

財政投融资対象事業に関する
政策コスト分析
(令和5年度)

令和5年7月31日
財務省理財局

1. 本資料は、財政投融资を活用している事業に対し、国から将来にわたって投入される補助金等を各機関が試算した政策コスト分析について、各機関の分析結果を取りまとめたものです。
2. 分析に当たっては、将来にわたる補助金等を割引現在価値の形で把握するために、一定の前提条件に基づく仮定計算を行っています。したがって、前提条件の設定如何により、分析結果の数値が相当程度異なったものとなることに留意が必要です。
3. 各機関のホームページのアドレスについては、各機関の説明の冒頭右肩に記載してあります。
4. 計数については、単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合があります。

財政投融资対象事業に関する政策コスト分析（令和5年度）

令和5年度分析の概要	1
令和5年度政策コスト分析結果（機関別）	
令和5年度政策コスト分析結果一覧（内訳・感応度）	11
令和5年度政策コスト分析結果一覧（経年比較）	14
（凡例）分析結果の見方	17
食料安定供給特別会計	23
エネルギー対策特別会計	26
自動車安全特別会計	29
（株）日本政策金融公庫	
①国民一般向け業務勘定	32
②中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	36
③農林水産業者向け業務勘定	40
④危機対応円滑化業務勘定	44
⑤特定事業等促進円滑化業務勘定	48
沖縄振興開発金融公庫	52
（株）国際協力銀行	
①一般業務勘定	57
②特別業務勘定	62
（独）国際協力機構（有償資金協力部門）	67
全国土地改良事業団体連合会	71
日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定）	75
（独）日本学生支援機構	79
（独）福祉医療機構（一般勘定）	84
（独）国立病院機構	89
（国研）国立成育医療研究センター	93
（国研）国立長寿医療研究センター	97
（独）大学改革支援・学位授与機構（施設整備勘定）	101
（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構	
①建設勘定	106
②海事勘定	112
③地域公共交通等勘定	117
（独）住宅金融支援機構	
①住宅資金貸付等勘定	122
②証券化支援勘定	126
（独）都市再生機構（都市再生勘定）	130
（独）日本高速道路保有・債務返済機構	136
（独）水資源機構	140
（国研）森林研究・整備機構（水源林勘定）	145
（独）エネルギー・金属鉱物資源機構	
①金属鉱業一般勘定	149
②石油天然ガス等勘定	153
（株）日本政策投資銀行	157
（一財）民間都市開発推進機構	161
中部国際空港（株）	166

1. 令和5年度 政策コスト分析の概要

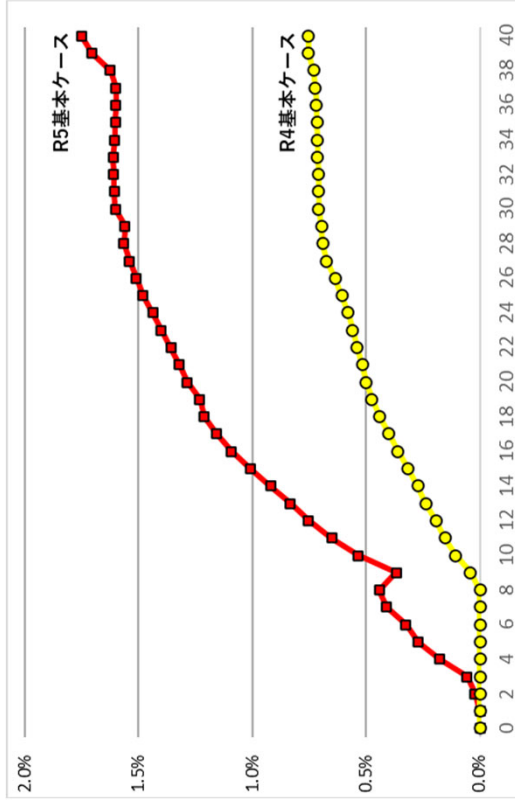
- 令和5年度財政投融资計画（当初）に基づく政策コスト分析は、25機関（前回分析：25機関）を対象に集計
- 政策コストの合計は、3兆5,645億円（前回分析との単純増減は、+1兆9,153億円）
⇒分析に用いた前提金利の水準上昇に伴い、①現在価値の算出に用いる割引率の低下を主因とした、国からの出資金等による機会費用の増加によるコスト増（+5.5兆円）、②財投機関における余資運用の利回り向上を主因とした、国の収入の増加によるコスト減（△3.4兆円）

政策コスト分析の結果（構成要素別）

	機 関 数	政策コスト	(単位：億円)			
			① 国の支出 (補助金等)	② 国の収入 (国庫納付等)	③ 国からの 出資金等による 機会費用	分析期間中に 投入された出資金 等の機会費用 分析期間中に 見込まれる剰余金 等の機会費用
5年度(A)	25	35,645	22,798	△ 88,361	101,208	△ 35,546
4年度(B)	25	16,492	23,900	△ 53,929	46,521	△ 24,935
増減額(A-B)	-	+19,153	△ 1,102	△ 34,432	+54,687	△ 10,611

※ 政策コスト分析の対象事業等には年度毎に相違があるため、この点を考慮して、分析対象・前提条件の相違による影響等を除いた
実質増減は△7,278億円。【⇒経年比較分析】

政策コスト分析の前提金利【スポット・レート】



※ 令和5年度予算の概算決定日（R4.12.23）における国債流通利回りに基づいて算出。
マイナス値は0%として割引率及び将来金利を算出し、全機関共通の前提条件に設定。

2. 政策コストの内訳（機関別・投入時点別）

【財投機関別内訳】

（単位：億円）

機関名	政策コスト (5年度)	① 分析期間までに投入された出資金等の機会費用		② 分析期間中に新たに投入される政策コスト	
(株) 日本政策金融公庫	17,302	37,679	△ 20,377		
国民一般向け業務勘定	4,568	22,315	△ 17,747		
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	5,163	9,248	△ 4,084		
農林水産業者向け業務勘定	1,515	3,035	△ 1,520		
危機対応円滑化業務勘定	6,005	3,080	2,924		
特定事業等促進円滑化業務勘定	51	1	50		
沖縄振興開発金融公庫	△ 171	699	△ 870		
(株) 国際協力銀行	1,099	7,092	△ 5,993		
(独) 国際協力機構	7,487	50,242	△ 42,755		
(独) 日本学生支援機構	578	0	578		
(独) 福祉医療機構	△ 157	708	△ 865		
(独) 住宅金融支援機構	△ 1,737	2,334	△ 4,071		
住宅資金貸付等勘定	340	128	213		
証券化支援勘定	△ 2,078	2,206	△ 4,284		
(株) 日本政策投資銀行	△ 13,058	7,604	△ 20,662		
その他 5 機関	△ 31	535	△ 566		
自動車安全特別会計	△ 5,402	—	△ 5,402		
(独) 国立病院機構	2,590	1,052	1,539		
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構（建設勘定）	7,077	—	7,077		
(独) 都市再生機構	△ 5,430	5,359	△ 10,790		
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	17,330	16,894	436		
(独) 水資源機構	1,054	19	1,035		
(国研) 森林研究・整備機構	7,166	6,353	814		
中部国際空港（株）	△ 160	94	△ 254		
その他 5 機関	108	90	18		
合計	35,645	136,754	△ 101,110		

【投入時点別内訳】

（単位：億円）

区分	5 年度(A)	4 年度(B)	増減額(A-B)
政策コスト (1)+(2)	35,645	16,492	+ 19,153
(1) 分析期間までに投入された出資金等の機会費用	136,754	71,456	+ 65,298
(2) 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△ 101,110	△ 54,964	△ 46,146
イ. 国の支出（補助金等）	22,798	23,900	△ 1,102
ロ. 国の収入（国庫納付等）	△ 88,361	△ 53,929	△ 34,432
ハ. 剰余金等の機会費用	△ 36,908	△ 25,762	△ 11,146
ニ. 出資金等の機会費用	1,361	827	+ 534

【財投機関による政策コスト分析の活用例】

- 資金計画や予算要求を検討する際の材料として活用
- 財務・業務の効率化を検討する際の材料として活用
- 自己資金の活用について検討する際の材料として活用
- 財投機関債発行の際の債券内容説明書に記載（IR活動に活用）

【留意事項】

- ◆ 政策コストの額は、財投機関毎に異なる分析期間や事業見通し等、個別の前提条件の下に推計されたものであり、その前提条件等によって相当地度変化すること留意が必要
- ◆ 政策コストの額は、財投対象事業の実施によって生じる、将来の資金移転を伴う財政負担を示すものではない
- ◆ 政策コストは、その額の大小をもって単純に評価することは適当ではなく、その事業の実施に伴う社会・経済的便益と併せて総合的に評価されるべきものである

3. 感応度分析 (① 前提金利 + 1 %ケース)

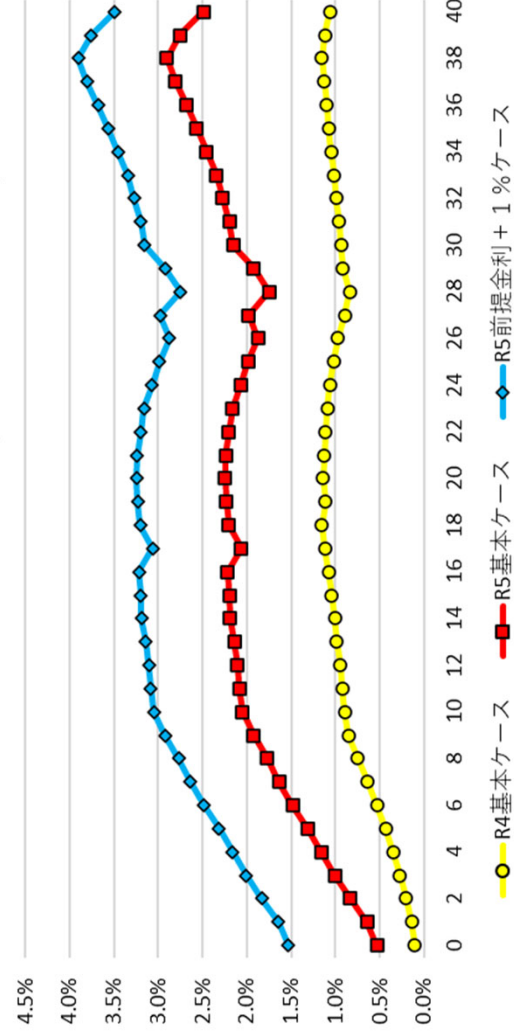
(単位：億円)		
機関名	増減額 (基本ケース対比)	
	令和4年度の 前提金利ケース	前提金利 + 1 %ケース
(株) 日本政策金融公庫	△ 1,326	+ 752
国民一般向け業務勘定	+ 446	△ 998
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	△ 479	+ 1,500
農林水産業者向け業務勘定	△ 606	+ 445
危機対応円滑化業務勘定	△ 689	△ 192
特定事業等促進円滑化業務勘定	+ 0	△ 2
融資	△ 10	+ 91
沖縄振興開発金融公庫		
(株) 国際協力銀行	△ 1,369	+ 1,317
(独) 国際協力機構	△ 6,557	+ 10,148
(独) 日本学生支援機構	+ 594	△ 698
(独) 福祉医療機構	△ 170	+ 162
(独) 住宅金融支援機構	△ 2,157	+ 570
住宅資金貸付等勘定	△ 1	△ 23
証券化支援勘定	△ 2,156	+ 593
(株) 日本政策投資銀行	△ 1,663	+ 3,700
その他 5 機関	△ 61	+ 115
自動車安全特別会計	△ 2,073	+ 2,431
(独) 国立病院機構	△ 1,263	+ 686
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 (建設勘定)	+ 91	△ 306
(独) 都市再生機構	△ 8,356	+ 8,141
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	△ 8,147	+ 8,255
(独) 水資源機構	+ 22	△ 32
(国研) 森林研究・整備機構	△ 503	+ 158
中部国際空港 (株)	△ 191	+ 214
その他 5 機関	△ 65	+ 71
合計	△ 33,205	+ 35,777

- 将来キャッシュフローの推計時に特定の前提条件を変化させて、政策コストの変動をはかるシナリオ分析
- 今回、昨年まで採用していた「マイナス金利政策導入前ケース」による感応度分析を変更し、基本ケースの金利に 1 %を加算した金利シナリオを設定
- 足元の金利環境 (国債流通利回り) を前提に分析した「基本ケース」との対比で、政策コストは + 3兆5,777億円増加 (3兆5,645億円 → 7兆1,421億円)



将来的な金利水準の変化によるリスクは依然として大きいことを念頭に、引き続き、複数の前提の下で政策コストの推移を捉えていくことが重要。

将来金利シナリオの比較 (10年物・理論値)



4. 感応度分析 (② 貸倒償却額や事業収入等 (個別前提) を 1% 変化させたケース)

【貸倒償却額 + 1 %】		(単位：億円)	【事業収入△ 1 %】		(単位：億円)	【事業費 + 1 %】		(単位：億円)
機関名	増加額 (基本ケース対比)		機関名	増加額 (基本ケース対比)		機関名	増加額 (基本ケース対比)	
(株) 日本政策金融公庫	+ 211		自動車安全特別会計	+ 409		食料安定供給特別会計	+ 0	
国民一般向け業務勘定	+ 111		(独) 国立病院機構	+ 301		エネルギー対策特別会計	-	
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	+ 97		(国研) 国立成育医療研究センター	+ 33		(独) 国際協力機構	+ 17	
農林水産業者向け業務勘定	+ 3		(国研) 国立長寿医療研究センター	+ 11		全国土地改良事業団体連合会	+ 0	
沖縄振興開発金融公庫	+ 1		(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 (建設勘定)	-		(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 (地域公共交通等勘定)	+ 0	
(株) 国際協力銀行	+ 62		(独) 都市再生機構	+ 864		(独) 水資源機構	+ 10	
日本私立学校振興・共済事業団	+ 1		(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	+ 734		(独) エネルギー・金属鉱物資源機構	+ 0	
(独) 日本学生支援機構	+ 11		(国研) 森林研究・整備機構	+ 15		金属鉱業一般勘定	+ 0	
(独) 福祉医療機構	+ 8		中部国際空港 (株)	+ 30		石油天然ガス等勘定	+ 0	
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 (海事勘定)	+ 0		※事業収入：業務収入、診療業務収入、家賃収入 等		※事業費：事業経費 等			
(独) 住宅金融支援機構	+ 44							
住宅資金貸付等勘定	+ 3							
証券化支援勘定	+ 41							
(株) 日本政策投資銀行	+ 8							
(一財) 民間都市開発推進機構	+ 0							

【その他】		(単位：億円)
機関名	増加額 (基本ケース対比)	
(株) 日本政策金融公庫	+32	
危機対応円滑化業務勘定【補償金・補償損失引当金 + 1%】	+32	
特定事業等促進円滑化業務勘定【利子補給金 + 1%】	+0	
(独) 大学改革支援・学位授与機構【借入金 + 1%】	+0	

- 将来キャッシュフローの推計時に特定の前提条件を変化させて、政策コストへの影響度合いをはかるシナリオ分析
- 各機関の事業内容等に応じ個別前提を±1%させて、政策コストの変動額を測定
- コロナウイルスによる財務等への影響度は、機関毎に異なることから、様々な変化幅 (個別前提±0%) に応じた政策コストの変動額を推計する材料とするため、変化幅の最小単位 (1%) で分析

$$\text{例) } +20\% \text{ の変動額} = +1\% \text{ の変動額} \times 20 \text{ 倍}$$



コロナウイルスの影響の実績化による政策コストの経年変化を継続的に注視しつつ、感応度分析においてリスクシナリオ検証を行うことが重要

5. 経年比較分析・発生要因別分析

【経年比較分析】

(単位：億円)

機関名	実質増減額
(株) 日本政策金融公庫	△8,232
国民一般向け業務勘定	△422
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	+3,866
農林水産業者向け業務勘定	+280
危機対応円滑化業務勘定	△11,949
特定事業等促進円滑化業務勘定	△6
沖繩振興開発金融公庫	+15
(株) 国際協力銀行	△1,262
(独) 国際協力機構	+1,901
(独) 日本学生支援機構	△199
(独) 福祉医療機構	△885
(独) 住宅金融支援機構	△555
住宅資金貸付等勘定	△14
証券化支援勘定	△541
(株) 日本政策投資銀行	△1,271
その他5機関	+6
自動車安全特別会計	△2,179
(独) 国立病院機構	+852
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構 (建設勘定)	+1,131
(独) 都市再生機構	+3,827
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	△151
(独) 水資源機構	+463
(国研) 森林研究・整備機構	△556
中部国際空港 (株)	+12
その他5機関	△195
合計	△7,278

【発生要因別分析 (融資系機関)】

(単位：億円)

機関名	政策コスト (1)+(2)+(3)	(1) 繰上償還 による影響額	(2) 貸倒による 影響額	(3) その他 (利ざや等)
(株) 日本政策金融公庫	17,302	1,238	19,677	△3,613
国民一般向け業務勘定	4,568	338	9,661	△5,430
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	5,163	1,019	10,078	△5,933
農林水産業者向け業務勘定	1,515	△118	△61	1,695
危機対応円滑化業務勘定	6,005	-	-	6,005
特定事業等促進円滑化業務勘定	51	-	-	51
沖繩振興開発金融公庫	△171	18	△43	△147
(株) 国際協力銀行	1,099	464	6,765	△6,129
(独) 国際協力機構	7,487	-	△3,374	10,861
(独) 日本学生支援機構	578	△3	282	299
(独) 福祉医療機構	△157	5	273	△435
(独) 住宅金融支援機構	△1,737	3,017	3,326	△8,080
住宅資金貸付等勘定	340	△155	278	218
証券化支援勘定	△2,078	3,172	3,049	△8,298
(株) 日本政策投資銀行	△13,058	71	757	△13,886
その他5機関	△31	2	44	△76

＜参考＞ 経年比較分析における各年度の実質増減額 (平成26年度～令和5年度)

(単位：兆円)

年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
前提金利 (スプレッド：10年物)	0.7%	0.3%	0.3%	0.1%	0.1%	0.1%	0.03%	0.03%	0.1%	0.5%
前年度の政策コスト	3.1	1.6	△0.6	0.2	△1.4	△0.8	△1.0	△1.4	3.7	1.6
① 分析始期等調整後	3.1	1.5	△0.5	0.3	△1.5	△0.8	△0.6	△1.2	2.6	1.0
当年度の政策コスト	1.6	△0.6	0.2	△1.4	△0.8	△1.0	△1.4	3.7	1.6	3.6
② 前提金利等調整後	3.3	2.7	△0.4	0.5	△1.5	△0.5	1.1	3.1	1.5	0.2
実質増減額 (②-①)	+0.2	+1.1	+0.0	+0.3	+0.0	+0.3	+1.7	+4.3	-1.0	-0.7

(注) 上記計数は、各年度の実質増減額を単純に並べたものであり、各年度の分析対象機関や対象事業等が異なることから、各年度間の比較はできない。

(参考) 政策コスト分析の概要

【目的・意義】

財投対象事業の実施に伴う「将来の国民負担」の額を一定の前提条件の下で試算し、その結果を公表することで財政投融资制度のディスクロージャーを推進する取組み。

【導入経緯】

「財政投融资の抜本的改革について（資金運用審議会懇談会とりまとめ）」（平成9年11月）において、将来の国民負担に関するディスクロージャーや財政の健全性を確保する観点から導入の提言を受け、平成11年度に住宅金融公庫等の5機関において試行的に分析を開始し、財投改革が行われた平成13年度から全特殊法人等33機関が分析を行うなど本格的に導入。

【政策コストの算出方法】

各財投機関が、財政投融资を活用している事業について、一定の前提条件（金利、事業規模等）を設定し、将来の資金収支（キャッシュフロー）等を推計。

これに基づいて、以下の計算式により「政策コスト」を算出。

$$\text{政策コスト} = \text{①} - \text{②} + \text{③}$$

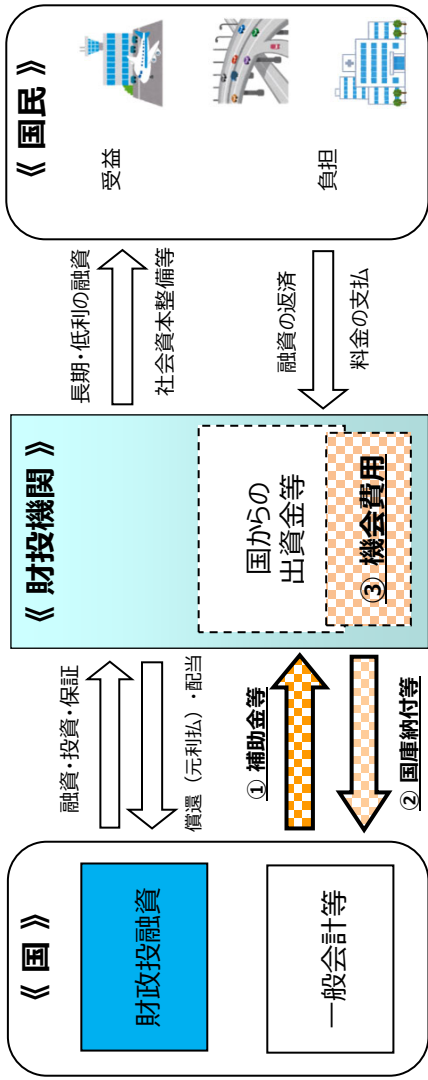
※①～③は全て現在価値に換算

- ① 補助金等
… 将来、国からの支出が見込まれる、補助金等の総額
- ② 国庫納付等
… 将来、国への納付が見込まれる、国庫納付・法人税等の総額
- ③ 機会費用
… 既に投入された出資金等による、国にとつての機会費用※の額

※ 機会費用とは

国が財投機関に対して出資等を行った場合、その分の資金を国債で運用すれば得られた収益を放棄したものと考えることができる。

このような出資金の機会費用（＝機関が国から出資金を受けることで得られる利払軽減効果）を、政策コストの構成要素としている。



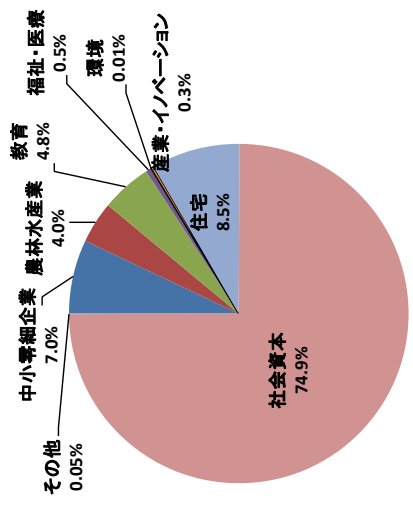
【参考：現在の取組状況】

政策コスト分析の導入以降、資金企画室では、基本ケースとなる分析のほか、以下のように様々な分析を実施しながら分析手法や公表内容の充実を図っているところ。

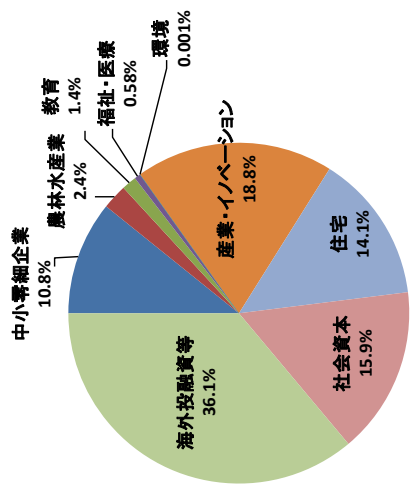
- ◆ **経年比較分析（実質増減分析）**
前年度分析と対等な前提条件の下で政策コストを比較し、実質的な変化を把握。
- ◆ **感応度分析**
特定の前提条件を変化させて、政策コストに与える影響を把握。
(例：前提金利 + 1 % ケース、貸倒償却額 + 1 %、事業収入 △ 1 %)
- ◆ **発生要因別分析**
融資系機関について、算出された政策コストの発生要因（繰上償還、貸倒等）を把握。

(参考1ー1) 対象分野別 令和5年度政策コスト内訳(構成要素別)

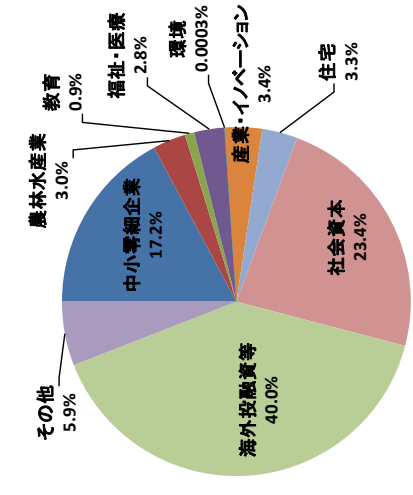
「令和5年度財政投融资使途別分類表」に沿って、令和5年度の政策コストを分類。
(注) 使途別分類が複数の区分にまたがっている機関は、上記の使途別分類表作成時に割り振られた財投比率に応じて、令和5年度の政策コストを按分し算出。



<①国の支出(補助金等):22,798億円>



<②国の収入(国庫納付等):△88,361億円>

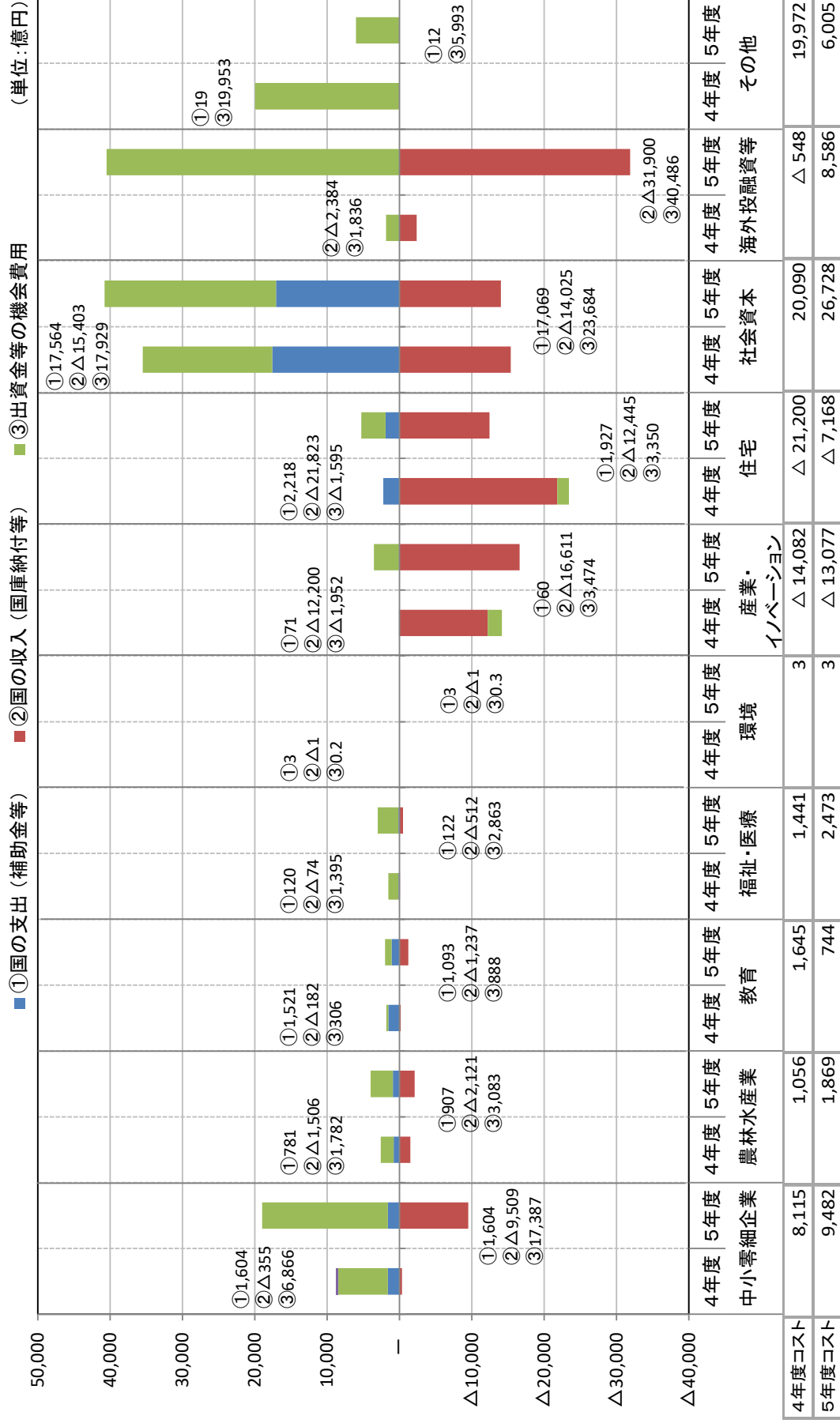


<③出資金等の機会費用:101,208億円>

○令和5年度政策コスト分析を行っている25機関の主な分類

分類	財投機関名
中小零細企業	日本政策金融公庫(国民、中小)、沖縄振興開発金融公庫
農林水産業	食料安定供給特別会計、日本政策金融公庫(農林水産)、沖縄振興開発金融公庫、全国土地改良事業団体連合会、水資源機構
教育	日本政策金融公庫(国民)、沖縄振興開発金融公庫、日本私立学校振興・共済事業団、日本学生支援機構
福祉・医療	沖縄振興開発金融公庫、日本私立学校振興・共済事業団、福祉医療機構、国立病院機構、国立成育医療研究センター、国立長寿医療研究センター、大学改革支援・学位授与機構
環境	エネルギー・金属鉱物資源機構(金属鉱業一般)
産業・イノベーション	エネルギー対策特別会計、日本政策金融公庫(特定事業等促進口滑化)、沖縄振興開発金融公庫、鉄道建設・運輸施設整備支援機構(海事)、エネルギー・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等)、日本政策投資銀行
住宅	住宅金融支援機構(住宅資金貸付等、証券化支援)、都市再生機構
社会資本	鉄道建設・運輸施設整備支援機構(建設、地域公共交通等)、日本高速道路保有・債務返済機構、水資源機構、森林研究・整備機構、民間都市開発推進機構、中部国際空港、自動車安全特別会計(空港整備)
海外投融資等	国際協力銀行(一般業務、特別業務)、国際協力機構
その他	日本政策金融公庫(危機対応)

(参考1-2) 対象分野別政策コスト内訳(令和4・5年度)



(参考2) 社会・経済的便益の試算

政策コストは、財投対象事業の実施に伴う国民負担の金額を、一定の前提条件のもとで試算したものであって国民や社会にどれだけの経済的便益をもたらすかという効果と併せて総合的に評価することが重要です。しかし、個々に性格が異なる事業の便益を統一的かつ定量的に把握することは非常に難しく、例えば、生命や修学機会の拡大など金銭的に評価できない事柄も存在しています。

そこで、政策コスト分析では、分析対象事業が国民生活や社会に対してどのような貢献を果たしているかを、各機関が独自に試算した定量的な社会・経済的便益などを採用可能な限り詳細に説明するよう努めています。

公共事業については、関係府省が策定している「費用便益分析マニュアル」等を活用することによって、概ね統一的な基準で社会・経済的便益を定量的に試算することが可能なことから、これに政策コスト分析の前提条件（割引率、分析期間）を当てはめて試算し直すことで、政策コストとの対比を可能としています。

(単位：億円、年)

機関名 (事業名)	社会・経済的便益		分析期間
	(参考)政策コスト分析の割引率と分析期間により試算した場合		
(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構			
	建設勘定(新幹線事業)	39,464 開業後50	33,306 22
(独) 都市再生機構		9,991	18,908
	都市機能更新(区画整理)事業	3,195 換地処分後50	6,238 換地処分後50
	都市機能更新(市街地再開発)事業	3,678 再開発ビル供用開始後50	6,919 再開発ビル供用開始後50
	居住環境整備事業	3,117 建物供用開始後47	5,751 建物供用開始後47
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構			
	高速道路事業	80,164 36	120,335 36
(独) 水資源機構			
	用水路等建設事業	152,328 50	209,531 32
(国研) 森林研究・整備機構			
	水源林造成事業	17,540 60	24,480 60
中部国際空港(株)			
	空港整備事業	19,909 32	19,286 19

(注1) 「費用便益分析マニュアル」等においては、社会的便益を現在価値化するために用いられる「社会的割引率」が定められており、社会資本整備に必要な資金調達コスト（長期国債）の過去の平均利回りを参考にして、将来の物価上昇等も考慮し、社会的割引率を当面の間4%とすることとされています。

ここでは、社会的割引率（4%）を用いた場合と、政策コスト分析の割引率を用いた場合の試算を記載しています。

その分析期間については、「費用便益分析マニュアル」等で定められている対象事業の実施期間に耐用年数を考慮した分析期間（供用期間）と、政策コスト分析の分析期間（償還期間）の2種類での試算を行っています。

(注2) 左記の社会・経済的便益は、各機関それぞれに異なる分析期間や事業見通し等の前提条件の下に推計された試算額であり、割引率の影響によって相当程度変化することに留意が必要です。

(注3) 統一的な試算前提が確立されていない融資系機関は試算を行っていません。

＜参考＞試算で使したマニュアル及び計測項目

機関名	事業名	マニュアル	計測項目
(独) 鉄道建設・運輸 施設整備支援機構	新幹線事業	鉄道プロジェクトの評価手法マニュアル2012	新幹線整備による総所要時間の短縮、交通費用減少、乗換利便性向上による利用者便益等
(独) 都市再生機構	都市機能更新(区画整理)事業	土地区画整理事業における費用便益分析マニュアル	大都市地域等における土地区画整理事業、市街地再開発事業、居住環境整備事業による、再開発ビルの賃貸業者等の収益向上、居住者等の利便性・快適性の向上による地価変化分による便益
	都市機能更新(市街地再開発)事業	市街地再開発事業の費用便益分析マニュアル	
	居住環境整備事業	住宅市街地総合整備事業費用対効果分析マニュアル	
	高速道路事業	費用便益分析マニュアル	
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	高速道路事業	費用便益分析マニュアル	高速道路や一般有料道路等の利用を通じた走行時間の短縮、燃料費等の走行経費の節約、交通事故の減少等による利用者便益
(独) 水資源機構	用水路等建設事業(農業用水)	土地改良事業の費用対効果分析に必要な諸係数 等	用水路等建設(農業用水)による営農経費節減効果、作物生産効果等
	用水路等建設事業(水道用水)	水道事業の費用対効果分析マニュアル	用水路等建設(水道用水)による渇水・災害時における減・断水被害額の減少の効果
	用水路等建設事業(工業用水)	工業用水道事業に係る政策評価実施要領 等	用水路等建設(工業用水)による工業用水の調達コスト削減効果、耐震化による施設損壊リスクの回避効果
	水源林造成事業	林野公共事業における事業評価マニュアル	水源林の植林による水源かん養便益、山地保全便益、環境保全便益、木材生産便益
中部国際空港(株)	空港整備事業	空港整備事業の費用対効果分析マニュアルVer.4	利用者便益、供給者便益、地域企業・住民便益

令和５年度 政策コスト分析結果一覧（内訳・感応度）

（単位：億円）

機 関 名		政策コスト	国の支出 （補助金等）	国の収入 （国庫納付等）	出資金等による 機会費用 =a+b+c	分析期首までに投入された 出資金等 a	分析期間中に新たに 見込まれる政策コスト		(感応度分析) 前提金利 +1%ケース	(感応度分析) 個別前提 ±1%ケース
							剰余金等 の増減 b	出資金等 の増加 c		
合 計	5 年度	35,645	22,798	△88,361	101,208	136,754	△36,908	1,361	71,421	38,447
	4 年度	16,492	23,900	△53,929	46,521	71,456	△25,762	827		19,441
	増減	+19,153	△1,102	△34,432	+54,687	+65,298	△11,146	+534		+19,006
〈特別会計〉										
食料安定供給特別会計	5 年度	48	48	—	—	—	—	—	48	49
	4 年度	95	95	—	—	—	—	—		95
	増減	△46	△46	—	—	—	—	—		△46
エネルギー対策特別会計	5 年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	4 年度	—	—	—	—	—	—	—		—
	増減	—	—	—	—	—	—	—		—
自動車安全特別会計	5 年度	△5,402	8,697	△13,863	△236	—	△236	—	△2,971	△4,993
	4 年度	△3,604	9,655	△15,245	1,985	—	1,985	—		△3,225
	増減	△1,798	△958	+1,382	△2,222	—	△2,222	—		△1,768
〈政府関係機関〉										
(株) 日本政策金融公庫	5 年度	17,302	2,211	△11,545	26,635	37,679	△11,128	85	18,054	17,545
	4 年度	29,251	2,202	△1,485	28,534	19,330	9,183	21		29,589
	増減	△11,949	+10	△10,060	△1,899	+18,349	△20,311	+63		△12,044
国民一般向け業務勘定	5 年度	4,568	699	△ 9,453	13,322	22,315	△9,000	8	3,570	4,679
	4 年度	6,131	722	—	5,409	11,263	△5,858	4		6,248
	増減	△1,563	△23	△9,453	+7,913	+11,052	△3,142	+3		△1,569
中小企業者向け融資・ 証券化支援保証業務勘定	5 年度	5,163	920	—	4,243	9,248	△5,060	56	6,663	5,261
	4 年度	2,280	886	—	1,394	3,819	△2,441	17		2,352
	増減	+2,883	+35	—	+2,849	+5,429	△2,619	+39		+2,909
農林水産業者向け業務 勘定	5 年度	1,515	532	△2,091	3,075	3,035	19	21	1,961	1,518
	4 年度	803	513	△1,485	1,775	1,764	11	0		806
	増減	+712	+19	△607	+1,300	+1,271	+8	+21		+712
危機対応円滑化業務勘定	5 年度	6,005	12	—	5,993	3,080	2,912	0	5,812	6,036
	4 年度	19,972	19	—	19,953	2,484	17,470	0		20,118
	増減	△13,968	△7	—	△13,961	+597	△14,557	+0		△14,082
特定事業等促進円滑化 業務勘定	5 年度	51	49	—	2	1	1	—	49	51
	4 年度	64	62	—	2	0	2	0		65
	増減	△14	△14	—	+0	+1	△1	△0		△14
沖縄振興開発金融公庫	5 年度	△171	25	△928	731	699	0	32	△80	△170
	4 年度	△177	30	△577	370	364	0	6		△175
	増減	+6	△4	△351	+361	+335	+0	+26		+5
(株) 国際協力銀行	5 年度	1,099	—	△5,787	6,886	7,092	△522	316	2,416	1,161
	4 年度	503	—	△2,384	2,887	2,926	△164	125		555
	増減	+597	—	△3,402	+3,999	+4,166	△358	+190		+605
一般業務勘定	5 年度	917	—	△5,480	6,397	6,404	△312	305	2,191	976
	4 年度	393	—	△2,270	2,662	2,650	△104	116		443
	増減	+524	—	△3,210	+3,735	+3,754	△208	+189		+533
特別業務勘定	5 年度	182	—	△307	489	689	△210	11	225	185
	4 年度	110	—	△115	225	276	△60	9		112
	増減	+72	—	△192	+264	+412	△150	+2		+72
(独) 国際協力機構	5 年度	7,487	—	△26,113	33,600	50,242	△16,932	290	17,635	7,504
	4 年度	△1,051	—	—	△1,051	25,686	△26,884	147		△1,024
	増減	+8,538	—	△26,113	+34,651	+24,556	+9,952	+143		+8,528

（注）各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

(単位:億円)

機 関 名	政策コスト	国の支出 (補助金等)	国の収入 (国庫納付等)	出資金等による 機会費用 =a+b+c	分析期首まで に投入された 出資金等 a	分析期間中に新たに 見込まれる政策コスト		(感応度分析) 前提金利 +1%ケース	(感応度分析) 個別前提 ±1%ケース	
						剰余金等 の増減 b	出資金等 の増加 c			
〈独立行政法人等〉										
全国土地改良事業団体連合 会	5年度	15	15	—	—	—	—	—	15	15
	4年度	11	11	—	—	—	—	—		11
	増減	+4	+4	—	—	—	—	—		+4
日本私立学校振興・共済事 業団（助成勘定）	5年度	△5	—	△423	418	419	△1	—	66	△5
	4年度	△24	—	△196	171	211	△39	—		△24
	増減	+19	—	△227	+246	+208	+38	—		+19
(独) 日本学生支援機構	5年度	578	1,066	△ 488	0	0	—	—	△119	590
	4年度	1,480	1,499	△19	0	0	—	—		1,492
	増減	△901	△432	△469	+0	+0	—	—		△902
(独) 福祉医療機構（一般 勘定）	5年度	△157	45	—	△202	708	△910	—	5	△149
	4年度	708	40	—	668	380	288	—		719
	増減	△865	+4	—	△870	+328	△1,197	—		△868
(独) 国立病院機構	5年度	2,590	—	△ 422	3,012	1,052	1,961	—	3,277	2,891
	4年度	538	—	—	538	572	△34	—		867
	増減	+2,053	—	△422	+2,475	+480	+1,995	—		+2,024
(国研) 国立成育医療研究 センター	5年度	0	34	—	△34	52	△86	—	59	33
	4年度	149	38	—	111	17	94	—		182
	増減	△149	△4	—	△145	+35	△180	—		△150
(国研) 国立長寿医療研究 センター	5年度	44	38	—	6	37	△31	—	57	55
	4年度	56	34	—	22	19	2	—		59
	増減	△12	+4	—	△16	+18	△34	—		△4
(独) 大学改革支援・学位 授与機構	5年度	4	4	—	—	—	—	—	4	4
	4年度	5	5	—	—	—	—	—		5
	増減	△1	△1	—	—	—	—	—		△1
(独) 鉄道建設・運輸施設 整備支援機構	5年度	7,108	7,099	△0	9	116	△107	—	6,849	7,108
	4年度	6,811	6,844	△0	△33	43	△76	—		6,811
	増減	+297	+255	△0	+42	+73	△31	—		+297
建設勘定	5年度	7,077	7,077	—	—	—	—	—	6,770	7,077
	4年度	6,840	6,840	—	—	—	—	—		6,840
	増減	+237	+237	—	—	—	—	—		+237
海事勘定	5年度	9	—	—	9	116	△107	—	59	9
	4年度	△33	—	—	△33	43	△76	—		△33
	増減	+42	—	—	+42	+73	△31	—		+42
地域公共交通等勘定	5年度	22	22	△0	—	—	—	—	20	22
	4年度	4	4	△0	—	—	—	—		4
	増減	+18	+18	△0	—	—	—	—		+18
(独) 住宅金融支援機構	5年度	△1,737	1,189	△207	△2,719	2,334	△5,060	7	△1,168	△1,693
	4年度	△3,776	1,382	△352	△4,807	1,221	△6,028	—		△3,728
	増減	+2,039	△193	+144	+2,087	+1,113	+967	+7		+2,035
住宅資金貸付等勘定	5年度	340	—	△20	360	128	225	7	317	343
	4年度	370	—	△5	375	67	308	—		373
	増減	△30	—	△14	△15	+60	△83	+7		△30
証券化支援勘定	5年度	△2,078	1,189	△188	△3,079	2,206	△5,285	—	△1,485	△2,036
	4年度	△4,146	1,382	△347	△5,182	1,154	△6,336	—		△4,101
	増減	+2,069	△193	+159	+2,103	+1,052	+1,050	—		+2,065

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

(単位:億円)

機 関 名		政策コスト	国の支出 (補助金等)	国の収入 (国庫納付等)	出資金等による 機会費用 =a+b+c	分析期首まで に投入された 出資金等 a	分析期間中に新たに 見込まれる政策コスト		(感応度分析) 前提金利 +1%ケース	(感応度分析) 個別前提 ±1%ケース		
							剰余金等 の増減 b	出資金等 の増加 c				
(単位:億円)	(独)都市再生機構(都市 再生勘定)	5年度	△5,430	738	△12,238	6,070	5,359	709	1	2,711	△4,567	
		4年度	△17,424	836	△21,471	3,212	3,480	△270	1		△16,399	
		増減	+11,993	△98	+9,234	+2,858	+1,879	+979	△0		+11,833	
	(独)日本高速道路保有・ 債務返済機構	5年度	17,330	426	—	16,904	16,894	—	9	25,585	18,064	
		4年度	9,428	431	—	8,996	8,991	—	5		10,076	
		増減	+7,902	△5	—	+7,907	+7,903	—	+4		+7,988	
	(独)水資源機構	5年度	1,054	1,110	—	△56	19	△76	—	1,022	1,064	
		4年度	735	768	—	△34	12	△46	—		742	
		増減	+319	+342	—	△23	+7	△29	—		+322	
	(国研)森林研究・整備機 構(水源林勘定)	5年度	7,166	48	—	7,118	6,353	144	622	7,324	7,181	
		4年度	7,234	27	—	7,208	4,282	2,404	522		7,250	
		増減	△68	+21	—	△89	+2,071	△2,260	+100		△69	
	(独)エネルギー・金属鉱 物資源機構	5年度	3	3	△1	0	—	0	—	3	3	
		4年度	3	3	△1	0	—	0	—		3	
		増減	+0	+0	△0	+0	—	+0	—		+0	
	金属鉱業一般勘定	5年度	3	3	△1	0	—	0	—	2	3	
		4年度	3	3	△1	0	—	0	—		3	
		増減	△0	△0	△0	+0	—	+0	—		△0	
	石油天然ガス等勘定	5年度	0	0	—	—	—	—	—	0	0	
		4年度										
		増減	+0	+0	—	—	—	—	—		+0	
	〈特殊会社等〉											
	(株)日本政策投資銀行	5年度	△13,058	0	△16,185	3,127	7,604	△4,477	—	△9,358	△13,051	
		4年度	△14,065	0	△12,041	△2,024	3,882	△5,905	—		△14,059	
増減		+1,006	△0	△4,144	+5,150	+3,722	+1,428	—		+1,008		
(一財)民間都市開発推進 機構	5年度	△64	—	△89	25	—	25	—	△66	△64		
	4年度	△61	—	△74	13	—	13	—		△60		
	増減	△4	—	△15	+11	—	+11	—		△3		
中部国際空港(株)	5年度	△160	—	△74	△86	94	△180	—	55	△129		
	4年度	△331	—	△84	△247	38	△285	—		△319		
	増減	+171	—	+10	+161	+56	+105	—		+190		

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

令和５年度 政策コスト分析結果一覧（経年比較）

（単位：億円）

機 関 名		政策コスト	実質増減の要因	分析期間 (年)	備考
合計①（単純合計したもの）	５年度	35,645			
	４年度	16,492			
	増減	+19,153			
合計②（令和４・５年度共通の対象機関（勘定）を合計）	５年度	35,645	実質増減を算出するための調整額 △26,430 前提金利の影響 △33,205 ４年度中の政策コスト +6,775		
	４年度	16,492			
	増減	+19,152			
	(実質増減)	(△7,278)			
〈特別会計〉					
食料安定供給特別会計	５年度	48	実質増減を算出するための調整額 +54 前提金利の影響 － ４年度中の政策コスト +54	15	
	４年度	95		1	
	増減	△46	事業計画の変更による補助金等の減 +7	16	
	(実質増減)	(+7)			
エネルギー対策特別会計	５年度	－	実質増減を算出するための調整額 － 前提金利の影響 － ４年度中の政策コスト －	16	
	４年度	－		1	
	増減	－	【４、５年度ともに政策コストは発生しない】	16	
	(実質増減)	(－)			
自動車安全特別会計	５年度	△5,402	実質増減を算出するための調整額 △381 前提金利の影響 △2,073 ４年度中の政策コスト +1,692	18	
	４年度	△3,604	５年度新規借入に係る償還額増 +616 新規事業等に伴う期末準備金残高の増 △1,427 ３年度実績確定等 △1,141 分析期間の短縮等に伴う補助金の減 △226	1	
	増減	△1,798		19	
	(実質増減)	(△2,179)			
〈政府関係機関〉					
(株) 日本政策金融公庫	５年度	17,302			
	４年度	29,251			
	増減	△11,949			
	(実質増減)	(△8,232)			
国民一般向け業務勘定	５年度	4,568	実質増減を算出するための調整額 +1,141 前提金利の影響 +446 ４年度中の政策コスト +694	31	
	４年度	6,131	３年度実績確定等 +2,016 その他（新規融資による事務費の増等） +170 新規融資 △1,908 貸倒償却 △456 繰上償還 △244	1	◎
	増減	△1,563		31	
	(実質増減)	(△422)			
中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	５年度	5,163	実質増減を算出するための調整額 +982 前提金利の影響 △479 ４年度中の政策コスト +1,461	21	
	４年度	2,280	貸倒償却 +3,094 ３年度実績確定等 +1,291 その他（新規融資による事務費の増等） +1,284 新規融資 △1,604 繰上償還 △199	1	◎
	増減	+2,883		21	
	(実質増減)	(+3,866)			
農林水産業者向け業務勘定	５年度	1,515	実質増減を算出するための調整額 △433 前提金利の影響 △606 ４年度中の政策コスト +173	60	
	４年度	803	３年度実績確定等 +32 その他（新規融資による事務費の増等） +336 新規融資 △55 貸倒償却 △32 繰上償還 △1	1	◎
	増減	+712		60	
	(実質増減)	(+280)			
危機対応円滑化業務勘定	５年度	6,005	実質増減を算出するための調整額 +2,019 前提金利の影響 △689 ４年度中の政策コスト +2,707	20	
	４年度	19,972	３年度におけるコロナ関連の損害担保の引受実績確定に伴う補償金支払見込額の減等 △11,949	1	◎
	増減	△13,968		20	
	(実質増減)	(△11,949)			
特定事業等促進円滑化業務勘定	５年度	51	実質増減を算出するための調整額 +8 前提金利の影響 +0 ４年度中の政策コスト +7	25	
	４年度	64	利子補給事業に係る補助金の減 △6	1	◎
	増減	△14		25	
	(実質増減)	(△6)			
沖縄振興開発金融公庫	５年度	△171	実質増減を算出するための調整額 +9 前提金利の影響 △10 ４年度中の政策コスト +20	37	
	４年度	△177	３年度実績確定等 +158 その他（新規融資による事務費の増等） +94 新規融資 △139 繰上償還 △57 貸倒償却 △41	1	◎
	増減	+6		37	
	(実質増減)	(+15)			
(株) 国際協力銀行	５年度	1,099			
	４年度	503			
	増減	+597			
	(実質増減)	(△1,262)			
一般業務勘定	５年度	917	実質増減を算出するための調整額 △1,808 前提金利の影響 △1,328 ４年度中の政策コスト △480	29	
	４年度	393	貸倒償却 +1,060 繰上償還 +39 ３年度実績確定等 +10 新規融資 △179 ４年度予算及び財投計画の補正等 △99 その他（円安に伴う円換算後の利ざや増） △2,115	1	◎
	増減	+524		27	
	(実質増減)	(△1,284)			
特別業務勘定	５年度	182	実質増減を算出するための調整額 △50 前提金利の影響 △41 ４年度中の政策コスト △9	20	
	４年度	110	３年度実績確定等 +110 貸倒償却 +32 繰上償還 +14 新規融資 △114 その他（保証料の増） △20	1	◎
	増減	+72		20	
	(実質増減)	(+22)			
(独) 国際協力機構	５年度	7,487	実質増減を算出するための調整額 △6,637 前提金利の影響 △6,557 ４年度中の政策コスト △80	50	
	４年度	△1,051	新規融資 +888 その他（新規融資による事務費の増等） +1,049 ３年度実績確定等 △36	1	◎
	増減	+8,538		47	
	(実質増減)	(+1,901)			

（注１）各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

（注２）実質増減の要因欄の「実質増減を算出するための調整額」は、「前提金利の影響」と「４年度中の政策コスト」との合計である。

（注３）備考欄に◎を付した機関等は、発生要因別政策コスト内訳を試算・記載している。

機 関 名	政策コスト	実質増減の要因	分析期間 (年)	備考
(独立行政法人等)				
全国土地改良事業団体連合会	5年度	15 実質増減を算出するための調整額 +9 前提金利の影響 +0 4年度中の政策コスト 9	6	
	4年度	11	↑	
	増減	+4		
	(実質増減)	(+13)	6	
日本私立学校振興・共済事業 団(助成勘定)	5年度	△5 実質増減を算出するための調整額 △25 前提金利の影響 △25 4年度中の政策コスト △0	31	
	4年度	△24	↑	◎
	増減	+19 貸倒償却 +16 その他(新規融資による事務費の増等) +12 新規融資 △34	31	
	(実質増減)	(△6)		
(独) 日本学生支援機構	5年度	578 実質増減を算出するための調整額 +702 前提金利の影響 +594 4年度中の政策コスト +108	26	
	4年度	1,480 新規融資 +62 新規融資等に伴う管理費の増 +43 返還免除実績の増 +25 繰上償還 △64 貸倒償却 △34 3年度実績確定等 △16 その他(運用収入の増等) △215	↑	◎
	増減	△901		
	(実質増減)	(△199)	26	
(独) 福祉医療機構 (一般勘定)	5年度	△157 実質増減を算出するための調整額 △20 前提金利の影響 △170 4年度中の政策コスト +150	37	
	4年度	708 その他(新規融資による事務費の増等) +10 貸倒償却 △331 3年度実績確定等 △249 運用収入の増 △184 新規融資 △76 6年度以降の財投機関債発行見込額の減 △23 その他(期首欠損金の減) △32	↑	◎
	増減	△865	38	
	(実質増減)	(△885)		
(独) 国立病院機構	5年度	2,590 実質増減を算出するための調整額 △1,201 前提金利の影響 △1,263 4年度中の政策コスト +62	42	
	4年度	538 4年度の新型コロナ関係補助金受入等に伴う期首準備金残高増 +701 5年度の投資増に伴う業務費用増等 +573 5年度における前倒し国庫納付 △422	↑	
	増減	+2,053	43	
	(実質増減)	(+852)		
(国研) 国立成育医療研究セ ンター	5年度	0 実質増減を算出するための調整額 △42 前提金利の影響 △49 4年度中の政策コスト +6	16	
	4年度	149	↑	
	増減	△149 診療業務収入の増 △192	16	
	(実質増減)	(△192)		
(国研) 国立長寿医療研究セ ンター	5年度	44 実質増減を算出するための調整額 △12 前提金利の影響 △16 4年度中の政策コスト +4	29	
	4年度	56	↑	
	増減	△12 診療業務収入の増 △24	30	
	(実質増減)	(△24)		
(独) 大学改革支援・学位授 与機構	5年度	4 実質増減を算出するための調整額 +1 前提金利の影響 +0 4年度中の政策コスト +1	35	
	4年度	5	↑	◎
	増減	△1 新規融資に伴う運営費交付金の増 +0	34	
	(実質増減)	(+0)		
(独) 鉄道建設・運輸施設整 備支援機構	5年度	7,108		
	4年度	6,811		
	増減	+297		
	(実質増減)	(+1,149)		
建設勘定	5年度	7,077 実質増減を算出するための調整額 +894 前提金利の影響 +91 4年度中の政策コスト +804	22	
	4年度	6,840	↑	
	増減	+237 新幹線事業において、建設路線に充当される補助金の増 +1,131	23	
	(実質増減)	(+1,131)		
海事勘定	5年度	9 実質増減を算出するための調整額 △46 前提金利の影響 △41 4年度中の政策コスト △5	18	
	4年度	△33	↑	◎
	増減	+42 事務費の増 +11 4年度船分及び5年度船分の前提条件の変更 +2 5年度船分の利差 △10 その他(3年度船見込改定等) △6 貸倒償却 △1	18	
	(実質増減)	(△4)		
地域公共交通等勘定	5年度	22 実質増減を算出するための調整額 +3 前提金利の影響 +2 4年度中の政策コスト +0	40	
	4年度	4	↑	◎
	増減	+18 貸付対象事業の拡充に伴う運営費交付金の増 +21	41	
	(実質増減)	(+21)		

(注1) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

(注2) 実質増減の要因欄の「実質増減を算出するための調整額」は、「前提金利の影響」と「4年度中の政策コスト」との合計である。

(注3) 備考欄に◎を付した機関等は、発生要因別政策コスト内訳を試算・記載している。

機 関 名		政策コスト	実質増減の要因	分析期間 (年)	備考
(独) 住宅金融支援機構	5年度	△1,737			
	4年度	△3,776			
	増減	+2,039			
	(実質増減)	(△555)			
住宅資金貸付等勘定	5年度	340	実質増減を算出するための調整額 +16 前提金利の影響 △1 4年度中の政策コスト +17	40	
	4年度	370	新規融資 +9 その他(新規融資による事務費の増等) +8	1	◎
	増減	△30	3年度実績確定等 △20	40	
	(実質増減)	(△14)	貸倒償却 △11		
証券化支援勘定	5年度	△2,078	実質増減を算出するための調整額 △2,610 前提金利の影響 △2,156 4年度中の政策コスト △453	36	
	4年度	△4,146	3年度実績確定等 +1,292 貸倒償却 +51 その他(事務費の増) +445	1	◎
	増減	+2,069	5年度新規買取分の利差 △1,959	36	
	(実質増減)	(△541)	繰上償還 △370		
(独) 都市再生機構 (都市再生勘定)	5年度	△5,430	実質増減を算出するための調整額 △8,167 前提金利の影響 △8,356 4年度中の政策コスト +189	80	
	4年度	△17,424	賃貸住宅業務収入の減等による国庫納付金の減 +3,696 新規事業の実施等による補助金の増 +129	1	
	増減	+11,993	期首利益剰余金の増等による機会費用の増 +3	80	
	(実質増減)	(+3,827)	無利子借入金受入額の減等による機会費用の減 △1		
(独) 日本高速道路保有・債務返済機構	5年度	17,330	実質増減を算出するための調整額 △8,054 前提金利の影響 △8,147 4年度中の政策コスト +93	36	
	4年度	9,428	新規事業の実施等による補助金等の増 +90 出資金返還時期の見直しによる機会費用の増 +23	1	
	増減	+7,902	出資金の減による機会費用の減 △264	37	
	(実質増減)	(△151)			
(独) 水資源機構	5年度	1,054	実質増減を算出するための調整額 +144 前提金利の影響 +22 4年度中の政策コスト +121	32	
	4年度	735	新規事業の実施による補助金等の増 +471 分析期間の短縮による利益剰余金の減等 +24	1	
	増減	+319	3年度実績確定等 △32	40	
	(実質増減)	(+463)			
(国研) 森林研究・整備機構 (水源林勘定)	5年度	7,166	実質増減を算出するための調整額 △488 前提金利の影響 △503 4年度中の政策コスト +15	89	
	4年度	7,234		1	
	増減	△68	造林木販売収入の増等 △556	89	
	(実質増減)	(△556)			
(独) エネルギー・金属鉱物 資源機構	5年度	3			
	4年度	3			
	増減	+0			
	(実質増減)	(+0)			
金属鉱業一般勘定	5年度	3	実質増減を算出するための調整額 +0 前提金利の影響 +0 4年度中の政策コスト +0	16	
	4年度	3		1	◎
	増減	△0	新規融資に伴う事務費の増 +0	16	
	(実質増減)	(+0)			
石油天然ガス等勘定	5年度	0	実質増減を算出するための調整額 — 前提金利の影響 — 4年度中の政策コスト —	14	
	4年度			1	◎
	増減	+0	【4年度分析対象外】	-	
	(実質増減)				
(特殊会社等)					
(株) 日本政策投資銀行	5年度	△13,058	実質増減を算出するための調整額 △2,277 前提金利の影響 △1,663 4年度中の政策コスト △614	41	
	4年度	△14,065		1	◎
	増減	+1,006	3年度実績確定等 △944 5年度新規投融資等 △327	41	
	(実質増減)	(△1,271)			
(一財) 民間都市開発推進機構	5年度	△64	実質増減を算出するための調整額 △2 前提金利の影響 +3 4年度中の政策コスト △4	40	
	4年度	△61	3年度実績確定等 +36 貸倒償却 +3	1	◎
	増減	△4	その他(新規融資による事務費の増等) +6 新規融資 △50	41	
	(実質増減)	(△5)			
中部国際空港(株)	5年度	△160	実質増減を算出するための調整額 △159 前提金利の影響 △191 4年度中の政策コスト +32	19	
	4年度	△331		1	
	増減	+171	新型コロナウイルスの感染拡大に伴い減少した航空需要の回復の遅れ +8 施設維持費、水光熱費等の経費の増 +4	20	
	(実質増減)	(+12)			

(注1) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

(注2) 実質増減の要因欄の「実質増減を算出するための調整額」は、「前提金利の影響」と「4年度中の政策コスト」との合計である。

(注3) 備考欄に◎を付した機関等は、発生要因別政策コスト内訳を試算・記載している。

(凡例)分析結果の見方

(仮)財政融資活用機構

<https://www.〇〇〇.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

- ・必要な事業者等への、長期・低利の資金融資を行っている。
- ・公共施設の建設事業を行っている。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)	
5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
10,000	75,000

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト (単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	100	400	+300
2.国の収入(国庫納付等) ※	△2,000	△2,500	△500
3.出資金等の機会費用分	2,500	2,600	+100
1～3 合計=政策コスト(A)	600	500	△100
分析期間(年)	27年	26年	△1年

② 投入時点別政策コスト内訳 (単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	600	500	△100
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	3,000	3,500	+500
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△2,400	△3,000	△600
国の支出(補助金等)	100	400	+300
国の収入(国庫納付等) ※	△2,000	△2,500	△500
剰余金等の機会費用分	△600	△1,000	△400
出資金等の機会費用分	100	100	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	4年度	5年度	単純増減
		600	500	△100
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(4年度の前提金利で再試算した結果)		実質増減(②-①)
		550	400	△150

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・3年度実績確定及び4年度見込改定によるコスト増 (+150億円)
- ・貸貸業務収入を見直したことによるコスト増 (+100億円)
- ・繰上償還の増によるコスト増 (+50億円)
- ・その他(新規融資による事務費の増等) (+50億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・5年度新規融資分の利差によるコスト減 (△400億円)
- ・貸倒の減によるコスト減 (△100億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳 (単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	500
① 繰上償還	200
② 貸倒	3,000
③ その他(利ざや等)	△2,700

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
500	3,000	+2,500	+1,000	△2,500	+4,000
(A) 政策コスト【再掲】	〇〇1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
500	3,000	+2,500	+1,000	△2,500	+4,000

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

要因分析：算出された政策コストを構成要素別に分解したものです。この分析によって試算された政策コストがどのように構成されているかを知ることができます。

- 「1. 国の支出（補助金等）」 → 国（一般会計等）からの補助金・補給金・交付金に係る政策コスト
- 「2. 国の収入（国庫納付等）」 → 国（一般会計等）への納付金・法人税等に係るマイナスの政策コスト
- 「3. 出資金等の機会費用分」 → 国（一般会計等）からの出資金・無利子貸付による利払軽減効果（機会費用）に係る政策コスト

ここでは当年度の政策コストが 500 億円（対前年度 100 億円の減少）と試算されています。

経年比較分析：前年度分析と比較するため、前提金利等の影響を排除した実質増減額を把握します。

ここでは、前提金利等の変化による影響を除いて前年度分析と比較した場合、主に表の下に記述された要因による政策コストの実質増減は、150 億円の減少という試算結果となっています。

投入時点別政策コスト内訳：出資金等による機会費用を、分析期首までに投入された出資金等から発生する部分と、将来（分析期間中に）新たに投入される出資金等から発生する部分に区分し把握します。

ここでは、①既に投入された出資金等による利払軽減効果（機会費用）が分析期首までに政策コストとして 3,500 億円生じており、②分析期間中に見込まれる補助金・出資金等の投入により△3,000 億円の政策コストが生じるという試算結果となっています。

発生要因別政策コスト内訳：融資事業を行う機関において、繰上償還や貸倒が政策コストに与える影響額を把握します。

- 「①繰上償還」 → 融資先から財投機関が受けると見込まれる繰上償還によって発生する政策コスト
- 「②貸倒」 → 分析期間中に見込まれる貸倒償却額と貸倒引当金の繰入・戻入差額によって発生する政策コスト
- 「③その他（利ざや等）」 → 事務費や利ざや等その他の要因によるもの

感応度分析：前提金利や事業収入といった一部の前提条件を変化させることによって、政策コストがどれだけ増減するかを試算したものです。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象: (仮)財政融資活用機構の全ての融資事業と一部の公共事業
- ② 試算の対象の公共事業: ○○建設事業、△△建設事業他全10事業
- ③ 試算の対象事業規模: 令和3年度末融資残高16兆円、4年度の出融資予定額は2兆円、5年度の出融資予定額は1兆円。
- ④ 分析期間: 5年度から最長の債権が回収される30年度までの26年間。
- ⑤ 新規貸付分の回収予定については、既往貸付分の回収予定を踏まえ作成している。
- ⑥ 繰上償還と貸倒償却については、過去の実績に基づいて推計した率を試算前提としている。

年 度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
	30	元	2	3	4	5	6～30年度
繰上償還率	0.50%	1.52%	2.28%	1.25%	1.60%	1.15%	各年度1.68%
貸倒償却率	0.15%	0.19%	0.31%	0.25%	0.35%	0.30%	各年度0.25%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(仮)財政融資活用機構法に定める業務を遂行するために、必要に応じ、一般会計から出資金及び補助金を受け入れている。

【根拠法令等】

[出資金規定]

<(仮)財政融資活用機構法>

第●条 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に出資することができる。

[国庫納付規定]

<(仮)財政融資活用機構法>

第●条 機構は、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

(仮)財政融資活用機構は平成*9年度において補正予算による追加融資を受け入れている。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 出融資等実績

- ・ 令和2年度融資実行実績: 2兆3,000億円
- ・ 令和3年度末融資残高: 16兆円
- ・ 令和4年度出融資計画額: 2兆円

② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

公共事業における社会・経済的便益は以下のとおり試算される。

- ・ ○○建設事業: 国内における○○利便性向上における総便益5兆5,000億円。
- ・ △△建設事業: 国内における△△利便性向上における総便益2兆3,000億円。
- ・ □□建設事業他全8事業: 国内における□□利便性向上等における総便益1兆5,000億円。

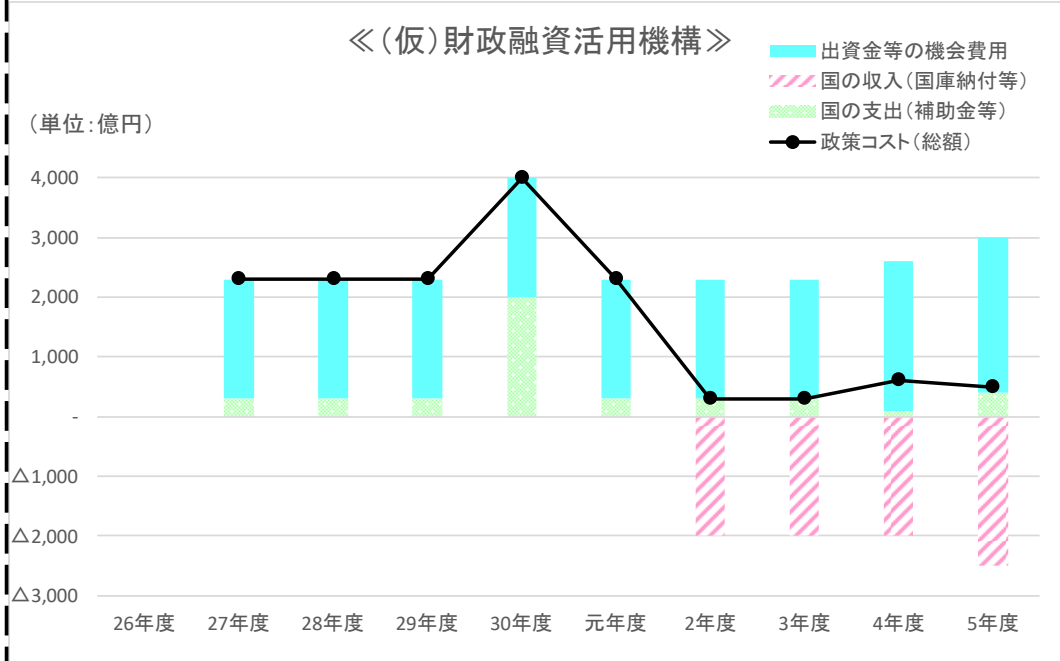
政策コストの構成要素として分析期間中に見込まれる補助金等・国庫納付等について、その仕組み（理由、投入ルール等）と根拠法令を記述しています。

上記以外に特に記載すべき事項を記述しています。

政策コスト分析の対象となった財投事業の成果とそれによって生じる社会・経済的便益について、これまでの実績と将来試算を参考として記述しています。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)		2,300	2,300	2,300	4,000	2,300	300	300	600	500
国の支出(補助金等)		300	300	300	2,000	300	300	300	100	400
国の収入(国庫納付等)		-	-	-	-	-	△2,000	△2,000	△2,000	△2,500
出資金等の機会費用		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,500	2,600

【政策コストの推移の解説】

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

財投機関ごとに、直近 10 年の政策コストの推移を示しております。

(注) 各年度の政策コストは、推計に適用される金利などの前提条件が異なる点に留意が必要です。

財投機関による、政策コストの推移の解説、政策コスト分析結果に対する自己評価を記述しております。

食料安定供給特別会計(国営土地改良事業勘定)

<https://www.maff.go.jp/>

1. 財政投融资を活用している事業の主な内容

対象事業は、土地改良法(昭和24年法律第195号)により国が行う土地改良事業(かんがい排水事業)である。なお、土地改良工事の施行上密接な関連のある工事で、国が委託に基づき施行する受託工事は財投対象外である。

(参考)

平成20年度に国営土地改良事業特別会計を一般会計へ統合したことに伴い、平成10年度以前の新規着工地区で事業費の一部につき借入金を財源とする地区(以下「財投借入地区」という。)で、平成19年度末までに工事が完了しなかった地区については、道県の財源に支障が生じないよう配慮する必要があることから、これらの地区に係るすべての工事が完了するまでの間に限って経過措置として借入金で措置すべく、食料安定供給特別会計に国営土地改良事業勘定を設けて経理することとなった。

2. 財政投融资計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融资計画額	4年度末財政投融资残高見込み
8	206

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	95	48	△46
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	-	-	-
1～3 合計＝政策コスト(A)	95	48	△46
分析期間(年)	16年	15年	△1年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	95	48	△46
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	95	48	△46
国の支出(補助金等)	95	48	△46
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

		4年度	5年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	95	48	△46
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
		41	48	+7

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・事業計画の変更による補助金等の増 (+7億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・なし

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
48	48	△0	△0	-	-

(A) 政策コスト【再掲】	事業費+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
48	49	+0	+0	-	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象:土地改良事業に要する費用に対し、一定の割合により一般会計からの繰入が行われるもの
- ② 試算の対象の公共事業:かんがい排水事業3地区及び総合農地防災事業1地区の計4地区(5年度)
- ③ 試算の対象事業規模:5,429百万円(5年度) ※土地改良事業費等の公共事業に必要な経費を計上
- ④ 分析期間:5年度から財政融資資金の償還に係る土地改良事業負担金の回収が終了する19年度までの15年間
- ⑤ 道県が負担する土地改良事業費負担金については、償還条件13年(うち3年据置)を基に算出し事業収入を計上
- ⑥ 各事業別の残事業費に対し、年度ごとの事業計画等から年度別事業費等を算出し事業費を計上

(単位:百万円)

	(実績)						(見込み)	(計画)	(試算前提)		
年 度	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
事業収入	31,054	25,857	28,138	26,038	23,042	16,877	14,294	11,130	4,547	2,946	2,438
事業費	30,068	24,237	27,220	24,562	21,923	16,501	14,294	11,130	4,547	2,946	2,438

	(試算前提)										
年 度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19
事業収入	1,957	1,633	1,332	1,092	893	660	471	317	158	74	21
事業費	1,957	1,633	1,332	1,092	893	660	471	317	158	74	21

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

特別会計に関する法律(平成19年法律第23号)第6条及び附則第231条第6項で準用する附則第165条により、本勘定における一般会計からの繰入対象経費について「土地改良工事に要する費用で国費が負担するもの及び当該土地改良工事に要する費用のうち土地改良法第90条の規定により都道府県に負担させる費用」と規定されている。

[国庫納付規定]

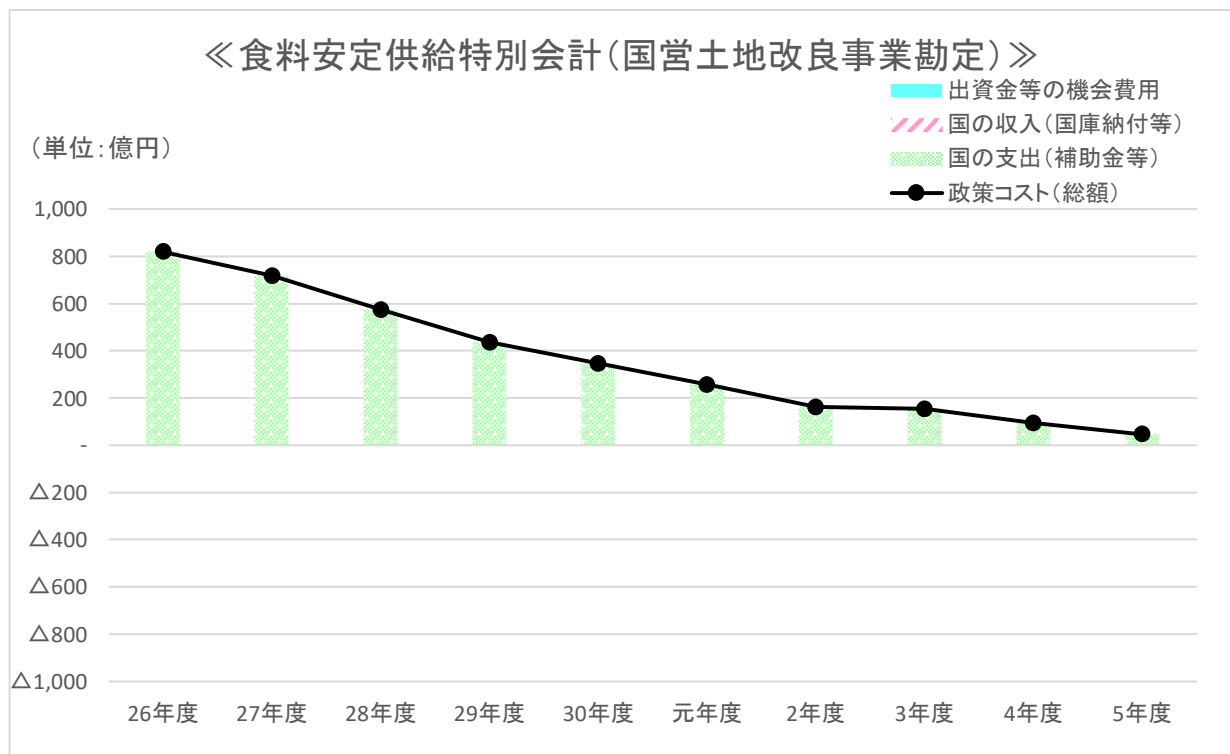
特別会計に関する法律附則第231条第6項において準用する附則第166条第1項の規定により「土地改良工事に係る土地改良法第90条の規定による負担金及びその利息の額のうち、附則第66条第18号の規定による廃止前の国営土地改良事業特別会計法第5条第1項の規定により一般会計から同法に基づく国営土地改良事業特別会計に繰り入れた金額並びに読替後の第6条及び前条の規定により一般会計から国営土地改良事業特別会計に繰り入れた金額に対応するものは、当該負担金及びその利息の収納後、遅延なく、法令で定めるところにより、同会計から一般会計に繰り入れるものとする。」とされている。

6. 特記事項など

特になし

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	820	717	574	435	347	258	163	154	95	48
国の支出(補助金等)	820	717	574	435	347	258	163	154	95	48
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【政策コストの推移の解説】

食料安定供給特別会計(国営土地改良事業勘定)の政策コストは、一般会計からの繰入を財源とした土地改良事業に要する費用が対象。

公共事業の残事業費が減少することに伴い、毎年減少。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

令和5年度政策コストは対4年度比で46億円減となっているが、公共事業の残事業費が減少することに伴い、一般会計からの繰入を財源とした土地改良事業に要する費用が減少することが要因であり、現状に即した適切な分析結果となっている。

また、感応度分析(前提金利+1%ケース)の結果、一般会計からの繰入を財源とした土地改良事業に要する費用が0億円減少するが、前提金利上昇に伴う割引率の低下によるもののみが要因であるため特段問題はない。

感応度分析(事業費+1%ケース)の結果、一般会計からの繰入を財源とした土地改良事業に要する費用が0億円増加するが、影響は限定的であるため、特段問題はない。

エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)

<https://www.enecho.meti.go.jp/>

1. 財政投融资を活用している事業の主な内容

特別会計に関する法律(平成十九年法律第二十三号)第85条第2項第1号に基づく、国家備蓄施設の設置及び管理(修繕、改良更新工事を含む)を行う。

2. 財政投融资計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融资計画額	4年度末財政投融资残高見込み
83	923

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	-	-	-
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	-	-	-
1～3 合計＝政策コスト(A)	-	-	-
分析期間(年)	16年	16年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	-	-	-
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	-	-	-
国の支出(補助金等)	-	-	-
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

	4年度	5年度	単純増減
単純比較(調整前)	-	-	-
経年比較(調整後)	①分析始期の調整 (分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整 (4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減 (②-①)
	-	-	-

令和4、5年度ともに政策コストは発生しない。
これは、当特会に対し将来的な補助金等の投入や国庫納付等が発生しないことによるものである。

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
-	-	-	-	-	-

(A) 政策コスト【再掲】	事業費+1%ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
-	-	-	-	-	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[将来の事業見通しの考え方]

財政融資資金の元本償還及び利払い額については、既存債権及び令和5年度計画額等を基に計上。

(単位:億円)

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
年 度	30	元	2	3	4	5	6～20年度
事業費	80	103	80	116	104	83	-

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

エネルギー対策特別会計(エネルギー需給勘定)は、石油石炭税の税収を全て一般会計に計上した上で、必要額を特別会計へ繰り入れる仕組みとなっており、国家石油備蓄基地及び国家石油ガス備蓄基地の建設や能力向上(資本的支出)の業務を遂行するため、財政融資資金を受けた分の元本償還及び利払いについては、この税収財源を充てている。

6. 特記事項など

特になし

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 出融資等実績

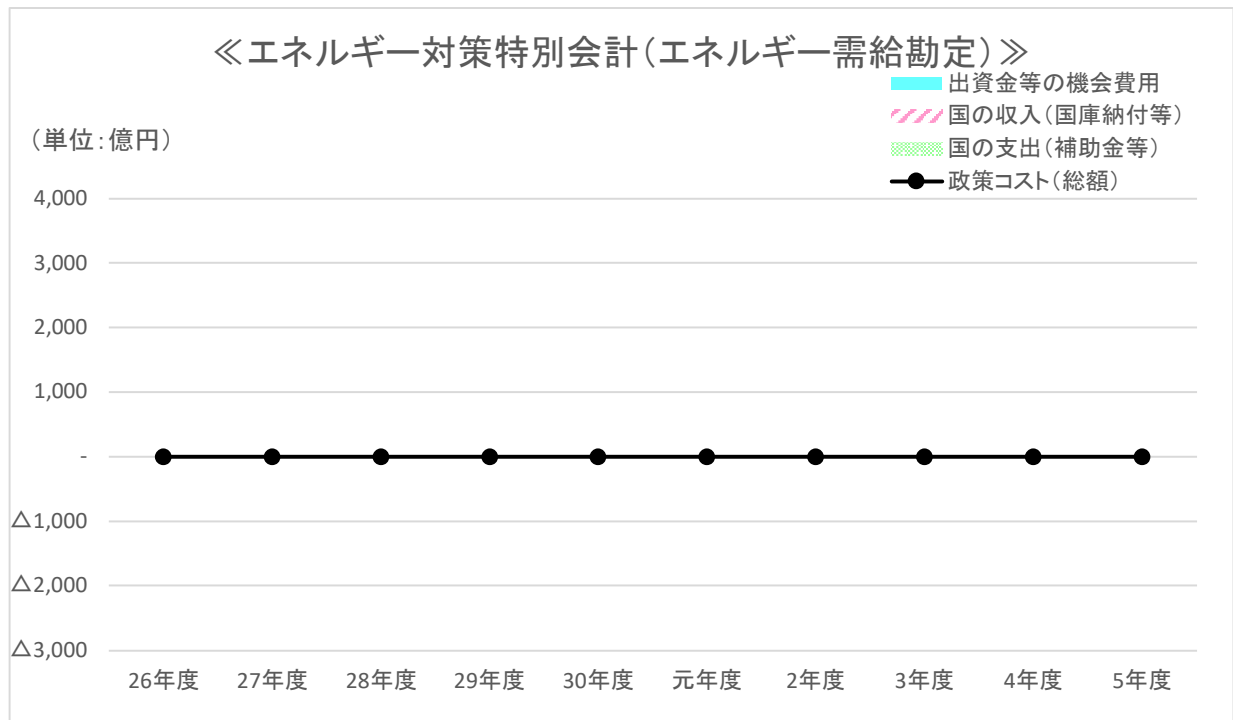
- ・ 令和2年度融資実行実績:80億円
- ・ 令和3年度融資実行実績:116億円
- ・ 令和4年度融資実行実績:94億円

② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

石油の備蓄の確保等に関する法律(昭和五十年法律第九十六号)に基づき、石油・石油ガスの備蓄を確保するとともに、備蓄に係る石油・石油ガスの適切な供給を図るための措置を講ずることにより、我が国への石油・石油ガスの供給が不足する事態及び我が国における災害の発生により国内の特定の地域への石油・石油ガスの供給が不足する事態が生じた場合において石油・石油ガスの安定的な供給を確保し、もって国民生活の安定と国民経済の円滑な運営に資している。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国の支出(補助金等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【政策コストの推移の解説】

財政融資資金の元本償還及び利払いは、分析期間を通じて石油石炭税が充てられており、一般会計を財源とする補助金等の受け入れは行っておらず、政策コストは発生していない。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

特になし。

自動車安全特別会計(空港整備勘定)

<https://www.mlit.go.jp/koku/index.html>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

国内外の交流や国民生活、経済活動を支えるために必要不可欠である航空ネットワークの維持・拡大や、コロナ対策の観点も踏まえた、拠点空港等の機能強化に資する空港整備事業を行う。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
1,185	5,991

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	9,655	8,697	△958
2.国の収入(国庫納付等) ※	△15,245	△13,863	+1,382
3.出資金等の機会費用分	1,985	△236	△2,222
1～3 合計＝政策コスト(A)	△3,604	△5,402	△1,798
分析期間(年)	19年	18年	△1年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△3,604	△5,402	△1,798
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△3,604	△5,402	△1,798
国の支出(補助金等)	9,655	8,697	△958
国の収入(国庫納付等) ※	△15,245	△13,863	+1,382
剰余金等の機会費用分	1,985	△236	△2,222
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

		4年度	5年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	△3,604	△5,402	△1,798
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
		△5,296	△7,475	△2,179

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・5年度新規借入に係る償還額増に伴う国庫納付の減によるコスト増(+616億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・5年度新規事業等に伴う期末準備金残高の増によるコスト減(△1,427億円)
- ・3年度実績確定及び4年度見込改定等に伴う期首準備金残高の減によるコスト減(△1,141億円)
- ・分析期間の短縮等に伴う補助金の減によるコスト減(△226億円)

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
△5,402	△2,971	+2,431	△723	+1,266	+1,888

(A) 政策コスト【再掲】	業務収入△1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
△5,402	△4,993	+409	△64	+473	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 自動車安全特別会計空港整備勘定の行う事業のうち、財政投融資の対象とされた空港整備事業を試算の対象としている。
② 事業収入については、国内線及び国際線が2024年に2019年の水準に回復する見込みで試算を行っている。
③ 分析期間は、令和5年度から最長の償還が完了する令和22年度までの18年間。

(単位:百万円)

	(実績)				(見込み)	(決定)	(試算前提)				
年 度	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10
事業収入	241,485	222,909	50,710	100,792	93,260	163,801	246,841	246,841	246,841	246,841	246,841
事業費	164,463	169,007	288,887	338,493	338,544	346,270	190,166	191,767	192,536	192,776	193,018

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

特別会計に関する法律に定める航空機燃料税収入の空港整備事業に要する経費の財源に充てるため、一般会計から受け入れている。

【根拠法令等】

[受け入れ規定]

<特別会計に関する法律>

附 則 抄

第二百五十九条の三

2 この条において「空港整備事業」とは、空港法(昭和三十一年法律第八十号)第二条に規定する空港及び同法附則第二条第一項の政令で定める飛行場(これらと併せて設置すべき政令で定める施設を含む。以下この条から附則第二百五十九条の五までにおいて「空港」という。)の設置、改良及び災害復旧並びに維持その他の管理に関する事業並びに空港の周辺における航空機の騒音により生ずる障害の防止その他の措置に関する事業並びにこれらの事業に要する費用についての国の出資金、負担金その他の経費の交付及び資金の貸付けで国土交通大臣が行うものをいう。

7 空港整備勘定における一般会計からの繰入対象経費は、空港整備事業に要する費用とする。

(空港整備勘定の歳入及び歳出の特例等)

第二百五十九条の五 当分の間、第六条の規定にかかわらず、毎会計年度、空港の緊急な整備等に資するため、次に掲げる額の合算額(当該年度の前々年度の航空機燃料税の収入見込額の十三分の十一に相当する額として同年度の一般会計の歳入予算に計上された金額(以下この項において「航空機燃料税の収入額の予算額」という。))が、同年度の航空機燃料税の収入額の決算額の十三分の十一に相当する金額(第二号において「航空機燃料税の収入額の決算額」という。)を超える場合は、第一号に掲げる額から当該超える額を控除した額に相当する金額を、予算で定めるところにより、一般会計から空港整備勘定に繰り入れるものとする。

一 当該年度の航空機燃料税の収入額の予算額

二 当該年度の前々年度の航空機燃料税の収入額の予算額が当該前々年度の航空機燃料税の収入額の決算額に不足するときは、当該不足額

6. 特記事項など

特になし

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

航空ネットワークは、公共交通として国民の社会経済活動を支えるとともに、ポストコロナの成長戦略の実現に不可欠な「空のインフラ」であり、その維持・確保が必要不可欠である。

空港整備勘定においては、全国97空港や、航空機の飛行に必要な航空路施設の整備を行っており、コロナ影響前の直近10年間の実績を見ると、国内線・国際線ともに着陸回数や乗降客数は着実に増加(内際合計で着陸回数は122%増、乗降客数は136%増)していることから、航空ネットワークの充実が図られている。

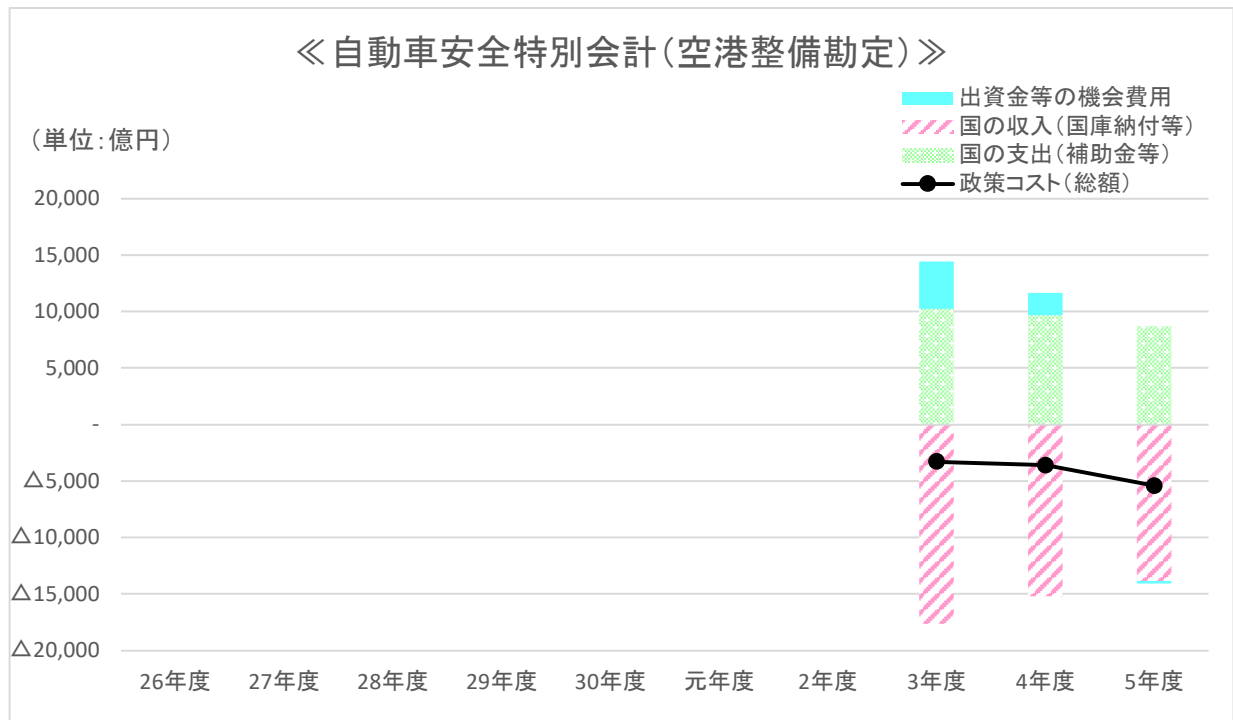
着陸回数(回)	国際線	国内線	合計
H22年度	178,156	904,472	1,082,628
R1年度	296,384	1,024,011	1,320,395
増減率(%)	166%	113%	122%

乗降客数(人)	国際線	国内線	合計
H22年度	53,511,461	175,390,331	228,901,792
R1年度	92,704,634	218,822,087	311,526,721
増減率(%)	173%	125%	136%

(出典:空港管理状況調書)

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)								△3,278	△3,604	△5,402
国の支出(補助金等)								10,244	9,655	8,697
国の収入(国庫納付等)								△17,682	△15,245	△13,863
出資金等の機会費用								4,160	1,985	△236

【政策コストの推移の解説】

- ・財政投融资の対象とされた空港整備事業にあたる政策コストを試算したものである。
- ・令和5年度は、機会費用の減少等により、4年度と比較して政策コストが1,798億円減少している。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・財政投融资の対象とされた空港整備事業にあたる政策コストを試算したものであり、令和4年度から比較して1,798億円の減となっている。これは、業務収入の減による期首準備金残高の減少に伴う機会費用の減及び分析期間の1年短縮等に伴う政府補助金等の減等によるものである。
- ・感応度分析(前提金利+1%ケース)の結果、基本ケースと比較して2,431億円の増となっている。これは金利差に伴う機会費用の増及び支払利息の増に伴う国庫納付の減等によるものであり、財務の健全性への影響は軽微である。
- ・感応度分析(業務収入△1%ケース)の結果、基本ケースと比較して409億円の増となっている。これは業務収入等の減に伴う国庫納付金の減によるものであり、財務の健全性への影響は軽微である。

(株)日本政策金融公庫(国民一般向け業務)

<https://www.jfc.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

民間金融機関から資金の融通を受けることが困難な小規模事業者等へ、必要な事業資金等の円滑な供給を行っている。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
30,718	94,248

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	722	699	△23
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	△9,453	△9,453
3.出資金等の機会費用分	5,409	13,322	+7,913
1～3 合計＝政策コスト(A)	6,131	4,568	△1,563
分析期間(年)	31年	31年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	6,131	4,568	△1,563
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	11,263	22,315	+11,052
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△5,132	△17,747	△12,615
国の支出(補助金等)	722	699	△23
国の収入(国庫納付等) ※	-	△9,453	△9,453
剰余金等の機会費用分	△5,858	△9,000	△3,142
出資金等の機会費用分	4	8	+3

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

	4年度	5年度	単純増減
単純比較(調整前)	6,131	4,568	△1,563
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
	5,437	5,015	△422

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・3年度実績確定及び4年度見込改定によるコスト増 (+2,016億円)
- ・その他(新規融資による事務費の増等) (+170億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・5年度新規融資分の利差によるコスト減 (△1,908億円)
- ・貸倒の減によるコスト減 (△456億円)
- ・繰上償還の減によるコスト減 (△244億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳 (単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	4,568
① 繰上償還	338
② 貸倒	9,661
③ その他(利ざや等)	△5,430

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
4,568	3,570	△998	△18	△9,282	+8,301

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
4,568	4,679	+111	△0	+101	+10

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① すべての融資事業を試算の対象としている。
- ② 既往の貸付金残高 14 兆 9,325 億円(4年度末予定額)に加え、5年度の事業計画(4兆 7,490 億円)に基づき貸付を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は既往の貸付金に加え、5年度の事業計画に基づく貸付金が、すべて回収されるまでの 31 年間について試算している。
- ④ 繰上償還率(年度中繰上償還額÷前年度末融資残高)は、2年度の新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、2年度を除く、28 年度から3年度の繰上償還率を加重平均した値(10.80%)を見込んでいる。
- ⑤ 貸倒引当金繰入率(年度貸倒引当金繰入額÷前年度末融資残高)として、1.49%を見込んでいる。貸倒引当金繰入率は、元年度、2年度、3年度の正常先から破綻懸念先の引当率を平均した値としている。5年度から分析最終年度の 35 年度までの貸倒引当金繰入額の総額は、9,530 億円となっている。

	(実績)					(見込み)	(計画)	(試算前提)
年 度	29	30	元	2	3	4	5	6～35年度
繰上償還率	12.75%	10.52%	10.21%	34.35%	8.93%	10.80%	10.80%	10.80%
貸倒引当金繰入率	0.80%	0.87%	0.93%	1.78%	1.74%	0.99%	0.89%	1.49%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(理由)

・小規模事業者経営改善資金貸付制度、新創業融資制度及び各特別貸付等の円滑な運営を図るため、これらにかかる補給金を一般会計から受け入れる。

(ルール)

・補給金は、小規模事業者経営改善資金貸付制度、新創業融資制度及び各特別貸付等の金利を政策的に引き下げることによる利ざやの減少部分に補填される。

(根拠法令等)

・補給金については、根拠法令はない(予算措置)。

・出資金については、株式会社日本政策金融公庫法(平成 19 年 5 月 25 日法律第 57 号)第4条に次のとおり規定されている。

(株式会社日本政策金融公庫法第4条)

政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、公庫に出資することができる。

・国庫納付については、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条に次のとおり規定されている。

(株式会社日本政策金融公庫法第 47 条)

公庫は、第四十一条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

民間金融機関から資金の融通を受けることが困難な小規模事業者等に対して、長期かつ固定金利の資金を安定的に供給するために必要な政策にかかる政策コストを示している。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

①融資実績等

融資実績 (令和3年度)

普通貸付	24 万件	2 兆 2, 062 億円
生活衛生貸付	1 万件	625 億円
教育貸付等	10 万件	1, 428 億円
計	35 万件	2 兆 4, 115 億円

総融資実績 (昭和24～令和3年度累計)

普通貸付	3, 216 万件	132 兆 9, 689 億円
生活衛生貸付	242 万件	8 兆 625 億円
教育貸付等	1, 353 万件	10 兆 1, 026 億円
計	4, 812 万件	151 兆 1, 340 億円

融資残高 (令和3年度末)

普通貸付	143 万件	11 兆 3, 244 億円
生活衛生貸付	7 万件	4, 105 億円
教育貸付等	96 万件	9, 614 億円
計	246 万件	12 兆 6, 963 億円

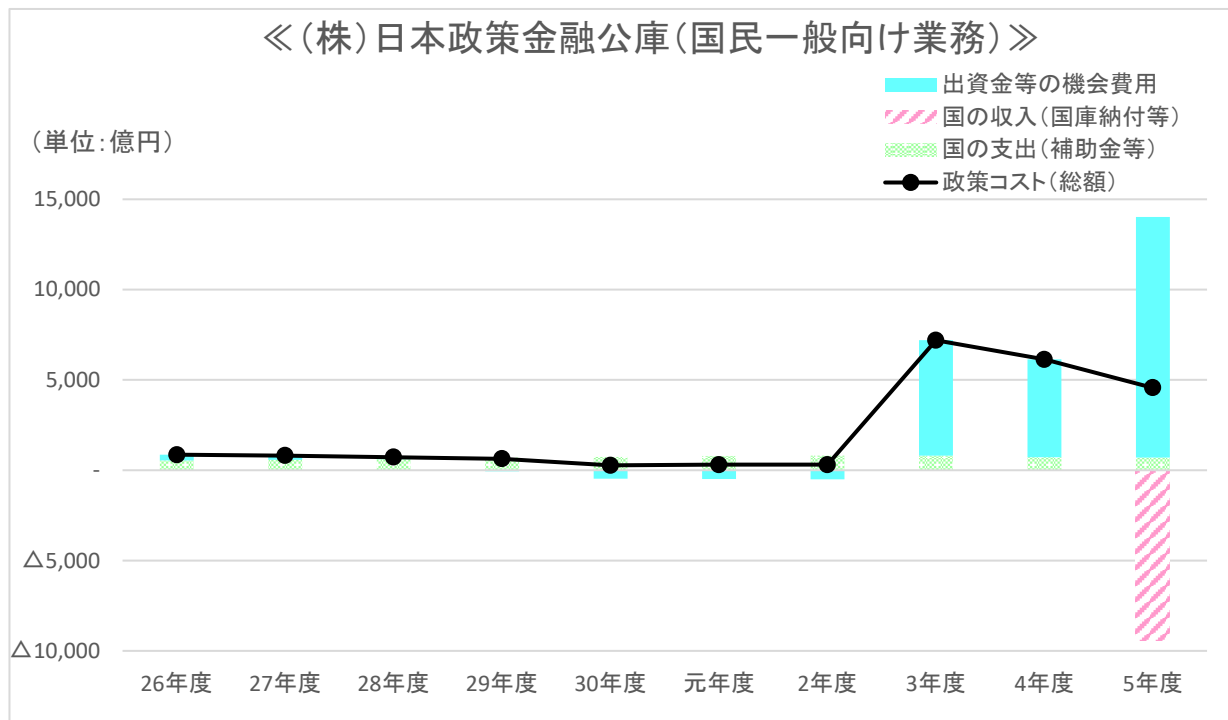
融資計画 (令和5年度)

普通貸付	4 兆 4, 180 億円
生活衛生貸付	1, 500 億円
教育貸付等	1, 810 億円
計	4 兆 7, 490 億円

- ② 融資実績全体の約9割が従業者数 9 人以下と小口融資が主体で、1 企業当たり平均融資残高は 980 万円である。また、無担保融資の割合は全体の 9 割超(令和3年度融資件数 251,727 件、うち無担保融資 247,087 件)となっており、小規模企業の経営安定・成長に寄与している。
- ③ 融資先企業の総従業者数は総就業者数の約 10%を占めており、小規模企業の経営安定・成長を支援することにより、これらの企業の従業者の生活安定に寄与している(融資先企業の総従業者数(推計) 706 万人÷総就業者数 6,667 万人＝10.6%)。
- ④ 一定の前提条件の下で試算すると、公庫の融資がなければ、創業できなかった企業は約 4,100 社となり、これらの企業が創業したことによって雇用が創出されたことによる便益は、約 104 億円と推計される。
- ⑤ 一定の前提条件の下で試算すると、公庫の融資によって廃業を回避できた企業は約 12,600 社となり、これら企業の従業者の雇用喪失を防止したことによる便益は、約 606 億円と推計される。
- ⑥ 高等教育等を受けるための教育資金を安定的に供給することにより、教育水準の向上に寄与し、教育水準の向上が労働生産性の向上や技術進歩などに貢献している(教育貸付を利用した学生数 約 9 万人(うち大学生約 5 万人))。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	858	813	721	638	273	308	306	7,194	6,131	4,568
国の支出(補助金等)	551	574	620	698	740	788	815	800	722	699
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△9,453
出資金等の機会費用	307	239	101	△59	△468	△480	△509	6,394	5,409	13,322

【政策コストの推移の解説】

- ・令和2年度までは、融資先の業況改善による与信関係費用の減少や、前提金利の変更により出資金の機会費用分が減少したこと等により、政策コストは減少傾向。
- ・令和3年度は、多額の出資金受入により、政策コストは増加。
- ・令和4年度は、資金調達費用の減少等により、政策コストは減少。
- ・令和5年度は、余裕資金運用利回りの上昇による利益金の増加等により、政策コストは減少。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・令和5年度における政策コストは、主に令和2年度から3年度に新型コロナウイルス感染症対応に伴い多額の出資金を受け入れたことによる機会費用を主因として、引き続き高い水準となった。これは、小規模事業者等に対して安定的な資金供給を行うために必要不可欠なものと評価する。
- ・感応度分析(前提金利+1%ケース)では、余裕資金運用利息の増加を主因として政策コストは998億円減少し、財務の健全性は向上するため、問題ないと評価する。
- ・感応度分析(貸倒償却額+1%)では、与信関係費用の増加により政策コストは111億円増加するが、財務の健全性については問題ないと評価する。引き続き、適正な審査の徹底及びお客さまの本業支援等に取り組むことにより、政策コストの抑制に努めていく。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金預け金	2,433,921	270,908	91,255	借入金	8,981,223	9,264,938	10,200,707
現金	12	18	18	借入金	525,206	465,122	540,064
預け金	2,433,908	270,889	91,236	社債	9,333	10,856	22,325
買現先勘定	-	578	578	未払費用	1,062	1,881	11,074
貸出金				リース債務	2,705	3,443	5,718
証書貸付	12,572,300	14,932,471	16,102,723	その他の負債	5,564	5,532	5,532
その他資産	9,451	10,040	13,082	賞与引当金	3,200	3,448	3,448
前払費用	41	41	41	役員賞与引当金	7	7	7
未収収益	5,566	6,200	9,242	退職給付引当金	55,203	57,396	58,437
代理店貸	578	578	578	役員退職慰労引当金	16	15	4
その他の資産	3,264	3,219	3,219	(負債合計)	9,574,191	9,801,784	10,824,994
有形固定資産	95,233	98,365	100,092	資本金	5,773,243	5,787,273	5,789,235
建物	28,057	30,785	30,352	資本剰余金			
土地	64,244	64,094	64,094	経営改善資金特別準備金	181,500	181,500	181,500
リース資産	2,128	2,955	5,065	利益剰余金			
建設仮勘定	318	-	-	繰越利益剰余金	△ 713,182	△ 794,552	△ 858,087
その他の有形固定資産	483	530	580	株主資本合計	5,241,560	5,174,220	5,112,647
無形固定資産	11,784	12,631	26,901	(純資産合計)	5,241,560	5,174,220	5,112,647
ソフトウェア	11,195	10,401	16,662				
リース資産	249	105	63				
その他の無形固定資産	339	2,123	10,175				
貸倒引当金	△ 306,940	△ 348,990	△ 396,990				
資産合計	14,815,751	14,976,005	15,937,642	負債・純資産合計	14,815,751	14,976,005	15,937,642

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画	科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常収益	121,804	138,248	195,961	その他業務費用	52	448	447
資金運用収益	104,325	116,378	174,384	社債発行費償却	52	448	447
貸出金利息	104,325	116,377	174,384	営業経費	77,544	90,662	93,044
買現先利息	-	0	0	その他経常費用	91,759	124,250	132,500
預け金利息	0	0	0	貸倒引当金繰入額	72,529	105,000	113,300
その他の受入利息	-	0	0	貸出金償却	19,204	19,200	19,200
政府補給金収入	15,865	20,332	20,014	その他の経常費用	25	50	-
一般会計より受入	15,865	20,332	20,014	経常損失	51,101	81,209	63,535
その他経常収益	1,612	1,538	1,562	特別利益	55	-	-
償却債権取立益	550	451	485	固定資産処分益	55	-	-
その他の経常収益	1,062	1,086	1,076	特別損失	136	160	-
経常費用	172,905	219,458	259,497	固定資産処分損	31	8	-
資金調達費用	2,925	3,297	32,551	減損損失	104	151	-
借用金利息	2,724	3,050	30,078	当期純損失	51,181	81,369	63,535
社債利息	200	246	2,473				
役務取引等費用	622	800	954				
その他の役務費用	622	800	954				

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(株)日本政策金融公庫(中小企業者向け融資・証券化支援保証業務)

<https://www.jfc.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

中小企業・小規模事業者の事業の振興に必要な長期資金であって、民間金融機関が供給することが難しい資金を安定的に供給すること等により、わが国経済の活性化に寄与することが期待される活力ある中小企業・小規模事業者や、地域経済を担う中小企業・小規模事業者を支援している。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
19,240	64,638

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	886	920	+35
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	1,394	4,243	+2,849
1～3 合計＝政策コスト(A)	2,280	5,163	+2,883
分析期間(年)	21年	21年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	2,280	5,163	+2,883
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	3,819	9,248	+5,429
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△1,539	△4,084	△2,545
国の支出(補助金等)	886	920	+35
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	△2,441	△5,060	△2,619
出資金等の機会費用分	17	56	+39

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出)

(単位:億円)

		4年度	5年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	2,280	5,163	+2,883
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を5年度分析に合わせた結果) 819	②前提金利の調整(4年度の前提金利で再試算した結果) 4,685	実質増減(②-①) +3,866

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・貸倒の増によるコスト増 (+3,094億円)
- ・3年度実績確定及び4年度見込改定によるコスト増 (+1,291億円)
- ・その他(新規融資による事務費の増等) (+1,284億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・5年度新規融資分の利差によるコスト減 (△1,604億円)
- ・繰上償還の減によるコスト減 (△199億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	5,163
① 繰上償還	1,019
② 貸倒	10,078
③ その他(利ざや等)	△5,933

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
5,163	6,663	+1,500	△41	△763	+2,303

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
5,163	5,261	+97	△1	-	+98

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① すべての融資事業及び証券化支援保証事業を試算の対象としている。
- ② 既往の貸付金残高9兆9,542億円(令和4年度末見込み)に加え、令和5年度の事業計画(2兆7,400億円)を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は既往の貸付金に加えて、令和5年度の事業計画に基づく貸付金がすべて回収されるまでの21年間となっている。
- ④ 繰上償還については、令和6年度以降は期首貸付金残高の1.93%(過去5年間(平成29年度～令和3年度)の実績加重平均値)としている。
- ⑤ 貸倒については、令和6年度以降は期末貸付金残高の1.60%(過去5年間(平成29年度～令和3年度)の実績加重平均値)を貸倒引当金繰入額として計上することとしている。

年 度	(実績)					(見込み)	(計画)	(試算前提)
	29	30	元	2	3	4	5	6年度～25年度
繰上償還率	2.63%	2.41%	2.25%	1.77%	1.17%	0.84%	0.80%	6年度以降 1.93%
貸倒引当金繰入率	0.44%	0.71%	0.96%	2.44%	2.48%	1.69%	1.59%	6年度以降 1.60%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

【理由】

中小企業・小規模事業者の行う事業の振興に必要な長期資金であって、一般の金融機関が供給することを困難とするものを低利かつ固定金利で供給することを目的として、貸付利率を基準利率未満に引き下げた収入減を補填するために一般会計から補給金を受け入れている。

また、特別貸付の円滑な推進を図るため、エネルギー対策特別会計及び一般会計から補給金を受け入れている。

【根拠法令等】

・補給金等については、根拠法令はない(予算措置)。

・出資金については、「株式会社日本政策金融公庫法」(平成19年5月25日法律第57号)第4条に次のとおり規定されている。

(株式会社日本政策金融公庫法第4条)

政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、公庫に出資することができる。

・国庫納付については、株式会社日本政策金融公庫法第47条に次のとおり規定されている。

(株式会社日本政策金融公庫法第47条)

公庫は、第四十一条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお剰余があるときは、その剰余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

特になし

(参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

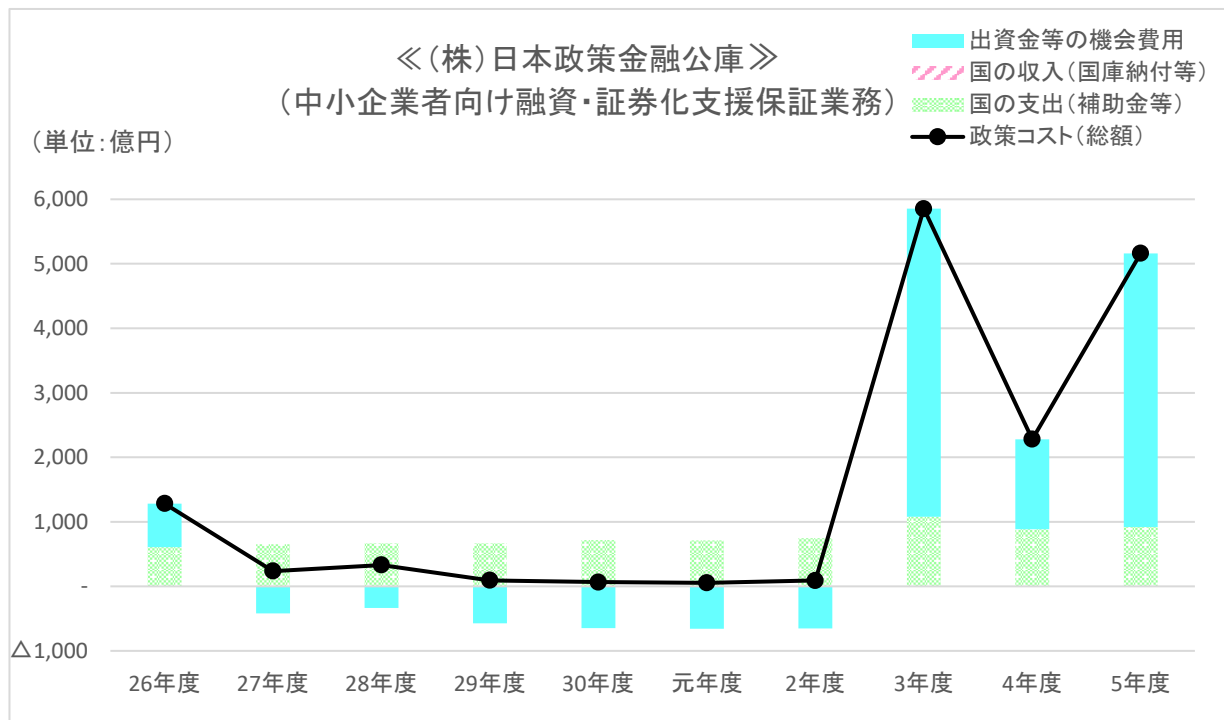
- ① 融資実績
総融資実績(令和3年度)
事業資金 2万1千件 1兆6,874億円
総融資実績(昭和28年度～令和3年度累計)
事業資金 296万件 94兆5,775億円
- ② 設備投資貸付による経済効果
(1) 公庫の令和3年度の設備資金貸付は3,780億円であり、これを利用した設備投資の総額は8,123億円(土地を除く)である。
(2) この結果をもとに、わが国経済への波及効果を測定すると、国内全体で1.6兆円の生産及び8.6万人の雇用を誘発していることになる。
- ③ 新型コロナウイルス感染症関連貸付による雇用喪失の防止
新型コロナウイルス感染症の影響を受け一時的に業況が悪化しているものの、中長期的な業況回復・発展が見込まれる中小企業・小規模事業者等に対して新型コロナウイルス感染症特別貸付や新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付を行い、91.7万人の雇用喪失の防止に寄与している。
- ④ セーフティネット貸付による雇用喪失の防止
社会的、経済的環境の変化により一時的に業況が悪化したり、貸し渋りや関連企業の倒産により資金繰りに困難を来している中小企業・小規模事業者などに対してセーフティネット貸付を行い、3.5万人の雇用喪失の防止に寄与している。
- ⑤ 株式公開企業の輩出数

	〈これまでの累計数〉	〈平成元年以降累計数〉
株式公開企業数	3,731社(100%)	2,484社(100%)
うち公庫との取引歴を有する先	746社(20.0%)	578社(23.3%)

(注)令和4年4月3日現在。農林・水産、金融・保険及び外国企業を除く。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	1,284	236	332	94	66	54	91	5,855	2,280	5,163
国の支出(補助金等)	609	654	667	666	716	711	745	1,079	886	920
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	675	△418	△335	△572	△650	△657	△654	4,776	1,394	4,243

【政策コストの推移の解説】

- ・平成28年度～令和元年度は、前提金利の変更による国からの出資金等の機会費用分が減少したこと等により、政策コストは減少。
- ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対応のため、国から出資金を受け入れたこと等の影響により、政策コストは増加。
- ・令和4年度は、令和3年度に比し国からの出資金等の機会費用分が減少したこと等により、政策コストは減少。
- ・令和5年度は、前提金利の変更による国からの出資金等の機会費用分が増加したこと等により、政策コストは増加。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・基本ケースにおいては、新型コロナウイルス感染症対応をはじめとするセーフティネット対策・災害対策などの各種政策融資を実施するために受け入れた出資金等の機会費用の増加に伴い、令和2年度以前に比し政策コストは高水準となっているが、中小企業・小規模事業者に対して安定的な資金供給を行うために必要不可欠なものである。
- ・感応度分析(前提金利+1%ケース)においては、政策コストは基本ケースに比べて1,500億円増加となる。これは、割引率の低下に伴う出資金等の機会費用の増加によるものであり、現実の財務への影響は軽微であると評価する。
- ・感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)においては、政策コストは基本ケースに比べて97億円増加となる。これは、貸倒の増加に伴い累積欠損金額が増加したことによるものであるが、増加幅は限定的であるため、現実の財務への影響は軽微であると評価する。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金預け金	1,364,159	101,639	106,003	借入金	5,375,869	5,650,618	6,769,818
現金	4	4	4	借入金	417,521	413,403	399,800
預け金	1,364,155	101,635	105,999	社債	3,378	6,181	14,145
有価証券	17	17	17	その他負債	603	999	6,277
社債	17	17	17	未払費用	77	2,798	4,523
株式	0	0	0	前受収益	912	1,099	2,061
貸出金				リース債務	1,784	1,283	1,283
証書貸付	8,338,693	9,954,195	11,089,942	その他の負債	1,213	1,282	1,282
その他資産	4,232	4,482	7,058	賞与引当金	6	6	6
前払費用	5	5	5	役員賞与引当金	21,288	21,883	22,479
未収収益	2,678	3,731	5,481	退職給付引当金	20	21	3
金融派生商品	15	-	-	役員退職慰労引当金	26,565	80,415	133,734
その他の資産	1,532	745	1,572	支払承諾	5,845,863	6,173,812	7,341,269
有形固定資産	48,079	48,433	49,699	(負債合計)	3,920,007	4,003,387	4,027,447
建物	11,399	11,572	11,883	資本金			
土地	35,700	35,700	35,700	利益剰余金			
リース資産	705	926	1,820	その他利益剰余金			
建設仮勘定	117	-	-	繰越利益剰余金	△ 633,639	△ 741,509	△ 836,706
その他の有形固定資産	156	234	295	株主資本合計	3,286,367	3,261,877	3,190,740
無形固定資産	5,096	5,917	11,908	(純資産合計)	3,286,367	3,261,877	3,190,740
ソフトウェア	4,812	5,770	7,984				
リース資産	96	39	19				
その他の無形固定資産	187	106	3,904				
支払承諾見返	26,565	80,415	133,734				
貸倒引当金	△ 654,614	△ 759,410	△ 866,354				
資産合計	9,132,230	9,435,690	10,532,009	負債・純資産合計	9,132,230	9,435,690	10,532,009

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画	科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常収益	72,500	99,465	144,908	営業経費	28,988	34,103	36,425
資金運用収益	58,615	84,117	128,437	その他経常費用	211,217	168,253	177,764
貸出金利息	58,613	84,116	128,436	貸倒引当金繰入額	207,191	168,207	177,591
有価証券利息配当金	0	-	-	貸出金償却	3,222	-	-
買現先利息	-	0	0	その他の経常費用	803	46	173
預け金利息	0	0	0	経常損失	171,613	107,869	95,197
役務取引等収益	162	357	1,372	特別利益	0	-	-
その他の役務収益	162	357	1,372	その他の特別利益	0	-	-
政府補給金収入	12,737	14,074	14,311	特別損失	62	-	-
一般会計より受入	12,737	14,074	14,311	固定資産処分損	62	-	-
特別会計より受入	0	0	0	当期純損失	171,676	107,869	95,197
その他経常収益	985	916	787				
償却債権取立益	102	125	89				
株式等売却益	238	-	-				
その他の経常収益	644	790	697				
経常費用	244,114	207,335	240,105				
資金調達費用	3,820	4,686	25,639				
コールマネー利息	△0	-	-				
借入金利息	2,948	3,867	24,086				
社債利息	872	819	1,552				
役務取引等費用	59	55	59				
その他の役務費用	59	55	59				
その他業務費用	27	236	216				
外国為替売買損	10	15	-				
社債発行費償却	17	221	216				

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

(株)日本政策金融公庫(農林水産業者向け業務)

<https://www.jfc.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

農林漁業者や食品の製造等の事業を営む者に対し、農林漁業の持続的かつ健全な発展又は食料の安定供給の確保に資する事業について、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、長期かつ低利の資金を供給している。
(参考)財投対象外の事業としては、森林整備活性化資金の融通等がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
7,660	31,461

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	513	532	+19
2.国の収入(国庫納付等) ※	△1,485	△2,091	△607
3.出資金等の機会費用分	1,775	3,075	+1,300
1～3 合計＝政策コスト(A)	803	1,515	+712
分析期間(年)	60年	60年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	803	1,515	+712
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	1,764	3,035	+1,271
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△961	△1,520	△559
国の支出(補助金等)	513	532	+19
国の収入(国庫納付等) ※	△1,485	△2,091	△607
剰余金等の機会費用分	11	19	+8
出資金等の機会費用分	0	21	+21

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

	4年度	5年度	単純増減
政策コスト	803	1,515	+712
経年比較(調整後)	①分析始期の調整 (分析始期を5年度分析に合わせた結果) 630	②前提金利の調整 (4年度の前提金利で再試算した結果) 910	実質増減 (②-①) +280

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・3年度実績確定及び4年度見込改定によるコスト増 (+32億円)
- ・その他(新規融資による事務費の増等) (+336億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・5年度新規融資分の利差によるコスト減 (△55億円)
- ・貸倒の減によるコスト減 (△32億円)
- ・繰上償還の減によるコスト減 (△1億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	1,515
① 繰上償還	△118
② 貸倒	△61
③ その他(利ざや等)	1,695

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
1,515	1,961	+445	△48	△68	+561

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
1,515	1,518	+3	+2	+1	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 財政融資資金を財源とするすべての融資事業を試算の対象としている。
- ② 既往の貸付金残高見込み3兆7,255億円(4年度末予定額)に加え、5年度の事業計画8,184億円に基づき貸付を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は既往の貸付金に加え5年度の事業計画に基づく貸付金が全て回収されるまでの60年間。
- ④ 繰上償還率は過去5か年の平均値(1.96%)を見込んでいる。
- ⑤ 貸倒引当金繰入額は、貸出金償却(貸出金償却率0.10%:過去5か年の平均値)を実施したうえで、資産査定をベースとした貸倒引当金の引当率(0.98%:5年度決定)により毎期貸倒引当金を計上するものとして計算している。
- ⑥ 事務費は6年度以降、貸出金の管理・回収に要する経費(48%、4年8月現在の人員比率で算出)のみを計上し、貸出金残高に応じて遞減する方式で算出している。

年 度	(実績)					(見込み)	(計画)	(試算前提)
	29	30	元	2	3	4	5	6～64年度
繰上償還率	2.27%	2.05%	1.84%	1.85%	1.79%	1.57%	1.62%	1.96%
貸倒償却率	0.20%	0.06%	0.05%	0.09%	0.09%	0.33%	0.01%	0.10%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

農林漁業は、自然条件の制約を受けること、零細経営が多いこと等から、経営が不安定であり、収益性が低い上に投下資本の回収に長期間を要するという特徴を有している。

株式会社日本政策金融公庫(農林水産業者向け業務)は、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、農林水産業者の資金調達を支援するため、長期かつ低利の資金を融通する業務を行うことを目的としており、これにより生ずる調達金利と貸付金利との金利差により賄えていない経費(政策コスト)を補てんするため、一般会計から所要の補給金を受けている。

【根拠法令等】

- ・補給金については、根拠法令はない(予算措置)。
- ・出資金及び国庫納付については、株式会社日本政策金融公庫法において定められている。

(株式会社日本政策金融公庫法)

第4条 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、公庫に出資することができる。

第47条 公庫は、第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

特になし

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

- (1) ・昭和28年度～令和3年度貸付実績(累計) 396万件、 23兆4,894億円
・令和3年度貸付実績 1万6千件、 5,007億円
・令和3年度末貸付残高 16万件、 3兆5,517億円
・令和5年度貸付計画額 8,190億円

(2) 農業分野への支援

「食料・農業・農村基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金の融通を通じ、意欲ある多様な農業者の創意工夫や主体性を発揮した経営改善の取組を支援している。

- ① 効率的かつ安定的な農業経営の実現を目指す認定農業者(農業経営改善計画の認定を受けた農業者)の14%に相当する約3.3万経営体が公庫資金(農業経営基盤強化資金)を利用。これを法人経営に限ってみれば、公庫資金を利用した者の割合は全体の36%に相当する。
- ② 認定農業者を育成・支援するため、令和3年度に農業経営基盤強化資金を6,141先に対し3,012億円融資。これら融資先全体で、融資期間中に農業関連分野の粗生産額が2兆397億円、所得が3,393億円増加すると試算された。
- ③ 農地の生産性向上等を目的とした農業基盤整備関係事業に対して融資を実施しており、令和3年度においては308億円の融資を実行している。融資対象事業による作物生産効果や営農経費節減効果等の便益額は、既存の評価事例から推計すると1,498億円と見込まれる。
- ④ 大雨などの災害やコロナ禍・農産物価格の下落など経済的環境の変化等により業況が悪化した農業者に対し、経営の維持安定に必要な融資を実行。これにより、令和3年度は16,284人の就業機会の維持に貢献したと推計される。

(3) 林業分野への支援

「森林・林業基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金の融通を通じ、森林の整備や林業経営の維持安定を支援し、森林の有する多面的機能の維持などに貢献している。

- ① 令和3年度は、207先の林業経営体に造林関係資金を融資し、延べ2.0万haの森林整備等を支援。
- ② 令和3年度末時点で林業資金の残高がある林業経営体1,424先の管理する人工林面積は110万haと見込まれ、過去の研究事例から公益的機能を試算すると、表面浸食防止機能が1兆2,457億円、水質浄化機能が6,452億円等、総額で約3兆976億円と推計される。

(4) 漁業分野への支援

「水産基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金の融通を通じ、水産物の安定供給や水産資源の持続的利用を確保するための取組を積極的に支援している。

- ① 日本の漁業生産の主体となる海面漁業生産のうち、令和3年度に公庫資金を利用した漁船漁業者による生産額は1,828億円、生産量は1,333千t(全国生産量の42%)と推計。国民に対する水産物の安定的な供給に資するほか、約10千人の漁船乗組員の雇用を創出・維持していると見込まれ、就労機会の確保に貢献している。
- ② 大雨などの災害やコロナ禍・水産物価格の下落など経済的環境の変化等により業況が悪化した漁業者に対し経営の維持安定に必要な融資を実行。これにより、令和3年度は3,248人の就業機会の維持に貢献したと推計される。

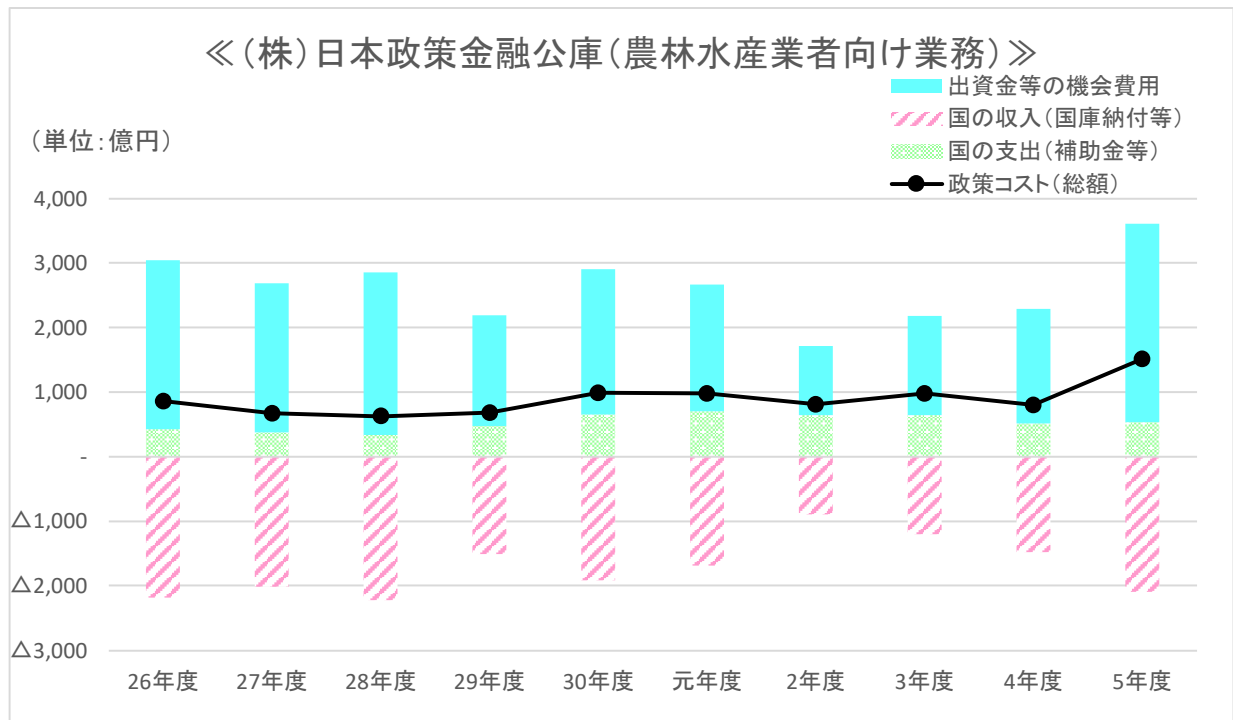
(5) 食品産業等分野への支援

食品加工業者等への資金の融通を通じ、農林漁業と食品産業との連携や安全・安心な食品の安定供給のための衛生管理の高度化などの取組を積極的に支援している。

- ① 令和3年度は268件、514億円の融資を実行し、対象事業の実施により2,201人の新規雇用の創出に寄与していると推計。
- ② これら融資先の国産農林水産物の取扱量は3～5年後までに約11.7万トン増加すると見込まれる。そのうち国内農林漁業者との安定的取引契約による国産農林水産物の取扱量は約4.5万トン増加することが見込まれ、国内農林漁業の振興に貢献している。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	859	674	630	683	992	974	814	979	803	1,515
国の支出(補助金等)	424	378	337	478	655	704	644	639	513	532
国の収入(国庫納付等)	△2,187	△2,012	△2,227	△1,509	△1,913	△1,694	△896	△1,199	△1,485	△2,091
出資金等の機会費用	2,621	2,308	2,520	1,715	2,250	1,965	1,066	1,539	1,775	3,075

【政策コストの推移の解説】

- ・30年度にかけて、事業規模の増加により政策コストが増加。
- ・5年度は、割引率の低下に伴う出資金等の機会費用の増加等により、政策コストが増加した。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・基本ケースにおいては、出資金等の機会費用が増加したこと等により、政策コストは前年度分析に比べて712億円増の1,515億円となったが、現状に即した適切な分析結果であると考ええる。
- ・感応度分析のうち前提金利+1%ケースにおいては、前提金利の変更により出資金の機会費用が増加したこと等により、政策コストは基本ケースに比べて445億円増の1,961億円となった。また、感応度分析のうち貸倒償却額+1%ケースにおいては、貸倒償却額の増加により国の支出(補助金等)が増加したこと等により、政策コストは基本ケースに比べて3億円増の1,518億円となった。どちらのケースも現状に即した適切な分析結果であると考ええる。
- ・農林水産業者向け業務においては、自然条件等の影響を受けやすく、大きな資本整備を必要とし、かつ、投下資本の回収に長期間を要する等事業の特性に鑑み、民間金融機関には融通が困難な長期かつ低利の資金を融通している。このため、貸出債権の回収に長期間を要することから分析期間も超長期となり、当分析の前提金利に対応して設定される割引率が寄与する部分大きい。
- ・当分析は農林漁業の持続的かつ健全な発展及び食料の安定供給の確保を支援することによる社会・経済的便益の対価を捉えるにあたり有効な手法と考えているが、これにあつては複数年度の分析結果を踏まえ、各構成要素の規模感等を認識していくこととしたい。

(参考) 貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金預け金	108,197	69,388	49,218	借入金	2,902,575	3,151,641	3,463,615
現金	0	0	0	借入金	209,987	204,989	194,992
預け金	108,197	69,388	49,217	社債	24,542	22,781	21,268
有価証券	3,412	18,813	18,736	寄託金	5,528	3,935	4,275
株式	2,530	2,530	2,530	その他負債	3,053	2,840	2,750
その他の証券	882	16,283	16,206	金融派生商品	44	73	79
貸出金				リース債務	406	416	878
証書貸付	3,474,105	3,754,321	4,073,135	その他の負債	2,024	606	566
その他資産	7,097	7,760	8,014	賞与引当金	644	682	682
前払費用	3	3	3	役員賞与引当金	7	7	7
未収収益	6,582	7,245	7,498	退職給付引当金	11,538	11,513	11,442
金融派生商品	1	2	2	役員退職慰労引当金	22	24	4
代理店貸	181	181	181	(負債合計)	3,154,845	3,395,577	3,696,288
その他の資産	328	328	328	資本金	448,606	453,671	456,735
有形固定資産	32,936	33,050	34,754	利益剰余金	2,642	2,642	2,642
建物	7,505	7,448	8,047	利益準備金	2,642	2,642	2,642
土地	24,929	24,929	24,929	その他利益剰余金	—	—	—
リース資産	315	352	780	繰越利益剰余金	—	—	—
建設仮勘定	129	230	878	株主資本合計	451,248	456,313	459,377
その他の有形固定資産	56	90	118	(純資産合計)	451,248	456,313	459,377
無形固定資産	4,870	4,526	8,261				
ソフトウェア	4,808	4,490	5,306				
リース資産	40	15	9				
その他の無形固定資産	21	20	2,944				
貸倒引当金	△ 24,524	△ 35,969	△ 36,453				
資産合計	3,606,094	3,851,891	4,155,666	負債・純資産合計	3,606,094	3,851,891	4,155,666

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

損益計算書

(単位：百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常収益	47,673	48,736	43,316
資金運用収益	22,102	20,848	25,272
貸出金利息	22,102	20,847	25,271
買現先利息	—	0	0
預け金利息	0	0	0
その他の受入利息	0	—	—
役務取引等収益	2	20	52
金融派生商品収益	2	20	52
政府補給金収入	24,848	27,206	17,366
一般会計より受入	24,838	27,198	17,360
特別会計より受入	9	7	6
その他経常収益	719	661	625
償却債権取立益	261	253	261
その他の経常収益	458	408	364
経常費用	47,618	48,718	43,316
資金調達費用	16,958	15,811	20,263
コールマネー利息	△0	0	—
借入金利息	14,166	13,178	17,544
社債利息	2,792	2,632	2,718
役務取引等費用	2,053	2,360	2,219
その他の役務費用	2,053	2,360	2,219
その他業務費用	28	61	61
社債発行費償却	28	61	61
営業経費	16,528	18,940	20,212
その他経常費用	12,049	11,544	560
貸倒引当金繰入額	11,600	11,444	484
貸出金償却	196	23	—
その他の経常費用	252	76	76
経常利益	54	18	—
特別利益	5	—	—
固定資産処分益	5	—	—
特別損失	60	18	—
固定資産処分損	59	18	—
減損損失	0	—	—
当期純利益	—	—	—

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

(株)日本政策金融公庫(危機対応円滑化業務)

<https://www.jfc.go.jp/>

1. 財政投融资を活用している事業の主な内容

主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、株式会社日本政策金融公庫が指定金融機関に対して以下の信用の供与を行うもの。指定金融機関は、株式会社日本政策金融公庫からの信用の供与を受け危機対応業務を行い、危機に対処するために必要な資金供給を行う。財政投融资の対象事業は、以下のうちアの事業である。

ア 指定金融機関に対する貸付け

財政融資資金及び社債(政府保証債)を原資として指定金融機関に貸付けを行う。

イ 指定金融機関が行う貸付け等に係る損害額の補填

指定金融機関と損害担保契約を締結することにより、指定金融機関が行う貸付け等により発生する損害額の一部の補填を行う。

ウ 上記ア又はイの信用の供与を受けて指定金融機関が行う貸付け等に対する利子補給金の給付

指定金融機関が行う貸付け等に係る金利を政策的に低減するため指定金融機関に対して利子補給金の給付を行う。

2. 財政投融资計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融资計画額	4年度末財政投融资残高見込み
990	41,871

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	19	12	△7
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	19,953	5,993	△13,961
1～3 合計＝政策コスト(A)	19,972	6,005	△13,968
分析期間(年)	20年	20年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	19,972	6,005	△13,968
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	2,484	3,080	+597
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	17,489	2,924	△14,564
国の支出(補助金等)	19	12	△7
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	17,470	2,912	△14,557
出資金等の機会費用分	0	0	+0

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出)

(単位:億円)

	4年度	5年度	単純増減
政策コスト	19,972	6,005	△13,968
経年比較(調整後)	①分析始期の調整 (分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整 (4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減 (②-①)
	17,265	5,316	△11,949

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・なし

○ 政策コストの減少要因

・3年度におけるコロナ関連の損害担保の引受実績確定に伴う補償金支払見込額の減等によるコスト減 (△11,949億円)

(参考)

・コロナ関連損害担保事業規模:2年度予算126,166億円→3年度予算50,347億円→4年度予算4,321億円→5年度予算 なし
・コロナ損害担保引受実績:2年度23,642億円、3年度5,932億円

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	6,005
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	6,005

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
6,005	5,812	△192	△0	-	△192

(A) 政策コスト【再掲】	補償金・補償損失引 当金+1%ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
6,005	6,036	+32	-	-	+32

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ・ 全ての事業(貸付け、損害担保及び利子補給)を試算の対象としている。
- ・ 5年度の指定金融機関に対する貸付予定額1,990億円を貸付実行した場合及び損害担保事業について事業規模992億円(損失の補填)に基づき業務を実行した場合について試算している。
- ・ 分析期間は、5年度事業計画に基づく財政融資資金の償還が完了するまでの20年間としている。
- ・ 事務費は、6年度以降、想定される損害担保の補償引受残高に応じて逓減する方式で算出して計上している。
- ・ 損害担保事業における損害補填額の見込み方については、金融危機発生時の実績等を基に算出している。
- ・ 現時点において繰上償還を見込むことが困難であるため、今次試算においては繰上償還及び繰上償還に伴う補償金収入は見込んでいない。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(理由)

政策金融改革において、株式会社日本政策金融公庫の承継業務では対応できない危機に関する資金供給について、指定金融機関に対し、危機対応業務に必要な資金に係る信用の供与が必要とされており、本業務の実施に必要な経費として出資金及び補助金等を受け入れている。

(根拠法令等)

- ・ 補助金及び補給金については、根拠法令はない(予算措置)。

- ・ 出資金については、株式会社日本政策金融公庫法において定められている(株式会社日本政策金融公庫法第4条)。

第4条 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、公庫に出資することができる。
2 公庫は、前項の規定による政府の出資があったときは、会社法(平成17年法律第86号)第445条第2項の規定にかかわらず、当該出資された額の二分の一を超える額を資本金として計上しないことができる。この場合において、同条第1項中「この法律」とあるのは、「この法律又は株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)」とする。
3 公庫は、第1項の規定による政府の出資があったときは、その出資により増加する資本金又は準備金を、第41条に定める経理の区分に従い、同条各号に掲げる業務に係る勘定ごとに整理しなければならない。

- ・ 国庫納付については、株式会社日本政策金融公庫法において定められている(株式会社日本政策金融公庫法第47条)。

第47条 公庫は、第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。
2 (略)

6. 特記事項など

特になし

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 実績

令和3年度実績

- ・ 指定金融機関に対する貸付け 2,912億円
- ・ 指定金融機関が行う貸付け等に係る損害担保引受 5,932億円
- ・ 指定金融機関が行う貸付け等に対する利子補給金の給付 182億円

平成20年度～令和3年度累計

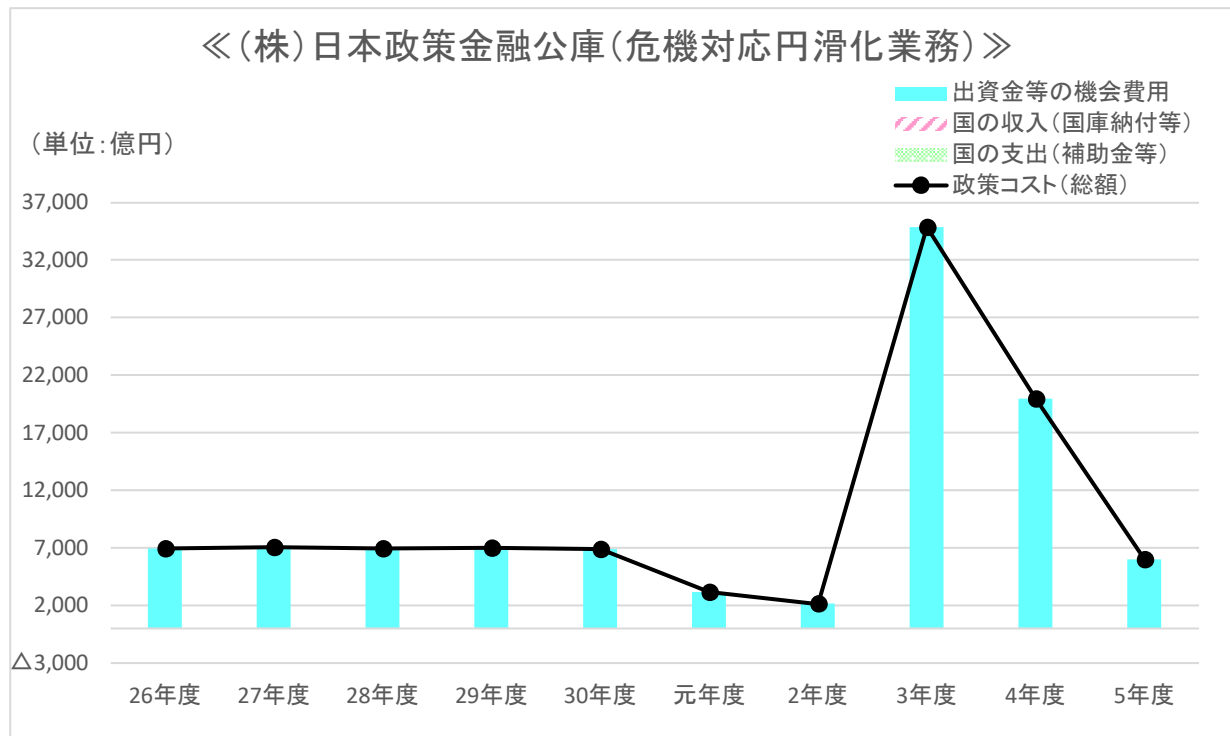
- ・ 指定金融機関に対する貸付け 128,769億円
- ・ 指定金融機関が行う貸付け等に係る損害担保引受 145,779億円
- ・ 指定金融機関が行う貸付け等に対する利子補給金の給付 938億円

② 危機対応円滑化業務は、指定金融機関が、内外の金融秩序の混乱又は大規模な災害、テロリズム若しくは感染症等による被害に対処するために必要な金融を迅速かつ円滑に行うことを可能とするため、指定金融機関に対し信用の供与を行うもの。

③ 政策金融改革により政策金融として対応できなくなった危機に関し、危機対応円滑化業務を通じて、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行等の政策金融機関が行ってきた危機対応と同水準の条件及び範囲の危機対応が確保されることにより、危機発生時に必要な資金が円滑に供給される。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	6,941	7,047	6,933	6,999	6,883	3,167	2,142	34,864	19,972	6,005
国の支出(補助金等)	33	31	28	28	6	6	6	17	19	12
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	6,908	7,016	6,905	6,971	6,877	3,161	2,136	34,847	19,953	5,993

【政策コストの推移の解説】

- 平成24年度以降は、東日本大震災対応及び経済環境変化対応のため、当初予算及び補正予算により損害担保事業及び利子補給事業の事業規模の増大に必要となる出資金の受入れをしたこと等から、政策コストが増加し、30年度までは高止まりで推移。
- 令和元年度以降は、損害担保事業の事業規模及び補償引受残高の減少により、補償金支払見込額が減少したこと等から、政策コストが減少傾向にあったが、2年度補正及び3年度予算におけるコロナ関連の損害担保の事業規模増加による補償金支払見込額等の増加、当該補償金支払等のための財政措置により政策コストが大幅に増加した。
- 令和4年度以降は、2年度及び3年度実績が予算額を下回ったこと等により、政策コストが減少した。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- 危機対応円滑化業務における政策コストの大半は、損害担保事業に係る補償金の支払及び利子補給事業に係る利子補給金の給付に伴う欠損金並びにこれらの事業の実施のために受け入れた出資金の機会費用であり、いずれも業務の実施に必要不可欠なコストである。
- 感応度分析については、前提条件を前提金利+1%、及び補償金・補償損失引当金+1%とすることによる影響は限定的である。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金預け金	1,198,479	1,118,000	1,024,527	借入金	4,209,978	4,187,129	3,740,187
貸出金	4,359,978	4,367,129	4,020,187	社債	150,145	180,072	280,015
その他資産	174	295	329	その他負債	14,465	21,622	18,670
有形固定資産	3	3	8	賞与引当金	6	7	7
無形固定資産	93	68	65	役員賞与引当金	0	0	0
前払年金費用	17	17	17	退職給付引当金	84	95	106
				役員退職慰労引当金	0	0	0
				補償損失引当金	25,950	63,013	56,524
				(負債合計)	4,400,631	4,451,940	4,095,512
				資本金	1,446,028	1,446,038	1,446,048
				利益剰余金	△ 287,914	△ 412,463	△ 496,425
				株主資本合計	1,158,113	1,033,574	949,622
				(純資産合計)	1,158,113	1,033,574	949,622
資産合計	5,558,745	5,485,514	5,045,134	負債・純資産合計	5,558,745	5,485,514	5,045,134

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常収益	12,749	10,254	15,505
資金運用収益	5,767	5,609	11,603
役務取引等収益	3,371	2,419	3,690
政府補給金収入	164	210	211
その他経常収益	3,446	2,015	-
経常費用	35,471	134,803	99,467
資金調達費用	5,628	5,515	11,433
役務取引等費用	-	39,004	1,804
その他業務費用	19,910	26,074	28,520
営業経費	198	274	271
その他経常費用	9,734	63,935	57,437
経常損失	22,721	124,548	83,961
当期純損失	22,721	124,548	83,961

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

(株)日本政策金融公庫(特定事業等促進円滑化業務)

<https://www.jfc.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものの実施等を図るために必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、指定金融機関に対して以下の必要な資金供給等を行う。財政投融資の対象事業は、以下のうちアの事業である。

ア 指定金融機関に対する貸付け

財政投融資を原資として指定金融機関に貸付けを行う。

イ 指定金融機関が行う貸付けに対する利子補給金の給付

指定金融機関が行う貸付けに係る金利を政策的に低減するため指定金融機関に対して利子補給金の給付を行う。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
2,367	3,056

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	62	49	△14
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	2	2	+0
1～3 合計=政策コスト(A)	64	51	△14
分析期間(年)	25年	25年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	64	51	△14
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	0	1	+1
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	64	50	△14
国の支出(補助金等)	62	49	△14
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	2	1	△1
出資金等の機会費用分	0	-	△0

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

		4年度	5年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	64	51	△14
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
		57	51	△6

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・なし

○ 政策コストの減少要因

・利子補給事業に係る補助金の減によるコスト減 (△6億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	51
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	51

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
51	49	△2	△2	-	△0

(A) 政策コスト【再掲】	利子補給金+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
51	51	+0	+0	-	-

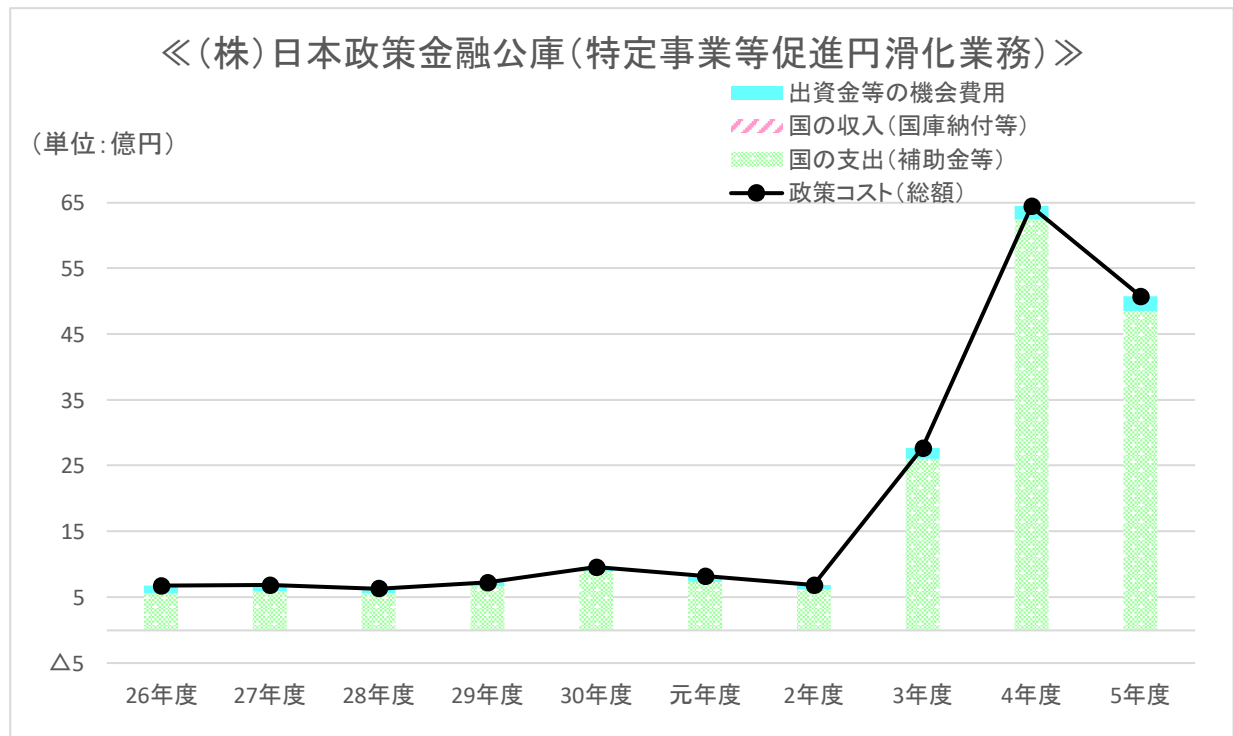
(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方 ① 全ての事業(貸付け及び利子補給)を試算の対象としている。 ② 令和5年度の指定金融機関に対する貸付予定額2,367億円を貸付実行した場合及び利子補給事業について事業規模4億円に基づき業務を実行した場合について試算している。 ③ 分析期間は令和5年度事業計画に基づく財政融資資金の償還が完了するまでの25年間としている。 ④ 事務費は、令和6年度以降、想定される貸付金残高に応じて通減する方式で計上している。 ⑤ 貸倒引当金は見込んでいない。これは、貸出先の指定金融機関は主務大臣が一定の基準に照らして適切な者を指定することになっていること及び指定金融機関に対して主務大臣が検査・監督権限を有しその健全性をチェックすることが可能なことから、償還確実性は担保されているものと考えられるためである。 ⑥ 現時点において繰上償還を見込むことが困難であるため、今次試算においては繰上償還の発生は見込んでいない。
5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等 【理由】 「エネルギー環境適合製品の開発・製造を行う認定事業者」等に対して指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付けを行うため及び「カーボンニュートラル実現に向けた取組を実施しようとする認定事業者」に指定金融機関が貸し付ける場合に指定金融機関に対して利子補給を行うために、出資金及び補助金を受け入れている。 【根拠法令等】 [出資金規定] ＜株式会社日本政策金融公庫法＞ 第4条 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、公庫に出資することができる。 2 公庫は、前項の規定による政府の出資があったときは、会社法(平成17年法律第86号)第445条第2項の規定にかかわらず、当該出資された額の二分の一を超える額を資本金として計上しないことができる。この場合において、同条第1項中「この法律」とあるのは、「この法律又は株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)」とする。 3 公庫は、第1項の規定による政府の出資があったときは、その出資により増加する資本金又は準備金を、第41条に定める経理の区分に従い、同条各号に掲げる業務に係る勘定ごとに整理しなければならない。 [国庫納付規定] ＜株式会社日本政策金融公庫法＞ 第47条 公庫は、第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお剰余金があるときは、その剰余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。
6. 特記事項など 特になし
(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など ① 融資実績 - 令和3年度末までの融資累計額:1,989億円 - 令和3年度末融資残高:1,108億円 ② 主たる政策目的及び社会・経済的便益 ・特定事業促進円滑化業務: エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業のうち、我が国産業活動の発達及び改善に特に資するものの実施に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。 ・事業再編促進円滑化業務: 事業再編の実施に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。 ・事業適応促進円滑化業務: 事業適応の実施に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。また、事業適応の取組のうち、カーボンニュートラル実現に向けた取組を実施しようとする認定事業者に対し、指定金融機関が貸し付ける場合に指定金融機関に対して利子補給を行う。 ・開発供給等促進円滑化業務: 国民生活及び経済活動の基盤となる特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等の実施に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。 ・事業基盤強化促進円滑化業務: 造船事業者等による生産性向上のための基盤整備等の実施に必要な貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。 ・導入促進円滑化業務: 船舶運航事業者等による高性能、高品質な船舶の導入に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。 ・供給確保促進円滑化業務: 特定重要物資等の安定供給確保のための取組に関する事業に必要な資金の貸付けが、銀行その他の金融機関により円滑に行われるよう、必要な資金供給を行う。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	7	7	6	7	10	8	7	28	64	51
国の支出(補助金等)	6	6	6	7	9	7	6	26	62	49
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2

【政策コストの推移の解説】

- ・令和2年度までは、概ね同水準で推移したが、令和3年度は、期中に新たに利子補給事業を開始したことにより国の支出が増加。
- ・令和4年度は、利子補給事業に係る補助金の増加により国の支出が増加。
- ・令和5年度は、利子補給事業に係る補助金の減少により国の支出が減少。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・特定事業等促進円滑化業務における政策コストの大半は、利子補給事業に係る利子補給金の給付に伴う補助金であり、業務の実施に必要不可欠なコストである。
- ・感応度分析については、前提条件を前提金利+1%、及び利子補給金+1%とすることによる影響は限定的である。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金預け金	300	230	172	借入金	110,815	305,610	528,144
貸出金	110,815	305,610	528,144	その他負債	69	551	1,740
その他資産	57	546	1,733	賞与引当金	3	4	4
有形固定資産	1	2	4	役員賞与引当金	0	0	0
無形固定資産	15	101	127	退職給付引当金	45	51	58
前払年金費用	8	8	8	役員退職慰労引当金	0	0	0
				(負債合計)	110,933	306,216	529,946
				資本金	367	407	407
				利益剰余金	△ 102	△ 125	△ 163
				株主資本合計	264	281	243
				(純資産合計)	264	281	243
資産合計	111,198	306,498	530,190	負債・純資産合計	111,198	306,498	530,190

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常収益	177	715	5,273
資金運用収益	99	615	4,770
政府補給金収入	77	100	503
その他経常収益	0	0	-
経常費用	189	739	5,311
資金調達費用	99	615	4,770
その他業務費用	-	1	400
営業経費	90	122	141
その他経常費用	0	-	-
経常損失	12	23	37
当期純損失	12	23	37

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示している。

沖縄振興開発金融公庫

<https://www.okinawakouko.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

沖縄における産業の開発を促進するため、長期資金を供給すること等により、一般の金融機関が行う金融及び民間投資の補完・奨励を行っている。また、事業に必要な資金のほか、教育、住宅、医療等あらゆる分野へ一般の金融機関が提供することを困難とする資金を供給している。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
2,064	8,919

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	30	25	△4
2.国の収入(国庫納付等) ※	△577	△928	△351
3.出資金等の機会費用分	370	731	+361
1～3 合計＝政策コスト(A)	△177	△171	+6
分析期間(年)	37年	37年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△177	△171	+6
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	364	699	+335
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△541	△870	△329
国の支出(補助金等)	30	25	△4
国の収入(国庫納付等) ※	△577	△928	△351
剰余金等の機会費用分	0	0	+0
出資金等の機会費用分	6	32	+26

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

	4年度	5年度	単純増減
単純比較(調整前)	△177	△171	+6
経年比較(調整後)	①分析始期の調整 (分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整 (4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減 (②-①)
	△197	△182	+15

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・3年度実績確定及び4年度見込改定によるコスト増 (+158億円)
- ・その他(新規融資による事務費の増等) (+94億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・5年度新規融資分の利差によるコスト減 (△139億円)
- ・繰上償還の減によるコスト減 (△57億円)
- ・貸倒の減によるコスト減 (△41億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳 (単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	△171
① 繰上償還	18
② 貸倒	△43
③ その他(利ざや等)	△147

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
△171	△80	+91	△0	△181	+272

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
△171	△170	+1	+0	+1	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ①出融資事業のうち、財政投融资以外の特定財源のみによる融資を除いた事業を試算の対象としている。
- ②既往の出融資残高12,527億円(令和4年度末見込み)に加え、令和5年度の事業計画2,332億円(融資2,295億円、出資37億円)を実行した場合について試算している。
- ③分析期間については、令和5年度の事業計画に基づく貸付金がすべて回収されるまでの37年間となっている。
- ④繰上償還については、期首残高に対し一定割合(住宅資金:5.80%、住宅資金以外:3.40%／直近5年間の実績平均)での繰上償還がされるものとして試算している。
- ⑤貸付金償却については、期首残高に対し一定割合(0.19%(住宅資金:0.14%、住宅資金以外:0.20%)／直近5年間の実績平均)での貸倒の発生を見込んだ額を計上している。

(単位:%)

		(実績)					(見込み)	(決定)	(試算前提)		
年 度		29	30	元	2	3	4	5	6	7	・・・
繰上償還率	住宅資金	7.44	4.80	3.93	3.10	3.52	4.45	4.11	5.80	5.80	5.80
	住宅以外	3.88	2.00	2.27	7.23	3.87	1.63	1.93	3.40	3.40	3.40
貸付金償却率		0.21	0.41	0.13	0.13	0.09	0.23	0.13	0.19	0.19	0.19
	住宅資金	0.00	0.70	0.00	0.00	0.00	0.21	0.22	0.14	0.14	0.14
	住宅以外	0.26	0.35	0.15	0.15	0.10	0.23	0.13	0.20	0.20	0.20

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

沖縄における経済の振興及び開発に資することを目的とし、一般の金融機関が融通することを困難とするものを、長期・低利で融通するための経費等を補填するため、一般会計及び特別会計から補給金等を受け入れている。

(1)補給金・補助金としては、主に①業務の円滑な運営に資するため、当該年度における公庫の事業計画等を基礎に計算した損益収支上の不足額を一般会計より受け入れる「収支差補給金」、②地域の特性を活かした雇用創造の取組を行う企業の事業拡大等への低利融資に係る「利子補給金」(雇用保険法第62条第1項第6号「前各号に掲げるもののほか、障害者その他就職が特に困難な者の雇入れの促進、……厚生労働省令で定めるものを行うこと。」、雇用保険法施行規則第140条第1項「イからハまでに掲げるもののほか、同意自発雇用創造地域における雇用の創造に資する事業」)、③電源地域における企業立地促進のための低利融資を行う場合の金利差を補填するため、エネルギー対策特別会計(電源開発促進勘定)より受け入れる「補助金」(特別会計に関する法律施行令第51条第1項第14号「発電用施設の設置がその区域内において行われ、若しくは行われることが見込まれる市町村、これに隣接する市町村又は当該隣接する市町村に隣接する市町村の区域内における産業の振興に資する措置であって、……所管大臣が定める者が行うものに要する費用に係る補助金の交付」)等がある。

(2)出資金としては、①公庫の経営基盤の強化を図るため、一般会計より受け入れる「出資金」(沖縄振興開発金融公庫法第4条第2項「政府は、予算で定める金額の範囲内において、公庫に追加して出資することができる。」)及び②県内産業の育成並びに企業等の様々な事業展開や事業再構築を支援するため、民間企業等への出資の原資を財政投融资特別会計(投資勘定)より受け入れる「出資金」(沖縄振興開発金融公庫法第4条第2項「前掲に同じ。」)がある。

(3)国庫納付については、沖縄振興開発金融公庫法において定められている(沖縄振興開発金融公庫法第25条第1項「公庫は、毎事業年度の損益計算上利益金を生じたときは、これを翌事業年度の5月31日までに国庫に納付しなければならない。」)。

6. 特記事項など

令和5年1月、「沖縄振興開発金融公庫 令和4年度政策金融評価報告書」を公表した。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

①融資実績

- i. 融資実績(令和3年度)
- 7千件 1,263億円
- ii. 融資実績(昭和47年度～令和3年度累計)
- 49万2千件 7兆 681億円
- ・産業開発資金 2兆 56億円
 - ・中小企業等資金 2兆5,572億円
 - ・住宅資金 1兆9,970億円
 - ・農林漁業資金 2,378億円
 - ・その他 2,706億円
- iii. 融資残高(令和3年度末)
- 6万件 1兆 428億円
- iv. 出資実績(令和3年度)
- 2件 1億円
- v. 出資実績(昭和53年度～令和3年度累計)
- 118件 98億円

②地域に根ざした総合公庫

- ・地域限定の政策金融機関として、日本公庫等の業務を一元的・総合的に実施するほか、沖縄の特殊事情に則した独自制度を整備・活用し、沖縄振興に貢献。
- ・県民・企業の多種多様な資金ニーズに対し、適切な政策金融機能をワンストップで提供。
- ・事業者にとって、投資回収に長期を要する設備投資分野では公庫の長期・固定資金が活用され、日々の事業活動に必要な運転資金は(メインバンクである)民間金融機関が供給。
- ・沖縄独自制度を活用し、沖縄における新たな事業の創出・促進による雇用の安定・確保に貢献。
[沖縄創業者等支援貸付及び新事業創出促進出資による雇用効果(令和3年度):399人]

③セーフティネット関連貸付による雇用喪失防止

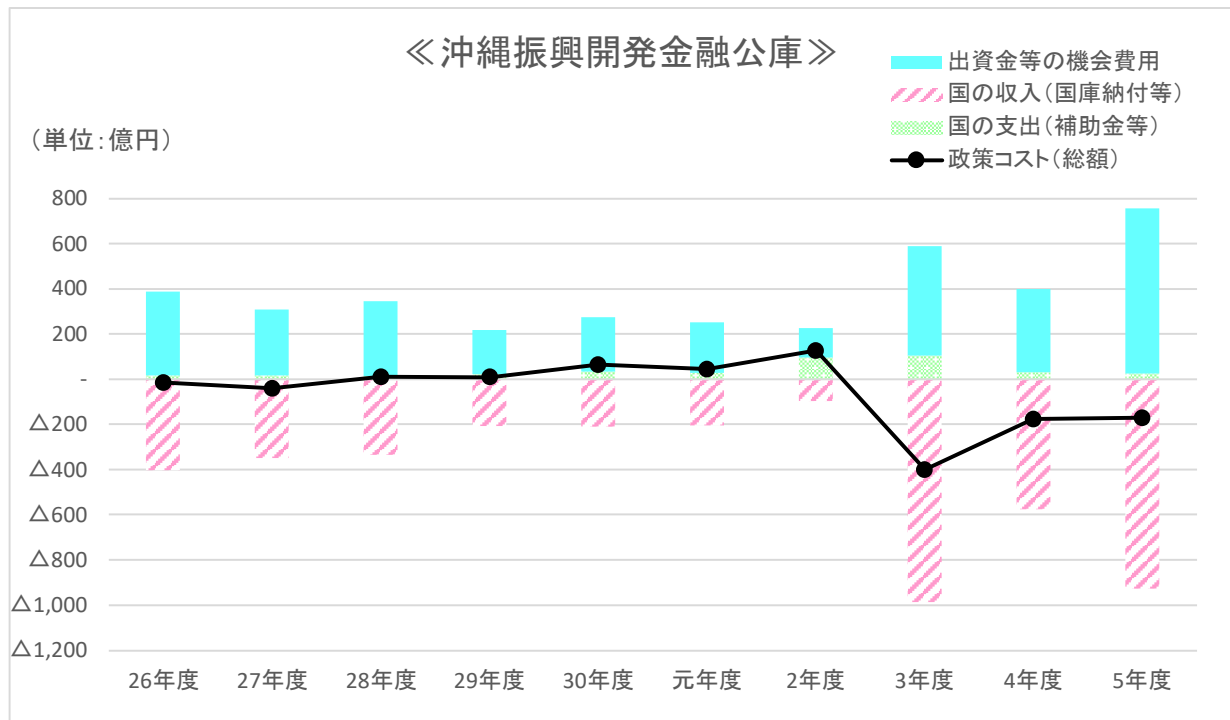
厳しい経済・雇用環境や台風災害など、社会・経済的動向の急変による突発的な外的影響を緩和するセーフティネット機能を発揮することで、企業を資金面から支え、雇用喪失防止に貢献。

令和2年1月27日には、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた事業者の融資や返済に関する相談窓口を設置し、事業者への強力な資金繰り支援を実施。

[セーフティネット関連貸付による雇用喪失防止効果(令和3年度):21,279人]

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	△14	△40	10	9	64	46	127	△399	△177	△171
国の支出(補助金等)	15	17	13	23	32	27	96	103	30	25
国の収入(国庫納付等)	△403	△349	△335	△208	△212	△205	△98	△987	△577	△928
出資金等の機会費用	373	292	331	194	243	224	129	485	370	731

【政策コストの推移の解説】

- ・平成24年度以降、貸付金残高の減少に伴う貸付金利息の減少等により、政策コストは増加基調にあったが、新型コロナウイルス感染症対策にかかる貸付による貸付金残高の増加に伴い、貸付金利息が増加したこと等により、令和3年度の政策コストは減少に転じた。
- ・令和4年度は、令和2年度の貸付額の実績額が見込みより少なかったことによる貸付金利息の減少等の理由により国の収入(国庫納付等)が減少したため、政策コストが増加した。
- ・令和5年度は、出資金等の機会費用が増加した一方、前提金利の上昇に伴う余裕資金の運用利回りの上昇によって国の収入(国庫納付等)が増加したため、令和4年度と同水準となった。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・令和5年度の政策コストは、割引率の改定により最終事業年度における期末出資金残高の現在価値が減少したことで、出資金等の機会費用が増加した。一方、前提金利の上昇に伴う余裕資金の運用利回りが上昇したことにより国庫納付が増加したため、政策コストの総額は令和4年度と比較し6億円の増加に留まった。
- ・感応度分析(前提金利+1%ケース)においては、基本ケースと比較すると政策コストが91億円の増加となっているものの、財政投融资の償還確実性も確認したことから、財務への影響は軽微であると考ええる。また、感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)では、国庫納付が減少するため、政策コストは1億円増加するが、財務への影響は軽微であると考ええる。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
貸出金	1,038,554	1,238,863	1,308,104	借入金	752,899	881,487	981,953
現預金	7,579	9,679	13,379	財政融資資金借入金	748,348	876,712	977,004
有価証券	38,406	19,976	14,988	一般会計借入金	2	1	1
代理店勘定	4,205	4,163	4,120	独立行政法人勤労者退職金共済機構借入金	4,548	4,773	4,948
未収金	12	12	12	債権	157,600	157,443	127,549
未収貸付金	525	593	802	沖縄振興開発金融公庫債券	155,000	155,000	125,000
未収受託手数料	524	591	800	住宅宅地債券	2,600	2,443	2,549
未収有価証券利息	1	1	1	債券発行差額	△1	△0	-
雑固定資産	8	8	8	寄託金	-	10	20
貸倒引当金	6,650	6,690	7,400	貸付受入金	10,015	57,991	46,575
	△14,825	△19,789	△20,884	未払費用	833	962	2,403
				未払借入金	614	710	2,123
				未払債券利息	173	205	232
				未払業務委託料	23	23	25
				未払社会保険料	23	23	23
				雑賞与	71	71	71
				退職給付引当金	163	163	163
				(負債合計)	924,048	1,100,595	1,161,202
				資本	155,849	158,449	165,649
				一般会計出資金	121,678	121,678	121,878
				一承継出資金	21,556	21,556	21,556
				産業投資出資金	12,615	15,215	22,215
				積立金			
				米穀資金・新事業創出促進積立金	1,289	1,217	1,151
				繰越損失金	△2,753	-	-
				当期末処分利益又は当期末処理損失	2,680	△66	△73
				(純資産合計)	157,066	159,600	166,726
資産合計	1,081,114	1,260,194	1,327,928	負債・純資産合計	1,081,114	1,260,194	1,327,928

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画	科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	23,802	30,556	34,160	経常収益	26,482	30,490	34,087
借入金利息	2,505	2,368	5,015	貸付金利息	8,270	8,651	11,787
債権売却利息	652	620	726	受取配当金	21	23	16
業務委託費	102	127	140	住宅資金貸付手数料収入	3	2	0
事務費	4,598	4,880	5,384	受託手数料	5	5	5
債券発行諸費	51	57	58	一般会計より受入	7,352	6,919	2,437
償却費	1,030	2,564	1,804	エネルギー対策特別会計より受入	5	4	4
貸付金償却費	889	2,422	1,663	有価証券			
固定資産減価償却費	141	142	141	有価証券利息	24	27	31
貸倒引当金繰入	14,825	19,789	20,884	雑収入	36	33	18
雑予備費	39	-	-	雑貸倒引当金戻入	10,766	14,825	19,789
当期利益	2,680	-	-	当期損失	-	66	73
合計	26,482	30,556	34,160	合計	26,482	30,556	34,160

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(参考)民間企業仮定貸借対照表、民間企業仮定損益計算書

民間企業仮定貸借対照表

(単位：百万円)

科目	令和3年度末	区分	令和3年度末
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	38,418	借 用 金	752,899
現 金	2	債 券	157,599
預 け 金	38,415	そ の 他 負 債	1,357
有 価 証 券	10,635	未 払 費 用	833
株 式	6,433	そ の 他 の 負 債	525
社 債	4,202	賞 与 引 当 金	163
貸 出 金	1,028,540	退 職 給 付 引 当 金	2,468
証 書 貸 付	1,038,554	(負 債 の 部 合 計)	914,487
未 貸 付 額	△ 10,015	(純 資 産 の 部)	
そ の 他 資 産	573	資 本 金	155,849
未 収 収 益	504	利 益 剰 余 金	△ 151
そ の 他 の 資 産	69	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 151
有 形 固 定 資 産	6,993	不致減価・新築・売却損・減価 金	1,289
建 物	6,204	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 1,440
土 地	3,295	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 3
建 設 仮 勘 定	237	(純 資 産 の 部 合 計)	155,695
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,429		
減 価 償 却 累 計 額	△ 4,172		
無 形 固 定 資 産	426		
ソ フ ト ウ ェ ア	411		
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	16		
貸 倒 引 当 金	△ 15,403		
資 産 の 部 合 計	1,070,182	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,070,182

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

民間企業仮定損益計算書

(単位：百万円)

科目	令和3年度
(経 常 収 益)	15,723
資 金 運 用 収 益	8,318
貸 出 金 利 息	8,273
有価証券利息配当金	45
そ の 他 の 受 入 利 息	0
役 務 取 引 等 収 益	7
国 庫 補 助 金 収 入	5
政 府 補 給 金 収 入	7,352
そ の 他 経 常 収 益	41
株 式 等 売 却 益	12
そ の 他 の 経 常 収 益	28
(経 常 費 用)	13,824
資 金 調 達 費 用	3,156
借 用 金 利 息	2,505
債 券 利 息	652
役 務 取 引 等 費 用	102
そ の 他 業 務 費 用	51
業 務 経 費	4,782
そ の 他 経 常 費 用	5,732
貸倒引当金繰入額	5,286
貸 出 金 償 却	239
株 式 等 償 却	198
そ の 他 の 経 常 費 用	9
(経 常 損 失)	1,899
(特 別 損 失)	2
固 定 資 産 処 分 損	2
当 期 純 利 益	1,897

株式会社国際協力銀行(一般業務勘定)

<https://www.jbic.go.jp/ja/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

- ・我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進、並びに国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に係る貸付け等
- ・なお、株式会社国際協力銀行の業務のうち一般業務勘定は、海外における社会資本の整備に関する事業に係る特別業務以外の業務(一般業務)に係る勘定である。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
18,860	96,377

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	-	-	-
2.国の収入(国庫納付等) ※	△2,270	△5,480	△3,210
3.出資金等の機会費用分	2,662	6,397	+3,735
1～3 合計＝政策コスト(A)	393	917	+524
分析期間(年)	27年	29年	2年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	393	917	+524
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	2,650	6,404	+3,754
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△2,257	△5,487	△3,229
国の支出(補助金等)	-	-	-
国の収入(国庫納付等) ※	△2,270	△5,480	△3,210
剰余金等の機会費用分	△104	△312	△208
出資金等の機会費用分	116	305	+189

③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)(単位:億円)

	4年度	5年度	単純増減
政策コスト 単純比較(調整前)	393	917	+524
経年比較(調整後)	873	△411	△1,284

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・貸倒の増によるコスト増 (+1,060億円)
- ・繰上償還の増によるコスト増 (+39億円)
- ・3年度実績確定及び4年度見込改定によるコスト増 (+10億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・5年度新規融資分の利差によるコスト減 (△179億円)
- ・4年度予算及び財投計画の補正等によるコスト減 (△99億円)
- ・その他(円安に伴う円換算後の利ざや増によるコスト減等) (△2,115億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	917
① 繰上償還	386
② 貸倒	6,498
③ その他(利ざや等)	△5,967

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
917	2,191	+1,274	-	△2,645	+3,919

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
917	976	+59	-	+35	+24

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象:株式会社国際協力銀行 一般業務勘定
- ② 試算の対象事業規模:令和3年度末出融資残高15兆310億円、令和4年度の出融資予定額は2兆5,000億円、令和5年度の出融資予定額は2兆5,000億円。
- ③ 分析期間:令和5年度から最長の債権が回収される令和33年度までの29年間。
- ④ 繰上償還については、過去の国際協力銀行の実績に基づいて推計した繰上償還率を試算前提としている。また、繰上償還プレミアムについては、一部の案件で繰上償還対象元本の一定割合を徴求するケースがあるが、分析上はその収入を見込んでいない。
- ⑤ 事務費については、令和5年度分を新規融資に係る事務費と既往案件管理に係る事務費に区分し、令和6年度以降、後者について残高推移に応じて減少させることとしている。
- ⑥ 貸倒れについては、ソブリン債権について、パブリック等公的機関の特殊性を可能な限り反映させるよう内部的なカントリーレーティングに基づいて推計。一方、非ソブリン債権について、民間金融機関に広く利用されている外部の統計データを援用して貸倒償却を算出している(分析期間中の総償却額は6,522億円。ただし、本推計額は、あくまで潜在的なものであり、必ずしも将来顕在化するものではない。)。合計の貸倒償却率は下表のとおり。
- ⑦ 令和3年度末におけるリスク管理債権の残高は5,838億円であり、貸付金残高に対するリスク管理債権比率は、3.97%となっている。

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
年 度	30	元	2	3	4	5	6～33年度
繰上償還率	2.35%	2.50%	1.44%	5.51%	0.91%	0.72%	各年度 2.13% (注1)
貸倒償却率	-	0.02%	-	-	-	-	累計 3.83% (注2)

(注1) 翌年度以降の回収予定総額に対する比率

(注2) 令和6年度期首貸付金残高に対する分析期間中の貸倒推計総額の比率

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

株式会社国際協力銀行法に定める業務を遂行するために必要な経営基盤の強化を図るため、必要に応じ、財政投融資特別会計及び一般会計から出資金を受け入れている。

【根拠法令等】

〔出資金規定〕

＜株式会社国際協力銀行法＞

第4条 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、会社に出資することができる。

〔国庫納付規定〕

＜株式会社国際協力銀行法＞

第31条 会社は、第二十六条の二各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。

＜株式会社国際協力銀行法施行令＞

第6条 法第三十一条第一項 に規定する政令で定める基準により計算した額は、次の各号に掲げる勘定の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

1 一般業務(法第二十六条の二第一号 に規定する一般業務をいう。以下同じ。)に係る勘定毎事業年度の決算において計上した剰余金の額の百分の五十に相当する額

第2項 法第三十一条第一項 に規定する政令で定める額は、次の各号に掲げる勘定の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

1 一般業務に係る勘定 一般業務に係る勘定に整理された資本金の額に相当する額

第7条 会社は、一般業務及び特別業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、法第三十一条第一項 の規定に基づいて計算した当該事業年度の国庫納付金の計算書に、当該事業年度末の貸借対照表、当該事業年度の損益計算書その他当該国庫納付金の計算の基礎を明らかにした書類を添付して、翌事業年度の六月二十日までに、これを財務大臣に提出しなければならない。

第8条 一般業務及び特別業務に係るそれぞれの勘定における国庫納付金については、法第三十一条第一項 に規定する剰余の額を当該それぞれの勘定における一般会計又は財政投融資特別会計の投資勘定からの出資の額に応じて按分した額を、それぞれ一般会計又は財政投融資特別会計の投資勘定に帰属させるものとする。

第2項 前項に規定する出資の額は、同項に規定する剰余の額を生じた事業年度の開始の日における政府の一般会計又は財政投融資特別会計の投資勘定からの出資の額(同日後当該事業年度中に政府の一般会計又は財政投融資特別会計の投資勘定からの出資の額の増加又は減少があったときは、当該増加又は減少のあった日から当該事業年度の末日までの日数を当該事業年度の日数で除して得た数を当該増加し、又は減少した出資の額に乗じて得た額に相当する額をそれぞれ加え、又は減じた額)とする。

6. 特記事項など

株式会社国際協力銀行(一般業務勘定)の政策コスト分析においては、分析期間を通じて基本的に国庫納付を計上しており、追加的財政支出を必要としない。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 出融資等実績

- ・ 昭和25年～令和3年度の出融資保証承諾累計額:86兆5,837億円 (うち融資78兆2,355億円、出資5,249億円)
- ・ 令和3年度出融資保証承諾実績:2兆528億円(うち融資1兆9,412億円、出資225億円)
- ・ 令和3年度出融資保証実行実績:2兆1,787億円(うち融資2兆352億円、出資244億円)
- ・ 令和3年度末出融資保証残高:16兆7,520億円(うち融資14兆7,231億円、出資3,077億円)
- ・ 令和5年度出融資計画額:2兆5,000億円(うち融資2兆3,500億円、出資1,500億円)

② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

以下の業務を複合的・総合的に活用し、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上、地球温暖化防止等の地球環境の保全並びに国際金融秩序の混乱の防止又はその被害に対処するために必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与。各業務の社会・経済的便益の例は以下のとおり。

- ・ 輸出金融: 国内生産・雇用への波及効果が大きい我が国企業による船舶・プラント等の輸出支援。
- ・ 輸入金融: 我が国にとって重要な資源及び航空機等の輸入支援。
- ・ 投資金融: 資源小国である我が国にとってのエネルギー・資源の確保や安定供給、我が国企業が国際競争力確保等を目的として行う国際事業展開への支援。
- ・ 事業開発等金融: 地球温暖化防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進、開発途上国の経済インフラ整備等を通じた我が国企業の対外的活動支援、金融危機への対処のために行う途上国政府等向け支援。
- ・ ブリッジローン: 国際収支上の理由により対外取引を行うことが著しく困難になった外国政府等に対する対外取引円滑化支援。
- ・ 出資: 海外で事業を行う者に対する当該事業に必要な資金の出資。

＜参考1＞我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得に関する効果

主要資源の国内需要のうち、令和3年度の本行融資(我が国の資源確保のために行う輸入金融又は投資金融)対象プロジェクトから供給される年間資源量は、液化天然ガス約530万トン、原油約2,500万バレル、であった。(国際協力銀行調査、令和4年度実施)

＜参考2＞我が国の産業の国際競争力の維持及び向上に関する効果

(輸出金融の国内経済効果に関する調査)

令和2年度及び令和3年度輸出金融の融資対象事業について、輸出企業の自社生産分及び国内下請企業への発注額は約293億円、このうち中堅・中小企業への発注額は約24億円と推計される(承諾額合計約615億円)。また、同事業によって維持・創出された雇用は、輸出企業の自社内だけで年間約607人と推計される。(国際協力銀行調査、令和4年度実施)

(日本経済への波及効果に関する調査)

出融資対象となる事業から期待される経済効果は、初期設備投資等に伴う投資需要効果と将来の生産活動に伴う将来生産効果などに大別される。このうち、令和3年度に承諾した出融資対象事業のうち計上対象となる事業(承諾額合計約1兆391億円)における投資(プロジェクト総額約4兆565億円)から発生する投資需要効果について、一次誘発分までを試算したところ、日本経済への波及効果は付加価値額で約2兆6,091億円と推計される。また、開発途上国等の海外経済において発生する波及効果は付加価値額で約3,828億円と推計される。なお、開発途上国等の海外経済において発生する波及効果には出資の対象事業による効果を含む。(国際協力銀行調査、令和4年度実施)

(日本企業による対外資産獲得に関する調査)

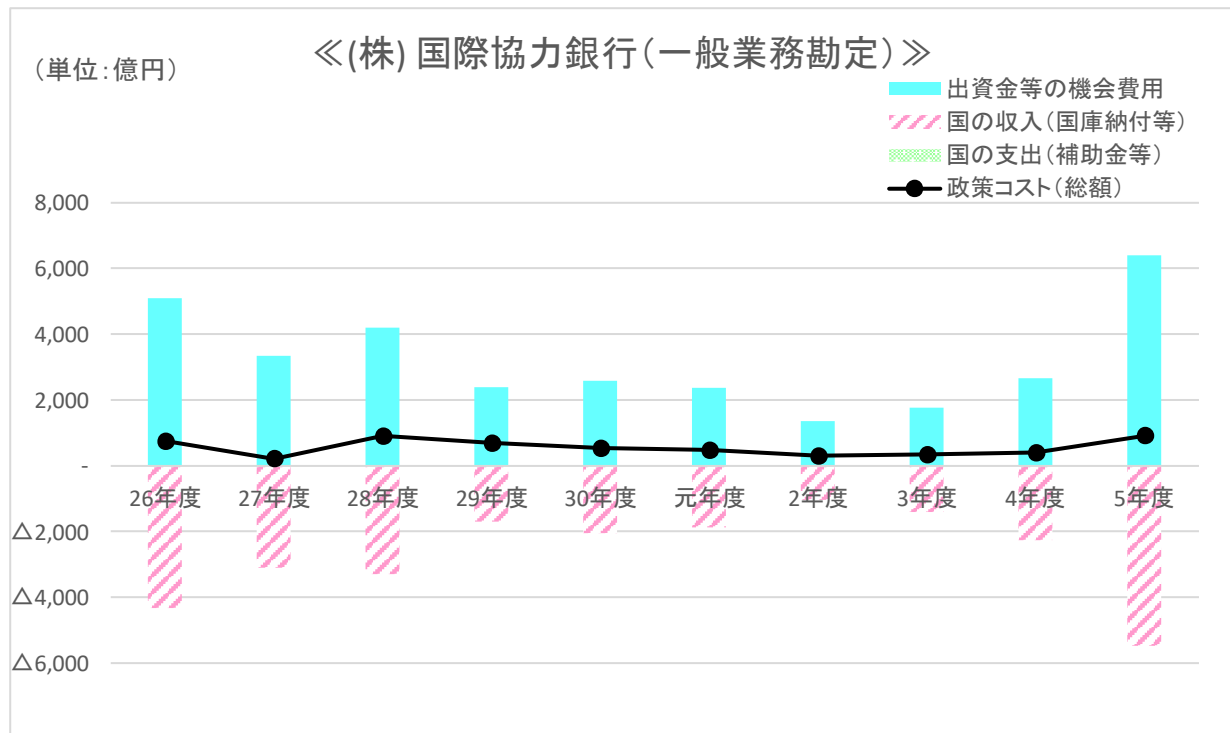
令和3年度に実施した投資金融及び出資の出融資対象事業を通じて、日本企業が海外で獲得した資産額は約3兆3,420億円と試算される。(国際協力銀行調査、令和4年度実施)

＜参考3＞地球環境の保全に関する実績

令和3年度に実施した、国際的にも高く評価される日本の先進技術の世界への普及にも留意しつつ、主として温室効果ガスの大幅な削減が見込まれる案件等に対する地球環境保全効果に着目した支援である地球環境保全業務(GREEN)案件の融資承諾額は合計約577億円であった(国際協力銀行調査、令和4年度実施)。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注1) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(注2) 26年度～27年度は株式会社国際協力銀行、28年度～令和5年度は株式会社国際協力銀行の一般業務勘定にかかる政策コスト額である。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	738	218	894	681	529	478	303	338	393	917
国の支出(補助金等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国の収入(国庫納付等)	△4,341	△3,109	△3,296	△1,705	△2,049	△1,877	△1,050	△1,413	△2,270	△5,480
出資金等の機会費用	5,079	3,327	4,189	2,386	2,578	2,355	1,353	1,751	2,662	6,397

【政策コストの推移の解説】

- ・(株)国際協力銀行(一般業務勘定)の政策コスト分析は、分析期間を通じて基本的に国庫納付を計上しており、国からの補助金等の追加的財政支出を必要としない。しかしながら、出資金等の機会費用を上回る利益水準にないため、政策コストが発生。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・(株)国際協力銀行(一般業務勘定)の令和5年度の政策コスト分析結果は、昨年度に比べ全機関共通の前提として用いられる割引率が分析期間を通じて増加となったこと等により、コスト水準が増加した。
- ・感応度分析(前提金利+1%ケース)では、分析期間を通じた前提金利の上昇による出資金等の機会費用の増加の影響が同金利変化による国庫納付の増加分を上回り、基本ケースと比べコストが約1,274億円増加した。
- ・感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)では、出資金等の機会費用の増加及び国庫納付の減少の影響により、基本ケースに比べコストが約59億円増加した。
- ・株式会社国際協力銀行(一般業務勘定)の政策コスト分析においては、分析期間を通じて基本的に国庫納付を計上しており、追加的財政支出を必要としない等、財務の健全性は確保されていると評価する。
- ・令和3年度に承諾した融資対象事業のうち計上対象となる事業における投資から大きな投資需要効果(一次誘発分の付加価値額で約2兆6,091億円と推計)が発生しており、(株)国際協力銀行(一般業務勘定)に係る政策コストは日本経済への波及効果に鑑み必要不可欠なコストである。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表				(単位:百万円)			
科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金預け金	1,185,333	366,225	377,143	借入金	7,550,009	8,468,968	8,113,972
現金	0	0	0	借入金	7,550,009	8,468,968	8,113,972
預け金	1,185,333	366,225	377,143	社債	5,634,984	6,382,288	7,153,375
買現先勘定	-	611,583	287,578	その他の負債	607,234	1,180,378	787,347
有価証券	307,947	480,091	630,091	未払費用	45,093	133,917	159,239
株式	255	255	255	前受収益	22,884	16,003	10,087
その他の証券	307,692	479,836	629,836	金融派生商品	480,589	966,283	553,845
貸出金				金融商品等受入担保金	18,590	18,590	18,590
証書貸付	14,723,083	16,518,569	17,029,472	その他の負債	40,078	45,585	45,585
その他資産	598,283	849,888	918,241	賞与引当金	587	587	637
前払費用	472	472	472	役員賞与引当金	10	10	10
未収収益	51,956	311,870	386,111	退職給付引当金	6,024	6,024	6,024
金融派生商品	20,268	10,789	4,901	役員退職慰労引当金	51	11	11
金融商品等差入担保金	524,820	524,820	524,820	支払承諾	1,721,217	1,876,034	1,981,903
その他の資産	767	1,936	1,936	(負債合計)	15,520,116	17,914,300	18,043,279
有形固定資産	29,207	31,175	32,959	資本金	1,710,500	1,785,500	1,870,500
建物	3,696	4,793	6,395	利益剰余金	974,231	1,002,816	1,027,966
土地	24,312	24,312	24,312	利益準備金	959,601	966,916	984,866
建設仮勘定	222	689	1,380	その他利益剰余金			
その他の有形固定資産	977	1,381	872	繰越利益剰余金	14,629	35,900	43,100
無形固定資産				株主資本合計	2,684,731	2,788,316	2,898,466
ソフトウェア	9,169	9,400	13,257	その他有価証券評価差額金	15,748	33,376	33,376
支払承諾見返	1,721,217	1,876,034	1,981,903	繰延ヘッジ損益	△ 116,849	△ 538,219	△ 268,182
貸倒引当金	△ 470,492	△ 545,192	△ 563,706	評価・換算差額等合計	△ 101,100	△ 504,843	△ 234,807
				(純資産合計)	2,583,630	2,283,473	2,663,660
資 産 合 計	18,103,747	20,197,772	20,706,938	負 債 ・ 純 資 産 合 計	18,103,747	20,197,772	20,706,938

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書				(単位:百万円)			
科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画	科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常収益	309,481	685,420	1,075,390	経常費用	294,855	649,233	1,031,984
資金運用収益	226,273	627,388	1,062,159	資金調達費用	135,363	538,635	973,416
貸出金利息	172,124	618,080	1,055,419	借入金利息	21,108	219,306	372,513
有価証券利息配当金	531	310	-	社債利息	114,153	145,910	203,195
預け金利息	1,918	8,993	6,740	金利スワップ支払利息	-	172,236	395,990
金利スワップ受入利息	51,674	-	-	その他の支払利息	102	1,182	1,718
その他の受入利息	27	4	-	役員取引等費用	2,752	3,662	3,777
役員取引等収益	25,771	16,858	13,091	その他の役員費用	2,752	3,662	3,777
その他の役員収益	25,771	16,858	13,091	その他業務費用	1,989	5,439	5,342
その他業務収益	32,147	39,684	-	社債発行費償却	1,069	4,481	4,460
外国為替売買益	32,147	39,684	-	金融派生商品費用	316	-	-
その他経常収益	25,290	1,489	140	その他の業務費用	603	958	882
償却債権取立益	6,674	-	-	営業経費	21,137	26,797	30,936
株式等売却益	173	-	-	その他経常費用	133,614	74,700	18,514
組合出資に係る持分損益	18,192	-	-	貸倒引当金繰入額	131,076	74,700	18,514
その他の経常収益	251	1,489	140	株式等売却損	7	-	-
経常費用	294,855	649,233	1,031,984	株式等償却	2,526	-	-
資金調達費用	135,363	538,635	973,416	その他の経常費用	5	-	-
借入金利息	21,108	219,306	372,513	経常利益	14,626	36,186	43,406
社債利息	114,153	145,910	203,195	特別利益	4	-	-
金利スワップ支払利息	-	172,236	395,990	固定資産処分益	4	-	-
その他の支払利息	102	1,182	1,718	特別損失	1	286	306
役員取引等費用	2,752	3,662	3,777	固定資産処分損	1	286	306
その他の役員費用	2,752	3,662	3,777	当期純利益	14,629	35,900	43,100
その他業務費用	1,989	5,439	5,342				
社債発行費償却	1,069	4,481	4,460				
金融派生商品費用	316	-	-				
その他の業務費用	603	958	882				
営業経費	21,137	26,797	30,936				
その他経常費用	133,614	74,700	18,514				
貸倒引当金繰入額	131,076	74,700	18,514				
株式等売却損	7	-	-				
株式等償却	2,526	-	-				
その他の経常費用	5	-	-				
経常利益	14,626	36,186	43,406				
特別利益	4	-	-				
固定資産処分益	4	-	-				
特別損失	1	286	306				
固定資産処分損	1	286	306				
当期純利益	14,629	35,900	43,100				

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

株式会社国際協力銀行(特別業務勘定)

<https://www.jbic.go.jp/ja/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

・我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進、並びに国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に係る貸付け等のうち、海外における社会資本の整備に関する事業に係る我が国の民間企業等の海外展開の支援に資するもの。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
860	2,585

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	-	-	-
2.国の収入(国庫納付等) ※	△115	△307	△192
3.出資金等の機会費用分	225	489	+264
1～3 合計＝政策コスト(A)	110	182	+72
分析期間(年)	20年	20年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	110	182	+72
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	276	689	+412
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△166	△507	△340
国の支出(補助金等)	-	-	-
国の収入(国庫納付等) ※	△115	△307	△192
剰余金等の機会費用分	△60	△210	△150
出資金等の機会費用分	9	11	+2

③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)(単位:億円)

	4年度	5年度	単純増減
政策コスト	110	182	+72
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
	119	142	+22

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・3年度実績確定及び4年度見込改定によるコスト増 (+110億円)
- ・貸倒の増によるコスト増 (+32億円)
- ・繰上償還の増によるコスト増 (+14億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・5年度新規融資分の利差によるコスト減 (△114億円)
- ・その他(保証料の増によるコスト減等) (△20億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	182
① 繰上償還	78
② 貸倒	267
③ その他(利ざや等)	△163

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
182	225	+43	-	△223	+266

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
182	185	+3	-	+1	+1

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象:株式会社国際協力銀行 特別業務勘定
- ② 試算の対象事業規模:令和3年度末出融資残高520億円、令和4年度の出融資予定額は1,000億円、令和5年度の出融資予定額は1,500億円。
- ③ 分析期間:令和5年度から最長の債権が回収される令和24年度までの20年間。
- ④ 繰上償還については、過去の国際協力銀行の実績に基づいて推計した繰上償還率を試算前提としている。また、繰上償還プレミアムについては、一部の案件で繰上償還対象元本の一定割合を徴求するケースがあるが、分析上はその収入を見込んでいない。
- ⑤ 事務費については、令和5年度分について新規融資に係る事務費と以降の案件管理に係る事務費とに区分した上で、令和6年度以降、後者について残高推移に応じて減少させることとしている。
- ⑥ 貸倒れについては、ソブリン債権について、パリクラブ等公的機関の特殊性を可能な限り反映させるよう内部的なカントリーレーティングに基づいて推計。一方、非ソブリン債権について、民間金融機関に広く利用されている外部の統計データを援用して貸倒償却を算出している。(分析期間中の総償却額は276億円。ただし、本推計額は、あくまで潜在的なものであり、必ずしも将来顕在化するものではない。)合計の貸倒償却率は下表のとおり。

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
年 度	30	元	2	3	4	5	6～24年度
繰上償還率	-	-	-	-	-	-	各年度 2.13%(注1)
貸倒償却率	-	-	-	-	-	-	累計 11.45%(注2)

(注1) 翌年度以降の回収予定総額に対する比率

(注2) 令和6年度期首貸付金残高に対する分析期間中の貸倒推計総額の比率

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

株式会社国際協力銀行法に定める業務を遂行するために必要な経営基盤の強化を図るため、必要に応じ、政府から出資金を受け入れている。

【根拠法令等】

[出資金規定]

＜株式会社国際協力銀行法＞

第4条 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、会社に出資することができる。

[国庫納付規定]

＜株式会社国際協力銀行法＞

第31条 会社は、第二十六条の二各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお剰余があるときは、その剰余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。

＜株式会社国際協力銀行法施行令＞

第6条 法第三十一条第一項 に規定する政令で定める基準により計算した額は、次の各号に掲げる勘定の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

2 特別業務(法第十三条の二第一項 に規定する特別業務をいう。以下同じ。)に係る勘定 毎事業年度の決算において計上した剰余金の額の百分の五十に相当する額

第2項 法第三十一条第一項 に規定する政令で定める額は、次の各号に掲げる勘定の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

2 特別業務に係る勘定 特別業務に係る勘定に整理された資本金の額に相当する額

第7条 会社は、一般業務及び特別業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、法第三十一条第一項 の規定に基づいて計算した当該事業年度の国庫納付金の計算書に、当該事業年度末の貸借対照表、当該事業年度の損益計算書その他当該国庫納付金の計算の基礎を明らかにした書類を添付して、翌事業年度の六月二十日までに、これを財務大臣に提出しなければならない。

第8条 一般業務及び特別業務に係るそれぞれの勘定における国庫納付金については、法第三十一条第一項 に規定する剰余の額を当該それぞれの勘定における一般会計又は財政投融資特別会計の投資勘定からの出資の額に応じて按分した額を、それぞれ一般会計又は財政投融資特別会計の投資勘定に帰属させるものとする。

第2項 前項に規定する出資の額は、同項に規定する剰余の額を生じた事業年度の開始の日における政府の一般会計又は財政投融資特別会計の投資勘定からの出資の額(同日後当該事業年度中に政府の一般会計又は財政投融資特別会計の投資勘定からの出資の額の増加又は減少があったときは、当該増加又は減少のあった日から当該事業年度の末日までの日数を当該事業年度の日数で除して得た数を当該増加し、又は減少した出資の額に乗じて得た額に相当する額をそれぞれ加え、又は減じた額)とする。

6. 特記事項など

株式会社国際協力銀行(特別業務勘定)の政策コスト分析においては、一部期間を除き、分析期間を通じて基本的に国庫納付を計上しており、追加的財政支出を必要としない。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 出融資等実績

- ・平成28年度～令和3年度の出融資承諾累計額:519億円 (うち融資362億円、出資157億円)
 - ・令和3年度融資承諾実績:127億円(うち融資一億円、出資127億円)
 - ・令和3年度融資実行実績:162億円(うち融資33億円、出資129億円)
 - ・令和3年度未融資残高:520億円(うち融資361億円、出資159億円)
 - ・令和5年度年度出融資計画額:1,500億円(うち融資1,250億円、出資250億円)
- (注)この勘定は、平成28年10月1日に設置されたものである。

② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

海外における社会資本の整備に関する事業に係る我が国の民間企業等の海外展開を支援するために必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済の健全な発展に寄与。

＜参考＞我が国の産業の国際競争力の維持及び向上に関する効果

(輸出金融の国内経済効果に関する調査)

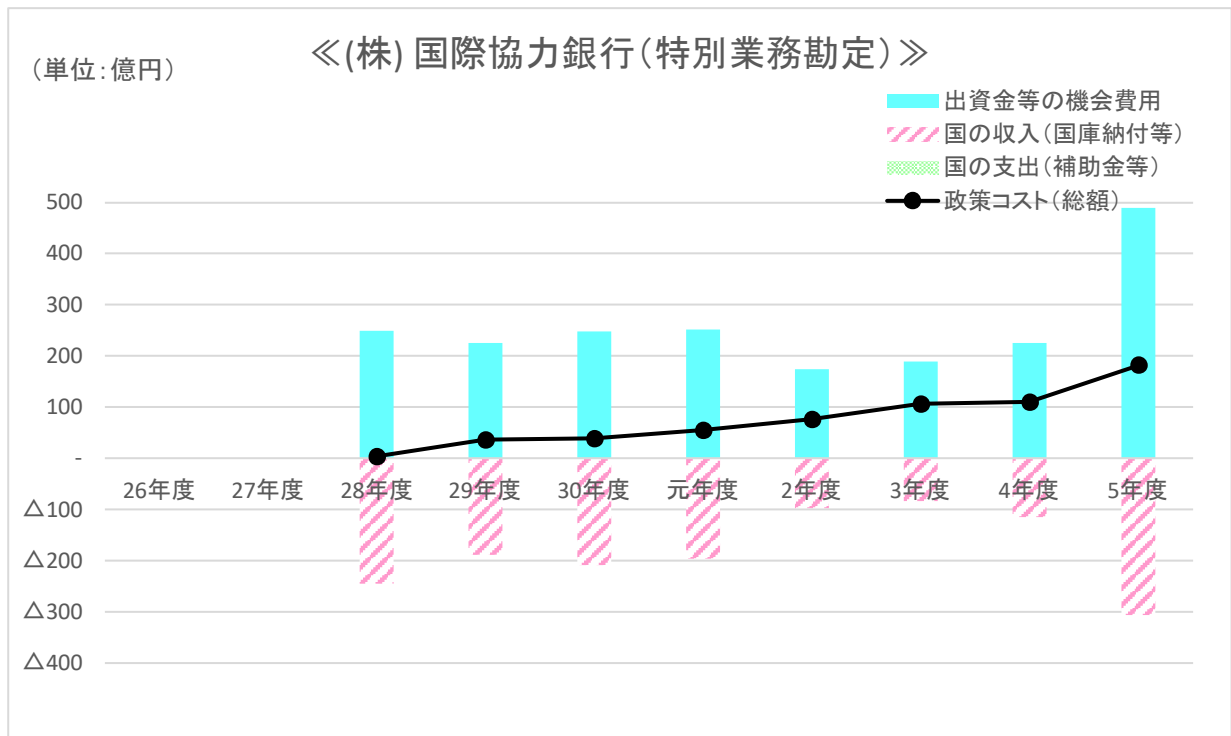
令和2年度における輸出金融の融資対象事業について、輸出企業の自社生産分及び国内下請企業への発注額は約6億円、このうち中堅・中小企業への発注額は約1億円と推計される(承諾額合計約4億円)。また、同事業によって維持・創出された雇用は、輸出企業の自社内だけで年間約9人と推計される。(国際協力銀行調査、令和4年度実施)

(日本経済への波及効果に関する調査)

出融資対象となる事業から期待される経済効果は、初期設備投資等に伴う投資需要効果と将来の生産活動に伴う将来生産効果などに大別される。このうち、令和3年度に承諾した出資対象事業のうち計上対象となる事業(承諾額合計約127億円)における投資から発生する投資需要効果について、一次誘発分までを試算したところ、開発途上国等の海外経済において発生する波及効果は付加価値額で約8億円と推計される。なお、開発途上国等の海外経済において発生する波及効果には出資の対象事業による効果を含む。(国際協力銀行調査、令和4年度実施)

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)			4	37	38	55	76	106	110	182
国の支出(補助金等)			-	-	-	-	-	-	-	-
国の収入(国庫納付等)			△245	△189	△209	△197	△98	△83	△115	△307
出資金等の機会費用			249	226	248	252	174	189	225	489

【政策コストの推移の解説】

- ・(株)国際協力銀行(特別業務勘定)の政策コスト分析は、一部期間を除き、分析期間を通じて基本的に国庫納付を計上しており、国からの補助金等の追加的財政支出を必要としない。しかしながら、出資金等の機会費用を上回る利益水準にないため、政策コストが発生。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・(株)国際協力銀行(特別業務勘定)の令和5年度の政策コスト分析結果は、令和3年度の不用の影響等により、昨年度比微増。
- ・感応度分析(前提金利+1%ケース)では、前提金利の変化による出資金等の機会費用の増加の影響が同金利変化による国庫納付の増加分を上回り、コストが約43億円増加した。
- ・感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)では、出資金等の機会費用の増加及び国庫納付の減少の影響により、コストが約3億円増加した。
- ・株式会社国際協力銀行(特別業務勘定)の政策コスト分析においては、一部期間を除き、分析期間を通じて基本的に国庫納付を計上しており、追加的財政支出を必要としない等、財務の健全性は確保されていると評価する。
- ・令和5年度に承諾する融資対象事業(予算上の事業規模1,250億円)における投資から発生する投資需要効果は十分大きくなることが見込まれ、(株)国際協力銀行(特別業務勘定)に係る政策コストは日本経済への波及効果に鑑み必要不可欠なコストである。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金預け金				借入金			
預け金	265,137	7,839	13,189	借入金	4,200	85,200	166,200
買現先勘定	-	260,042	206,607	その他負債	2,019	1,578	1,649
有価証券				未払費用	4	410	574
その他の証券	15,882	21,218	46,218	金融派生商品	1,960	1,113	1,021
貸出金				金融商品等受入担保金	20	20	20
証書貸付	36,092	126,362	241,428	その他の負債	34	34	34
その他資産	3,276	6,553	8,864	賞与引当金	10	11	10
前払費用	8	8	8	役員賞与引当金	0	0	0
未収収益	980	1,210	2,236	退職給付引当金	33	33	33
金融派生商品	2	3,049	4,334	役員退職慰労引当金	1	0	0
金融商品等差入担保金	2,280	2,280	2,280	支払承諾	-	14,300	34,900
その他の資産	6	6	6	(負債合計)	6,262	101,122	202,792
支払承諾見返	-	14,300	34,900	資本金	313,300	323,300	328,300
貸倒引当金	△ 342	△ 5,736	△ 10,780	利益剰余金	29	1,004	1,509
				利益準備金	-	14	509
				その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金	29	990	1,000
				株主資本合計	313,329	324,304	329,809
				その他有価証券評価差額金	336	672	672
				繰延ヘッジ損益	119	4,479	7,152
				評価・換算差額等合計	455	5,151	7,824
				(純資産合計)	313,784	329,455	337,634
資 産 合 計	320,046	430,578	540,426	負 債 ・ 純 資 産 合 計	320,046	430,578	540,426

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常収益	1,896	9,840	16,504
資金運用収益	1,810	8,771	14,645
貸出金利息	1,810	8,662	14,492
預け金利息	0	108	153
その他の受入利息	0	0	-
役務取引等収益	-	946	1,859
その他の役務収益	-	946	1,859
その他業務収益	-	96	-
外国為替売買益	-	96	-
その他経常収益	86	27	1
貸倒引当金戻入益	83	-	-
その他の経常収益	3	27	1
経常費用	1,750	8,850	15,504
資金調達費用	546	2,357	9,635
借入金利息	0	517	2,657
金利スワップ支払利息	545	1,839	6,977
その他の支払利息	1	1	1
役務取引等費用	78	571	346
その他の役務費用	78	571	346
その他業務費用	753	-	-
外国為替売買損	753	-	-
営業経費	374	527	479
その他経常費用	0	5,394	5,044
貸倒引当金繰入額	-	5,394	5,044
その他の経常費用	0	-	-
経常利益	146	990	1,000
当期純利益	146	990	1,000

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(独)国際協力機構(有償資金協力部門)

<https://www.jica.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

我が国の政府開発援助(ODA)を行う中枢機関として、開発途上地域の経済社会開発等にかかわる様々な分野にわたり低利・超長期の譲許性の高い資金を供与する業務を行っている。具体的には以下の通り。

- ・円借款: 開発途上地域の政府等に対し、その行う開発事業(開発途上地域の経済及び社会の開発に寄与し、かつ、我が国との経済交流を促進するために必要と認められる事業)の実施に必要な資金又は当該地域の経済の安定に関する計画の達成に必要な資金の貸付。
- ・海外投融資: 我が国又は開発途上地域の法人等に対し、その行う開発事業の実施に必要な資金の貸付又は出資。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
12,686	43,790

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1. 国の支出(補助金等)	-	-	-
2. 国の収入(国庫納付等) ※	-	△26,113	△26,113
3. 出資金等の機会費用分	△1,051	33,600	+34,651
1～3 合計=政策コスト(A)	△1,051	7,487	+8,538
分析期間(年)	47年	50年	3年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△1,051	7,487	+8,538
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	25,686	50,242	+24,556
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△26,737	△42,755	△16,018
国の支出(補助金等)	-	-	-
国の収入(国庫納付等) ※	-	△26,113	△26,113
剰余金等の機会費用分	△26,884	△16,932	+9,952
出資金等の機会費用分	147	290	+143

③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

	4年度	5年度	単純増減
政策コスト	△1,051	7,487	+8,538
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
	△971	930	+1,901

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・5年度新規融資分の利差によるコスト増 (+888億円)
- ・その他(新規融資による事務費の増等) (+1,049億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・3年度実績確定及び4年度見込改定によるコスト減 (△36億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	7,487
① 繰上償還	-
② 貸倒	△3,374
③ その他(利ざや等)	10,861

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
7,487	17,635	+10,148	-	△15,007	+25,155

(A) 政策コスト【再掲】	経費(物件費・人件費)+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
7,487	7,504	+17	-	+17	+0

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

〔試算の概要〕

- ①試算の対象:有償資金協力勘定
②試算の対象事業規模:令和3年度末出融資残高14兆3,139億円、令和4・5年度出融資予定額3兆8,150億円。
③分析期間:令和5年度から最長の債権が回収される令和54年度までの50年間。
④新規貸付分の貸付金利については、機構の標準的融資条件を適用している。
⑤繰上償還については、ODAが極めて譲許的条件での貸付であるため、将来年度の分析にあたって無視し得るとの判断から見込んでいない。
⑥事務費については、令和5年度分について新規融資に係る事務費と既往案件管理に係る事務費とに区分した上で、令和6年度以降後者について残高推移に応じて減少させることとしている。
⑦貸倒については、直近償却実績(10年間)を基礎とした上で、より保守的な分析を行う観点から、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権について一定の償却を見込んでいる。また、バリクラブにおける標準条件による一定の繰延についても見込んでいる。
⑧令和3年度末における貸倒引当金は、3,143億円であり、貸付金残高等に対する比率は2.2%。同時点におけるリスク管理債権額は6,969億円であり、貸付金残高等に対する比率は4.92%となっている。

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
年 度	30	元	2	3	4	5	6～54年度(累積率)
貸倒償却率	-	-	-	-	-	-	0.527%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

有償資金協力勘定において一般会計から出資金を受け入れているが、これは政府開発援助(ODA)として開発途上地域に対し長期・低利の譲許性の高い資金を供与するために必要な財源として受け入れているものである。

【根拠法令等】

・出資金規定

＜独立行政法人国際協力機構法＞

第5条 第2項 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。

・国庫納付規定

＜独立行政法人国際協力機構法＞

第31条 第4項 機構は、有償資金協力勘定について、毎事業年度、その損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額を、準備金として、有償資金協力勘定に整理された資本金の額と同額に達するまでは、積み立てなければならない。

第31条 第7項 機構は、第4項の規定による残余の額から同項の規定により準備金として積み立てた額を控除した残額を、翌事業年度の5月31日までに国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

有償資金協力業務においては、独立行政法人国際協力機構法により、資金の供与条件が開発途上地域にとって重い負担とならないよう金利、償還期間等について緩やかな条件が付されているものに限ることが定められており、これを踏まえた業務運営を行っている。この結果、長期・低利の譲許性の高い資金を開発途上国政府等に供与することにより、借入金利よりも低い金利で貸し付ける場合が多くなる構造となっている。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

＜事業の定量的効果＞

- ・昭和36年～令和3年度の出融資承諾累計額:43兆150億円
- ・昭和36年～令和3年度の出融資実行累計額:32兆844億円
- ・令和3年度の出融資承諾累計額:1兆2,747億円
- ・令和3年度の出融資実行累計額:1兆3,882億円
- ・令和3年度の出融資残高:14兆4,877億円

＜社会・経済的便益＞

- ・日本の継続的な支援により、開発途上国との良好な外交関係の構築・維持に貢献。
- ・インフラ整備や貧困対策を行うことにより、開発途上国の経済・社会開発、貧困削減、環境保全、民生の向上及び経済の安定に貢献。
- ・地球温暖化等地球規模問題への対応、平和構築への貢献、災害への対応を通じて国際社会の安定と発展に貢献。
- ・知的支援を行うことにより、開発途上国の制度・政策改善や人的能力の向上に貢献。
- ・民間部門や地方自治体、NGO、大学等有する経験と技術・知見の活用を通じ、日本と開発途上国との経済交流や人材交流等を促進。

＜参考1＞対応事例

(1)新型コロナウイルス感染症への対応

・経済対策に要する資金を機動的に供給する「新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援円借款」制度を、令和2年度補正予算の国会承認(2020年4月)に伴い創設し、令和2年度に引き続き、同借款を計14か国に3,795億円供与。また、「災害復旧スタンバイ借款」を感染症対策にも初めて適用し、フィリピン大統領より首脳会談で謝意が表明。

(2)質の高い成長とそれを通じた貧困削減

・インドネシアのバリンパン港、モンゴルのチンギスハーン国際空港、タイのバンコク都市鉄道レッドラインが開業し、日本が推進してきたインフラ輸出の促進にハード・ソフト両面で貢献。

・モンゴル国のウランバートル市近郊において、JICAが円借款・技術協力を通じて支援してきた「新ウランバートル国際空港建設事業」(2021年7月開港)が土木学会技術賞(Ⅱ)を受賞。建設工事は日本企業が受注し、かつ技術協力も日本の諸機関・企業の協力を得て、日本の総力を挙げて新空港の計画・維持管理を支援。空港の運営も日本の企業共同体が担う官民連携の好事例。

・ウクライナでは、社会経済の安定及び開発努力の促進に寄与することを目的とした開発政策借款を世界銀行と協調して供与を実施。

＜参考2＞円借款の社会的便益指標

・平成24年度～令和3年度の10年間に事後評価を実施した開発事業の社会的便益を示す指標であるEIRR(経済的内部收益率)の平均値は17.07%。((独)国際協力機構調査、令和4年度実施)

＜参考3＞ 持続可能な開発目標(SDGs)への円借款による直接的・間接的取組み((独)国際協力機構調査、令和4年度実施)

【安全な飲料水:ゴール6】

平成24年度～令和3年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における上水道整備事業により約7,136万人に対して安全な飲料水を供給。

【防災:ゴール11】

平成24年度～令和3年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における洪水制御等の事業により、約388万人を災害の危険性から守ることに貢献。

【空港:ゴール9】

平成24年度～令和3年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における空港整備事業により、年間約3,015万人の旅客需要に対応。

【鉄道:ゴール9】

平成24年度～令和3年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における鉄道整備事業により、年間約16.3億人の旅客輸送に貢献。

【道路:ゴール9】

平成24年度～令和3年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における道路整備事業により、約4,485kmの新規道路の整備及び約1万6,895kmの既存道路の改修を実施し、約193万台／日の交通量に貢献。

【港湾:ゴール9】

平成24年度～令和3年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における港湾整備事業により、年間貨物取扱量約3億2,656万トンに貢献。

【発電:ゴール7】

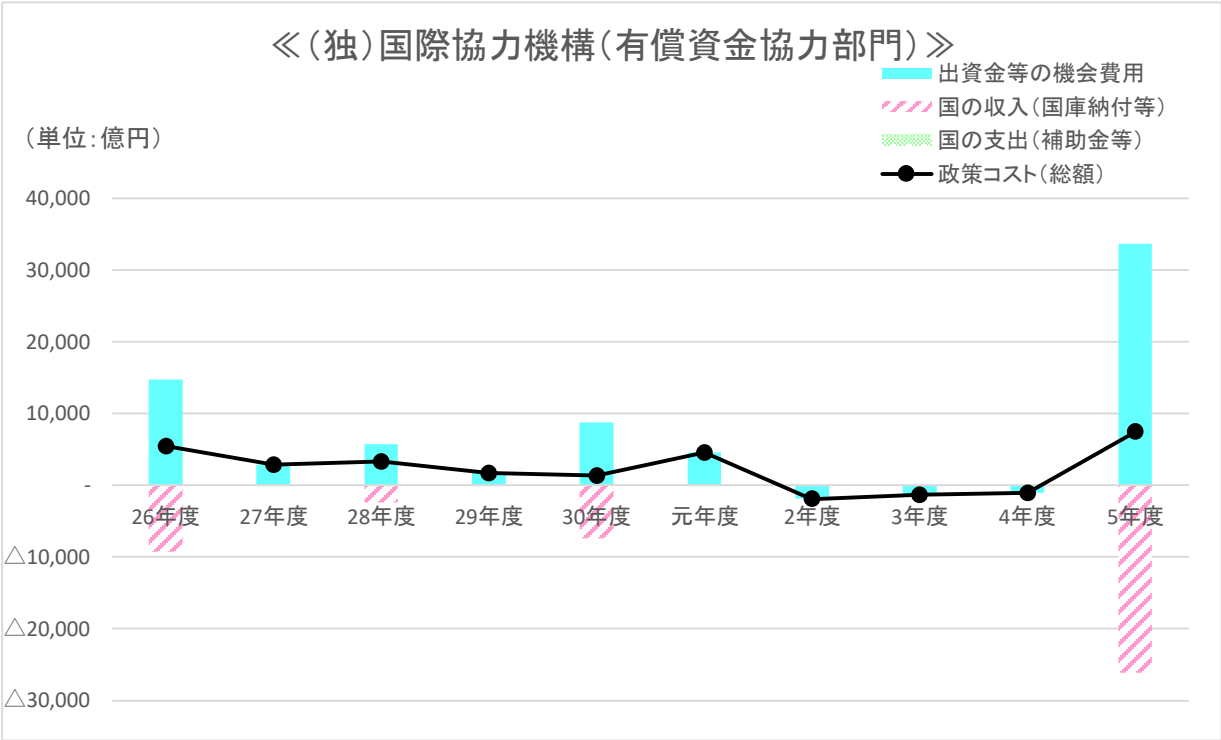
平成24年度～令和3年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における発電所整備事業により、年間約3万6,158GWh(2015年の世界平均で計算して約1,322万人の電力消費量に相当)の発電を支援。

【環境:ゴール15】

平成24年度～令和3年度の10年間に事後評価を実施した開発途上国における植林事業により、約279万ha(東京都の面積(21.9万ha)の約13倍に相当)の植林を支援。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



（注）各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

（単位：億円）

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	5,452	2,850	3,309	1,732	1,374	4,548	△1,884	△1,301	△1,051	7,487
国の支出(補助金等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国の収入(国庫納付等)	△9,233	-	△2,373	-	△7,395	-	-	-	-	△26,113
出資金等の機会費用	14,685	2,850	5,682	1,732	8,769	4,548	△1,884	△1,301	△1,051	33,600

【政策コストの推移の解説】

・政策コスト(総額)の増減幅が大きい年度があるが、これは前提金利の影響が主な原因である。(独)国際協力機構有償資金協力部門の政府出資金残高は約8兆円であるため、前提金利の変動によって政策コスト(総額)に大きな影響を与える構造となっている。(令和5年度末における出資金残高(見込)8.3兆円)

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

・超長期の資産を有する弊構の事業特性上、政策コスト分析の分析フレームワークにおいては前提金利及びこれに伴う分析期末の割引率の影響を大きく受ける構造となっている。令和5年度は分析期末における適用割引率が前年度よりも低下したため、期末出資金残高及び期末準備金残高は前年度よりも大きく割り引かれ、現在割引価値がより小さくなることから、令和5年度分析における政策コスト総額は前年度比増の7,487億円となっている。また、前提金利+1%ケースにおける政策コストは+10,148億円であることから、金利の影響を受け政策コスト総額が大きく変動することが分かる。また、経費(物件費・人件費)+1%ケースにおいては、経費の増加により期末剰余金が減少したため政策コストは増加しているが17億円増の7,504億円に留まっている。

(参考) 貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(有償資金協力勘定)

(単位:百万円)

科目 (資産の部)	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目 (負債及び純資産の部)	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
流動資産	14,052,593	15,096,584	16,315,215	流動負債	160,730	207,658	205,555
現金及び預金	158,858	89,388	131,148	1年以内償還予定債券	30,000	30,000	20,000
貸付金	14,053,147	15,252,813	16,430,170	1年以内償還予定財政融資資金借入金	96,878	141,879	149,592
貸倒引当金	△227,219	△350,360	△353,067	民間借入金	-	-	-
未収収益	32,632	35,046	37,268	未払金	6,052	6,052	6,052
金融派生商品	1,174	-	-	未払費用	5,456	9,218	12,409
差入保証金	21,001	58,190	58,190	金融派生商品	15,658	14,675	11,774
その他の流動資産	△214,219	△338,853	△341,560	リース債務	101	106	2
固定資産	188,617	194,317	205,092	預り金	3,529	3,529	3,529
有形固定資産	9,367	9,479	9,689	前受収益	-	-	-
建物	2,114	2,309	2,528	引当金	3,056	2,198	2,198
土地	6,612	6,612	6,612	賞与引当金	2,198	2,198	2,198
建設仮勘定	52	-	-	偶発損失引当金	858	-	-
その他の有形固定資産	589	558	548	仮受金	-	-	-
無形固定資産	4,877	8,798	12,760	固定負債	3,970,863	5,023,077	6,203,207
商標権	1	1	1	債券	1,015,324	1,183,324	1,468,824
ソフトウェア	2,710	8,797	6,795	債券発行差額	△1,101	△952	△804
ソフトウェア仮勘定	2,166	-	5,964	財政融資資金借入金	2,945,905	3,828,725	4,722,234
投資その他の資産	174,373	176,040	182,643	長期リース債務	98	2	-
投資有価証券	11,255	9,276	15,876	長期預り金	6,739	8,278	9,493
関係会社株式	78,868	78,298	78,298	退職給付引当金	3,794	3,594	3,355
金銭の信託	83,559	87,759	87,759	資産除去債務	106	106	106
破産債権、再生債権、更生債権	87,063	87,063	87,063	(負債合計)	4,131,924	5,231,023	6,409,058
その他これらに準ずる債権	-	-	-	資本金	-	-	-
貸倒引当金	△87,063	△87,063	△87,063	政府出資金	8,249,188	8,296,278	8,344,118
長期前払費用	2	2	2	利益剰余金	1,855,344	1,757,375	1,757,648
差入保証金	689	705	709	準備金	1,832,533	1,855,344	1,757,375
資産合計	14,241,210	15,290,901	16,520,307	当期未処分利益	22,811	△97,970	274
				(うち当期総利益)	22,811	△97,970	274
				評価・換算差額等	4,753	6,226	9,483
				関係会社株式評価差額金	30,611	30,611	30,611
				その他有価証券評価差額金	3,710	631	631
				繰延ヘッジ損益	△29,567	△25,015	△21,758
				(純資産合計)	10,109,285	10,059,878	10,111,249
				負債・純資産合計	14,241,210	15,290,901	16,520,307

(注1) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(有償資金協力勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常費用	129,546	129,546	156,720
有償資金協力業務関係費	129,546	240,530	156,720
(債券利息)	(8,431)	(13,085)	(39,449)
(借入金利息)	(12,510)	(24,011)	(40,291)
(金利スワップ支払利息)	(5,436)	(5,483)	(3,576)
(その他支払利息)	(0)	(2,120)	(3,277)
(業務委託費)	(22,889)	(41,004)	(38,044)
(債券発行費)	(527)	(864)	(1,183)
(外国為替差損)	-	(4,485)	-
(人件費)	(4,145)	(4,439)	(4,972)
(賞与引当金繰入)	(331)	(287)	(296)
(退職給付費用)	(294)	(248)	(247)
(物件費)	(13,650)	(17,682)	(19,691)
(減価償却費)	(1,965)	(2,355)	(2,727)
(税金)	(94)	(121)	(121)
(投資有価証券整理損)	(391)	-	-
(利息費用)	△16,913	△16,905	△16,897
(貸倒引当金繰入)	(50,857)	(123,140)	(2,708)
(その他業務費用)	(8,020)	(1,065)	-
(その他経常費用)	(7)	-	-
(予備費)	-	(141)	(141)
経常収益	152,414	142,604	157,040
有償資金協力業務収入	151,423	137,867	148,286
(貸付金利息)	(118,545)	(120,611)	(134,922)
(国債等債券利息)	-	-	-
(受取配当金)	(14,035)	(6,415)	(8,419)
(金利スワップ受入利息)	(112)	-	-
(貸付手数料)	(3,315)	(3,344)	(2,980)
(外国為替差益)	(1,773)	(5)	-
(投資有価証券評価等益)	-	-	-
(関係会社株式評価等益)	(316)	-	-
(金銭の信託運用益)	(11,772)	(7,492)	-
(偶発損失引当金戻入)	(692)	-	-
(その他業務収益)	(863)	-	(1,965)
財務収益	34	526	309
雑益	927	921	1,905
償却債権取立益	30	3,290	6,540
経常利益	22,868	△97,925	320
臨時損失	59	47	47
固定資産除却損	59	38	38
固定資産売却損	1	9	9
臨時利益	3	2	-
固定資産売却益	3	2	-
賞与引当金戻入	-	-	-
当期純利益	22,811	△97,970	274
当期総利益	22,811	△97,970	274

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

全国土地改良事業団体連合会

<https://www.inakajin.or.jp/>

1. 財政投融资を活用している事業の主な内容

対象事業は農村地域における小規模な農業用施設(防災重点農業用ため池、用排水路等)の防災・減災、施設管理の省エネルギー化、再生可能エネルギー利用及び省力化のための施設整備を行う土地改良施設維持管理適正化事業(防災減災機能等強化事業)に充てるための資金交付事業である。

2. 財政投融资計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融资計画額	4年度末財政投融资残高見込み
13	9

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト (単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	11	15	+4
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	-	-	-
1～3 合計＝政策コスト(A)	11	15	+4
分析期間(年)	6年	6年	-

② 投入時点別政策コスト内訳 (単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	11	15	+4
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	11	15	+4
国の支出(補助金等)	11	15	+4
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

		4年度	5年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	11	15	+4
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
		2	15	+13

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・5年度新規事業に係る補助金の増によるコスト増 (+13億円)

○ 政策コストの減少要因

・なし

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
15	15	△0	△0	-	-

(A) 政策コスト【再掲】	事業費+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
15	15	+0	+0	-	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象:土地改良施設維持管理適正化事業(防災減災機能等強化事業)
② 試算の対象事業規模:3,030百万円 ※令和5年度から1期5ヵ年(R5～R9)で実施される総事業費を計上
③ 分析期間:令和5年度から財政融資資金を完済する令和10年度までの6年間。
④ 本事業は、1期5ヵ年まとめて事業計画を策定するものであり、事業収入及び事業費は決定した額を前提にした上で算出している。

(単位:百万円)

	(実績)					(見込み)	(計画)	(試算前提)				
年 度	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10
事業収入	-	-	-	-	-	2,008	3,558	1,000	1,232	1,146	867	325
事業費	-	-	-	-	-	2,008	3,558	1,000	1,232	1,146	867	325

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱に基づき、農村地域の防災・減災、施設管理の省エネルギー化・再生可能エネルギー利用及び省力化のための施設整備を行う事業(防災減災機能等強化事業)に充てるための資金交付事業を実施するため、一般会計より国庫補助金を受け入れている。

【根拠法令等】

土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱(昭和52年4月20日付け52構改B第600号農林事務次官依命通知)

第2 事業の内容等

- 1 (略)
2 防災減災機能等強化事業は、適正化資金及び全国連合会が借り入れて管理運営する財政融資資金からの交付金をその事業費の全部として、土地改良区等が、農村地域の防災・減災、施設管理の省エネルギー化、再生可能エネルギー利用及び省力化のための施設整備を行うものとする。
3 適正化資金は、全国連合会が造成するものとし、都道府県土地改良事業団体連合会(以下「地方連合会」という。)からの拠出金(以下「連合会拠出金」という。)及び国の補助金をもってその財源とするものとする。
4～7 (略)

6. 特記事項など

該当なし

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 本事業の政策目的

近年、自然災害の激甚化・頻発化、気候変動、農業者の減少の加速といった自然的・社会的状況の変化が顕著となっていることから、国土強靱化、グリーン化、デジタル化といった現下の政策課題に対応した土地改良施設の整備を推進することが喫緊の課題となっている。

このため、令和4年度より新たに土地改良施設維持管理適正化事業(防災減災機能等強化事業)を創設し、農村地域の防災・減災、施設管理の省エネルギー化、再生可能エネルギー利用及び省力化のための施設整備を実施するための資金を交付することで、国土強靱化、脱炭素及びICTの有効活用に資するものである。

② 事業の成果

令和4年度本事業においては防災減災メニューで112施設、省エネ化・再エネ化メニューで15施設、省力化メニューで26施設の合計153施設の整備を行っており、これに要する費用は17億円となっている。

③ 本事業の実施により見込まれる社会・経済的便益

(国土強靱化への貢献)

近年、気候変動の影響により豪雨の発生頻度が高まっており、平成29年7月九州北部豪雨や平成30年7月豪雨では、福岡県や広島県等で多数のため池が決壊し、令和元年台風19号や令和2年7月豪雨では、全国各地で湛水被害や洪水被害が発生するなど、農地や農業水利施設における甚大な被害が多発しているが、本事業も含め、国、県、市町村、土地改良区等の役割分担の下で、防災工事が円滑に実施されることで、集落や農地の被災リスクを軽減することが可能となる。

(グリーン化への貢献)

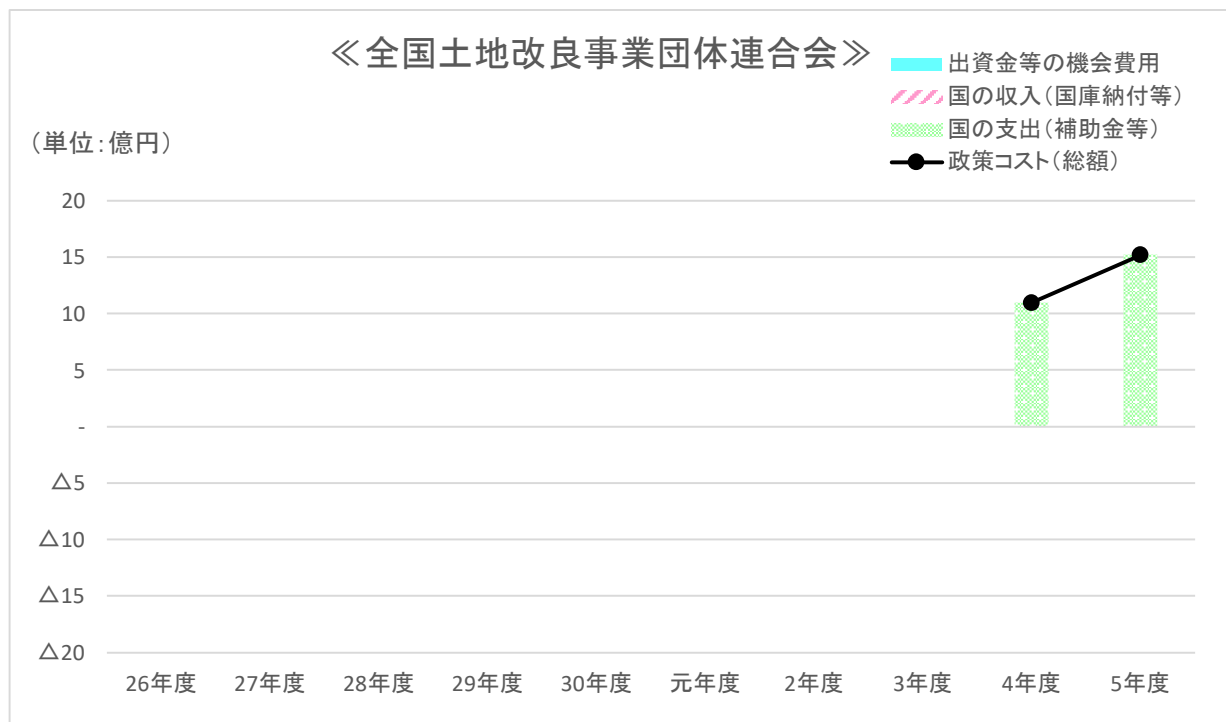
総理の脱炭素宣言(R2.10)、グリーン成長戦略決定(R3.6)、地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画(R3.10)といった政府としての決定や、COP26等の国際議論・合意がある中で、農業分野においては、水田や家畜からのメタンガスの発生や土地改良施設、農業用機械、園芸施設等の化石燃料の使用を抑制することが求められているが、本事業により用排水機等の整備が行われることで、消費電力の削減等が図られるなど、土地改良施設のグリーン化を推進することが可能となる。

(デジタル化への貢献)

農村地域における人口は、今後も、都市的地域に比して大きく(今後30年間で3～5割)減少していく見込みであり、公共団体においても農業関係の技術職員数は、過去20年間に於いて、市町村で約4割、土地改良区で約2割減少しているなど、農地や農業水利施設を適切に維持管理していくことができなくなるリスクがあるが、本事業により、全国各地におけるICTの導入等の整備が進むことで、限られた人員での土地改良施設の管理が可能となるなど、管理労力の省力化が可能となる。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)									11	15
国の支出(補助金等)									11	15
国の収入(国庫納付等)									-	-
出資金等の機会費用									-	-

【政策コストの推移の解説】

全国土地改良事業団体連合会の政策コストは、土地改良施設維持管理適正化事業(防災減災機能等強化事業)に充てるための資金交付事業を対象。

令和5年度は、令和4年度と比較して新規事業が増加したことにより増となっている。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

・令和5年度の政策コストは15億円となっている。本事業の政策コストは年度ごとの事業費に対し、一定の割合(50%)を国庫補助金により補助するものであるため、事業費の増減に応じて政策コストも増減することとなる。

・感応度分析(前提金利+1%ケース)を実施したところ、基本ケースと比較して0億円(約8百万円)の減となっている。これは割引現在価値への換算する際の割引率が低下したことによる純減で、名目ベースの額に変動はなく、金額も微少であるため、財務への影響は軽微であると考えている。

・感応度分析(事業費+1%ケース)を実施したところ、基本ケースと比較して0億円(約0.2百万円)の増となっている。これは、事業費の増額に応じて政策コストも増となったものであり、財務の健全性への影響はないと考えている。

(参考)貸借対照表、正味財産増減計算書 (※本法人は「公益法人会計基準」に準拠し財務諸表を作成している。)

貸借対照表

(単位:百万円)

科目 (資産の部)	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目 (負債及び正味財産の部)	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
流動資産	-	251	519	流動負債	-	437	34
預金	-	251	519	未払金	-	437	34
固定資産	-	1,045	1,690	固定負債	-	858	2,175
未収金	-	1,045	1,690	財政融資資金借入金	-	858	2,175
				(負債合計)	-	875	2,209
				(正味財産合計)	-	-	-
資産合計	-	501	2,209	負債・正味財産合計	-	875	2,209

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

正味財産増減計算書

(単位:百万円)

科目 (経常費用)	3年度実績	4年度見込	5年度計画	科目 (経常収益)	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常費用		2,008	3,558	経常収益		1,151	2,258
交付金	-	1,753	2,997	補助金	-	879	1,502
人件費	-	4	6	賦課金	-	272	505
事業費	-	0	0	前年度繰越金	-	-	251
共通事務費	-	0	0	特別利益	-	0	0
事業費繰越金	-	251	519				
財政融資資金償還金	-	0	4				
予備費	-	-	31				
合計	-	2,008	3,558	合計	-	1,151	2,258

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

日本私立学校振興・共済事業団(助成勘定)

<https://www.shigaku.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

学校法人等に対し、私立学校の教育条件の維持・向上及び学生生徒等に係る修学上の経済的負担の軽減や、私立学校経営の健全化を目的として、その設置する私立学校の校地・校舎等の施設設備の整備等に要する長期・低利資金の貸付事業を行っている。
(参考) 財政投融資対象外の事業としては、私立大学等経常費補助金の交付、助成金の交付、寄付金の受入れと配付、基金の募集と資金の交付、経営支援・情報提供、授業料等減免費交付金の交付がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
272	3,162

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	-	-	-
2.国の収入(国庫納付等) ※	△196	△423	△227
3.出資金等の機会費用分	171	418	+246
1～3 合計＝政策コスト(A)	△24	△5	+19
分析期間(年)	31年	31年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△24	△5	+19
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	211	419	+208
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△235	△424	△189
国の支出(補助金等)	-	-	-
国の収入(国庫納付等) ※	△196	△423	△227
剰余金等の機会費用分	△39	△1	+38
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

		4年度	5年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	△24	△5	+19
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を5年度分析に合わせた結果) △24	②前提金利の調整(4年度の前提金利で再試算した結果) △31	実質増減(②-①) △6

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・貸倒の増によるコスト増 (+16億円)
- ・その他(新規融資による事務費の増等) (+12億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・5年度新規融資分の利差によるコスト減 (△34億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	△5
① 繰上償還	2
② 貸倒	18
③ その他(利ざや等)	△25

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
△5	66	+71	-	△98	+169

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
△5	△5	+1	-	+1	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象：日本私立学校振興・共済事業団（助成勘定）で行う貸付事業
- ② 試算の対象事業規模：令和3年度末貸付残高5,223億円、4年度の貸付予定額は570億円、5年度の貸付予定額は575億円。
- ③ 分析期間：令和5年度から最長の債権が回収される令和35年度までの31年間。
- ④ 繰上償還（補償金無）については、令和5年度に5億円の受入を予定していることから、これに基づき推計し、6年度以降については、各年度の期首における長期貸付金残高に5年度の実績見込の率（0.09％）を乗じて算出している。また、補償金付繰上償還（平成10年10月に制度導入）は過去の実績を踏まえ、各年度の発生額を30億円とし、それに伴う補償金収入を計上している。
- ⑤ 貸倒償却については、令和3年度末の破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に分類した債権について、回収不能額の56億円を6年度から16年度までに償却している。また、令和6年度以降に新たに発生する滞納元金については、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先債権の平成29年度から令和3年度における各年度の新規発生率等を考慮して算出した率（0.04％）により各年度の新規発生滞納元金を計算し、回収不能額の13億円を6年度から32年度までに償却している。なお、令和3年度末におけるリスク管理債権の残高は75億円、貸倒引当金は50億円となっている（貸倒引当金／貸付金＝0.94％）。

	（実績）				（見込み）	（計画）	（試算前提）
年 度	30	元	2	3	4	5	令和6年度以降
繰上償還率	0.02%	0.00%	0.02%	0.02%	0.10%	0.09%	令和6年度以降0.09%
貸倒償却率	-	-	-	0.005%	-	-	令和6～35年度の平均償却率0.18%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

令和5年度予算においては、財政投融资の対象事業に係る補助金等は計上されていない。
 なお、過年度においては私立学校に対する低利融資を可能にし、その運用益で事務費等を賄うため、出資金が投入されている。
 この出資金は、事業団の資本金となり貸付事業の財源となる。出資金の投入年度は、昭和27～平成13年度、21年度（補正予算）、23年度（補正予算）、24年度（予備費、補正予算）及び26年度（補正予算）である。

【根拠法令等】

〔出資金規定〕

<日本私立学校振興・共済事業団法>

第5条 2 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、事業団に追加して出資することができる。

3 事業団は、前項の規定による政府の出資があったときは、その出資額により資本金を増加するものとする。

〔国庫納付規定〕

<日本私立学校振興・共済事業団法>

第36条 事業団は、第26条において準用する独立行政法人通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間の最後の事業年度に係る前条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、助成業務の運営の健全性を勘案して文部科学省令で定める額を超える額の積立金がある場合には、そのを超える部分の額に相当する金額を国庫に納付しなければならない。

<日本私立学校振興・共済事業団法施行規則>

第21条 法第36条第1項の文部科学省令で定める額は、20億円とする。

6. 特記事項など

- ① 事業団の政策コストの大宗は政策的に貸付金利を低く抑えるために投入された出資金の機会費用である。事業団の融資は、私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する学生生徒等に係る修学上の経済的負担の軽減や学校法人の経営の安定化に寄与している。
- ② 事業団の助成勘定については、日本私立学校振興・共済事業団法に基づき、中期目標、中期計画、年度計画及び評価等について、独立行政法人通則法の関係規定を準用し、会計についても独立行政法人会計基準により処理している。

（参考）当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 出融資等実績

- ・ 昭和27～令和3年度融資実績（累計）：3兆3,703億円（38,125件）
- ・ 令和3年度融資実行実績：338億円（91件）
- ・ 令和3年度末融資残高：5,223億円（2,025件）
- ・ 令和5年度融資計画額：575億円

② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

私立学校には、大学生の約7割、高校生の約3割、幼稚園児の約9割が修学するなど、私立学校がわが国の公教育に果たす役割の重要性に鑑み、一時的に多額の費用を必要とする施設整備等の資金の一部を事業団が長期・低利で融資している。このことは、私立学校の個性豊かな教育研究活動の活性化を促し、わが国の学校教育の向上に大きく貢献しているものであり、ひいては、将来を担う人材育成や新技術の開発・新産業の創出等につながるなど、わが国の発展に大きく寄与するものとなっている。

本事業は、学校法人の資金需要に対して民間金融機関では対応が困難な長期・低利の融資を行っている。また、政策課題に対応した貸付条件の有利な融資の実施や災害復旧に対する融資などの緊急政策融資の実施等を行い、私立学校を設置する学校法人の中長期的な経営の安定化や教育環境の整備充実に大きく貢献している。

（1）学校法人の借入金に占める事業団融資の割合

高等学校以上を設置する学校法人の借入金の状況について、民間金融機関と比較した場合の事業団融資の割合（令和3年度末）は以下の通りである。

- ・ 借入期間20年 …………… 66.4% ・ 借入期間10年以内 …………… 12.6%

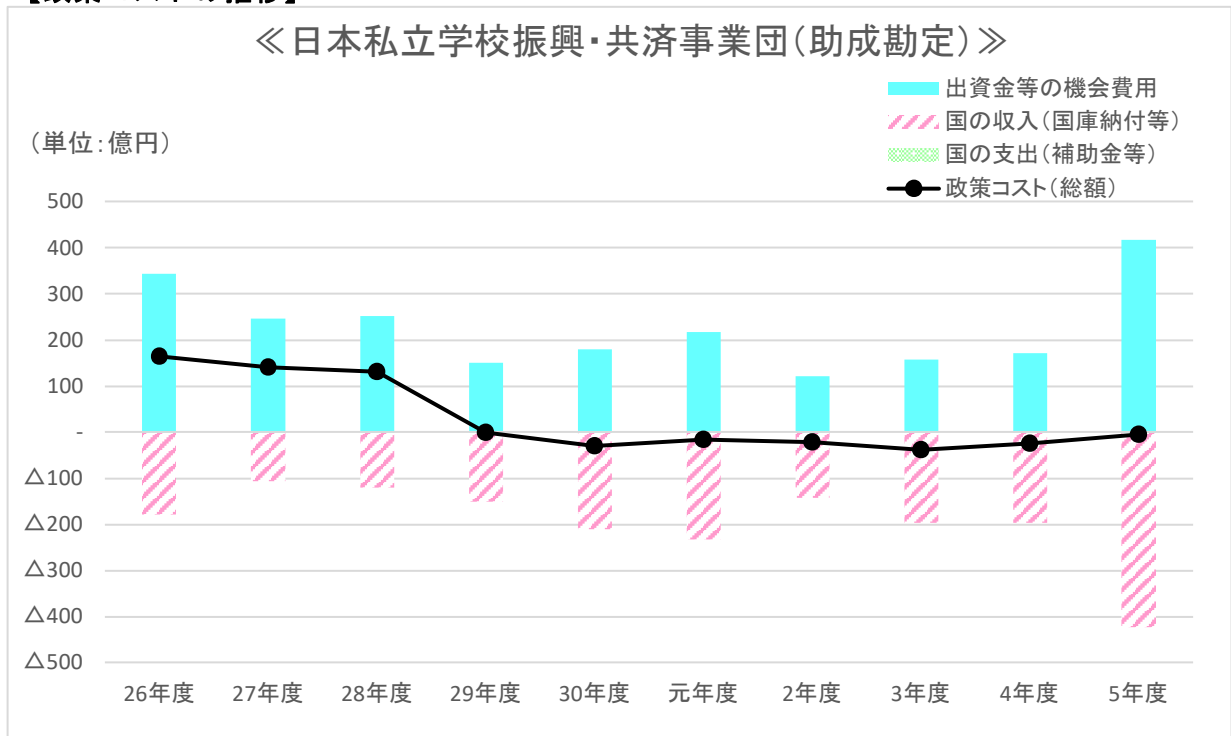
（2）緊急政策融資等の実施

政策課題に対応した貸付条件の有利な融資の累計額（平成29年度～令和3年度）は以下の通りである。

- ・ 東日本大震災・平成28年度熊本地震復旧支援融資 97億円
- ・ 私立学校耐震化事業 527億円

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	164	141	131	△1	△30	△15	△21	△39	△24	△5
国の支出(補助金等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国の収入(国庫納付等)	△179	△106	△121	△151	△210	△233	△142	△197	△196	△423
出資金等の機会費用	343	246	252	150	180	218	121	158	171	418

【政策コストの推移の解説】

- 震災対応及び耐震化促進に対する長期低利融資を実施するため、平成23年度補正予算、24年度予備費及び補正予算、26年度補正予算において政府出資金を受け入れたこと等の影響により、平成24年度から28年度の政策コスト(国からの出資金等の機会費用分)が増加。
- 平成29年度は、耐震化促進に対する長期低利融資が終了したことや、前提金利の変更により国からの出資金等の機会費用分が減少したこと等により、政策コストは減少。平成30年度は新規融資分によるコスト減少。令和元年度は新規融資分にかかる事務費、分析期間延長による出資金の機会費用減少等によるコスト増加。令和2及び3年度は新規融資分によるコスト減少。令和4及び5年度は割引率の低下により、出資金等の機会費用の増加によるコスト増。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- 助成勘定で実施している貸付事業は財政融資資金等の借入金と政府出資による自己資金を貸付原資としており、貸付回収額は借入返済額を上回る。そのため政策コスト分析においては、新規貸付を停止する令和6年度以降は余裕資金が生じ、余裕資金の運用利回り如何によって財務収益に多寡が生じる。
- 令和5年度決定ベースの割引率は4年度決定ベースと比較すると低下しているためコスト増の要因となる。
- 前提金利+1%ケースについては、基準ケースと比較し、運用利回りが上昇するため名目ベースの政策コストはマイナス856億円となりコスト減となるが、割引率が低下しているためコスト増となる。
- 政策コスト分析では、貸付事業の原資として受け入れた1,087億円の出資金は分析最終年度に国庫納付するため、出資金納付時における割引率の低下はコスト増の直接的な要因となり、基本ケースと前提金利+1%ケースを比較すると、割引後の政策コストは71億円のコスト増となる。
- 貸倒償却額+1%ケースについては、基準ケースと比較し、貸倒引当金繰入額が増大するため、国庫納付額が減額となり、コストは0.7億円増大する。
- いずれにせよ、令和5年度の政策コスト分析結果は、名目ベース、現在価値ベースともマイナスコストであり、財投対象事業として健全性があるものと評価できる。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(助成勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	541,513	546,929	554,080	流動負債	64,203	58,300	56,689
現金及び預金	23,061	20,855	20,848	預り補助金等	464	-	-
有価証券	800	800	800	預り寄附金	18,536	18,536	18,536
貸付金	519,675	527,874	534,987	1年以内償還私学振興債券	5,000	-	-
貸倒引当金	△ 2,772	△ 2,800	△ 2,822	1年以内返済長期借入金	39,832	39,443	37,810
未収入金	575	0	0	未払金	201	151	151
未収収益	168	194	261	未払費用	68	65	86
貸倒引当金	△ 0	△ 0	△ 0	未払法人税等	0	0	0
賞与引当金見返	6	5	5	引当金			
その他	2	2	2	賞与引当金	90	95	96
固定資産	6,038	6,391	6,333	その他	11	11	11
有形固定資産	1,284	1,233	1,186	固定負債	366,600	378,512	387,284
建物	590	541	498	資産見返負債			
構築物	4	3	3	資産見返補助金等	39	28	84
車両運搬具	1	1	1	長期預り寄附金	502	479	443
工具器具備品	26	24	22	長期借入金	364,324	376,281	384,971
土地	663	663	663	引当金			
無形固定資産	365	302	313	退職給付引当金	1,735	1,724	1,786
ソフトウェア	365	302	313	(負債合計)	430,803	436,812	443,974
電話加入権	0	0	0				
投資その他の資産	4,389	4,857	4,833	資本金			
投資有価証券	4,050	4,541	4,532	政府出資金	108,678	108,678	108,678
破産更生債権等	2,599	2,599	2,599	資本剰余金			
貸倒引当金	△ 2,260	△ 2,283	△ 2,298	民間出えん金	5,415	5,416	5,417
その他	0	0	0	利益剰余金	2,655	2,414	2,345
				積立金	1,724	2,498	2,414
				当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	931	△ 84	△ 69
				(うち当期総利益又は当期総損失(△))	931	△ 84	△ 69
				(純資産合計)	116,748	116,508	116,440
資産合計	547,551	553,320	560,413	負債・純資産合計	547,551	553,320	560,413

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(助成勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常費用	429,918	533,301	537,183
業務費	426,768	531,293	536,536
一般管理費	594	620	647
雑損	2,557	1,389	-
経常収益	430,132	533,217	537,114
補助金等収益	399,236	505,446	504,268
貸付金利息	4,707	4,246	4,710
寄附金収益	23,605	22,111	28,110
賞与引当金見返に係る収益	6	5	5
資産見返負債戻入	12	12	13
財務収益	0	0	0
雑益	2,565	1,397	9
経常利益又は経常損失(△)	213	△ 84	△ 69
臨時損失	1	0	-
固定資産除却損	0	0	-
前期損益修正損	1	-	-
臨時利益	720	-	-
貸倒引当金戻入	696	-	-
前期損益修正益	24	-	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	932	△ 84	△ 69
法人税、住民税及び事業税	0	0	0
当期純利益又は当期純損失(△)	931	△ 84	△ 69
当期総利益又は当期総損失(△)	931	△ 84	△ 69

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(独)日本学生支援機構

<https://www.jasso.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

優れた学生等であって経済的理由により修学に困難があるものに対し、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的として、学資の無利子貸与事業(財投活用分)及び有利子貸与事業を行っている。
(参考) 財政投融資対象外の事業としては、特に優れた学生等であって経済的理由により著しく修学に困難があるものに対し、学資の無利子貸与事業・給付事業を行うほか、留学生支援事業、学生生活支援事業がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
5,881	63,513

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	1,499	1,066	△432
2.国の収入(国庫納付等) ※	△19	△488	△469
3.出資金等の機会費用分	0	0	+0
1～3 合計＝政策コスト(A)	1,480	578	△901
分析期間(年)	26年	26年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	1,480	578	△901
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	0	0	+0
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	1,480	578	△901
国の支出(補助金等)	1,499	1,066	△432
国の収入(国庫納付等) ※	△19	△488	△469
剰余金等の機会費用分	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

	4年度	5年度	単純増減
政策コスト 単純比較(調整前)	1,480	578	△901
政策コスト 経年比較(調整後)	①分析始期の調整 (分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整 (4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減 (②-①)
	1,371	1,172	△199

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・5年度新規融資分の利差によるコスト増 (+62億円)
- ・新規融資等による管理費の増によるコスト増 (+43億円)
- ・返還免除実績の増によるコスト増 (+25億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・繰上償還の増によるコスト減 (△64億円)
- ・貸倒の減によるコスト減 (△34億円)
- ・3年度実績確定及び4年度見込改定によるコスト減 (△16億円)
- ・その他(運用収入の増によるコスト減等) (△215億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	578
① 繰上償還	△3
② 貸倒	282
③ その他(利ざや等)	299

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
578	△119	△698	△111	△587	+0

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
578	590	+11	+11	+0	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象: 日本学生支援機構が行う奨学金事業のうち、無利子貸与事業(財投活用分)及び有利子貸与事業を試算。
- ② 試算の対象事業規模: 令和4年度末貸与残高66,000億円に加え、5年度決定の事業費5,950億円及びその学年進行分の貸与を実行した場合について試算。
- ③ 分析期間: 既往の貸与金残高に加え、上記②に基づき貸与(最長で医学部等の6年間)を行い、その後回収(最長20年間)が完了するまでの26年間。
- ④ 貸与利率については3%を上限とし、無利子貸与事業については全期間に渡って無利子、有利子貸与事業については在学中は無利子である。
- ⑤ 管理費については、日本学生支援機構の一般管理費から奨学金貸与事業の業務に係る経費を抽出した後、新規融資に係る経費と債権管理等に係る経費とに分類し、新規融資分は学資金貸与額、債権管理等に係る経費は学資金貸与残高の割合に基づき算出している。
- ⑥ 繰上償還については、令和5年度決定における繰上償還率を基に算出している。
- ⑦ 貸付金償却率については、各推定年度末における貸倒引当金見積額を、その翌年度以降の分析期間中に償却することとして貸倒償却額を推計しており、合計額1,206億円を令和5年度以降の分析期間中に償却することとしている。

無利子貸与事業(財投活用分)における繰上償還率、貸倒償還率

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
年 度	30	元	2	3	4	5	6～30年度
繰上償還率	3.929%	2.043%	2.150%	1.766%	1.527%	1.527%	6年度～ 1.527%
貸倒償却率	-	-	-	-	0.018%	0.021%	6年度以降平均 0.530%

有利子貸与事業における繰上償還率、貸倒償還率

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
年 度	30	元	2	3	4	5	6～30年度
繰上償還率	2.752%	2.527%	2.759%	2.634%	2.527%	2.527%	6年度～ 2.527%
貸倒償却率	0.008%	0.010%	0.006%	0.008%	0.006%	0.008%	6年度以降平均 3.252%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

奨学金事業の目的を達成するため、管理費等の運営費交付金、返還免除補填金や回収不能債権補填金の国庫補助金及び利用者の負担を軽減するための政府補給金を受け入れている。

【根拠法令等】

- ・補助金、政府補給金については、下記の法令による。
独立行政法人日本学生支援機構法第23条
「政府は、毎年度予算の範囲内において、機構に対し、第13条第1項第1号に規定する学資の貸与に係る業務に要する費用の一部を補助することができる。」
- ・運営費交付金については、下記の法令による。
独立行政法人通則法第46条第1項
「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」
- ・政府出資金については、下記の法令による。
独立行政法人日本学生支援機構法第5条第2項
「政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。」

(国庫納付根拠法令)

独立行政法人通則法

第46条の2 独立行政法人は、不要財産であつて、政府からの出資又は支出(金銭の出資に該当するものを除く。)に係るもの(以下この条において「政府出資等に係る不要財産」という。)については、遅滞なく、主務大臣の認可を受けて、これを国庫に納付するものとする。ただし、中期目標管理法の中期計画において第三十条第二項第五号の計画を定めた場合、国立研究開発法人の中長期計画において第三十五条の五第二項第五号の計画を定めた場合又は行政執行法人の事業計画において第三十五条の十第三項第五号の計画を定めた場合であつて、これらの計画に従つて当該政府出資等に係る不要財産を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

独立行政法人日本学生支援機構法

- 第18条 機構は、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間(以下この項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち文部科学大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第十三条に規定する業務の財源に充てることができる。
- 2 機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。
- 3 前二項に定めるもののほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

6. 特記事項など

- ① 日本学生支援機構の無利子貸与事業(財投活用分)及び有利子貸与事業の政策コストは、経済的理由により修学に困難のある優れた学生等に対し、長期かつ低利な学資を貸与することにより発生しているものである。当該事業によって、自立し安心して学ぶことができる修学の機会が多く、多くの学生等に提供され、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成が図られている。
- ② 本分析は、独立行政法人日本学生支援機構に関する省令第17条第1項第2号及び第3号に基づき、「第一種学資貸与金(財投活用分)の貸与に係る業務」及び「第二種学資貸与金の貸与に係る業務」を経理する区分を対象にしている。
- ③ 将来の利子補給金の負担を軽減するとともに、学生の利便性に資するため、平成19年度の採用者から下記の制度改正を実施した。
(ア)貸与資金は、在学中を無利子(無利子貸与事業については全期間)としていることから、機構の調達コストを抑制するため短期の民間借入等によるものとし、貸与終了時に学生の利率の選択状況に応じて長期の財政融資資金に借換することとした。
(イ)有利子貸与事業については、学生が固定制・変動制から選択することを可能とし、財政融資資金の借入をその選択状況に合わせることで金利のミスマッチを解消した。
- ④ 平成16年度採用者より、従来の人的保証に加えて、公益財団法人日本国際教育支援協会による機関保証制度を導入した。令和3年度採用者については、53.8%が機関保証を利用している。
また、過去3年間の機関保証加入者の推移等については以下のとおりである。

＜機関保証加入者の推移(無利子・有利子合計)＞

区分	元年度	2年度	3年度
加入件数	236,080件	250,098件	216,447件
加入率	54.0%	55.4%	53.8%

(注)上表の数値は、奨学金新規採用者に対する件数及び率である。

＜代位弁済の推移(無利子・有利子合計)＞

区分	元年度	2年度	3年度
代位弁済件数	13,073件	12,205件	10,649件
代位弁済額	272.00億円	247.79億円	209.33億円

(注)代位弁済金額は、元金、利息及び延滞金の合計額である。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 貸与等実績

ア. 貸与実績 (令和3年度)

689,257人	5,904億円		
(内訳)無利子貸与事業(財投活用分)	3,732人	21億円	
有利子貸与事業	685,525人	5,883億円	

イ. 貸与実績 (昭和59年度～令和3年度累計)

5,881,576人	137,824億円		
(内訳)無利子貸与事業(財投活用分)	25,181人	341億円	
有利子貸与事業	5,856,395人	137,483億円	

ウ. 貸与残高 (令和3年度末)

3,826,370人	66,639億円		
(内訳)無利子貸与事業(財投活用分)	24,092人	317億円	
有利子貸与事業	3,802,278人	66,322億円	

エ. 貸与計画 (令和4年度計画)

726,622人	6,208億円		
(内訳)無利子貸与事業(財投活用分)	1,683人	10億円	
有利子貸与事業	724,939人	6,198億円	

オ. 貸与計画 (令和5年度計画)

693,476人	5,950億円		
(内訳)無利子貸与事業(財投活用分)	146人	1億円	
有利子貸与事業	693,330人	5,949億円	

(注)ウの貸与人員には、返還中及び在学中の人員を含む。

② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

(ア) 奨学金貸与事業は、大学、短大、大学院、高専及び専修学校(専門課程)の学生・生徒に対して、卒業後の収入を返還財源として、適切な利用者負担のもとに、学資を貸与しているものである。

無利子貸与事業のうち一部は、これまで有利子奨学金の貸与を行ってきた「無利子奨学金の残存適格者」及び「無利子奨学金の低所得世帯の子供向けに成績基準を緩和したことによる採用者」に限定する過渡的・限定的な措置として、平成29年度より財政融資資金を活用することとなったものである。

有利子貸与事業は、平成11年度以降は学資の貸与を必要としている学生等のニーズに対応するため、貸与人員の増加、貸与月額の選択制の導入及び貸与基準の緩和などの制度拡充を図っている。

・貸与人員の推移

無利子貸与事業(財投活用分)		有利子貸与事業	
(平成29年度計画)	(令和5年度計画)	(平成11年度実績)	(令和5年度計画)
3.6万人	→ 146人	20.8万人	→ 69.3万人

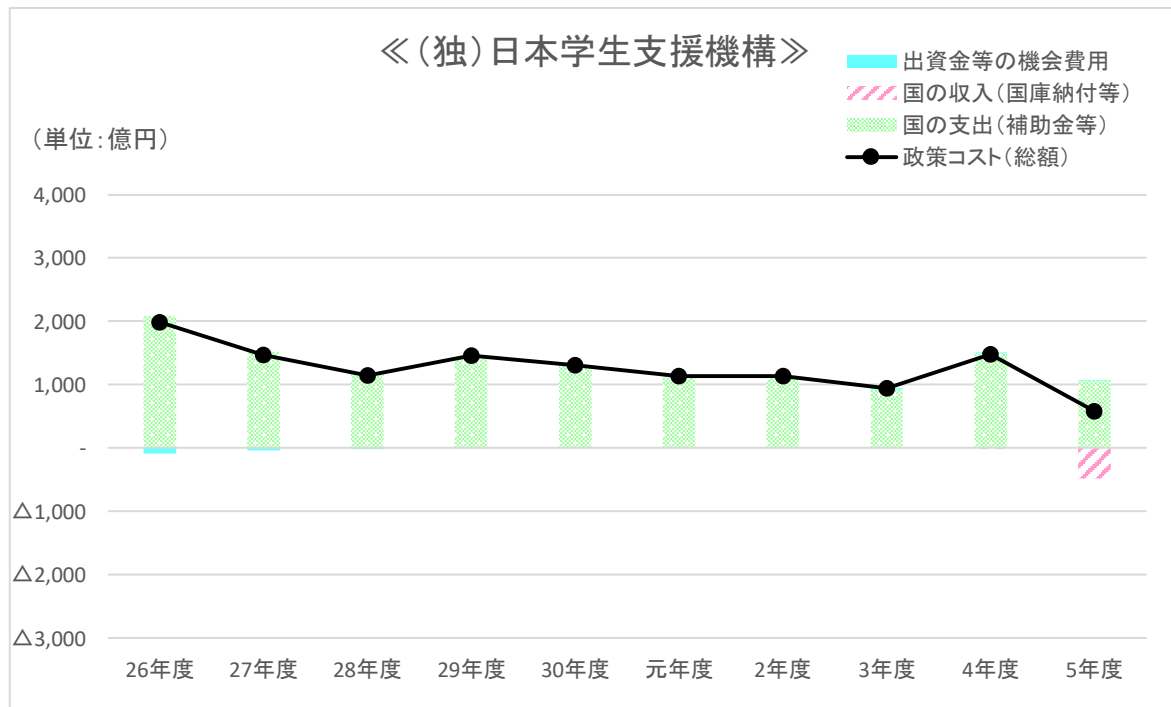
・大学学生数に対する貸与率の推移

(平成11年度実績)	(令和5年度計画)
6.1%	→ 18.9%
	(3.1倍)

(イ) 奨学金貸与事業は、学生等が自立し、安心して学ぶことができる適切な修学環境の整備、次代を担う豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成並びに国際相互理解の増進に寄与している。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	1,987	1,469	1,142	1,454	1,301	1,129	1,136	937	1,480	578
国の支出(補助金等)	2,080	1,514	1,162	1,454	1,293	1,120	1,127	925	1,499	1,066
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	△19	△488
出資金等の機会費用	△93	△45	△19	△1	8	9	9	12	0	0

【政策コストの推移の解説】

奨学金貸与事業は、学資の貸与を必要とする学生等のニーズに対応するため、貸与基準の緩和等による制度拡充を行い事業規模を拡大してきたが、様々な返還金回収促進策の実施や前提金利の低下等により政策コストは減少傾向にあった。

令和4年度においては、貸倒償却額の将来推計方法等を大幅に見直したことにより政策コストが増加に転じたが、令和5年度においては再び政策コストが減少する結果となった。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

令和5年度分析では、令和4年度分析において見直した将来推計方法を踏襲する一方、推計期間における財政融資資金の借入額積算方法を新たに見直しており、その結果生じた事業費繰越金の増加に前提金利の上昇が相まって余裕金運用利息が増加したため、政策コストが減少したと推察する。

当事業は、新たな制度の導入や拡充等に伴って政策コストへの影響を受けるものの、試算上、現状の資金調達、回収等の事業スキームが実施される前提において、財務の健全性は確保されていると評価する。

感応度分析(前提金利+1%ケース)では、高い金利設定により得られる余裕金運用利息が基本ケースより多く、基本ケースと比較してコストが減少する結果となった。よって、分析上、財務の健全性への影響は想定されない。

感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)については、償却額の増加に伴って国庫補助金の増額が必要となるため、基本ケースと比較して政策コストは増加するものの、その増加幅は限定的であるため、財務の健全性へ与える影響は軽微であると考えられる。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(一般勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	9,739,837	9,643,008	9,627,502	流動負債	998,299	983,313	1,016,274
現金及び預金	339,616	308,334	315,750	運営費交付金債務	1,296	-	-
貸付金	9,381,048	9,329,379	9,310,452	預り補助金等	17,326	-	-
第一種学貸与金	2,864,338	2,874,169	2,899,739	預り寄附金	1,784	1,611	1,635
第二種学貸与金	6,548,933	6,482,585	6,434,038	一年以内償還予定日本学生支援債券	120,000	120,000	120,000
貸倒引当金	△ 32,223	△ 27,375	△ 23,324	一年以内返済予定長期借入金	848,179	852,750	883,580
有価証券	16,400	4,000	-	未払金	3,159	1,909	1,909
前払金	2	2	2	未払消費税等	39	72	72
前払費用	20	20	20	リース債務	677	645	708
未収収益	459	458	459	未払費用	4,885	5,360	7,371
貸倒引当金	△ 2	△ 2	△ 2	前受金	99	84	84
未収金	1,929	446	446	預り金	465	485	515
賞与引当金見返	365	372	375	仮受金	25	25	25
固定資産	70,101	68,122	68,148	引当金			
有形固定資産	31,993	36,138	35,080	賞与引当金	365	372	375
建物	18,665	23,465	22,844	固定負債	8,780,404	8,692,511	8,644,829
構築物	16	14	12	資産見返負債	6,005	13,381	10,558
車両運搬具	0	0	0	資産見返運営費交付金	3,065	2,672	2,359
工具器具備品	2,474	1,987	1,552	資産見返施設費	253	895	933
土地	10,673	10,673	10,673	資産見返補助金等	2,517	9,808	7,261
建設仮勘定	165	-	-	資産見返寄附金	6	6	5
無形固定資産	10,280	17,136	14,261	建設仮勘定見返施設費	165	-	-
借地権	5,451	5,451	5,451	長期預り寄附金	3,461	2,766	2,496
ソフトウェア	4,829	11,685	8,810	日本学生支援債券	120,000	120,000	120,000
電話加入権	1	1	1	債券発行差額	2	1	0
投資その他の資産	27,827	14,848	18,806	長期借入金	8,645,444	8,551,380	8,507,244
投資有価証券	4,000	-	-	長期預り保証金	70	70	70
破産再生更正債権等	122,369	125,143	128,118	長期リース債務	1,305	892	478
貸倒引当金	△ 120,486	△ 123,158	△ 126,005	引当金			
未収財源措置予定額	17,710	8,724	12,594	退職給付引当金	4,118	4,022	3,982
退職給付引当金見返	4,118	4,022	3,982	(負債合計)	9,778,703	9,675,824	9,661,103
差入保証金	117	117	117	資本金			
資産合計	9,809,938	9,711,130	9,695,649	政府出資金	100	100	100
				資本剰余金	30,075	34,414	33,802
				資本剰余金	△ 601	4,602	4,602
				その他行政コスト累計額	△ 28,069	△ 28,934	△ 29,546
				減価償却相当累計額(△)	△ 17,253	△ 17,363	△ 17,966
				除売却差額相当累計額(△)	△ 10,816	△ 11,571	△ 11,579
				民間出えん金	58,745	58,745	58,745
				利益剰余金	1,060	792	645
				前中期目標期間繰越積立金	246	106	23
				積立金	9,586	814	686
				当期未処理損失	△ 8,771	△ 129	△ 64
				(うち当期総損失)	(△ 8,771)	(△ 129)	(△ 64)
				(純資産合計)	31,235	35,305	34,547
				負債・純資産合計	9,809,938	9,711,130	9,695,649

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(一般勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常費用	283,637	339,983	344,264
学資金貸与業務費	128,824	66,518	65,279
学資金支給業務費	16	12	11
修学支援学資金支給業務費	143,468	253,051	260,688
留学生支援業務費	8,685	15,644	15,165
学生生活支援業務費	248	322	285
一般管理費	2,397	4,435	2,835
経常収益	279,903	338,451	343,968
運営費交付金収益	13,755	17,427	14,647
施設費収益	59	168	0
学貸与金利息	23,835	21,872	21,693
延滞金収入	3,517	2,666	2,583
留学生宿舍収入	557	597	597
日本語学校収入	252	325	325
日本留学試験検定料収入	575	426	426
その他事業収入	343	177	177
受託収入	33	33	-
補助金等収益	233,420	290,474	297,767
助成金収益	57	-	-
寄附金収益	854	1,671	1,610
賞与引当金見返に係る収益	365	372	375
退職給付引当金見返に係る収益	172	172	172
資産見返負債戻入	2,100	2,064	3,594
(資産見返運営費交付金戻入)	(956)	(1,047)	(967)
(資産見返施設費戻入)	(5)	(32)	(64)
(資産見返補助金等戻入)	(1,137)	(985)	(2,562)
(資産見返寄附金戻入)	(1)	(1)	(1)
財務収益	9	5	1
経常損失	3,734	1,532	297
臨時損失	54,363	1	1
固定資産除却損	1	1	1
未収財源措置予定額取崩額	54,362	-	-
臨時利益	3,936	1,265	150
貸倒引当金戻入益	3,935	1,264	150
資産見返運営費交付金戻入	1	1	1
資産見返補助金等戻入	0	0	0
当期純損失	54,160	268	147
前中期目標期間繰越積立金取崩額	45,389	139	83
当期総損失	8,771	129	64

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(独)福祉医療機構(一般勘定)

<https://www.wam.go.jp/hp>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

社会福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図るため、特別養護老人ホーム等の社会福祉施設の設置等に必要な資金及び病院、診療所、介護老人保健施設等の医療関係施設等の設置等に必要資金の融資(貸付事業)を行っている。
(参考) 財政投融資対象外の事業としては、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業、社会福祉振興助成事業がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
2,642	54,048

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	40	45	+4
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	668	△202	△870
1～3 合計＝政策コスト(A)	708	△157	△865
分析期間(年)	38年	37年	△1年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	708	△157	△865
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	380	708	+328
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	328	△865	△1,193
国の支出(補助金等)	40	45	+4
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	288	△910	△1,197
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

	4年度	5年度	単純増減
政策コスト	708	△157	△865
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を5年度分析に合わせた結果) 559	②前提金利の調整(4年度の前提金利で再試算した結果) △327	実質増減(②-①) △885

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・その他(新規融資による事務費の増等) (+10億円)

○ 政策コストの減少要因

・貸倒の減によるコスト減 (△331億円)
・3年度実績確定及び4年度見込改定によるコスト減 (△249億円)
・運用収入の増によるコスト減 (△184億円)
・5年度新規融資分の利差等によるコスト減 (△76億円)
・6年度以降の財投機関債発行見込額の減によるコスト減 (△23億円)
・その他(期首欠損金の増等) (△32億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	△157
① 繰上償還	5
② 貸倒	273
③ その他(利ざや等)	△435

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
△157	5	+162	△5	-	+167

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
△157	△149	+8	+6	-	+2

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]

- ① 機構の行う事業のうち、福祉医療貸付事業を経理している一般勘定を試算の対象としている。ただし、当該勘定に含まれる福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業及び社会福祉振興助成事業に係る費用については、分析の対象から除外した。
- ② 既往の貸付金残高 5兆8,258億円(令和4年度末予定額)に加え、5年度の事業計画(貸付契約額3,301億円)に基づき貸付を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は、既往の貸付金に加え、令和5年度の事業計画に基づく貸付金が全て回収され、財政融資資金借入金が全て償還されるまでの37年間としている。
- ④ 一般管理費等については、令和7年度以降は貸付金の管理及び回収業務についてのみ計上している。

[将来の事業見通しの考え方]

- ① 令和5年度の貸付金3,175億円及び6年度の貸付金530億円を41年度までに回収することとしている。
(なお、令和6年度に交付する530億円については、5年度以前融資分に係る未交付貸付金である。)
- ② 繰上償還については、平成10年10月1日以降の貸付申込受理分から任意の繰上償還には弁済補償金が付されるので、弁済補償金付と弁済補償金無に区分されるが、弁済補償金付繰上償還については、財政融資資金借入金についても弁済補償金付の繰上償還を行うので、政策コストに影響を与えないことから見込まず、弁済補償金無繰上償還のみを見込んでおり、過去の実績に基づいて推計した率を試算前提としている。
- ③ 貸倒償却については、令和5年度予算及びコロナ関連融資に係る貸倒引当金計上額を分析期間内で償却することとし、総額で825億円を見込んでいる。なお、貸倒償却額は各年度の貸付金残高を基に算出しており、貸倒償却率は下記のとおりである。

(単位: %)

年 度	(実績)	(見込み)	(計画)	(試算前提)	
	3	4	5	6～33	34～41
繰上償還率(福祉)	0.30	0.01	0.03	0.03	—
繰上償還率(医療)	0.73	0.18	0.16	0.15	—
貸倒償却率	0.015	—	累計1.42%(注)		

(注) 令和5年度期首残高に対する分析期間中の貸倒償却推計総額の比率

- ④ 令和3年度末におけるリスク管理債権の残高は2,232億円。民間の企業会計に準拠した場合の貸倒引当金は503億円(3年度末)である。
(貸倒引当金／貸付金残高(貸付受入金控除後)=0.963%)

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

[補助金等が投入される理由]

福祉・保健・医療サービス提供基盤となる社会福祉施設や医療施設等は、少子・高齢化社会に対応して国民生活に不可欠の社会資源であり、その整備等の促進を図るための経費等として一般会計から調達金利と貸付金利の金利差にかかる補給金等を受け入れている。

(根拠法令等)

・独立行政法人通則法 第46条(運営費交付金)

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

・予算補助(利子補給金)

[国庫納付根拠法令]

独立行政法人福祉医療機構法

第16条 機構は、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下この項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第12条第1項に規定する業務の財源に充てることができる。

2 機構は、前条第1号に掲げる業務に係る勘定において、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3 略

4 前3項に定めるもののほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

独立行政法人通則法

第46条の2 独立行政法人は、不要財産であつて、政府からの出資又は支出(金銭の出資に該当するものを除く。)に係るもの(以下この条において「政府出資等に係る不要財産」という。)については、遅滞なく、主務大臣の認可を受けて、これを国庫に納付するものとする。ただし、中期目標管理法人の中期計画において第30条第2項第5号の計画を定めた場合、国立研究開発法人の中長期計画において第35条の5第2項第5号の計画を定めた場合又は行政執行法人の事業計画において第35条の10第3項第5号の計画を定めた場合であつて、これらの計画に従って当該政府出資等に係る不要財産を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

2 独立行政法人は、前項の規定による政府出資等に係る不要財産(金銭を除く。以下この項及び次項において同じ。)の国庫への納付に代えて、主務大臣の認可を受けて、政府出資等に係る不要財産を譲渡し、これにより生じた収入の額(当該財産の帳簿価額を超える額(次項において「簿価超過額」という。))がある場合には、その額を除く。)の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付することができる。ただし、中期目標管理法人の中期計画において第30条第2項第5号の計画を定めた場合、国立研究開発法人の中長期計画において第35条の5第2項第5号の計画を定めた場合又は行政執行法人の事業計画において第35条の10第3項第5号の計画を定めた場合であつて、これらの計画に従って当該金額を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

3 独立行政法人は、前項の場合において、政府出資等に係る不要財産の譲渡により生じた簿価超過額があるときは、遅滞なく、これを国庫に納付するものとする。ただし、その全部又は一部の金額について国庫に納付しないことについて主務大臣の認可を受けた場合における当該認可を受けた金額については、この限りでない。

- 4 独立行政法人が第一項又は第二項の規定による国庫への納付をした場合において、当該納付に係る政府出資等に係る不要財産が政府からの出資に係るものであるときは、当該独立行政法人の資本金のうち当該納付に係る政府出資等に係る不要財産に係る部分として主務大臣が定める金額については、当該独立行政法人に対する政府からの出資はなかったものとし、当該独立行政法人は、その額により資本金を減少するものとする。
- 5 前各項に定めるもののほか、政府出資等に係る不要財産の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

6. 特記事項など

機構の福祉医療貸付事業の政策コストは、少子・高齢化社会において福祉・医療・介護サービスの充実のために欠かせない社会資源である社会福祉事業施設及び病院等の医療関係施設等の設置・整備等に必要な資金を政策的に長期・低利で融資するためのものであり、機構の融資により、社会福祉事業施設及び医療関係施設の整備が推進され、社会福祉の増進並びに医療の普及及び向上が図られている。

(参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

1 融資実績等

	令和3年度融資実績		令和3年度まで融資累計額		令和3年度末融資残高	
福祉貸付	7,841件	3,624億円	62,467件	60,418億円	31,775件	25,844億円
医療貸付	4,241件	3,151億円	119,723件	83,403億円	26,711件	26,763億円
合 計	12,082件	6,775億円	182,190件	143,821億円	58,486件	52,607億円

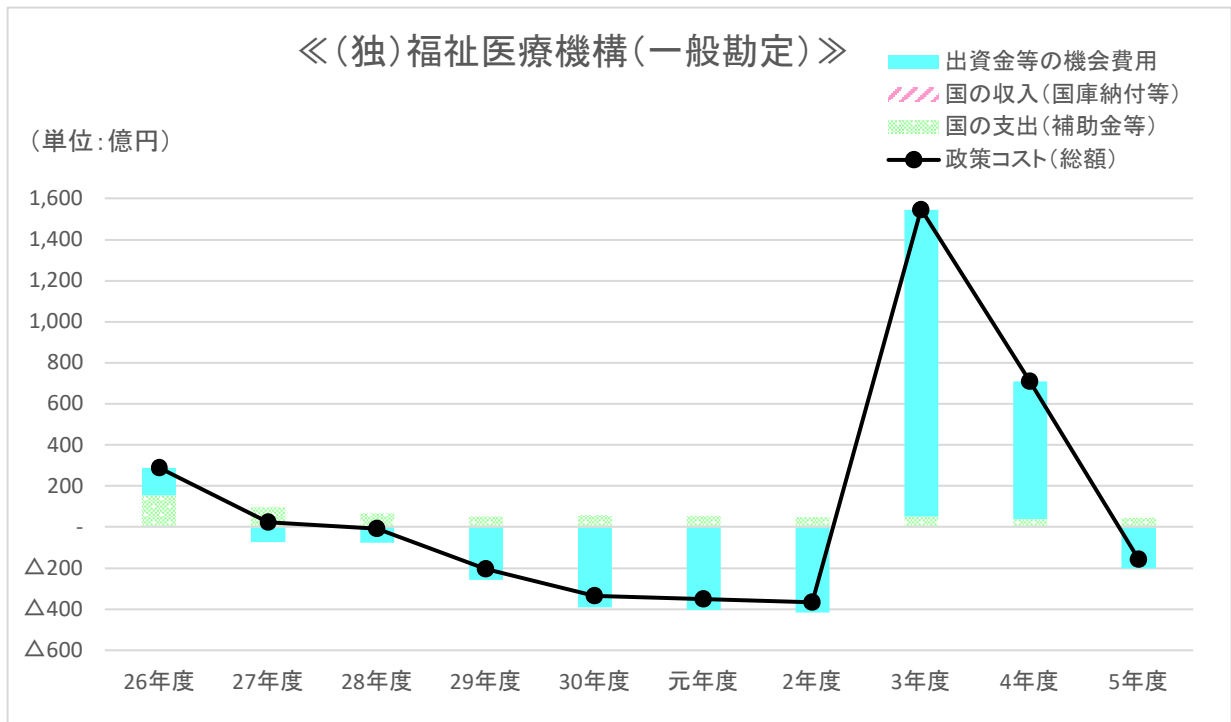
2 過去10年間(平成24～令和3年度)における貸付事業の成果

- ① 福祉貸付事業においては、民間の社会福祉施設が施設数で8千施設、定員で41万人分の整備が図られた。
- 老人福祉施設 14.3万人 (70.9万人)
- 障害福祉施設 2.4万人 (13.6万人)
- 児童福祉施設 24.2万人 (223.9万人)
- ② 医療貸付事業においては、医療関係施設4百施設の新設、6百施設の増改築が行われ、病床等の整備が図られた。
- 介護老人保健施設 1.6万人 (36.2万人)
- 病院 0.7万床 (115.8万床)

(注) ()書は令和3年10月現在の民間社会福祉施設等の定員である。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	288	24	△9	△205	△335	△352	△367	1,545	708	△157
国の支出(補助金等)	156	97	68	53	57	53	49	51	40	45
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	132	△74	△77	△257	△393	△405	△416	1,494	668	△202

【政策コストの推移の解説】

平成26年度は、東日本大震災に対する災害復旧・復興融資(無利子貸付等)によって発生する金利差(逆ザヤ)を補填するために平成23年度補正予算により政府出資金を受け入れたこと等により、「出資金等の機会費用」がプラスコストとなった。

平成27年度から令和2年度までは、前提金利の低下に伴い、資金繰りを目的とした債券発行に係るコストが大幅に減少したため、損益が改善し、剰余金が発生することにより、「出資金等の機会費用」がマイナスコストとなった。

令和3年度および令和4年度は、コロナ関連融資を行うため、令和2年度補正予算により政府出資金を受け入れたこと等により、「出資金等の機会費用」が大幅に増加しプラスコストに転じたが、令和5年度は、コロナ関連融資の金利差が改善される等により、「出資金等の機会費用」がマイナスコストとなった。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

令和5年度の政策コストについては、前年度対比で865億円の政策コスト削減が達成されている。

政策コストを試算する際の前提となっている将来キャッシュフロー等については、財務の健全性は確保されているものの、コロナ関連融資の今後の財務への影響は注視が必要である。

また、感応度分析(前提金利+1%ケース)の結果、政策コストは162億円増加するが、その太宗は「出資金等の機会費用」であり、財務への影響は軽微であると評価する。

感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)の結果、貸倒が増加するため、政策コストは8億円増加するが、増加幅は限定的であり、財務への影響は軽微であると評価する。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	294,205	294,713	292,735	流動負債	281,879	264,313	277,887
現金及び預金	5,941	3,841	2,129	運営費交付金債務	565	-	-
1年以内回収予定長期貸付金	283,538	288,093	287,420	預り補助金等	35	-	-
未収収益	3,035	2,783	3,188	預り寄附金	202	180	180
未収金	1,674	-	-	1年以内償還予定福祉医療機構債券	27,000	15,000	30,000
その他	6	-	-	1年以内返済予定長期借入金	249,281	245,299	243,260
貸倒引当金	△ 143	△ 144	△ 144	未払金	371	255	255
賞与引当金見返	154	141	141	未払費用	3,586	3,310	3,926
固定資産	4,891,124	5,486,864	5,510,311	前受金	2	-	-
有形固定資産	562	420	264	預り金	12	-	-
建物	3	3	2	引当金			
車両運搬具	0	0	0	賞与引当金	154	141	141
工具器具備品	559	417	262	その他	671	128	124
無形固定資産	1,105	730	436	固定負債	4,762,465	5,378,155	5,388,650
ソフトウェア	1,104	729	435	資産見返負債	1,251	866	544
電話加入権	1	1	1	資産見返運営費交付金	949	652	416
投資その他の資産	4,889,457	5,485,714	5,509,612	資産見返補助金等	302	215	128
長期貸付金	4,919,058	5,519,992	5,547,624	長期預り寄附金	436	436	436
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	17,575	17,741	17,908	福祉医療機構債券	210,000	215,000	205,000
敷金・保証金	751	751	751	債券発行差額(△)	△ 5	△ 4	△ 2
貸倒引当金	△ 50,111	△ 54,955	△ 58,856	長期借入金	4,548,273	5,159,474	5,180,414
退職給付引当金見返	2,185	2,185	2,185	引当金			
				退職給付引当金	2,185	2,185	2,185
				その他	325	197	74
				(負債合計)	5,044,344	5,642,467	5,666,537
				資本金			
				政府出資金	160,605	160,605	160,605
				資本剰余金	△ 775	△ 775	△ 775
				資本剰余金	1,095	1,095	1,095
				その他行政コスト累計額	△ 1,870	△ 1,870	△ 1,870
				減価償却相当累計額(△)	△ 97	△ 97	△ 97
				除売却差額相当累計額(△)	△ 1,773	△ 1,773	△ 1,773
				繰越欠損金	△ 18,845	△ 20,720	△ 23,320
				積立金	3,095	-	-
				当期末処理損失	△ 21,939	△ 20,720	△ 23,320
				(うち当期総損失)	(△ 21,939)	(△ 1,875)	(△ 2,601)
				(純資産合計)	140,985	139,110	136,509
資産合計	5,185,328	5,781,577	5,803,046	負債・純資産合計	5,185,328	5,781,577	5,803,046

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常費用	62,487	37,854	43,947
福祉医療貸付業務費	59,412	33,054	39,376
経営指導業務費	475	479	512
福祉保健医療情報サービス業務費	949	1,425	2,294
社会福祉振興助成業務費	810	2,002	867
一般管理費	838	894	898
雑損	2	-	-
経常収益	40,547	35,979	41,346
運営費交付金収益	1,612	1,377	2,138
福祉医療貸付事業収入	33,916	29,150	34,839
経営指導事業収入	21	73	73
福祉保健医療情報サービス事業収入	4	5	4
社会福祉振興助成事業収入	11	12	-
補助金等収益	3,988	4,510	3,549
寄附金収益	147	202	180
資産見返運営費交付金戻入	432	316	235
資産見返補助金等戻入	87	87	87
賞与引当金見返に係る収益	154	141	141
退職給付引当金見返に係る収益	167	102	95
雑益	7	5	5
経常損失	21,939	1,875	2,601
臨時利益	0	-	-
貸倒引当金戻入益	0	-	-
当期純損失	21,939	1,875	2,601
当期総損失	21,939	1,875	2,601

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

診療業務に係る病棟等施設又は医療機械等の整備を行い、国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療その他の医療の提供を行っている。
(参考)財政投融資対象外の主な事業内容としては、上記医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
286	4,164

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	-	-	-
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	△422	△422
3.出資金等の機会費用分	538	3,012	+2,475
1～3 合計＝政策コスト(A)	538	2,590	+2,053
分析期間(年)	43年	42年	△1年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	538	2,590	+2,053
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	572	1,052	+480
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△34	1,539	+1,573
国の支出(補助金等)	-	-	-
国の収入(国庫納付等) ※	-	△422	△422
剰余金等の機会費用分	△34	1,961	+1,995
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出)

(単位:億円)

	4年度	5年度	単純増減
政策コスト 単純比較(調整前)	538	2,590	+2,053
政策コスト 経年比較(調整後)	①分析始期の調整 (分析始期を5年度分析に合わせた結果) 476	②前提金利の調整 (4年度の前提金利で再試算した結果) 1,328	実質増減 (②-①) +852

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・4年度の新型コロナ関係補助金受入等に伴う期首準備金残高増によるコスト増 (+701億円)
- ・5年度の投資増に伴う業務費用増等によるコスト増 (+573億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・5年度における前倒し国庫納付によるコスト減 (△422億円)

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
2,590	3,277	+686	-	+2	+684

(A) 政策コスト【再掲】	診療業務収入 △1%ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
2,590	2,891	+301	-	-	+301

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

〔試算の概要〕

対象範囲の事業は、国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療その他の医療の提供を行うために必要な独立行政法人国立病院機構の診療業務に係る病棟等施設又は医療機械等の整備である。

分析期間については、当該事業に係る令和5年度～7年度までの財政融資資金借入金予定額400億円及び既存の財政融資資金を償還するまでの42年間となっている。

〔将来の事業見通しの考え方〕

診療業務収入については、建替整備を計画している病院について、最長7年度まで投資継続を見込み、8年度以降に係る投資計画(耐用年数を経過した後の更新)を見込まないことを勘案した試算としている。

(単位:億円)

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
年 度	30	元	2	3	4	5	6～46年度
診療業務収入	9,961	9,904	10,344	11,244	10,800	10,523	各年度とも前年比△0.3%
診療業務支出	8,797	8,989	8,984	9,233	9,462	9,585	各年度とも前年比△0.3%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

〔補助金等が投入される理由〕

医療の提供、医療に関する調査及び研究並びに技術者の研修等の業務を行うことにより、国民の健康に重大な影響のある疾病に関する医療その他の医療であって、国の医療政策として機構が担うべきものの向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与するため。

(根拠法令)

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)

第四十六条

政府は予算の範囲内において独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

【国庫納付根拠法令】

独立行政法人国立病院機構法(平成14年法律第191号)

第十七条第二項

機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

- ① 国立病院機構は、中央省庁等改革基本法を受けて制定された「独立行政法人国立病院機構法(平成14年法律第191号)」に基づき、旧国立病院特別会計のうち、国立高度専門医療センターを除く全国154の国立病院・国立療養所を運営する独立行政法人として平成16年4月1日に設立された。
- ② 国立病院・国立療養所については、行政改革の一環として昭和61年以降87施設を対象として「統廃合」又は「経営移譲」による再編成を行ってきた。平成25年5月に最後の1病院の統廃合が実施され、全ての再編成が完了した。(令和5年4月1日現在:140病院)
- ③ 独立行政法人への移行後、集中的に経営改善に取り組んだ結果、多くの病院は資金繰りが改善し、建物や医療機械の将来投資が可能となったが、依然運営費相当の収益を確保できていない病院や経常収支率が100%に満たない病院については、抜本的な病院改革や経営改善が求められることから、病院毎に平成26年度を最終年度(3カ年計画)とする経営改善計画(リスタートプラン)を実施。平成27年度以降も、引き続き、本部、グループ事務所と緊密な連携を取りながら、個別病院の経営改善を図っているところである。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

国立病院機構は、患者の目線に立った安心で質の高い医療の提供、ネットワークを活かしたエビデンスの形成など質の高い医療に関する調査及び研究、良質な医療人の育成を目指す技術者の研修等の業務を通じて、我が国の医療の向上に貢献するとともに、国の医療政策の中で以下のような重要な役割を果たしている。

① 先駆的医療に関する役割

各臨床研究センター(部)を中心とした政策医療ネットワークを活用して症例データベースを構築すること等により多施設共同研究及び治験等を実施する。

② 歴史的・社会的な経緯等で他での対応が困難な分野での役割

(R4.10時点)

	施設数	病床数
結核医療施設	41施設	1,019床
重症心身障害児(者)施設	75施設	8,112床
進行性筋ジストロフィー施設	26施設	2,347床
心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関	14施設	433床

③ 災害発生時の医療支援

○ 平成28年4月に熊本県で発生した大地震に対応するため、国立病院機構の病院からも多くのDMAT、DPATを被災地へ派遣し、被災者の初期救護活動を行った。

○ 新型コロナウイルス感染症への対応については、中国武漢からの帰国者対応のため税務大学校等にDMAT等を派遣、また、横浜検疫所に薬剤師を派遣するとともに、ダイヤモンド・プリンセス号船内での診療のためDMATの医師などを派遣した。

○ 令和4年度からDMAT事務局の業務に新興感染症対応が追加され、新興感染症拡大時の各自治体への支援等を行っている。

④ 国家的見地から重要な医療政策を実践する役割

- 基幹型臨床研修指定病院
・54施設(令和4年度)
- 協力型臨床研修指定病院
・70施設(令和4年度)
- アレルギー疾患中心拠点病院
・1施設
- エイズブロック拠点病院
・4施設

⑤ 地域医療への貢献

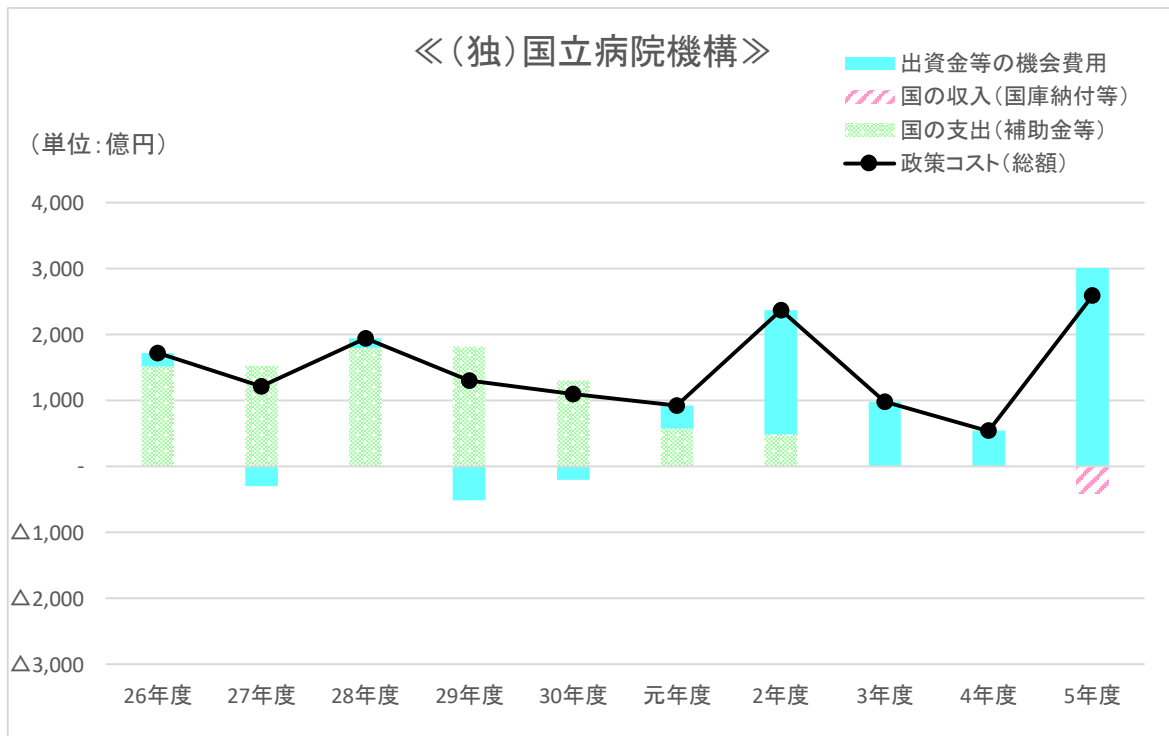
全国の拠点病院等に占める割合	NHO	全国	割合(%)
救命救急センター(R4.7現在)	21施設	300施設	7.0%
総合周産期母子医療センター(R3.4現在)	5施設	112施設	4.5%
地域周産期母子医療センター(R3.4現在)	20施設	296施設	6.8%
基幹災害拠点病院(R4.4現在)	5施設	64施設	7.8%
地域災害拠点病院(R4.4現在)	32施設	701施設	4.6%
がん診療連携拠点病院【全体】(R5.4現在)	35施設	456施設	7.7%
都道府県がん診療連携拠点病院(R5.4現在)	3施設	51施設	5.9%
地域がん診療連携拠点病院(R5.4現在)	30施設	357施設	8.5%
へき地拠点病院(R3.4現在)	10施設	341施設	2.9%

【参考】

全国の病院(8,156病院(R4.10))に占めるNHOの比率は約1.7%

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	1,719	1,212	1,935	1,298	1,093	923	2,366	975	538	2,590
国の支出(補助金等)	1,511	1,520	1,796	1,811	1,303	571	479	-	-	-
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△422
出資金等の機会費用	208	△308	139	△513	△210	351	1,888	975	538	3,012

【政策コストの推移の解説】

・令和2年度までは国時代相当部分の退職手当に対する運営費交付金が漸減していたため、補助金等に係る政策コストも漸減し、令和3年度に運営費交付金が皆減となったためそれ以降の補助金等に係る政策コストが0となった。

・令和元年度から令和2年度にかけて、働き方改革の影響等による人件費増等(固定費)により、出資金等の機会費用が増加した。

・令和3年度から令和4年度にかけて、新型コロナ関連補助金の受入の影響等により期末準備金が増となり、出資金等の機会費用が増加した。

・令和5年度は、費用面では投資の拡大による減価償却費の増加、人件費や光熱費等の増加により、収入面ではコロナ禍後の診療業務収益の減少により、出資金等の機会費用が増加した。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

・令和5年度は令和4年度と比べ政策コストが増加した。令和5年度以降もコロナ禍の影響が不透明な中、状況が好転する可能性はあるものの、コロナ禍以前までは戻らず厳しい状況が続くと予想され、引き続き効率的な病院経営に取り組む必要があると考える。

・感応度分析(前提金利+1%ケース)の結果、政策コストは686億円増加した。これは、支払利息が増加することに加え金利差による割引率の低下による機会費用の増加によるものである。引き続き効率的な病院経営に取り組む必要があると考える。

・感応度分析(診療業務収入△1%ケース)の結果、政策コストは301億円増加した。これは、診療業務収入の減少が診療業務支出の減少を上回ることによるものである。引き続き効率的な病院経営に取り組む必要があると考える。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	453,200	496,741	404,500	流動負債	204,961	200,025	210,837
現金及び預金	163,259	196,409	101,554	運営費交付金債務	5,042	-	-
有価証券	70,000	70,000	70,000	預り補助金等	904	862	-
医業未収金	170,953	179,927	178,859	預り寄附金	2,029	-	-
未収金	40,012	41,424	45,107	一年以内返済長期借入金	45,425	39,834	39,631
棚卸資産	8,038	8,038	8,038	買掛金	43,609	47,127	54,019
前払費用	182	140	140	未払金	70,865	74,636	79,898
未収収益	4	4	-	一年以内支払リース債務	141	105	129
その他流動資産	751	799	803	未払費用	35	35	35
固定資産	1,059,900	1,026,582	1,054,309	未払消費税等	853	853	853
有形固定資産	1,043,519	1,014,805	1,028,292	預り金	4,094	4,094	4,094
建物	479,599	467,346	450,313	前受収益	18	-	-
構築物	16,017	15,062	14,312	引当金	31,618	32,196	31,897
医療用器械備品	63,376	51,943	65,948	賞与引当金	30,364	30,943	30,644
その他器械備品	14,473	10,388	24,701	損害補償損失引当金	1,253	1,253	1,253
車両	212	228	232	一年以内履行資産除去債務	1	1	1
土地	468,237	468,237	468,237	その他流動負債	329	283	282
建設仮勘定	1,527	1,522	4,470	固定負債	799,582	772,725	748,578
その他有形固定資産	79	79	79	資産見返負債	55,223	52,670	50,328
無形固定資産	14,310	9,607	23,721	資産見返運営費交付金	1,248	817	817
ソフトウェア	14,046	9,343	23,458	資産見返補助金等	52,300	50,420	48,594
電話加入権	195	195	195	資産見返寄附金	1,403	1,235	917
その他無形固定資産	69	69	69	資産見返物品受贈額	271	198	-
投資その他の資産	2,071	2,170	2,296	長期預り寄附金	53	53	53
長期貸付金	1,235	1,347	1,485	長期借入金	405,323	376,589	365,558
破産更生債権等	1,706	1,804	1,806	長期未払金	411	378	344
貸倒引当金	△ 1,706	△ 1,804	△ 1,806	リース債務	217	177	137
長期前払費用	37	25	12	引当金			
災害備蓄在庫	782	782	782	退職給付引当金	296,954	302,202	292,290
その他投資資産	17	17	16	資産除去債務	41,256	40,513	39,769
				その他固定負債	144	144	98
				(負債合計)	1,004,543	972,749	959,415
				資本金			
				政府出資金	202,906	202,906	202,906
				資本剰余金	223,711	223,310	222,933
				資本剰余金	234,371	234,371	234,371
				その他行政コスト累計額	△ 10,660	△ 11,061	△ 11,438
				減価償却相当累計額(△)	△ 6,630	△ 7,031	△ 7,408
				減損損失相当累計額(△)	△ 8	△ 8	△ 8
				除売却差額相当累計額(△)	△ 4,022	△ 4,022	△ 4,022
				利益剰余金	81,940	124,358	73,555
				積立金	-	81,940	82,158
				当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	81,940	42,418	△ 8,603
				(うち当期総利益又は当期総損失(△))	85,915	42,418	△ 8,603
				(純資産合計)	508,557	550,574	499,394
資産合計	1,513,100	1,523,323	1,458,809	負債・純資産合計	1,513,100	1,523,323	1,458,809

(注)1.貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常収益	1,148,596	1,110,394	1,077,188
運営費交付金収益	671	5,449	-
診療業務収益	1,129,247	1,088,507	1,062,143
教育研修業務収益	4,973	4,937	4,817
臨床研究業務収益	8,280	8,260	7,237
その他経常収益	5,425	3,241	2,991
経常費用	1,057,833	1,067,611	1,085,582
診療業務費	1,024,980	1,036,210	1,054,908
教育研修業務費	7,354	7,354	7,186
臨床研究業務費	11,708	11,305	10,780
一般管理費	4,014	4,002	4,033
その他経常費用	9,778	8,739	8,676
経常利益又は経常損失(△)	90,763	42,783	△ 8,394
臨時利益	522	143	-
固定資産売却益	40	-	-
その他臨時利益	482	143	-
臨時損失	5,371	508	208
固定資産売却損	0	0	-
固定資産除却損	1,566	200	200
固定資産減損損失	2,812	8	8
その他臨時損失	993	300	-
当期純利益又は当期純損失(△)	85,915	42,418	△ 8,603
当期総利益又は当期総損失(△)	85,915	42,418	△ 8,603

(注)1.損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(国研)国立成育医療研究センター

<https://www.ncchd.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

診療業務に係る病棟等施設又は医療機械等の整備を行い、母性及び父性並びに乳児及び幼児の難治疾患、生殖器疾患その他の疾患であつて、児童が健やかに生まれ、かつ、成育するために特に治療を必要とするもの(以下「成育に係る疾患」という。)に関する医療の提供を行っている。
(参考)財政投融資対象外の主な事業内容としては、上記医療に関する調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する技術者の研修等がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
9	89

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	38	34	△4
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	111	△34	△145
1～3 合計＝政策コスト(A)	149	0	△149
分析期間(年)	16年	16年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	149	0	△149
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	17	52	+35
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	132	△52	△184
国の支出(補助金等)	38	34	△4
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	94	△86	△180
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出)

(単位:億円)

		4年度	5年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	149	0	△149
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を5年度分析に合わせた結果) 143	②前提金利の調整(4年度の前提金利で再試算した結果) △49	実質増減(②-①) △192

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・なし

○ 政策コストの減少要因

・診療業務収入の増によるコスト減 (△192億円)

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
0	59	+59	△2	-	+61

(A) 政策コスト【再掲】	診療業務収入 △1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
0	33	+33	-	-	+33

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

〔試算の概要〕

対象範囲の事業は、成育に係る疾患に関する医療の提供を行うために必要な国立研究開発法人国立成育医療研究センターの診療業務に係る病棟等施設又は医療機械等の整備である。

分析期間については、当該事業に係る令和5年度決定の財政融資資金借入金9億円を償還するまでの16年間となっている。

〔将来の事業見通しの考え方〕

国立研究開発法人国立成育医療研究センターにおいて、政策コストの増減に影響が大きい前提条件である診療業務収入については、経営努力等を勘案した推計となっている。

なお、診療報酬改定については未確定要素のため反映していない。

(単位:百万円)

	(実績)		(見込み)	(決定)	(試算前提)						
年 度	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
診療業務収入	18,766	21,360	21,946	22,463	22,463	22,463	22,463	22,463	22,463	22,463	22,463
診療業務支出	17,997	19,666	20,419	20,780	20,780	20,780	20,780	20,780	20,780	20,780	20,780

	(試算前提)							
年 度	13	14	15	16	17	18	19	20
診療業務収入	22,463	22,463	22,463	22,463	22,463	22,463	22,463	22,463
診療業務支出	20,780	20,780	20,780	20,780	20,780	20,780	20,780	20,780

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

〔補助金等が投入される理由〕

成育に係る疾患に関する医療について、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の医療政策として、成育に係る疾患に関する医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与するため。

(根拠法令)

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)

第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

【国庫納付根拠法令】

高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律(平成20年法律第93号)

第二十条 国立高度専門医療研究センターは、通則法第三十五条の四第二項第一号に規定する中長期目標の期間(以下この項において「中長期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間に係る通則法第三十五条の五第一項の認可を受けた中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中長期目標の期間における当該国立高度専門医療研究センターが行う第十三条から前条までに規定する業務の財源に充てることができる。

2 国立高度専門医療研究センターは、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

3 (略)

6. 特記事項など

簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(平成18年法律第47号)、高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律(平成20年法律第93号)等を踏まえ、国立高度専門医療センター特別会計は平成21年度末をもって廃止され、国立高度専門医療センターは平成22年4月1日より独立行政法人へと移行した。

また、独立行政法人通則法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律(平成26年法律第67号)第130条の規定により、平成27年4月1日に独立行政法人国立成育医療研究センターは国立研究開発法人国立成育医療研究センターとなった。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

1. 診断・治療

受精・妊娠に始まり、胎児期、新生児期、小児期、思春期を経て次世代を育成する成人期へと至るリプロダクションによってつながれたライフサイクルにおいて生じる疾患に対する研究及び医療を推進すると同時に小児救急医療、周産期医療を含む成育医療全般に関して、チーム医療、包括的医療にも配慮したモデルを確立・展開している。今後は

ア 先天性免疫不全症(慢性肉芽腫症、ウィスコット・アルドリッチ症候群)に対する遺伝子治療

イ 次世代シークエンサーを応用した小児希少難病に対する遺伝子診断

ウ 母体血による無侵襲的出生前遺伝学的検査

エ 先天代謝異常症の新しい治療法の確立

オ 新生児期の心臓手術の実施

カ 小児臓器移植医療の一層の拡充

など、高度・専門的医療の提供、実施、確立を目指している。

2. 研究

成育領域の臨床研究の拠点としての機能をさらに強化するため、

ア 産科異常、成長障害、生殖機能障害、先天奇形等の成育疾患患者の網羅的ゲノム解析を行い、新規疾患成立機序を解明

イ 成育疾患発症に関与する遺伝子と環境因子相互作用を解明

(特に、日本人患者における遺伝子変異パターン及び疾患重症度決定因子の解明、細菌叢と周産期疾患の関連解明)

ウ 患児データベース構築のためのデータスクリーニングを実施

エ 造血幹細胞移植の実施が困難な免疫不全症に対する医薬品の開発

など、高度先駆的医療の開発及び標準的医療の確立に資する研究を実施していく。

3. 教育研修

研究所並びに臨床研究開発センターにおいては、臨床研究に通曉した人材の育成を推進する。

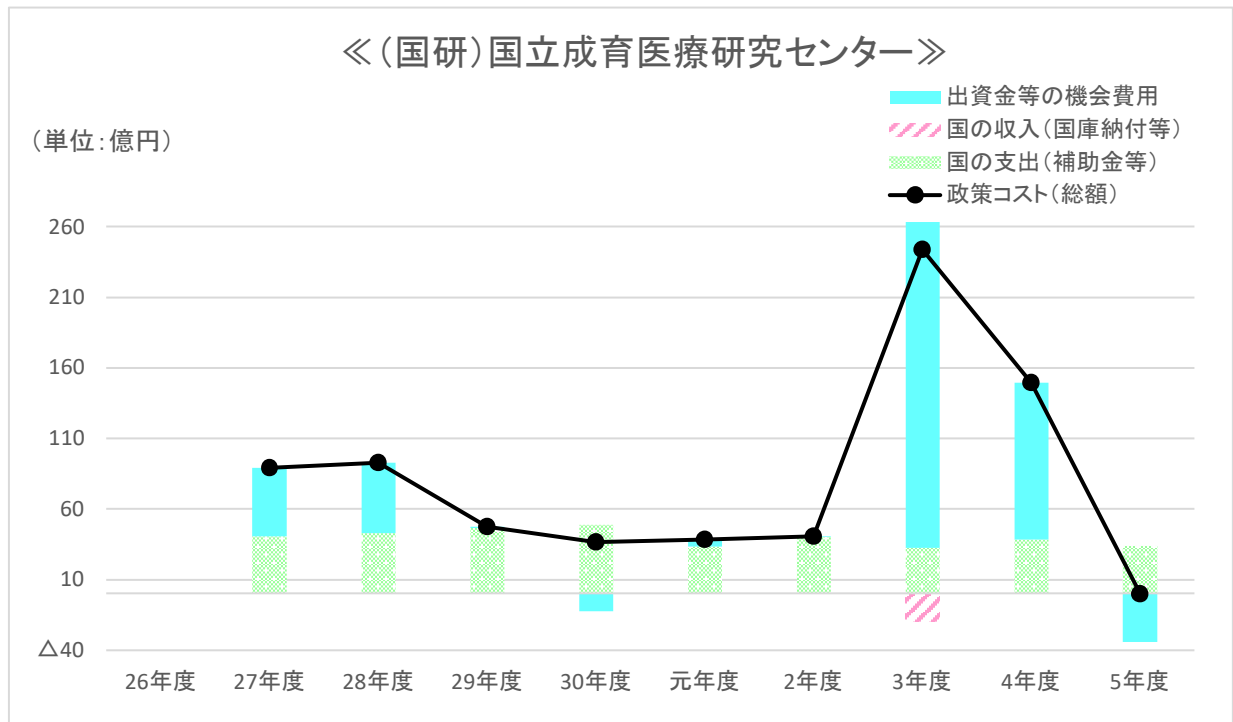
病院においては、育成医療の均てん化を推進するため、成育医療に精通した先駆者的かつリーダ的な人材を育成し、全国に輩出する。

4. 情報発信

研究成果等や収集した国内外の最新知見等の情報を迅速かつ分かり易く、国民及び医療機関に提供するため、小児科医療及び周産期・母性医療並びに保健のあるべき姿について検討を進め、グランドデザインを提言していく。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)		89	93	48	36	38	41	244	149	0
国の支出(補助金等)		41	43	47	49	33	40	32	38	34
国の収入(国庫納付等)		-	-	-	-	-	-	△20	-	-
出資金等の機会費用		49	50	1	△12	5	1	231	111	△34

【政策コストの推移の解説】

- ・診療セグメントに係る国からの補助金(運営費交付金等)や、国からの出資金等の機会費用が政策コストとなる。
- ・平成28年度から平成29年度にかけて、政策コストが45億円減少しているが、これは、医業費用抑制のため、医療機械や診療材料の一括調達及び医事業務や清掃業務の委託契約の見直し等に取り組むとともに、PICUの増床による入院診療収益の増加を図るなど経営改善を進めた結果、医業収益が改善したこと等によるものである。
- ・令和2年度から令和3年度にかけて、政策コストが203億円増加しているが、これは、コロナ禍により診療業務収益が減少したことによるものである。
- ・令和4年度及び令和5年度においては、患者数増加に伴う診療業務収益の改善による期末欠損金残高の減、期末準備金残高の増により政策コストは減少している。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・令和5年度政策コスト分析の試算結果について、令和4年度の試算結果に対して政策コストが減少したが、これは患者数増加に伴う診療業務収益の改善による期末欠損金残高の減、期末準備金残高の増によるものである。
- ・感応度分析(前提金利+1%)の結果、政策コストが増加することとなったが、これは割引率の変化に伴い出資金等の機会費用が増加したものであり、財務への影響は軽微であると考ええる。
- ・感応度分析(診療業務収入△1%)の結果、利益剰余金が減少し、当センターに対する出資金等の機会費用が増加したため、政策コストは33億円増加するが、財務への影響は軽微であると考ええる。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表				(単位:百万円)			
科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	11,950	13,712	15,356	流動負債	6,556	9,284	12,678
現金及び預金	6,693	7,847	7,391	運営費交付金債務	36	18	-
医業未収金	4,373	4,920	6,328	預り寄付金	744	767	811
未収金	711	755	1,448	一年以内返済長期借入金	1,385	1,435	1,436
棚卸資産	128	145	145	買掛金	1,004	1,041	1,198
前払費用	3	3	3	未払金	2,090	4,226	7,559
その他流動資産	40	40	40	一年以内支払リース債務	111	104	103
固定資産	49,034	50,106	50,703	未払費用	0	0	0
有形固定資産	42,727	44,116	45,031	未払消費税等	1	1	1
建物	14,599	15,536	15,762	前受金	11	11	11
構築物	43	43	43	預り金	315	315	315
医療用器械備品	3,473	3,737	4,237	引当金			
その他器械備品	806	993	1,183	賞与引当金	794	1,301	1,180
車両	10	10	10	その他流動負債	64	64	64
土地	23,796	23,796	23,796	固定負債	14,132	13,675	12,839
その他有形固定資産	1	1	1	資産見返負債	1,067	1,063	890
無形固定資産	1,597	1,650	1,703	長期借入金	7,523	7,487	6,951
ソフトウェア	1,596	1,649	1,702	リース債務	279	175	72
電話加入権	0	0	0	引当金	5,207	4,895	4,870
その他無形固定資産	1	1	1	退職給付引当金	5,182	4,870	4,845
投資その他の資産	4,711	4,340	3,969	環境対策引当金	25	25	25
長期前払費用	6	6	6	資産除去債務	55	55	55
破産更生債権等	10	10	10	(負債合計)	20,688	22,959	25,517
貸倒引当金	△ 10	△ 10	△ 10	資本金			
退職給付引当金見返	4,704	4,333	3,962	政府出資金	36,383	36,383	36,383
資産合計	60,984	63,818	66,059	資本剰余金	694	1,232	1,057
				利益剰余金	3,219	3,244	3,102
				(純資産合計)	40,296	40,859	40,542
				負債・純資産合計	60,984	63,818	66,059

(注)1.貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書				(単位:百万円)			
科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画				
経常費用	28,815	30,316	31,009				
業務費用	28,730	30,238	30,934				
研究業務費	1,248	1,334	1,351				
臨床研究業務費	2,937	3,130	3,128				
診療業務費	21,767	22,772	23,460				
教育研修業務費	1,785	1,866	1,866				
情報発信業務費	216	305	305				
一般管理費	779	831	824				
その他経常費用	85	78	75				
経常収益	29,068	30,354	30,881				
運営費交付金収益	3,026	3,057	3,045				
業務収益	23,633	24,879	26,257				
臨床研究業務収益	2,113	2,188	2,188				
診療業務収益	21,348	22,493	23,871				
教育研修業務収益	23	37	37				
その他業務収益	149	161	161				
その他経常収益	2,409	2,418	1,579				
経常利益又は経常損失(△)	252	38	△ 128				
臨時損失	43	14	14				
固定資産除去損	42	14	14				
その他臨時損失	2	0	0				
臨時利益	3	0	0				
固定資産売却益	0	-	-				
その他臨時利益	3	0	0				
当期純利益又は当期純損失(△)	212	25	△ 142				
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	142				
当期総利益	212	25	-				

(注)1.損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

診療業務に係る病棟等施設又は医療機械等の整備を行い、加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの(以下「加齢に伴う疾患」という。)に関する医療の提供を行っている。
(参考)財政投融資対象外の主な事業内容としては、上記医療に関する調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する技術者の研修等がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
2	100

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	34	38	+4
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	22	6	△16
1～3 合計＝政策コスト(A)	56	44	△12
分析期間(年)	30年	29年	△1年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	56	44	△12
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	19	37	+18
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	37	7	△30
国の支出(補助金等)	34	38	+4
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	2	△31	△34
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出)

(単位:億円)

	4年度	5年度	単純増減
政策コスト 単純比較(調整前)	56	44	△12
政策コスト 経年比較(調整後)	①分析始期の調整 (分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整 (4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減 (②-①)
	51	28	△24

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・なし

○ 政策コストの減少要因

・診療業務収入の増によるコスト減 (△24億円)

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
44	57	+13	△5	-	+17

(A) 政策コスト【再掲】	診療業務収入 △1%ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
44	55	+11	-	-	+11

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

〔試算の概要〕

- ・対象範囲の事業は、加齢に伴う疾患に関する医療の提供を行うために必要な国立研究開発法人国立長寿医療研究センターの診療業務に係る病棟等施設又は医療機械等の整備である。
- ・分析期間については、当該事業に係る令和5年度決定の財政融資資金借入金2億円及び既存の財政融資資金借入金を償還するまでの29年間となっている。

〔将来の事業見通しの考え方〕

- ・新型コロナウイルスの影響が少なくなると予想していることから、新型コロナ専用病棟の運用切り替え及びもの忘れセンター病棟の稼働病床数の増加を予定しており、これらによる診療収入増加を勘案した試算としている。
- ・診療報酬改定については、未確定要素のため織り込んでいない。

(単位:百万円)

	(実績)					(見込み)	(決定)	(試算前提)			
年 度	29	30	元	2	3	4	5	6	7	...	33
診療業務収入	6,012	6,502	6,782	6,323	7,068	7,106	8,476	8,778	8,778	...	8,778
診療業務支出	5,894	5,958	5,970	5,896	6,538	7,247	7,440	7,704	7,704	...	7,704

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

〔補助金等が投入される理由〕

加齢に伴う疾患に関する医療について、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を行うことにより、国の政策医療として、加齢に伴う疾患に関する医療の向上を図り、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与するため。

(根拠法令)

独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)

第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

【国庫納付根拠法令】

高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律(平成20年法律第93号)

- 第二十条 国立高度専門医療研究センターは、通則法第三十五条の四第二項第一号に規定する中長期目標の期間(以下この項において「中長期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間に係る通則法第三十五条の五第一項の認可を受けた中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中長期目標の期間における当該国立高度専門医療研究センターが行う第十三条から前条までに規定する業務の財源に充てることことができる。
- 2 国立高度専門医療研究センターは、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。
- 3 (略)

6. 特記事項など

- ・「高度専門医療に関する研究等を行う独立行政法人に関する法律」(平成20年法律第93号)の規定に基づき、旧国立高度専門医療センター特別会計が運営していた国立長寿医療センターは独立行政法人国立長寿医療研究センターに移行され、その後「独立行政法人通則法の一部を改正する法律」施行に伴う関係法律の整備に関する法律」(平成26年法律第67号)第130条の規定に基づき、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターとなった。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

1. 診断・治療

高齢者に特有な疾患に関する高度先駆的医療技術を提供するとともに、高齢者に対する有効性や安全性の向上を目指した長寿医療の標準化を行っている。

- ・研究所と病院の連携による臨床研究の成果を踏まえ、QOLの向上、低侵襲な医療を行う等の新たな高齢者医療について、他の医療機関等でも対応可能なモデル作成、普及の推進
- ・センターの研究成果や、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約し、高齢者に特有な疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための高度先駆的医療を提供
- ・認知症等加齢に伴う疾患に関する理解浸透、負担軽減等、日常生活に密着した支援を実施し病状や状態に合わせた患者・家族教室等の開催
- ・AIを活用したサルコペニアの診断法、ICTを活用した遠隔診療や指導するシステムを開発
- ・診療情報を統合したデータベースを用いて他研究機関間のデータシェアリングを行い、多施設共同のフレイルレジストリを構築、整備し、フレイル等に関する研究促進を図り、高齢期に特有な疾患治療成績の向上や高齢者のQOLの向上
- ・在宅医療と連携したアドバンスケアプランニング、エンドオブライフ・ケア等、人生の最終段階におけるモデル医療の確立と普及

2. 研究

認知症の発症メカニズムの解明、日常生活の自立度の低下を防ぐための研究などを推進するとともに、加齢変化を医学、心理学、運動生理学、栄養学等の広い分野にわたって長期的に調査・研究を行っている。

- ・地域住民コホート脳画像解析プロジェクトによる脳の加齢変化や老化予防要因の解明など、センターが担う疾患、特に認知症(アルツハイマー病)に関して、本態解明、予防、診断、治療法の開発に取り組み、医療の推進に大きく貢献
- ・臨床情報集積機能を向上させ、企業等との治験や臨床研究を迅速かつ効果的に実施できるようデータベース等の体制を整備
- ・ロボット工学及びICTを応用した認知症の予防及び進行遅延化のための開発
- ・専門外来、専門病棟、バイオバンクと連携、包括的調査・分析、フレイルの診断、予防、治療法の開発
- ・ゲノム医療の推進基盤となるデータベースの充実、ゲノム情報等を活用し日本人の個別化医療の推進

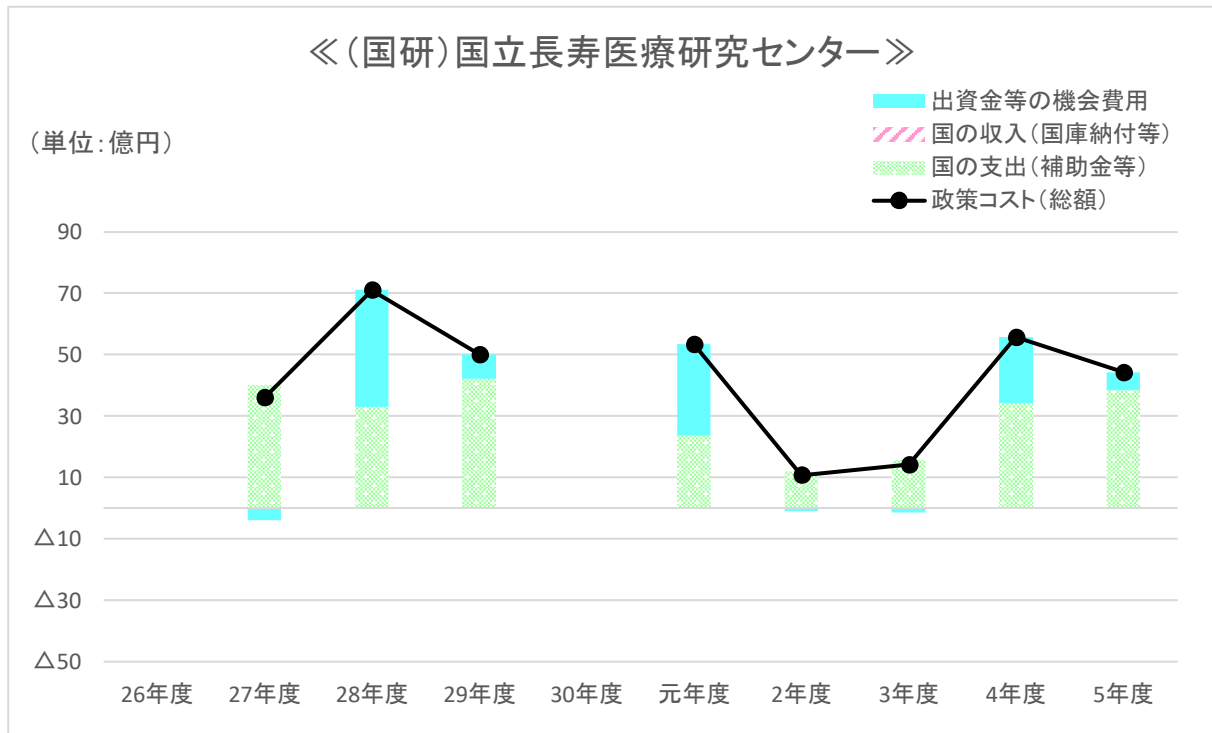
3. 教育研修

国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、加齢に伴う疾患に関する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材を育成する。

- ・認知症サポート医養成研修 (令和4年度は9回開催・受講者数1,011名。平成17年度開始からの受講者数累計は13,641名)
- ・認知症初期集中支援チーム員研修 (令和4年度は8回開催・受講者数1,508名。平成27年度開始からの受講者数累計は13,493名)
- ・高齢者医療・在宅医療総合看護研修 (令和4年度は6回開催・受講者数153名。平成26年度開始からの受講者数累計は1,658名)
- ・コグニサイズ指導者研修 (令和4年度は2回開催・受講者数19名。平成27年度開始からの受講者数累計394名)
- ・コグニサイズ実践者研修 (令和4年度は2回開催・受講者数38名、web開催100人。平成27年度開始からの受講者数累計1,012名)

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)		36	71	50		53	11	14	56	44
国の支出(補助金等)		40	33	42		24	12	16	34	38
国の収入(国庫納付等)		-	-	-		-	-	-	-	-
出資金等の機会費用		△4	38	8		30	△1	△2	22	6

【政策コストの推移の解説】

- ・ 財政投融资の対象事業は、診療業務に係る病棟等施設又は医療機械等の整備であるため、診療セグメントに係る国からの補助金(運営費交付金等)や、国からの出資金等の機会費用が政策コストとなる。
- ・ 令和3年度から令和4年度にかけて、政策コストが42億円増加したが、これは、前提条件の見直しに伴う運営費交付金(診療セグメントの退職金)の増加及び出資金等の機会費用の増加によるものである。
- ・ 令和5年度においては、診療業務収益の改善による期末準備金残高の増等により、政策コストは減少している。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・ 令和5年度政策コスト分析結果は、令和4年度政策コスト分析結果に対して政策コストが減少した。これは、診療収支改善による出資金等の機会費用の減少であり、財務の健全性の観点から問題ないとする。
- ・ 感応度分析(前提金利+1%ケース)結果については、金利差に伴う割引額の増加による出資金等の機会費用の増加により、基本ケースと比較して政策コストは13億円増加するが、その他に特異な点は見受けられないことから、財務の健全性の観点から問題ないとする。
- ・ 感応度分析(診療業務収入△1%ケース)結果については、出資金等の機会費用の増加により、基本ケースと比較して政策コストは11億円増加するが、財務への影響は軽微なものと評価する。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目 (資産の部)	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目 (負債及び純資産の部)	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
流動資産	8,704	4,921	5,430	流動負債	6,781	3,184	3,652
現金及び預金	5,369	3,494	3,771	運営費交付金債務	182	-	-
医業未収金	1,350	1,156	1,388	預り寄附金	264	264	264
未収金	1,878	170	170	一年以内返済長期借入金	206	437	457
棚卸資産	49	49	49	買掛金	311	368	870
その他流動資産	58	52	52	未払金	5,046	1,326	1,261
固定資産	20,075	19,709	18,739	一年以内支払リース債務	-	26	26
有形固定資産	18,416	17,725	16,862	前受金	171	171	171
建物	13,673	12,813	12,201	預り金	258	258	258
構築物	230	207	183	未払費用	0	0	0
医療用器械備品	683	541	556	引当金			
その他器械備品	532	866	623	賞与引当金	343	334	345
車両	1	1	0	固定負債	13,483	13,682	13,150
土地	3,294	3,294	3,294	資産見返負債	1,477	1,305	1,155
その他有形固定資産	4	4	4	資産見返運営費交付金	415	353	270
無形固定資産	81	410	305	資産見返補助金等	1,016	918	863
ソフトウェア	78	407	303	資産見返寄附金	46	33	22
電話加入権	0	0	0	長期借入金	9,099	9,518	9,261
その他無形固定資産	3	3	2	長期未払金	981	882	783
投資その他の資産	1,578	1,575	1,572	リース債務	-	184	158
長期貸付金	11	11	11	引当金	1,927	1,793	1,793
返還免除引当金	△ 10	△ 10	△ 10	退職給付引当金	1,686	1,686	1,686
長期前払費用	10	7	4	環境対策引当金	107	107	107
破産更生債権等	8	8	10	訴訟損失引当金	134	-	-
貸倒引当金	△ 8	△ 8	△ 10	(負債合計)	20,264	16,866	16,801
退職給付引当金見返	1,567	1,567	1,567	資本金			
				政府出資金	10,334	10,334	10,334
				資本剰余金	△ 1,350	△ 1,675	△ 1,726
				資本剰余金	4,467	4,467	4,736
				その他行政コスト累計額	△ 5,817	△ 6,142	△ 6,462
				減価償却相当累計額(△)	△ 5,508	△ 4,439	△ 4,759
				除売却差額相当累計額(△)	△ 309	△ 1,703	△ 1,703
				繰越欠損金	△ 469	△ 894	△ 1,240
				当期末処理損失(△)	△ 469	△ 894	△ 1,240
				(うち当期総損失(△))	5	△ 425	△ 346
				(純資産合計)	8,515	7,764	7,367
資産合計	28,779	24,631	24,169	負債・純資産合計	28,779	24,631	24,169

(注)1.貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常費用	12,590	14,072	14,334
業務費用	12,536	14,002	14,262
研究業務費	1,196	1,219	1,216
臨床研究業務費	3,342	3,728	3,530
診療業務費	7,157	8,226	8,665
教育研修業務費	207	247	247
情報発信業務費	40	41	41
一般管理費	594	542	562
その他経常費用	54	70	72
経常収益	12,771	13,562	13,988
運営費交付金収益	2,525	2,948	2,804
業務収益	8,957	9,069	10,683
研究業務収益	21	7	6
臨床研究業務収益	1,713	1,842	1,842
診療業務収益	7,096	7,094	8,708
教育研修業務収益	122	126	126
その他業務収益	4	-	-
その他経常収益	1,290	1,545	501
経常利益(損失)	181	△ 510	△ 346
臨時損失	190	1	-
固定資産除却損	9	1	-
固定資産除却費	175	-	-
訴訟損失引当金繰入	7	-	-
臨時利益	14	86	-
その他臨時利益	14	86	-
当期純利益又は当期純損失(△)	5	△ 425	△ 346
当期総利益又は当期純損失(△)	5	△ 425	△ 346

(注)1.損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(独)大学改革支援・学位授与機構(施設整備勘定)

<https://www.niad.ac.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

国立大学附属病院施設の再開発整備等のための病棟等の整備に要する資金及び医療設備の整備に要する資金の国立大学法人への貸付事業を行う。
(参考)財政投融資対象外の主な事業としては、施設費交付事業がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
758	6,570

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	5	4	△1
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	-	-	-
1～3 合計＝政策コスト(A)	5	4	△1
分析期間(年)	34年	35年	1年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	5	4	△1
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	5	4	△1
国の支出(補助金等)	5	4	△1
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

		4年度	5年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	5	4	△1
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を5年度分析に合わせた結果) 4	②前提金利の調整(4年度の前提金利で再試算した結果) 4	実質増減(②-①) +0

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・新規融資に伴う運営費交付金の増によるコスト増 (+0億円)

○ 政策コストの減少要因

・なし

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	4
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	4

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
4	4	△0	△0	-	-

(A) 政策コスト【再掲】	借入金+1%ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
4	4	+0	+0	-	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 対象事業の範囲：(独)大学改革支援・学位授与機構における国立大学法人に対する施設費貸付事業(施設整備勘定)を試算の対象としている。
- ② 貸付規模：令和4年度末貸付金残高6,871億円に加え、令和5年度貸付計画額804億円及びその継続分の貸付を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間：既存の貸付金残高に加え、上記②に基づき貸付けを行い、その回収(最長30年間)が完了するまでの35年間となっている。
- ④ 管理費については、施設費貸付事業及び債務償還に係る経費として、人頭経費を人数按分により算出したものに物件費を合算して計上。施設費貸付事業経費は、新規貸付額の割合に基づき算出。債務償還事務経費は、借入残高の割合に基づき算出。
- ⑤ 繰上償還については、発足以来の実績が5件に留まっているため、令和5年度以降は見込んでいない。
- ⑥ 貸倒償却については、発足以来実績がないため令和5年度以降は見込んでいない。
- ⑦ 利益剰余金については、(独)大学改革支援・学位授与機構法第18条により施設費交付事業に充当することが定められており、国庫納付規定は設けられていないため、分析の対象から除外している。

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
年 度	30	元	2	3	4	5	6～39年度
繰上償還率	-	-	-	-	-	-	-
貸倒償却率	-	-	-	-	-	-	-

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、国立大学法人等の施設整備等に必要な資金の貸付け及び交付等の業務を行うことにより国立大学法人等の教育研究環境の整備充実等を図ることを目的としている。
その目的を遂行・達成するために必要となる管理費等の経費については、国からの運営費交付金により手当てされているところである。

【根拠法令等】

○独立行政法人通則法第46条

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

6. 特記事項など

- ① 平成27年5月に「独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律」が公布されたことに伴い、これまで(独)国立大学財務・経営センターが実施していた業務は、平成28年4月1日をもって、新法人である(独)大学改革支援・学位授与機構((独)国立大学財務・経営センターと(独)大学評価・学位授与機構は統合された。)に引き継がれた。
- ② これまで(独)国立大学財務・経営センターでは、施設整備勘定にて事業に係る経理を行い、運営に必要な経費については一般勘定において運営費交付金として受け入れていた。新法人である(独)大学改革支援・学位授与機構においても、引き続き区分経理を行い、(独)国立大学財務・経営センターが行っていた業務については施設整備勘定にて経理し、一般勘定において運営に必要な経費を運営費交付金として受け入れるとともに、(独)大学評価・学位授与機構で実施していた事業について経理している。
- ③ 本分析では、一般勘定で受け入れる運営費交付金のうち、財投対象事業である施設費貸付事業の運営に必要な経費を政策コストとして認識し、試算している。

(参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

○ 事業の定量的成果

【融資実績等】 (単位:億円)

区 分	30実績	元実績	2実績	3実績	4実見	5計画
施設整備	279	223	284	318	496	572
設備整備	186	225	220	184	199	232
計	465	448	504	501	695	804

＜令和5年度計画事業＞

施設整備 計画事業 旭川医科大学基幹・環境整備 外26大学
設備整備 計画事業 旭川医科大学病院設備整備 外23大学

○ 施設費貸付実績等

- ・平成16年度～令和3年度施設費貸付実績(累計)
 - 施設整備費 ……6,665億円(979事業)
 - 病院特別医療機械整備費(設備整備) ……3,606億円(470事業)
- ・令和3年度施設費貸付実績
 - 施設整備費 ……318億円(70事業)
 - 病院特別医療機械整備費(設備整備) ……184億円(24事業)
- ・令和5年度施設費貸付計画額
 - 施設整備費 ……572億円(42事業)
 - 病院特別医療機械整備費(設備整備) ……232億円(24事業)

○ 社会経済的便益

国立大学附属病院は、医学部、歯学部等の教育研究に必要な施設として設置され、将来の医療を担う医療従事者の育成に取り組むとともに、専門性を有した質の高い医療の提供や高度医療に関する開発等を行う医療機関としての役割を果たしている。

特に、医療機関としての国立大学附属病院は、我が国における高度な医療を提供することのできる医療機関の中心となっており、一般の病院では診断・治療の困難な重症・難病の患者を受け入れるなど、地域内の医療機関との連携を図りながら、地域の中核的な医療機関として大きな役割を果たしている。

(独)大学改革支援・学位授与機構の行う施設費貸付事業は、上記国立大学附属病院に対して、附属病院整備(施設整備及び病院特別医療機械整備)等に必要な資金の貸付を行うことで、国立大学附属病院が先端医療・地域医療を支える拠点として必要な機能の充実等を図ることにより、社会的要請に適切に応えている。

1. 先進医療の実施状況(令和5年1月1日現在)

・42大学が先進医療技術の実施を可能とする医療機関として承認を受けており、国立大学附属病院全体としては、第2項先進医療(先進医療A)技術全29種類のうち22種類(75.9%)、第3項先進医療(先進医療B)技術全57種類のうち35種類(61.4%)の承認を得ている。

2. 脳死での臓器移植の実施状況(令和5年1月23日現在)

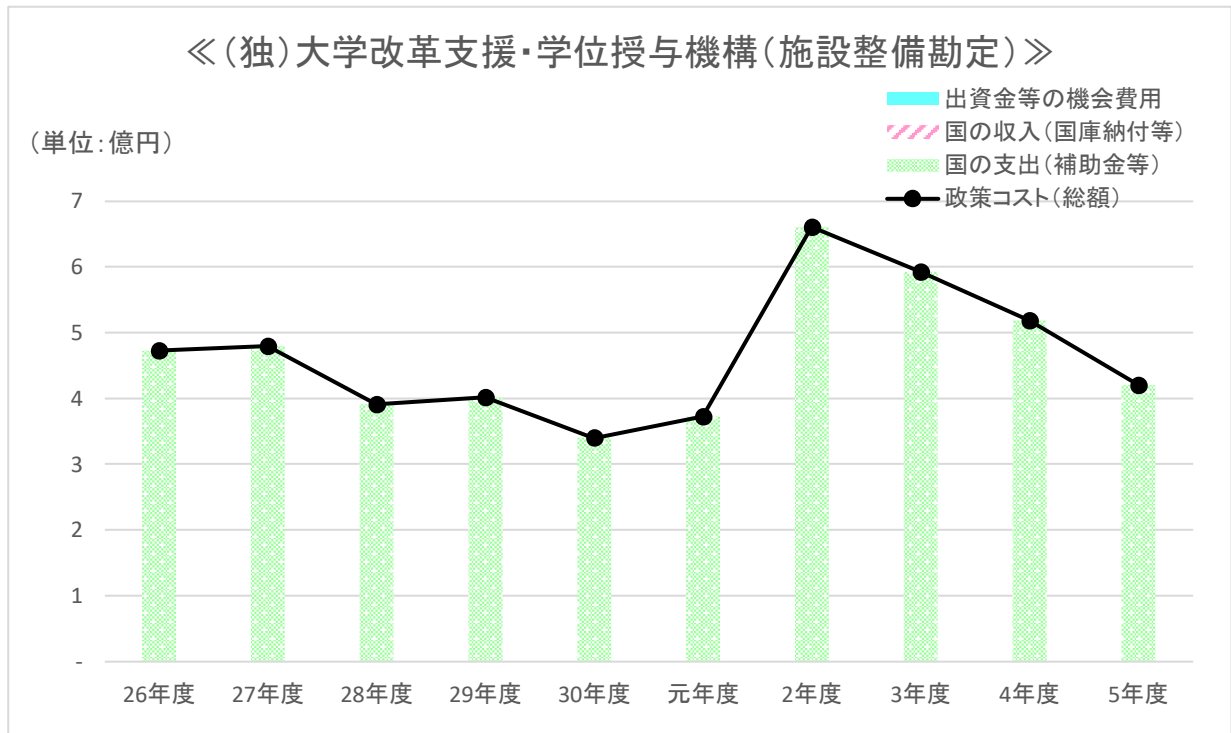
・国立大学附属病院のうち38大学が臓器移植医療施設の指定を受け(90.5%)、我が国で実施された脳死臓器移植3,964件のうち2,338件が実施(59.0%)された。

3. 政策的な医療への対応(令和4年7月1日現在)

・国立大学附属病院は、がん診療連携拠点病院(都道府県がん診療連携拠点病院24大学、地域がん診療連携拠点病院18大学)、高度救命救急センター(高度救命救急センター15大学、救命救急センター13大学)、総合周産期母子医療センター(総合周産期母子医療センター20大学、地域周産期母子医療センター22大学)等に指定されており、地域医療の最後の砦として、我が国の医療に大きく貢献している。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	5	5	4	4	3	4	7	6	5	4
国の支出(補助金等)	5	5	4	4	3	4	7	6	5	4
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	-	-	-	-	-	-	0	△0	-	-

【政策コストの推移の解説】

・国立大学附属病院の施設及び設備の整備等に必要な資金の貸付けを行う上で、事務経費に充てる国からの補助金等(運営費交付金)を政策コストとして試算しており、ほぼ同水準で推移している。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・令和5年度の政策コストについては、例年同様の水準になっていることに加え、前年度対比で1億円程度政策コストが減少している。
- ・政策コストを試算する際の前提となっている将来キャッシュフロー等についても、特異な点は見受けられず、財務の健全性は確保されていると評価する。
- ・感応度分析(前提金利+1%ケース)の結果、政策コストは割引率の変化に伴って0億円減少する。
- ・感応度分析(借入金+1%ケース)の結果、借入金の増加によって国の支出の増となるため、0億円増加するが、微増にとどまることから財務への影響は軽微であると評価する。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(施設整備勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	699,316	702,206	717,262	流動負債	65,450	64,923	65,159
現金及び預金	8,784	13,850	13,602	一年以内償還予定大学改革 支援・学位授与機構債券	5,000	5,000	6,000
有価証券	6,040	-	-	一年以内返済予定長期借入金	43,862	46,279	48,433
棚卸資産	1,321	1,220	1,120	一年以内返済予定承継債務	16,550	13,592	10,635
未収収益	40	53	92	未払金	1	1	1
施設費貸付金	623,319	644,174	673,525	未払費用	37	50	90
承継債務負担金債権	59,810	42,909	28,923	固定負債	616,585	621,645	637,376
				大学改革支援・学位授与機構債券	24,500	24,500	23,500
				長期借入金	550,303	568,954	596,321
				承継債務	41,783	28,191	17,556
				(負債合計)	682,035	686,567	702,536
				利益剰余金	17,280	15,639	14,726
				大学改革支援・学位授与機構法 第18条積立金	17,280	15,639	14,726
				当期末処分利益	-	-	-
				(うち当期総利益)	-	-	-
				(純資産合計)	17,280	15,639	14,726
資産合計	699,316	702,206	717,262	負債・純資産合計	699,316	702,206	717,262

(注)1.貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(施設整備勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常費用	5,591	4,025	4,195
業務費	5,577	4,011	4,181
財務費用	14	14	14
経常収益	4,462	2,384	3,283
処分用資産賃貸収入	62	59	57
処分用資産売却収入	100	400	400
施設費交付金収益	2,132	72	65
受取利息	2,167	1,850	2,761
財務収益	2	2	0
経常損失	1,129	1,641	912
当期純損失	1,129	1,641	912
大学改革支援・学位授与機構法 第18条積立金取崩額	1,129	1,641	912
当期総利益	-	-	-

(注)1.損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構(建設勘定)

<https://www.jrtt.go.jp/>

1. 財政投融资を活用している事業の主な内容

民鉄線事業は、大都市圏における民鉄線の建設及び大改良を行うことにより、通勤・通学の輸送力増強及び混雑率緩和を図るとともに、交通の利便性の向上及び都市機能の維持・向上のための鉄道整備を進めていくものである。新幹線事業は、全国的な高速鉄道ネットワークを形成し、国民経済の発展、国民生活領域の拡大、地域の振興に寄与することを目的とし、新幹線の建設及び貸付けを行っている。
(参考) 財政投融资対象外の事業としては、都市鉄道利便増進事業等がある。

2. 財政投融资計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融资計画額	4年度末財政投融资残高見込み
57	13,067

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1. 国の支出(補助金等)	6,840	7,077	+237
2. 国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3. 出資金等の機会費用分	-	-	-
1～3 合計＝政策コスト(A)	6,840	7,077	+237
分析期間(年)	23年	22年	△1年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	6,840	7,077	+237
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	6,840	7,077	+237
国の支出(補助金等)	6,840	7,077	+237
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

		4年度	5年度	単純増減
政策コスト	単純比較 (調整前)	6,840	7,077	+237
	経年比較 (調整後)	①分析始期の調整 (分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整 (4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減 (②-①)
		6,036	7,167	+1,131

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・新幹線事業において、建設路線に充当される補助金が増加したことによるコスト増 (+1,131億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・なし

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
7,077	6,770	△306	△306	-	-

(A) 政策コスト【再掲】	業務収入△1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
7,077	7,077	-	-	-	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]

財政投融资の対象とされた民鉄線の建設・大改良及び譲渡を行う民鉄線事業と新幹線の建設及び貸付を行う新幹線事業のみを試算の対象としており、都市鉄道利便増進事業等は含まれていない。(新幹線は、建設中の3路線3線区(北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)、北陸新幹線(金沢・敦賀間)、九州新幹線(武雄温泉・長崎間))のみを対象としている。)

①民鉄線事業

- ・鉄道施設の建設に要した資金のうち、有償資金については、譲渡後に鉄道事業者から元利均等半年賦償還方式により収受する譲渡対価によって全額回収する(原価回収主義)という現行制度に基づいて試算している。
- ・分析期間は、事業が終了するまでの21年間(令和25年度まで)となっている。

②新幹線事業

- ・建設中である3路線3線区の建設資金等に財政融資資金を投入することとし、貸付料を以て償還する形で試算している。
- ・分析期間は、財政融資資金の償還が完了する22年間(令和26年度まで)となっている。

以上のような考え方の下に、設定された前提条件に従って、事業の将来シミュレーションを行い、それに基づいて当該事業の遂行に必要な政策コストを算出した。

[将来の事業見通しの考え方]

①民鉄線事業

- ・工事実施計画の指示を受けて行っている民鉄線建設事業については、平成30年度で完了したため、令和元年度以降については、譲渡事業のみを見込んでいる。
- ・民鉄線の譲渡対価については、譲渡後25年間の元利均等半年賦方式により回収することとしており、令和25年度に完了する予定である。なお、鉄道事業者からの繰上償還は見込んでいない。

②新幹線事業

- ・「整備新幹線の取扱いについて」(平成27年1月14日政府・与党申合せ)において、整備新幹線は、全国的な高速鉄道ネットワークを形成し、国民経済の発展、国民生活領域の拡大、地域の振興に資するものであり、その開業効果をできる限り早期に発揮させることが国民経済上重要であるとされた。現在建設中の3路線3線区については、完成・開業までに長期間を要することとされているが、あらかじめ予定されていた事業費の範囲内で早期かつ集中的な投資を行うことで、その開業効果を早期に発揮させることは、国民経済上大きな意義を持つことから、沿線地方公共団体の最大限の取組を前提に完成・開業時期の前倒しを図ることとされている。

(建設中3路線3線区の開業予定時期)

- ・北海道新幹線(新函館北斗～札幌間): 令和12年度末完成予定
- ・北陸新幹線(金沢～敦賀間): 令和5年度末完成に向けて最大限努力
- ・九州新幹線(武雄温泉～長崎間): 令和4年9月23日開業
- ・整備新幹線の建設財源の一部として、貸付料収入を前倒して活用するに当たって、長期・固定・低利の財政投融资を活用することにより、金利負担を縮減し、整備新幹線の整備を着実に実施する。

(単位:億円)

年度		見込	計画	試算前提
年度		4	5	6～15
建設費	北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)	1,490	1,700	16,140
	北陸新幹線(金沢・敦賀間)	790	140	2,078
	九州新幹線(武雄温泉・長崎間)	120	100	183
合 計		2,400	1,940	18,401

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

①民鉄線事業

民鉄線事業者に対する譲渡価額に係る対価の負担軽減を図るため、機構が調達した借入金及び機構債券に係る支払利子の一部について、一般会計から補給金を受け入れている。

(根拠法令等)

補給金については、各年度の調達資金に対し、当該年度の予算で定める利率を超える分の1/2を会社単位にて補給されており、根拠法令はない。(予算措置)

②新幹線事業

全国新幹線鉄道整備法(以下「全幹法」という。)に基づき、昭和48年に整備計画が決定された北海道新幹線(青森市・札幌市間)、北陸新幹線(東京都・大阪市間)、九州新幹線(福岡市・長崎市間)の3路線で、国土交通大臣から建設主体として指名を受け整備新幹線の建設を進めている。

現在、建設中の整備新幹線は、平成16年12月政府・与党申合せ「整備新幹線の取扱いについて」及び平成23年12月政府・与党確認事項「整備新幹線の取扱いについて」に基づき、工事実施計画の認可を受けた3路線3線区である北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)、北陸新幹線(金沢・敦賀間)、九州新幹線(武雄温泉・長崎間)の延長約393kmとなっている。

(根拠法令等)

補助金については、JRから収受する貸付料等の一部を充てた後、国が3分の2、地方公共団体が3分の1を負担することとされ、全幹法第13条、同法施行令第8条で規定されている。

国庫納付については、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法において定められている。

【独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法】

(利益及び損失の処理の特例等)

第18条 機構は、助成勘定において、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下この項及び次項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第13条に規定する業務(前条第3項及び附則第3条第11項に規定する繰入れを含む。)の財源に充てることができる。

2 機構は、助成勘定において、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間における同項に規定する積立金として整理することができる。

3 機構は、第1項に規定する積立金の額に相当する金額から前2項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

4 前条第1項第1号から第3号に掲げる業務に係る勘定における通則法第44条第1項ただし書の規定の適用については、同項中「第3項の規定により同項の使途に充てる場合」とあるのは、「政令で定めるところにより計算した額を国庫に納付する場合又は第3項の規定により同項の使途に充てる場合」とする。

5 第1項及び第3項の規定は、前項の勘定について準用する。この場合において、第1項中「通則法第44条第1項」とあるのは、「第4項の規定により読み替えられた通則法第44条第1項」と読み替えるものとする。

6 前各項に定めるもののほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

【独立行政法人通則法】

第44条 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第3項の規定により同項の使途に充てる場合は、この限りでない。

2 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。

3 中期目標管理法人及び国立研究開発法人は、第1項に規定する残余があるときは、主務大臣の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を中期計画(第30条第1項の認可を受けた同項の中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)をいう。以下同じ。))の同条第2項第7号又は中長期計画(第35条の5第1項の認可を受けた同項の中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)をいう。以下同じ。))の第35条の5第2項第7号の剰余金の使途に充てることができる。

4 第1項の規定による積立金の処分については、個別法で定める。

6. 特記事項など

「特殊法人等整理合理化計画」により、平成15年10月1日に運輸施設整備事業団と日本鉄道建設公団が統合し、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構となった。

①民鉄線事業

大都市圏における通勤・通学の輸送力増強及び混雑率緩和、交通の利便性の向上及び都市機能の維持・向上という喫緊の課題に対応して、鉄道整備の推進を図るために要するものである。また、当事業に要する資金調達コストは、最終的に全て鉄道事業者から長期割賦方式で回収することとしているため、財政投融资の投入による資金調達コストの低下により建設費の低減が図られ、鉄道事業者、ひいては鉄道を利用する国民負担を軽減することができる。

②新幹線事業

「未来への投資を実現する経済対策」(平成28年8月2日閣議決定)において、現下の低金利状況を活かし、インフラ整備に対する超長期の資金供給等を行い、未来への投資を加速させることとされた。これを受けて、平成28年度第2次補正予算において財政投融资計画の追加が行われ、当機構建設勘定においては、新幹線の建設資金に財政投融资の低利融資を活用することにより金利負担を削減し、整備新幹線の整備を加速化することとなった。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

○新幹線事業

新幹線整備による利用者便益(利用者にとって移動時間の短縮や、乗換回数の減少等による利便性向上の効果)、供給者便益(新幹線を整備する場合としない場合の全国の鉄道事業者の利益の差)及び環境等改善便益(航空機や自動車から鉄道へ利用交通機関が変わることによる、環境改善の影響)などを政策コスト分析の前提条件に基づいて試算している。

・社会的割引率を4%とし、分析期間を開業後50年とした場合 3兆9,464億円

(単位:億円)

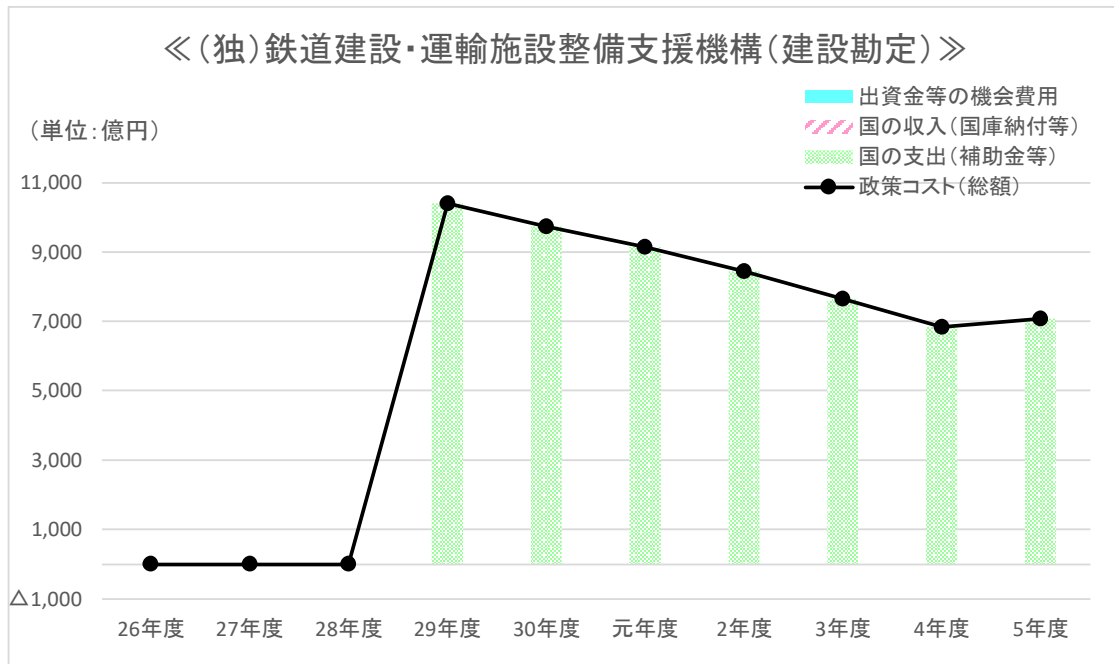
整備区間	総便益
北海道新幹線(新函館北斗・札幌間)	16,375
北陸新幹線(金沢・敦賀間)	16,054
九州新幹線(武雄温泉・長崎間)	7,036
合計	39,464

(注) 単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

・社会的割引率と分析期間を政策コスト分析と同じとした場合 3兆3,306億円

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	-	-	-	10,401	9,727	9,132	8,445	7,643	6,840	7,077
国の支出(補助金等)	-	-	-	10,401	9,727	9,132	8,445	7,643	6,840	7,077
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【政策コストの推移の解説】

・(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構(建設勘定)における政策コストは、平成20年度から平成28年度までは民鉄線事業のみが分析対象であったため、民鉄線の譲渡対価を軽減するために国が利子補給することにより発生するものであったが、その間に設定された金利の試算の下では、将来的に当該利子補給金等は発生せず、政策コストは発生していない。

・平成28年度第2次補正予算における財政投融资計画の追加に関し、「未来への投資を実現する経済対策」(平成28年8月2日閣議決定)を踏まえ、整備新幹線の建設資金に財政投融资の低利融資を活用することになり、平成29年度の政策コスト分析より新幹線事業が追加となった。令和5年度は、新幹線事業において、建設路線に充当される補助金が増加したことによりコストが増加した。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

・新幹線事業において、令和5年度の政策コストは令和4年度比237億円増の7,077億円となった。これは、分析期間中における建設路線に充当される補助金額の増加によるものであることから、財務の健全性への影響は軽微である。

・感応度分析(前提金利+1%ケース)の結果、基本ケースと比較して306億円の減となっている。これは割引率の変化に伴う減少によるものであり、財務の健全性への影響は軽微である。

・感応度分析(業務収入△1%ケース)の結果、基本ケースと比較して増減は生じなかった。これは、整備新幹線事業にかかる補助金が一定額のためであり、財務への健全性への影響は軽微である。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表（建設勘定）

（単位：百万円）

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
（資産の部）				（負債及び純資産の部）			
流動資産	1,662,211	1,441,696	1,412,922	流動負債	336,756	317,011	370,993
現金及び預金	188,411	69,211	52,265	預り補助金等	4,686	-	-
有価証券	412,800	412,800	412,800	短期借入金	1,620	679	-
譲渡収入未収金	-	-	845,441	1年以内償還予定鉄道	100,000	68,900	84,500
割賦債権	952,301	895,046	-	建設・運輸施設整備支			
未成工事支出金	35,426	62,843	100,363	援機構債券			
未収収益	127	221	478	1年以内返済予定長期	96,517	101,623	86,256
未収金	70,851	1,576	1,576	借入金			
その他の流動資産	2,295	-	-	1年以内返済予定他勘	15,392	7,190	2,620
固定資産	6,945,196	7,209,691	7,212,989	定長期借入金			
有形固定資産	6,762,736	7,014,713	6,991,167	未払金	68,323	61,147	82,595
建物	150,616	195,450	296,504	未払費用	1,830	1,812	1,908
構築物	3,265,918	3,824,743	4,831,678	前受金	9,716	9,646	9,579
機械装置	126,407	144,093	192,036	受託業務前受金	36,486	63,906	101,426
車両運搬具	0	0	0	引当金			
工具器具備品	130	137	108	賞与引当金	883	845	847
土地	782,371	845,296	929,468	その他の流動負債	1,302	1,263	1,263
建設仮勘定	2,437,294	2,004,993	741,373	固定負債	7,383,794	7,367,030	7,189,437
無形固定資産	134,855	144,782	171,670	資産見返負債	4,661,492	4,726,684	4,666,531
借地権	57,735	57,735	57,735	資産見返補助金等	2,779,418	3,190,775	3,328,197
ソフトウェア	205	314	314	資産見返負担金	45,539	43,548	39,044
施設利用権	76,888	86,707	113,595	建設仮勘定見返補助金	1,099,021	705,334	465,051
その他の無形固定資産	26	26	26	等			
投資その他の資産	47,605	50,195	50,152	建設仮勘定見返負担金	2,731	2,211	2,211
関係会社株式	154	3,244	4,444	新幹線資産見返負債	734,782	784,817	832,028
長期未収金	40,208	38,699	37,190	鉄道建設・運輸施設整	920,700	931,800	900,300
未収貸付料予定額	563	535	505	備支援機構債券			
鉄道建設・運輸施設整	6,077	6,185	6,397	長期借入金	1,387,067	1,318,066	1,251,210
備支援機構に関する省				他勘定長期借入金	10,647	3,457	837
令第11条の2退職給付				長期前受金	151,027	141,381	131,801
引当金見返				引当金			
地域公共交通等勘定繰	101	921	991	退職給付引当金	15,019	15,653	16,619
入金				債務引継見返勘定	236,962	229,110	221,259
敷金・保証金	502	612	625	その他の固定負債	879	879	879
				法令に基づく引当金等			
				譲渡調整引当金	194,834	212,127	229,929
				（負債合計）	7,915,383	7,896,168	7,790,359
				資本金			
				政府出資金	51,676	54,766	55,966
				資本剰余金	626,029	685,840	769,256
				資本剰余金	643,680	704,180	788,285
				その他行政コスト累計	△ 17,651	△ 18,340	△ 19,029
				額			
				減価償却相当累計額	△ 16,908	△ 17,371	△ 18,027
				(△)			
				減損損失相当累計額	△ 0	△ 0	△ 0
				(△)			
				除売却差額相当累計	△ 743	△ 969	△ 1,001
				額(△)			
				利益剰余金	14,319	14,614	10,331
				前中期目標期間繰越積	12,361	12,361	14,614
				立金			
				積立金	1,197	1,958	-
				当期末処分利益又は当	760	295	△ 4,283
				期末処理損失(△)			
				(うち当期総利益又は	760	295	△ 4,283
				当期総損失(△))			
				(純資産合計)	692,024	755,219	835,552
資産合計	8,607,407	8,651,387	8,625,911	負債・純資産合計	8,607,407	8,651,387	8,625,911

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書（建設勘定）

（単位：百万円）

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画	科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	357,961	361,349	1,211,594	経常収益	358,011	361,644	1,207,310
建設業務費	349,833	353,362	1,202,886	運営費交付金収益	-	-	10
一般管理費	1,441	1,361	1,428	鉄道施設譲渡収入	70,486	62,339	895,046
財務費用	6,288	6,379	7,082	鉄道施設譲渡利息収入	-	-	4,662
雑損	399	247	198	鉄道施設譲渡管理費等	-	-	406
臨時損失	49,786	-	-	収入	-	-	-
固定資産除却損	12	-	-	鉄道施設貸貸収入	118,371	121,581	122,157
固定資産売却損	0	-	-	海外業務収入	46	80	35
減損損失	49,775	-	-	貨物調整事業資金収入	13,607	14,684	14,914
当期純利益又は当期純	760	295	△ 4,283	受託業務収入	4,928	7,120	739
損失(△)				鉄道整備事業費利子補	26	20	14
当期総利益又は当期総	760	295	△ 4,283	給金収入	-	-	-
損失(△)				資産見返補助金等戻入	136,223	142,524	156,373
				資産見返負担金戻入	4,724	4,882	4,883
				建設仮勘定見返補助金	57	-	-
				等戻入	-	-	-
				建設仮勘定見返負担金	0	-	-
				戻入	-	-	-
				債務引継見返勘定戻入	8,523	7,852	7,851
				財務収益	15	20	0
				雑益	1,005	542	220
				臨時利益	50,497	-	-
				固定資産売却益	722	-	-
				建設仮勘定見返補助金	49,775	-	-
				等戻入	-	-	-
合 計	408,507	361,644	1,207,310	合 計	408,507	361,644	1,207,310

（注）1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構(海事勘定)

<https://www.jrtt.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

鉄道建設・運輸施設整備支援機構海事勘定の船舶共有建造事業は、内航海運のグリーン化、物流効率化、地域振興、事業基盤強化、船員雇用対策等の政策要件に合致した船舶の建造を促進することを目的としている。
海上運送事業者と船舶を共有建造することにより、長期・低利の資金的支援を行うとともに、建造又は保守若しくは修理に関する技術的支援を行っている。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
222	1,508

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	-	-	-
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	△33	9	+42
1～3 合計＝政策コスト(A)	△33	9	+42
分析期間(年)	18年	18年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△33	9	+42
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	43	116	+73
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△76	△107	△31
国の支出(補助金等)	-	-	-
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	△76	△107	△31
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

		4年度	5年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	△33	9	+42
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整 (分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整 (4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減 (②-①)
		△28	△31	△4

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・事務費の増によるコスト増 (+11億円)
- ・4年度船分及び5年度船分の前提条件の変更によるコスト増 (+2億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・5年度船分の利差によるコスト減 (△10億円)
- ・貸倒引当金戻入の増によるコスト減 (△1億円)
- ・その他(3年度船見込改定等) (△6億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	9
① 繰上償還	-
② 貸倒	△2
③ その他(利ざや等)	11

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
9	59	+50	-	-	+50

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
9	9	+0	-	-	+0

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 鉄道建設・運輸施設整備支援機構海事勘定の全ての事業を対象として試算している。
- ② 事業計画として、令和4年度360億円及び令和5年度299億円を3か年(3:6:1)で支出し、事業規模(船舶取得費)の7割相当額として財政融資資金の借入を行う。
- ③ 令和4年度船及び令和5年度船については、旅客船は共有期間13年間、貨物船は共有期間15年とし、共有期間に応じて、定額法(1割残存)で減価償却を行う。
- ④ 分析期間は、既往の共有船舶資産に加え、令和5年度船が全て回収される令和22年度までの18年間。
- ⑤ 船舶使用料のうち利息相当額を算出する共有利率は、財政融資資金借入金金利に所定のスプレッドを加算し、政策要件等の軽減利率を控除した利率としている。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法に定める業務を遂行するために、必要に応じ、財政投融资特別会計及び一般会計から出資金を受け入れている。

【根拠法令等】

[出資金規定]

＜独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法＞

第6条 機構の資本金は、附則第2条第4項並びに第3条第4項及び第5項の規定により政府から出資があったものとされた金額並びに同条第4項の規定により株式会社日本政策投資銀行法(平成19年法律第85号)附則第15条第1項の規定による解散前の日本政策投資銀行(以下「旧日本政策投資銀行」という。)から出資があったものとされた金額の合計額とする。

2 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。

3 機構は、前項の規定による政府の出資があったときは、その出資額により資本金を増加するものとする。

[国庫納付規定]

＜独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法＞

第18条 機構は、助成勘定において、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下この項及び次項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第13条に規定する業務(前条第3項及び附則第3条第11項に規定する繰入れを含む。)の財源に充てることができる。

2 (略)

3 機構は、第1項に規定する積立金の額に相当する金額から前2項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

4 前条第1項第1号から第3号までに掲げる業務に係る勘定における通則法第44条第1項ただし書の規定の適用については、同項中「第3項の規定により同項の使途に充てる場合」とあるのは、「政令で定めるところにより計算した額を国庫に納付する場合又は第3項の規定により同項の使途に充てる場合」とする。

5 第1項及び第3項の規定は、前項の勘定について準用する。この場合において、第1項中「通則法第44条第1項」とあるのは、「第4項の規定により読み替えられた通則法第44条第1項」と読み替えるものとする。

6 前各項に定めるもののほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

＜独立行政法人通則法＞

第44条 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第3項の規定により同項の使途に充てる場合は、この限りでない。

2 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。

3 中期目標管理法人及び国立研究開発法人は、第1項に規定する残余があるときは、主務大臣の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を中期計画(第30条第1項の認可を受けた同項の中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)をいう。以下同じ。))の同条第2項第7号又は中長期計画(第35条の5第1項の認可を受けた同項の中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)をいう。以下同じ。))の第35条の5第2項第7号の剰余金の使途に充てることができる。

4 第1項の規定による積立金の処分については、個別法で定める。

6. 特記事項など

- ① 「特殊法人等整理合理化計画」により、平成15年10月1日に運輸施設整備事業団と日本鉄道建設公団が統合し、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構となった。
- ② 「内航海運効率化のための鉄道建設・運輸施設整備支援機構船舶勘定見直し方針」(平成16年12月20日国土交通省及び鉄道建設・運輸施設整備支援機構)に基づく、未収金の発生防止、債権管理及び回収の強化等の取組みを行っている。
- ③ 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)等を踏まえ、中期目標期間中の繰越欠損金削減計画を策定し、繰越欠損金の縮減を図っている。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 船舶共有建造実績

・昭和34年度船から令和3年度船までの累計額	1兆8,906億円
・令和3年度末残高	1,941億円
・令和4年度事業計画額	360億円
・令和5年度事業計画額	299億円

② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

資金的支援及び技術的支援を通じた政策誘導

- ・内航海運のグリーン化に資するスーパーエコシップ、LNG燃料船、二酸化炭素低減化船、海洋汚染防止対策船等の建造促進
- ・物流効率化に資するモーダルシフト船等の建造促進
- ・地域振興に資する離島航路の維持・確保、国内旅客船のバリアフリー化の推進、国内クルーズ船の建造促進
- ・事業基盤強化に資する船舶管理事業者の活用促進
- ・船員雇用対策に資する若年船員等の雇用促進、労働環境改善船の建造促進
- ・特定船舶導入計画の認定を受けた船舶の建造促進

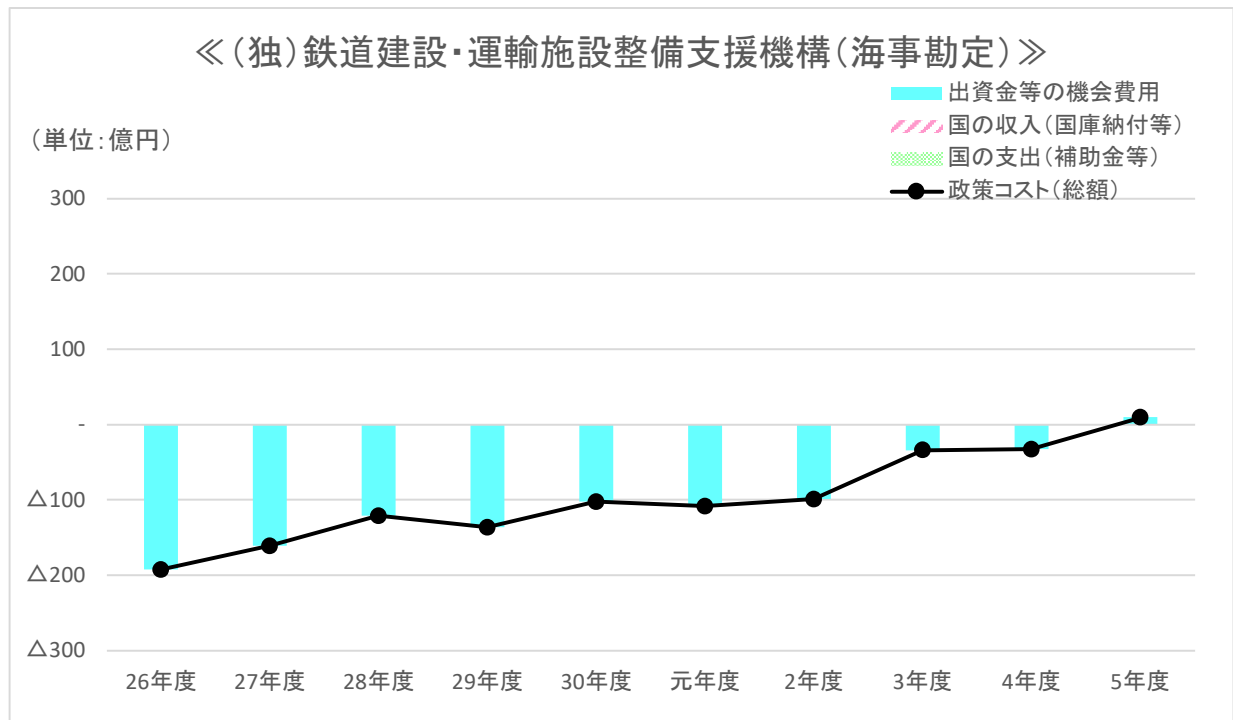
③ 定量的便益

令和5年度事業計画額299億円の分担対象建造船価391億円による経済波及効果

・社会的割引率4%のケース	983億円
・割引率が政策コスト分析金利と同一のケース	1,014億円

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	△193	△162	△122	△137	△103	△109	△99	△34	△33	9
国の支出(補助金等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	△193	△162	△122	△137	△103	△109	△99	△34	△33	9

【政策コストの推移の解説】

- ・独立行政法人化に伴う会計処理の変更により、貸借対照表上多額の引当金を計上。分析期首における欠損金が当期総利益の計上により分析期間中に減少することから、マイナスの政策コストとなっている。
- ・近年の傾向としては、分析期首における引当金の減少に伴う分析期間中の引当金戻入益の減、軽減利率控除後のスプレッドの低下に伴う収益の減等により、平成27年度以降、分析期間中の欠損金の減少幅が縮小してきていることから、マイナスの政策コストが縮小傾向にある。
- ・令和4年度の政策コスト分析においては、前提条件の一部変更により、軽減利率の見通し等を実態に合わせて精緻化したため、令和3年度分析と比較して1億円増の△33億円となった。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・令和5年度の政策コスト分析においては、前年度分析と比較して42億円増の9億円となったが、政策コスト増加の要因は、割引率の低下による出資金等の機会費用の増であり、前年度分析に引き続き分析期間中の欠損金の減少を見込んでいることから、財務の健全性は確保されている。
- ・感応度分析(前提金利+1%ケース)の結果、政策コストは基本ケースと比較して50億円の増となっている。これは割引率の低下による出資金等の機会費用の増であり、現実の財務への影響は軽微である。
- ・感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)の結果、政策コストは基本ケースと比較して0億円の増となっており、財務への影響は軽微である。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表				(単位:百万円)			
科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	14,750	9,982	9,026	流動負債	24,162	25,700	23,672
現金及び預金	8,776	3,699	3,717	1年以内償還予定鉄道			
受取手形	407	398	392	建設・運輸施設整備支			
電子記録債権	-	111	110	援機構債券	-	2,000	-
船舶未収金	5,636	5,818	4,825	1年以内返済予定長期			
貸倒引当金	△ 70	△ 44	△ 18	借入金	23,523	22,869	22,837
その他の流動資産	0	-	-	未払金	85	178	121
固定資産	205,312	213,655	219,336	未払費用	87	81	151
有形固定資産	205,288	213,637	219,323	預り手形	407	398	392
建物	1	1	1	預り電子記録債権	-	111	110
共有船舶	194,070	196,831	201,738	引当金			
工具器具備品	8	7	5	賞与引当金	53	55	55
建設仮勘定	11,209	16,799	17,580	その他の流動負債	6	6	6
無形固定資産	19	13	8	固定負債	153,702	155,204	161,581
著作権	0	0	0	資産見返負債			
ソフトウェア	18	12	7	資産見返補助金等	0	0	0
電話加入権	0	0	0	鉄道建設・運輸施設整			
投資その他の資産	5	4	4	備支援機構債券	2,000	-	-
破産更生債権等	273	269	265	長期借入金	150,943	154,474	160,837
貸倒引当金	△ 269	△ 265	△ 260	引当金	759	729	743
				退職給付引当金	605	577	599
				船舶共有契約解除等			
				損失引当金	154	153	144
				(負債合計)	177,865	180,903	185,252
				資本金			
				政府出資金	63,567	63,567	63,567
				資本剰余金	-	-	-
				資本剰余金	301	301	301
				その他行政コスト累計額			
				除売却差額相当累計額	△ 301	△ 301	△ 301
				繰越欠損金			
				当期未処理損失	△ 21,370	△ 20,833	△ 20,457
				(うち当期総利益)	1,650	537	376
				(純資産合計)	42,197	42,734	43,110
資産合計	220,062	223,637	228,362	負債・純資産合計	220,062	223,637	228,362

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書				(単位:百万円)			
科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画				
経常収益	26,051	26,054	25,608				
船舶使用料収入	25,571	25,726	25,157				
貸倒引当金戻入益	74	30	31				
船舶共有契約解除等損							
失引当金戻入益	174	1	9				
資産見返補助金等戻入	0	0	0				
財務収益	0	0	0				
雑益	233	296	412				
経常費用	24,805	25,606	25,232				
海事業務費	23,559	24,132	23,525				
一般管理費	886	1,102	1,117				
財務費用	360	372	590				
臨時利益	499	89	-				
固定資産売却益	411	89	-				
違約金等収入	87	-	-				
臨時損失	95	-	-				
固定資産除却損	0	-	-				
減損損失	95	-	-				
当期純利益	1,650	537	376				
当期総利益	1,650	537	376				

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構(地域公共交通等勘定)

<https://www.jrtt.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構(鉄道・運輸機構)が行う都市鉄道融資、物流施設融資及び地域公共交通融資(仮称)は、認定地域公共交通利便増進実施計画に定められた都市鉄道に係る鉄道施設の建設や、物流施設や物流DX・物流GX関連施設整備の認定総合効率化事業の実施、バス、タクシー等の交通DX・交通GXを含む認定軌道運送高度化事業(都市鉄道融資を除く)の実施に必要な資金の貸付けを行う。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
160	3,226

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト (単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	4	22	+18
2.国の収入(国庫納付等) ※	△0	△0	△0
3.出資金等の機会費用分	-	-	-
1～3 合計＝政策コスト(A)	4	22	+18
分析期間(年)	41年	40年	△1年

② 投入時点別政策コスト内訳 (単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	4	22	+18
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	4	22	+18
国の支出(補助金等)	4	22	+18
国の収入(国庫納付等) ※	△0	△0	△0
剰余金等の機会費用分	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

	4年度	5年度	単純増減
政策コスト 単純比較(調整前)	4	22	+18
経年比較(調整後)	①分析始期の調整 (分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整 (4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減 (②-①)
	4	25	+21

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・貸付対象事業の拡充に伴う運営費交付金の増によるコスト増(+21億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・なし

④ 発生要因別政策コスト内訳 (単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	22
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	22

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
22	20	△3	△3	+0	-

(A) 政策コスト【再掲】	事業管理諸費+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
22	22	+0	+0	-	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]

- ① 鉄道建設・運輸施設整備支援機構地域公共交通等勘定の行う事業のうち、財政投融資の対象とされた都市鉄道融資、物流施設融資及び地域公共交通融資(仮称)を試算の対象としている。
- ② 令和5年度(都市鉄道77億円、物流施設20億円、地域公共交通融資(仮称)63億円)の事業計画に基づき事業を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は、令和2年度以降の事業計画に基づく貸付金が全て回収される40年間となっている。
- ④ 都市鉄道融資において想定している都市鉄道整備は、都市部と臨港部を結び港湾における交通の円滑化を図るとともに、増加するインバウンド旅客の利用も想定され収益可能性を有すると見込まれるため、物流施設融資については、物流総合効率化法の枠組を活用し長期的な収益性が見込まれる事業を対象とすることにより償還確実性は高いと見込まれるため、また、地域公共交通融資(仮称)については、地域公共交通活性化法の枠組を活用し利用者利便の向上に加え経営改善を図るためのDX・GX投資を対象とし、償還確実性は高いと見込まれる事業を対象とするため、繰上償還及び貸倒は見込んでいない。

[将来の事業見通しの考え方]

- ① 都市鉄道融資は77億円の貸付について20年間の貸付を想定している。
- ② 物流施設融資は20億円の貸付について5年間の貸付を想定している。
- ③ 地域公共交通融資(仮称)は63億円の貸付について5年間及び8年間の貸付を想定している。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

[運営費交付金]

機構が行う、物流施設融資及び地域公共交通融資(仮称)に係る業務の処理に必要な経費について、一般会計から運営費交付金を受ける。

<独立行政法人通則法>

第46条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。

[国庫納付規定]

<独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法>

第18条 機構は、助成勘定において、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下この項及び次項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第13条に規定する業務(前条第3項及び附則第3条第11項に規定する繰入れを含む。)の財源に充てることができる。

2 (略)

3 機構は、第1項に規定する積立金の額に相当する金額から前2項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

4 前条第1項第1号から第3号に掲げる業務に係る勘定における通則法第44条第1項ただし書の規定の適用については、同項中「第3項の規定により同項の用途に充てる場合」とあるのは、「政令で定めるところにより計算した額を国庫に納付する場合又は第3項の規定により同項の用途に充てる場合」とする。

5 第1項及び第3項の規定は、前項の勘定について準用する。この場合において、第1項中「通則法第44条第1項」とあるのは、「第4項の規定により読み替えられた通則法第44条第1項」と読み替えるものとする。

6 前各項に定めるもののほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

<独立行政法人通則法>

第44条 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、積立金として整理しなければならない。ただし、第3項の規定により同項の用途に充てる場合は、この限りでない。

2 独立行政法人は、毎事業年度、損益計算において損失を生じたときは、前項の規定による積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。

3 中期目標管理法人及び国立研究開発法人は、第1項に規定する残余があるときは、主務大臣の承認を受けて、その残余の額の全部又は一部を中期計画(第30条第1項の認可を受けた同項の中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)をいう。以下同じ。))の同条第2項第7号又は中長期計画(第35条の5第1項の認可を受けた同項の中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)をいう。以下同じ。))の第35条の5第2項第7号の剰余金の用途に充てることができる。

4 第1項の規定による積立金の処分については、個別法で定める。

6. 特記事項など

特になし

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

1. 事業の定量的成果

【都市鉄道】

整備区間	所要時間	
	整備前	整備後
なにわ筋線（大阪～JR難波・南海新今宮）	大阪（梅田）～関西空港 （JR利用 デイタイムの想定）※1	
	64分	44分
	大阪（梅田）～関西空港 （南海利用 デイタイムの想定）	
	54分	45分
夢洲・コスモスクエア駅間（移動時間短縮）	梅田・夢洲間 ※2	
	約33分	約26分
夢洲・咲洲区間（道路混雑緩和）	海老江交差点・夢洲間 ※2	
	約39分	約36分
東京メトロ有楽町線（豊洲～住吉）	押上（スカイツリー前）～豊洲	
	約23分	約16分
東京メトロ南北線（品川～白金高輪）	品川～六本木一丁目	
	約19分	約9分

※1東海道支線地下化による効果を含む

※2大阪市による算出

【物流】

○令和5年度融資計画額 20億円

【地域公共交通】

○令和5年度融資計画額 63億円

2. 事業の社会・経済的便益など

【都市鉄道】

「鉄道プロジェクトの評価手法マニュアル(2012年改訂版)」及び「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル(平成29年3月)」に基づき、なにわ筋線、北港テクノポート線、東京メトロ有楽町線、東京メトロ南北線整備による利用者便益等を算定。

整備路線	総便益（億円）
なにわ筋線	4,397 ※1
北港テクノポート線	7,196 ※2
東京メトロ有楽町線	2,656 ※1
東京メトロ南北線	1,579 ※1

※1 社会的割引率4%を考慮した開業後30年の累計値

※2 社会的割引率4%を考慮した開業後40年の累計値

【物流】

(1)社会・経済的便益

- ・幹線輸送の効率化の促進
- ・共同輸送及び輸送網の集約による物流効率化並びにそれに伴う環境負荷の低減
- ・地元との災害時支援協定の締結による災害時の物流確保への貢献

(2)定量的便益

産業連関表(平成27年(2015年)産業連関表 逆行列係数表[$I - (I - M')A$]-1 (統合小分類))の道路貨物輸送(経済波及係数)の値を用いて、物流施設整備や物流DX・物流GXに関する事業の経済波及効果を試算。

- ① 社会的割引率4%のケース 約195億円
- ② 割引率が政策コスト分析と同一のケース 約203億円

【地域公共交通】

(1)社会・経済的便益

- ・地域公共交通の確保維持

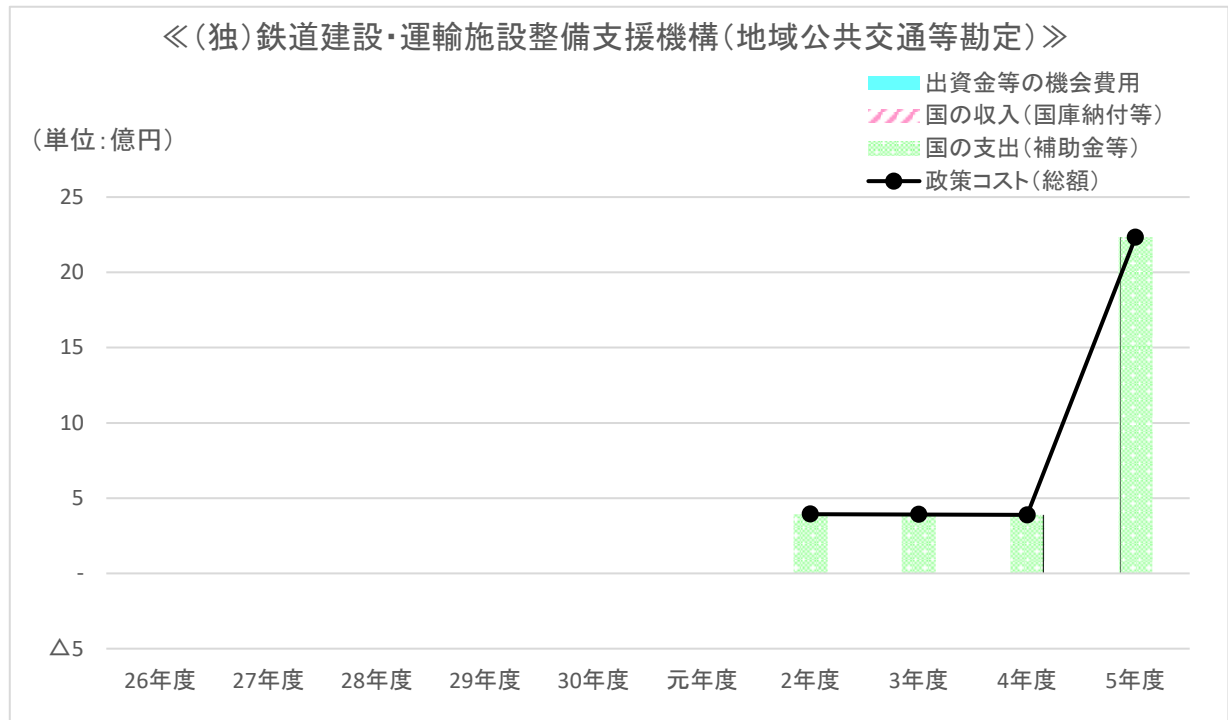
(2)定量的便益

産業連関表(平成27年(2015年)産業連関表 逆行列係数表[$I - (I - M')A$]-1 (統合小分類))の道路旅客輸送(経済波及係数)の値を用いて、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく大臣認定を受けた交通DX・交通GXに関する事業の経済波及効果を試算。

- ① 社会的割引率4%のケース 約82億円
- ② 割引率が政策コスト分析と同一のケース 約85億円

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)							4	4	4	22
国の支出(補助金等)							4	4	4	22
国の収入(国庫納付等)							-	-	△0	△0
出資金等の機会費用							-	-	-	-

【政策コストの推移の解説】

- ・物流施設融資業務及び地域公共交通融資業務(仮称)に係る運営費交付金にあたる政策コストを試算したものである。
- ・令和2年度から令和4年度については運営費交付金が各年度同額かつ収受期間も同じであることからほぼ横ばいだったが、令和5年度については運営費交付金が増額となった一方、国庫納付額はほぼ横ばいとなったこと等により、前年度と比較して18億円増の22億円となった。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・令和5年度の政策コストは前年度と比較して18億円増の22億円となったが、運営費交付金は業務に必要な経費を賄うために措置されるものであることから、財務の健全性への影響は軽微である。
- ・感応度分析(前提金利+1%ケース)の結果、基本ケースと比較して3億円の減となっている。これは割引率の変化に伴う減少であり、財務の健全性への影響は軽微である。
- ・感応度分析(事業管理諸費+1%ケース)の結果、基本ケースと比較して0億円の増となっている。これは事業管理諸費の増に伴う運営費交付金の増加であり、財務の健全性への影響は軽微である。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(地域公共交通等勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	378	858	1,604	流動負債	347	835	1,583
現金及び預金	45	33	33	1年以内返済予定長期借入金	307	781	1,431
未収収益	21	42	135	未払金	14	6	6
賞与引当金見返	3	2	4	未払費用	21	42	135
1年以内回収予定長期貸付金	307	781	1,431	引当金			
未収金	1	-	-	賞与引当金	5	5	9
固定資産	120,654	322,778	337,416	その他の流動負債	1	1	1
有形固定資産	1	1	0	固定負債	120,653	322,767	337,407
建物	0	0	0	資産見返負債	1	1	1
工具器具備品	1	0	0	資産見返運営費交付金	1	1	1
無形固定資産				資産見返補助金等	0	0	0
ソフトウェア	1	1	1	長期借入金	120,551	321,845	336,414
投資その他の資産	120,652	322,776	337,415	建設勘定受入金	101	921	991
投資有価証券	101	931	1,001	引当金			
長期貸付金	120,551	321,845	336,414	退職給付引当金	0	1	1
退職給付引当金見返	0	0	0	(負債合計)	121,000	323,602	338,989
資産合計	121,032	323,636	339,020	資本金			
				政府出資金	-	10	10
				資本剰余金	-	-	-
				資本剰余金	47	47	47
				その他行政コスト累計額			
				除売却差額相当累計額	△ 47	△ 47	△ 47
				利益剰余金	32	24	21
				前中期目標期間繰越積立金	22	21	21
				積立金	2	3	-
				当期末処分利益	9	-	-
				(うち当期総利益)	9	-	-
				(純資産合計)	32	34	31
				負債・純資産合計	121,032	323,636	339,020

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(地域公共交通等勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常収益	829	875	4,763
運営費交付金収益	65	57	103
貸付金利息収入	694	720	4,522
貸付管理費収入	67	92	133
賞与引当金見返に係る収益	3	2	4
退職給付引当金見返に係る収益	0	0	0
資産見返運営費交付金戻入	0	0	0
資産見返補助金等戻入	0	0	0
財務収益	0	-	-
雑益	1	4	1
経常費用	835	876	4,764
地域公共交通等業務費	12	20	20
一般管理費	130	136	222
財務費用	692	720	4,522
臨時損失			
固定資産除却損	0	-	-
臨時利益			
固定資産売却益	0	-	-
当期純損失	5	1	1
前中期目標期間繰越積立金取崩額	14	1	1
当期総利益	9	-	-

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(独)住宅金融支援機構(住宅資金貸付等勘定)

<https://www.jhf.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

災害で被災した住宅等の復旧を図るために、災害被災者に対する融資(災害復興住宅融資)を、地震に対する安全性等の向上を図るために、耐震改修工事等を行う者に対する融資(耐震改修工事融資、地すべり等関連住宅融資及び宅地防災工事資金融資(以下「災害予防系融資」という。))を実施している。

(参考)財政投融資対象外の事業としては、証券化支援事業(保証型)、住宅融資保険等事業、住宅資金融通等事業(災害復興住宅融資及び災害予防系融資以外)がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
307	5,554

(4年度末財政投融資残高見込みにおいては、災害復興住宅融資及び災害予防系融資以外の財政投融資資金借入金の残高も含む)

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	-	-	-
2.国の収入(国庫納付等) ※	△5	△20	△14
3.出資金等の機会費用分	375	360	△15
1～3 合計＝政策コスト(A)	370	340	△30
分析期間(年)	40年	40年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	370	340	△30
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	67	128	+60
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	303	213	△90
国の支出(補助金等)	-	-	-
国の収入(国庫納付等) ※	△5	△20	△14
剰余金等の機会費用分	308	225	△83
出資金等の機会費用分	-	7	+7

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

	4年度	5年度	単純増減
政策コスト 単純比較 (調整前)	370	340	△30
政策コスト 経年比較 (調整後)	353	339	△14

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・5年度新規融資分の利差によるコスト増 (+9億円)
- ・その他(新規融資による事務費の増によるコスト増等) (+8億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・3年度実績確定及び4年度見込改定によるコスト減 (△20億円)
- ・貸倒の減によるコスト減 (△11億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	340
① 繰上償還	△155
② 貸倒	278
③ その他(利ざや等)	218

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
340	317	△23	-	△22	△1

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
340	343	+3	-	△1	+4

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象:5年度事業計画に基づく災害復興住宅融資及び災害予防系融資
② 試算の対象の公共事業:なし
③ 試算の対象事業規模:令和3年度末融資残高2,917億円、出融資予定額について4年度は349億円、5年度は307億円。
④ 分析期間:5年度から最長の債権が回収される44年度までの40年間。
⑤ 新規貸付分の回収予定については、既往貸付分の回収予定を踏まえ作成している。
⑥ 繰上償還と貸倒償却については、過去の実績に基づいて算出した数値を試算に用いている。(単位:%)

	(実績)							(見込み)	(決定)	(試算前提)		
年 度	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8
繰上償還率	1.86	2.60	3.19	2.64	2.24	1.71	1.87	3.68	3.67	3.68	3.70	3.73
貸付金償却率	0.01	-	0.01	0.01	0.01	0.02	0.02	0.10	0.30	0.53	0.73	0.88

年 度	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
繰上償還率	3.81	3.87	3.87	3.87	3.86	3.86	3.86	3.85	3.85	3.84	3.85	3.85
貸付金償却率	1.02	1.10	1.19	1.27	1.35	1.48	1.54	1.59	1.63	1.67	2.00	2.06

年 度	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
繰上償還率	3.84	3.85	3.86	3.88	3.90	3.93	3.97	4.02	4.06	4.46	4.95	4.16
貸付金償却率	2.10	2.14	2.11	2.15	2.11	2.08	2.09	2.08	2.03	2.05	1.94	1.95

年 度	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44
繰上償還率	4.39	3.55	3.47	3.40	3.18	2.68	2.54	3.51	3.34	2.98	1.88	0.57
貸付金償却率	1.98	2.08	2.14	2.45	3.07	3.63	4.24	4.75	5.70	8.10	10.83	-

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(理由)

- 住宅金融支援機構は、災害で被災した住宅等の早期の復興を支援するため、災害発生時に、被災者に対し低利かつ迅速な資金供給を行う災害復興住宅融資の実施が求められている。また、住宅における防災・減災対策の促進を支援するため、低利な資金供給を行う災害予防系融資の実施が求められている。
- したがって、一般会計から補助金等を受け入れ、融資金利を引き下げることにより、災害復興住宅融資等の円滑な推進を図っている。

(根拠法令)

- 出資金については、独立行政法人住宅金融支援機構法において定められている(機構法第6条)。
第6条② 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。
この場合において、政府は、当該出資した金額の全部又は一部が第25条第1項の金利変動準備基金に充てるべきものであるときは、その金額を示すものとする。
- 第6条③ 機構は、前項の規定による政府の出資があったときは、その出資額により資本金を増加するものとする。
- 国庫納付については、独立行政法人住宅金融支援機構法において定められている(機構法第18条)。
第18条③ 機構は、第1項に規定する積立金の額に相当する金額から前2項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

- ① 本分析にあたっては、財政投融資対象事業である「災害復興住宅融資(平成17年度以降受理分)」及び「災害予防系融資(平成28年11月以降受理分)」を対象としている。
- ② 独立行政法人住宅金融支援機構法(平成17年法律第82号)に基づき、平成19年4月1日に住宅金融公庫は解散し、独立行政法人住宅金融支援機構が設立された。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

【災害復興住宅融資】

①貸付実績

戸数 231,202戸 金額 2兆1,416億円 (令和4年度末現在・契約ベース)

②災害り災者に対する長期・固定・低利融資

○災害で被災した住宅等の早期の復興を支援するため、災害発生後迅速に、災害り災者に対する長期・固定・低利の融資を実施

③災害復興住宅融資の対象となる災害

- 20年度までは、災害救助法に定める一定以上の被害が生じた災害等を対象
- 21年度からは、近年の災害状況や社会情勢などの変化を踏まえ、被害が生じた災害の規模にかかわらず、災害発生後迅速に災害復興住宅融資を実施

④東日本大震災への対応状況

○東日本大震災に係る災害復興住宅融資の貸付実績
戸数 20,876戸 金額 3,614億円 (令和4年度末現在・契約ベース)

<年度別の契約実績の推移(直近10ヵ年)>

(単位:戸、百万円)

年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
戸数	3,200	2,136	1,805	2,893	2,284	2,638	2,162	1,470	895	329
金額	57,807	40,357	34,111	45,331	36,683	34,059	28,848	24,669	17,169	6,387

【災害予防系融資】

①貸付実績

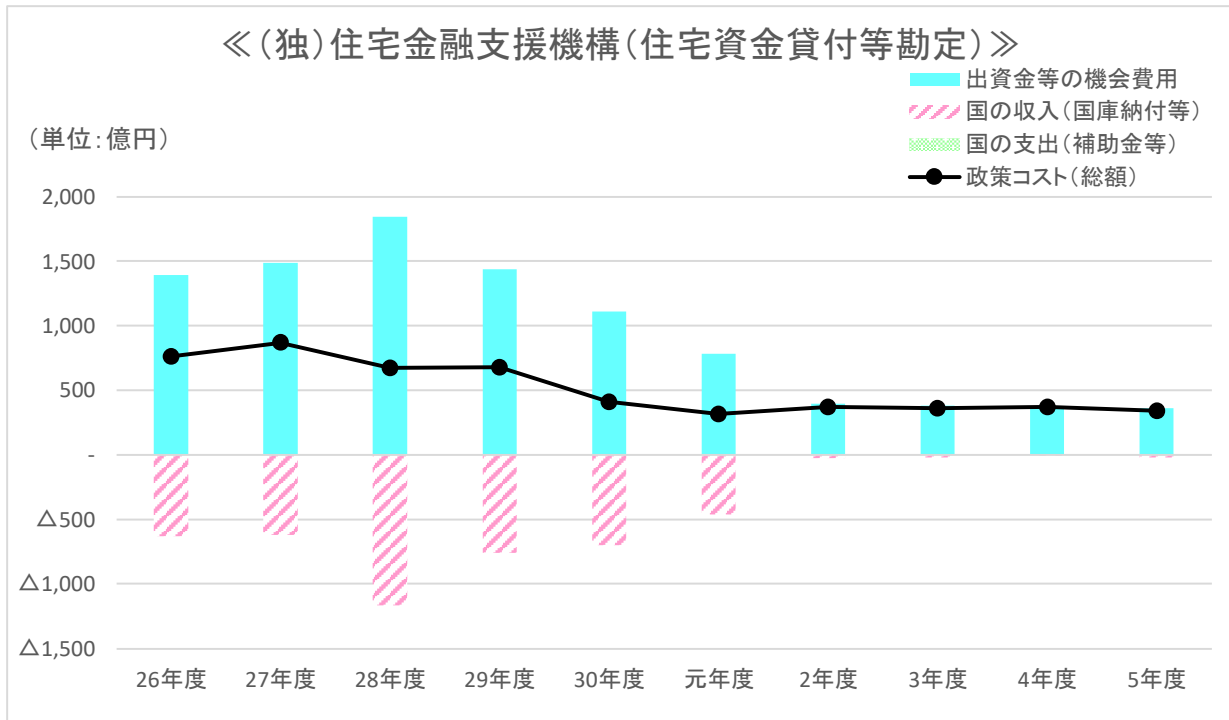
戸数 9,051戸 金額 88億円 (令和4年度末現在・契約ベース)

②耐震改修工事等を行う者に対する長期・固定・低利融資

○地震に対する安全性の向上等の観点から、耐震改修工事等を行う者に対する長期・固定・低利の融資を実施

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	761	870	675	678	408	318	371	362	370	340
国の支出(補助金等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国の収入(国庫納付等)	△630	△619	△1,168	△759	△702	△461	△26	△20	△5	△20
出資金等の機会費用	1,391	1,489	1,843	1,437	1,110	780	397	382	375	360

【政策コストの推移の解説】

- ・平成24年度以降は、東日本大震災対応のため、平成23年度補正及び平成24年度予算により補助金を受け入れたこと等の影響により、政策コストは増加傾向にあったが、平成27年度をピークに事業量の減少に伴い低下傾向にある。
- ・令和2年度においては、令和元年度に行った補助金の国庫納付に伴う余裕資金運用益の減少の影響が大きかったため、政策コストが増加に転じた。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・令和5年度の政策コスト340億円は昨年度との単純比較では30億円の減となっている。政策コスト減少の主な要因は、分析期間中の余裕資金運用益の増加により期末準備金残高が増加したことによるものである。
- ・住宅資金貸付等勘定の令和4年度、令和5年度見込みの各単年度総利益は140億円以上で推移すると見込んでいることから、財務の健全性は確保されていると評価する。
- ・感応度分析(前提金利+1%ケース)の結果、基本ケースと比較して政策コストは23億円減少するが、この要因は余裕資金運用益の増加により国庫納付金額が増加したためである。なお、金利上昇局面においても、災害復興住宅融資の利用者は金利感応度が低いため、感応度分析(前提金利+1%ケース)における任意繰上償還の減及びそれに伴う補助金使用額の増によるコストの増の影響は小さいと考えられる。
- ・また、感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)の結果、基本ケースと比較して費用増加により政策コストは3億円増加するが、財務の健全性に与える影響は軽微であると評価する。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(住宅資金貸付等勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金預け金	141,464	240,692	242,417	借入金	319,425	336,504	341,353
現金	0	—	—	財政融資資金借入金	274,425	284,004	288,853
預け金	131,578	232,127	234,258	民間借入金	45,000	52,500	52,500
代理店預託金	9,885	8,565	8,159	他勘定借入金	29,000	34,000	39,000
金銭の信託	23,458	26,172	26,289	債券	1,039,267	1,153,835	1,253,963
有価証券	27,699	14,181	34,113	貸付債権担保債券	9,937	7,929	2,510
貸付金	1,524,719	1,573,181	1,642,509	一般担保債券	611,268	724,268	759,268
他勘定貸付金	155,048	167,204	208,704	住宅宅地債券	418,083	421,654	492,196
その他資産	50,352	44,931	27,849	債券発行差額(△)	△ 22	△ 16	△ 12
求償債権	5,381	5,174	4,904	預り補助金等			
年金譲受債権	25,148	21,953	18,962	預り災害復興住宅融資等緊急対策費補助金	51,596	47,492	43,547
未収収益	1,023	1,151	1,208	その他負債	31,505	28,173	26,102
その他の資産	18,800	16,653	2,774	未払費用	8,100	7,219	7,292
無形固定資産				前受収益	19,025	16,407	14,351
ソフトウェア	2,204	1,773	5,473	その他の負債	4,198	4,392	4,325
保証債務見返	110,490	84,550	65,099	他勘定未払金	183	155	134
貸倒引当金	△ 9,610	△ 9,246	△ 8,821	引当金	2,682	2,303	2,274
				賞与引当金	146	137	135
				退職給付引当金	2,532	2,162	2,135
				保証料返還引当金	4	4	4
				保証債務	110,490	84,550	65,099
				(負債合計)	1,583,965	1,686,858	1,771,338
				資本金			
				政府出資金	50,812	51,812	53,332
				資本剰余金	16	16	16
				資本剰余金	△ 33	△ 33	△ 33
				その他行政コスト累計額			
				除売却差額相当累計額	50	50	50
				利益剰余金	391,484	405,123	419,245
				前中期目標期間繰越積立金	302,734	301,944	301,780
				住宅金融支援機構法第18条第2項積立金	67,856	67,856	67,856
				積立金	—	20,893	35,324
				当期未処分利益	20,893	14,430	14,285
				(うち当期総利益)	20,893	14,430	14,285
				評価・換算差額等			
				繰延ヘッジ損益	△ 454	△ 371	△ 300
				(純資産合計)	441,858	456,580	472,293
資産合計	2,025,823	2,143,438	2,243,632	負債・純資産合計	2,025,823	2,143,438	2,243,632

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(住宅資金貸付等勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常収益	157,050	157,121	142,768
資金運用収益	23,692	23,893	25,895
保険引受収益	125,042	126,642	111,955
役務取引等収益	392	427	355
補助金等収益	4,399	4,269	4,132
その他経常収益	3,527	1,890	430
経常費用	137,141	143,481	128,647
資金調達費用	9,239	9,812	10,733
保険引受費用	118,655	121,307	104,875
役務取引等費用	1,447	1,763	1,692
その他業務費用	318	585	639
営業経費	7,393	9,446	9,634
その他経常費用	89	569	1,073
経常利益	19,909	13,640	14,121
当期純利益	19,909	13,640	14,121
前中期目標期間繰越積立金取崩額	984	791	163
当期総利益	20,893	14,430	14,285

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(独)住宅金融支援機構(証券化支援勘定)

<https://www.jhf.go.jp/>

1. 財政投融资を活用している事業の主な内容

民間金融機関による住宅の建設等に必要資金の融通を支援するため、貸付債権(長期固定金利の住宅ローン【フラット35】)を譲り受ける証券化支援事業(買取型)を行っている。

(参考)財政投融资対象外の事業としては、証券化支援事業(保証型)、住宅融資保険等事業、住宅資金融通等事業(災害復興住宅融資及び災害予防系融資以外)がある。

2. 財政投融资計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融资計画額	4年度末財政投融资残高見込み
2,200	5,370

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	1,382	1,189	△193
2.国の収入(国庫納付等) ※	△347	△188	+159
3.出資金等の機会費用分	△5,182	△3,079	+2,103
1～3 合計＝政策コスト(A)	△4,146	△2,078	+2,069
分析期間(年)	36年	36年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△4,146	△2,078	+2,069
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	1,154	2,206	+1,052
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△5,300	△4,284	+1,017
国の支出(補助金等)	1,382	1,189	△193
国の収入(国庫納付等) ※	△347	△188	+159
剰余金等の機会費用分	△6,336	△5,285	+1,050
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

	4年度	5年度	単純増減
政策コスト	△4,146	△2,078	+2,069
経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を5年度分析に合わせた結果) △3,693	②前提金利の調整(4年度の前提金利で再試算した結果) △4,234	実質増減(②-①) △541

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・3年度実績確定及び4年度見込改定によるコスト増 (+1,292億円)
- ・貸倒の増によるコスト増 (+51億円)
- ・その他(新規買取による事務費の増等) (+445億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・5年度新規買取分の利差によるコスト減 (△1,959億円)
- ・繰上償還の減によるコスト減 (△370億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳 (単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	△2,078
① 繰上償還	3,172
② 貸倒	3,049
③ その他(利ざや等)	△8,298

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
△2,078	△1,485	+593	+47	+17	+529

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
△2,078	△2,036	+41	△0	△0	+41

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象:5年度財政投融资を活用しない事業を含む証券化支援事業(買取型)全体
② 試算の対象の公共事業:なし
③ 試算の対象事業規模:令和3年度末買取債権残高は185,346億円、買取予定額は4年度22,819億円、5年度21,364億円。
④ 分析期間:5年度から最長の債権が回収される40年度までの36年間。
⑤ 新規買取分の回収予定については、既往買取分の回収予定を踏まえ作成している。
⑥ 繰上償還と貸倒償却については、過去の実績に基づいて推計した率を試算前提としている。

(単位:%)

	(実績)				(見込み)	(決定)	(試算前提)					
年 度	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
繰上償還率	3.91	3.38	3.46	4.00	4.14	2.54	3.61	4.46	4.65	4.57	4.20	3.48
貸付金償却率	0.04	0.04	0.03	0.04	0.07	0.10	0.12	0.14	0.16	0.17	0.18	0.19

年 度	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
繰上償還率	2.85	2.38	2.19	2.02	1.74	1.55	1.45	1.32	1.27	1.25	1.28	1.42
貸付金償却率	0.19	0.20	0.21	0.22	0.22	0.21	0.21	0.21	0.21	0.21	0.22	0.22

年 度	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35
繰上償還率	1.35	1.22	1.27	1.25	1.13	1.02	1.20	1.32	1.63	2.14	2.75	3.11
貸付金償却率	0.22	0.23	0.23	0.24	0.25	0.25	0.26	0.28	0.34	0.39	0.44	0.51

年 度	36	37	38	39	40
繰上償還率	3.34	2.92	2.03	1.82	1.21
貸付金償却率	0.59	0.60	0.71	1.68	-

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(理由)

・住宅金融支援機構は、民間金融機関による長期固定金利の住宅ローンの供給を支援するため、民間金融機関から住宅ローン債権を買い取り証券化する証券化支援事業【フラット35】(買取型)の実施が求められている。また、証券化支援事業の枠組みを活用し、【フラット35】の利用者が省エネルギー性等に優れた住宅を取得する場合に借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】S等を実施するため、一般会計から補助金等を受け入れている。

(根拠法令)

・出資金については、独立行政法人住宅金融支援機構法において定められている(機構法第6条)。
第6条② 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。
この場合において、政府は、当該出資した金額の全部又は一部が第25条第1項の金利変動準備基金に充てるべきものであるときは、その金額を示すものとする。
第6条③ 機構は、前項の規定による政府の出資があったときは、その出資額により資本金を増加するものとする。
・国庫納付については、独立行政法人住宅金融支援機構法及び独立行政法人住宅金融支援機構法施行令において定められている(機構法第18条及び施行令8条)。
独立行政法人住宅金融支援機構法
第18条③ 機構は、第1項に規定する積立金の額に相当する金額から前2項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。
第18条④ 前条第1号に掲げる業務に係る勘定における通則法第44条第1項ただし書の規定の適用については、同項ただし書中「第3項の規定により同項の使途に充てる場合」とあるのは、「政令で定めるところにより計算した額を国庫に納付する場合又は第3項の規定により同項の使途に充てる場合」とする。
独立行政法人住宅金融支援機構法施行令
第8条 法第17条第1号に掲げる業務に係る勘定における法第18条第4項の規定により読み替えて適用する独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第44条第1項ただし書の政令で定めるところにより計算した額(第13条において「毎事業年度において国庫に納付すべき額」という。)は、同項に規定する残余の額に百分の九十を乗じて得た額とする。

6. 特記事項など

- ① 本分析にあたっては、財政投融资対象事業である「証券化支援事業(買取型)」を対象としている。
② 独立行政法人住宅金融支援機構法(平成17年法律第82号)に基づき、平成19年4月1日に住宅金融公庫は解散し、独立行政法人住宅金融支援機構が設立された。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

【証券化支援事業(買取型)】

①買取実績

戸数 1,286,176戸 金額 34兆3,142億円 (令和4年度末現在)

②民間金融機関による長期固定金利住宅ローンの供給の支援

民間金融機関から住宅ローン債権を買い取り、証券化する【フラット35】を実施することで、民間金融機関が長期固定金利の住宅ローン进行供給できるように支援している。

③省エネルギー性に優れた住宅の普及の支援

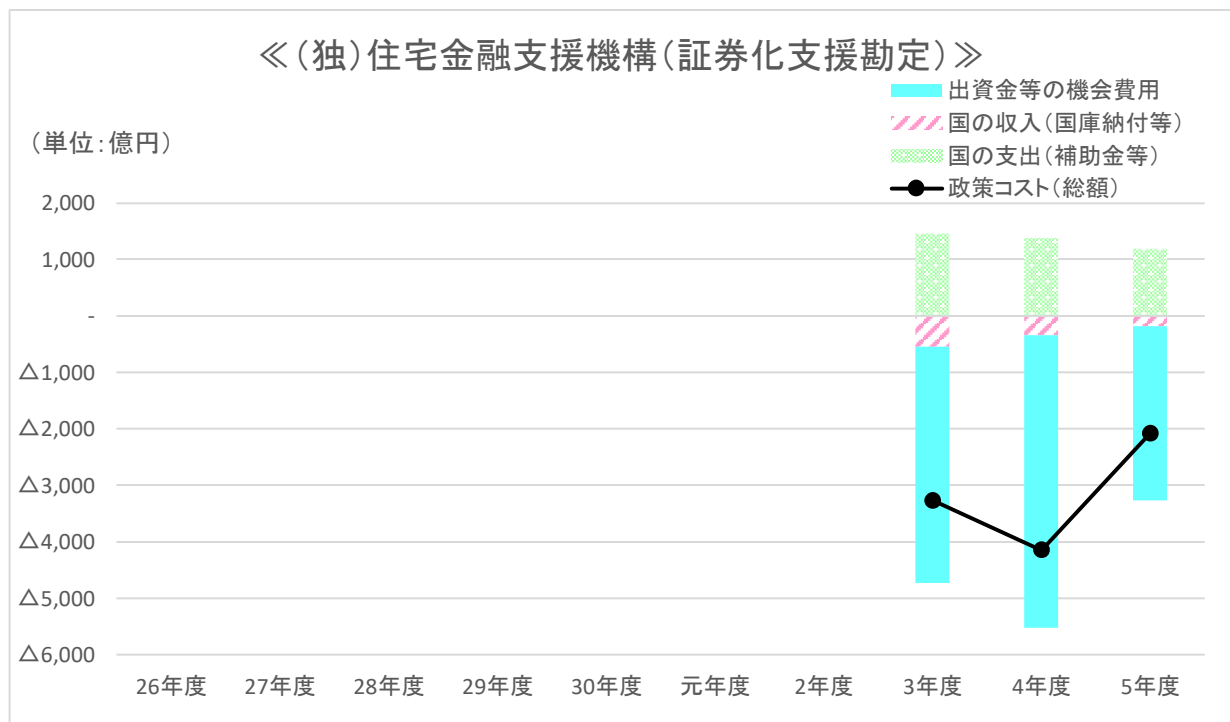
省エネルギー性等に優れた住宅を取得する場合に借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】Sの実施や【フラット35】S等のうち「省エネルギー性に関する技術基準」を満たす住宅を対象とする住宅金融機構グリーン債により、省エネルギー性に優れた住宅の普及を支援している。

④買取実績の推移(直近10年間)

	件数	金額(億円)
平成25年度	72,517	18,553
平成26年度	64,770	16,722
平成27年度	85,278	23,445
平成28年度	116,190	32,010
平成29年度	87,551	25,156
平成30年度	76,972	22,732
令和元年度	76,460	23,252
令和2年度	71,067	22,011
令和3年度	61,269	19,187
令和4年度	46,130	15,091

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)								Δ3,273	Δ4,146	Δ2,078
国の支出(補助金等)								1,458	1,382	1,189
国の収入(国庫納付等)								Δ552	Δ347	Δ188
出資金等の機会費用								Δ4,179	Δ5,182	Δ3,079

【政策コストの推移の解説】

- ・令和3年度より財政投融资(政府保証債券)が措置されたため、政策コスト分析を実施。
- ・令和4年度は買取債権の利差の増加等により政策コストは減少。
- ・令和5年度は前提金利の上昇による出資金等の機会費用の増加により政策コストは増加。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・政策コスト分析結果(令和5年度)は、買取債権利息、余裕資金運用益等による安定的な収益が見込まれるため、Δ2,078億円となり、財務の健全性については問題ないと評価する。
- ・感応度分析(前提金利+1%ケース)の結果、出資金等の機会費用が増加するため、政策コストは593億円増加するが、Δ1,485億円であるため、財務の健全性については問題ないと評価する。
- ・感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)の結果、貸倒償却費用が増加するため、政策コストは41億円増加するが、Δ2,036億円であるため、財務の健全性については問題ないと評価する。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金預け金	565,067	949,543	949,642	借入金			
現金	0	-	-	民間借入金	39,950	68,250	136,550
預け金	524,027	908,176	915,271	他勘定借入金	202,023	219,178	265,678
代理店預託金	41,040	41,367	34,371	債券	17,834,890	18,904,482	19,866,790
金銭の信託	63,657	63,894	52,589	政府保証債券	220,000	460,000	680,000
有価証券	314,638	347,300	402,682	貸付債権担保債券	14,388,518	14,915,239	15,567,673
買取債権	18,534,583	19,404,237	20,358,375	一般担保債券	2,650,653	2,921,653	3,010,153
その他資産	21,143	20,414	20,815	住宅宅地債券	575,186	607,099	608,617
未収収益	12,430	12,927	14,401	債券発行差額	533	491	346
繰延金融派生商品損失	7,465	6,284	5,259	預り補助金等	84,707	64,711	54,649
未収保険料	12	15	20	預り住宅金融円滑化緊急対策費補助金	54,292	41,372	37,327
その他の資産	862	859	861	預り優良住宅整備促進事業等補助金	30,414	23,339	17,322
他勘定未収金	373	329	273	預り災害復興住宅融資等緊急対策費補助金	1	0	-
有形固定資産	22,917	23,587	25,438	その他負債	177,566	309,499	198,097
建物	9,069	9,286	8,783	未払費用	12,231	12,830	15,097
土地	12,869	12,869	12,869	繰延金融派生商品利益	1,544	1,214	933
建設仮勘定	721	1,150	3,178	未払買取代金	160,382	291,923	178,033
その他の有形固定資産	257	282	608	その他の負債	3,215	3,385	3,966
無形固定資産				他勘定未払金	195	147	67
ソフトウェア	3,818	3,281	6,507	引当金	6,262	6,063	6,208
保証債務見返	1,352,387	1,599,694	1,824,293	賞与引当金	341	361	368
貸倒引当金	△ 77,436	△ 83,961	△ 88,089	退職給付引当金	5,921	5,702	5,840
				保証債務	1,352,387	1,599,694	1,824,293
				(負債合計)	19,697,785	21,171,877	22,352,265
				資本金			
				政府出資金	529,477	524,977	524,977
				資本剰余金	142	142	142
				資本剰余金	△ 2,857	△ 2,857	△ 2,857
				その他行政コスト累計額			
				除売却差額相当累計額	2,999	2,999	2,999
				利益剰余金	573,370	630,993	674,867
				前中期目標期間繰越積立金	23,334	22,076	21,280
				住宅金融支援機構法第18条第2項積立金	465,962	465,962	465,962
				積立金	-	84,074	142,954
				当期末処分利益	84,074	58,881	44,671
				(うち当期総利益)	84,074	58,881	44,671
				(純資産合計)	1,102,989	1,156,112	1,199,986
資産合計	20,800,774	22,327,989	23,552,251	負債・純資産合計	20,800,774	22,327,989	23,552,251

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常収益	279,579	276,415	301,621
資金運用収益	233,011	235,850	265,679
保険引受収益	141	182	236
役務取引等収益	124	147	171
補助金等収益	45,548	39,704	35,146
その他業務収益	39	40	42
その他経常収益	716	492	347
経常費用	196,959	218,792	257,746
資金調達費用	122,045	123,180	149,877
保険引受費用	1,095	2,798	3,060
役務取引等費用	16,890	17,749	18,743
その他業務費用	8,904	8,556	8,633
営業経費	13,162	16,863	19,018
その他経常費用	34,863	49,644	58,415
経常利益	82,620	57,623	43,875
当期純利益	82,620	57,623	43,875
前中期目標期間繰越積立金取崩額	1,454	1,258	796
当期総利益	84,074	58,881	44,671

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(独)都市再生機構(都市再生勘定)

<https://www.ur-net.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

地方公共団体・民間事業者等とのパートナーシップのもと、大都市及び地域社会の中心となる都市において、市街地の整備改善、賃貸住宅の供給支援を行い、都市機能の高度化及び居住環境の向上を通じて都市の再生を図るとともに、旧都市基盤整備公団から承継した賃貸住宅等を適切に管理することにより、良好な居住環境を備えた賃貸住宅の安定的確保・居住者の居住の安定を図っている。また、東日本大震災による被災自治体において、復興市街地の整備、災害公営住宅の建設等を行い、被災自治体の復興まちづくりを支援している。

(参考) 財政投融資対象外の事業としては、全額出資金を充当して行う事業及び受託業務がある。

また、宅地造成等経過勘定は財政投融資の対象ではないため、政策コスト分析の対象外としている。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
5,000	89,307

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	836	738	△98
2.国の収入(国庫納付等) ※	△21,471	△12,238	+9,234
3.出資金等の機会費用分	3,212	6,070	+2,858
1～3 合計＝政策コスト(A)	△17,424	△5,430	+11,993
分析期間(年)	80年	80年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△17,424	△5,430	+11,993
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	3,480	5,359	+1,879
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△20,904	△10,790	+10,114
国の支出(補助金等)	836	738	△98
国の収入(国庫納付等) ※	△21,471	△12,238	+9,234
剰余金等の機会費用分	△270	709	+979
出資金等の機会費用分	1	1	△0

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

		4年度	5年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	△17,424	△5,430	+11,993
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
		△17,613	△13,786	+3,827

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・賃貸住宅業務収入の減等による国庫納付金の減 (+ 3,696億円)
- ・新規事業の実施等による補助金の増 (+ 129億円)
- ・期首利益剰余金の増等による機会費用の増 (+ 3億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・無利子借入金受入額の減等による機会費用の減 (△ 1億円)

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
△5,430	2,711	+8,141	△21	+7,377	+785

(A) 政策コスト【再掲】	家賃収入△1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
△5,430	△4,567	+864	-	+864	△1

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

[試算の概要]

- ① 都市再生勘定のうち、全額出資金を充当して行う事業及び受託業務を除いた事業を試算の対象としている。
- ② 令和4年度末までに着手済の事業に加え、令和5年度の事業計画に基づく新規事業を実施した場合について試算している。
- ③ 分析期間は、上記対象事業が完了し、その後償還期間が終了するまでの80年間としている。
- ④ 独立行政法人都市再生機構法附則第12条第5項において、都市再生勘定において生じた利益については、国土交通大臣の承認額を限度として、宅地造成等経過勘定へ繰り入れができる旨規定されているが、令和5年度以降の試算に当たっては、当該規定は考慮していない。

[将来の事業見通しの考え方]

- ① 令和5年度に新規着手又は継続して実施されている事業は、令和15年度までに完了することとしている。
- ② 各年度の事業費は、各地区の現在までの進捗状況を勘案しつつ、着実な住宅等の供給が図られるように設定している。
- ③ 事業収入については、中期計画等を踏まえ、地区別の事業費の投入見込みを基準にした供給計画に基づいて推計している。
賃貸住宅の家賃収入については、既に供給済の住宅については当該住宅の現在の家賃で、新たに供給する住宅については当該住宅の原価家賃を前提としている。また、賃貸資産は償却終了時に土地を簿価で売却するものとして試算している。

(単位:億円)

		(実績)	(見込み)	(決定)	(試算前提)								
年度		3	4	5	6	7-15	16-25	26-35	36-45	46-55	56-65	66-75	76-84
事業費	都市機能更新事業費	271	477	752	551	3,980	-	-	-	-	-	-	-
	土地有効利用事業費	193	52	252	13	21	-	-	-	-	-	-	-
	防災公園整備事業費	23	11	19	19	14	-	-	-	-	-	-	-
	居住環境整備事業費	441	654	624	635	3,118	-	-	-	-	-	-	-
	震災復興事業費	6	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業収入	都市再生業務収入	1,090	578	868	2,577	7,535	951	574	1,439	188	130	-	-
	賃貸住宅業務収入	7,338	6,365	6,410	6,421	58,500	78,944	50,370	34,826	30,384	9,291	2,777	1,372
	震災復興業務収入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

市街地再開発事業、土地区画整理事業等の手法により細分化された土地の整序・統合や公共施設と一体となった建築敷地の整備を行うことで市街地の整備改善を図っており、そのため出資金や国庫補助金を受け入れている。

【根拠法令等】

[出資金規定]

<独立行政法人都市再生機構法>

第5条

- 2 機構は、必要があるときは、国土交通大臣の認可を受けて、その資本金を増加することができる。
- 3 政府及び地方公共団体は、前項の規定により機構がその資本金を増加するときは、機構に出資することができる。

[国庫納付規定]

<独立行政法人都市再生機構法>

第33条 機構における独立行政法人通則法(以下「通則法」という。)第44条第1項ただし書の規定の適用については、同項ただし書中「第3項の規定により同項の使途に充てる場合」とあるのは、「政令で定めるところにより計算した額を国庫及び機構に出資した地方公共団体に納付する場合又は第3項の規定により同項の使途に充てる場合」とする。

- 2 機構は、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る前項の規定により読み替えられた通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期計画の期間における第11条に規定する業務の財源に充てることことができる。
- 3 機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫及び機構に出資した地方公共団体に納付しなければならない。

<独立行政法人都市再生機構法施行令>

第15条 法第33条第1項の規定により読み替えて適用する通則法第44条第1項ただし書の政令で定めるところにより計算した額(以下「毎事業年度において国庫等に納付すべき額」という。)は、第1号に掲げる額から第2号に掲げる額を減じて得た額とする。

- 一 当該事業年度における通則法第44条第1項に規定する残余の額
- 二 当該事業年度の末日における政府及び地方公共団体からの出資金の額の合計額の2分の1に相当する額から当該事業年度の前事業年度までに積み立てた積立金の額を減じて得た額
- 2 機構は、毎事業年度において国庫等に納付すべき額を法第33条第1項の規定により読み替えて適用する通則法第44条第1項ただし書の規定により国庫及び機構に出資した地方公共団体に納付しようとするときは、当該毎事業年度において国庫等に納付すべき額を政府及び当該地方公共団体からの出資金の額に応じて按分するものとする。
- 3 前項に規定する出資金の額は、毎事業年度において国庫等に納付すべき額を生じた事業年度の開始の日における政府及び地方公共団体からの出資金の額(同日後当該事業年度中に政府又は地方公共団体から機構に出資があったときは、当該出資があった日から当該事業年度の末日までの日数を当該事業年度の日数で除して得た数を当該出資の額に乗じて得た額を、それぞれ加えた額)とする。

6. 特記事項など

国からの補助金等の他、地方公共団体からこれまでに20億円の出資金を受け入れている。

(参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

次のような業務に取り組むことによって都市の健全な発展、国民の生活安定向上及び震災復興支援に寄与している。

- 1 政策的意義の高い都市再生等の推進
 - (1) 都市政策上の課題解決に資する都市再生の推進
 - (2) 災害からの復旧・復興支援
 - (3) 都市開発の海外展開支援
- 2 多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち(ミストコミュニティ)の実現
 - (1) 多様な世代が安心して住み続けられる環境整備
 - (2) 持続可能で活力ある地域・まちづくりの推進
 - (3) UR賃貸住宅における安全・安心・快適な暮らしの実現
- 3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施

これらの具体的な例としては、

- 1 政策的意義の高い都市再生等の推進
コーディネート及び事業の実施地区数: 267 地区(令和3年度)
都市再生事業等に係る建設投資誘発効果: 1.3兆円(令和3年度)
都市再生事業等に係る経済波及効果: 2.6兆円(令和3年度)
- 2 多様な世代が生き生きと暮らし続けられる住まい・まち(ミストコミュニティ)の実現
賃貸住宅の管理戸数: 約71万戸、居住者数: 約140万人(令和3年度末)
バリアフリー化を図った住宅の割合: 60.8%(令和3年度末)
UR賃貸住宅の耐震化率: 約95%(令和3年度末)
医療福祉拠点化団地の形成: 8団地(令和3年度、累計120団地)
- 3 東日本大震災からの復興に係る業務の実施
災害公営住宅の整備: 5,932戸(令和3年度末)
津波被災地域における復興市街地整備事業に係る宅地等引渡し: 1,314ha(令和3年度末)
原子力災害被災地域における復興市街地整備事業に係る宅地等引渡し: 106ha(令和3年度末)

などがあげられる。

これらの事業による社会・経済的便益について、定量的に把握できるものを一定の前提のもとで推計すると、以下のとおりである。

- 事業により生み出される便益
令和5年度以降の投資分を基に、都市機能の高度化及び居住環境の向上への事業効果について費用便益分析を用いて推計すると、割引率を4%とした場合9,991億円と試算される。また、割引率をコスト分析と同率とした場合には18,908億円と試算される。

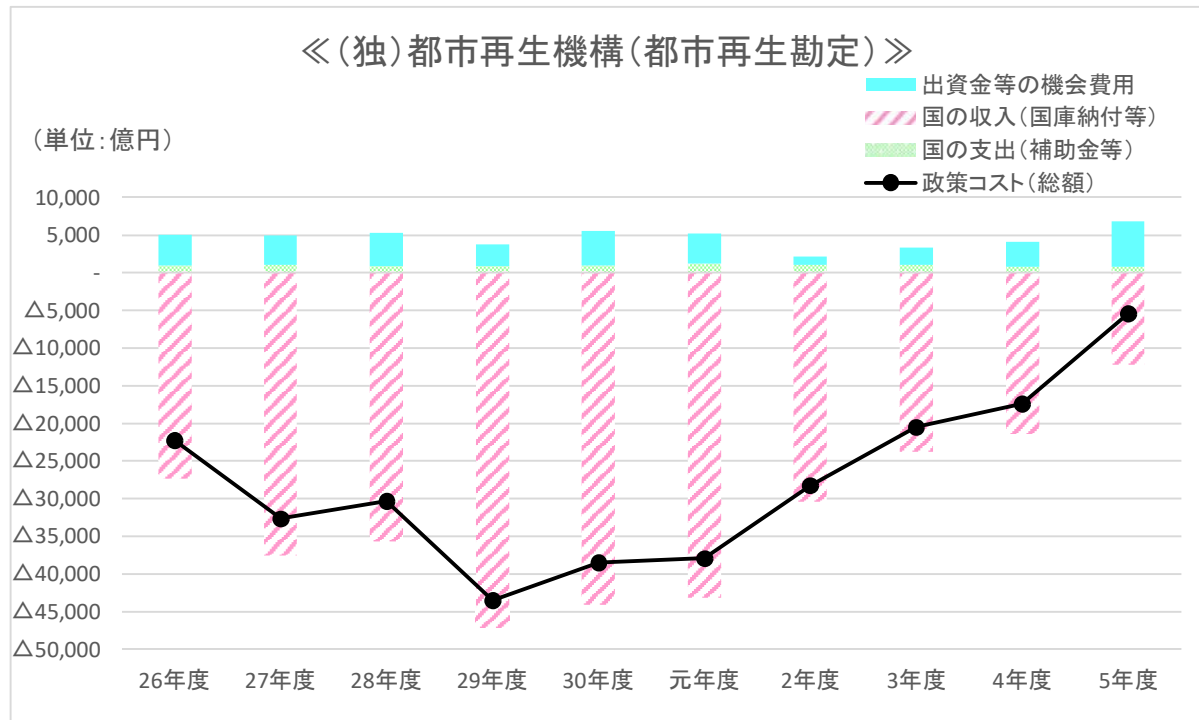
(内訳)	(億円)	
	4%	コスト分析と同率
都市機能更新(区画整理)	3,195	6,238
都市機能更新(市街地再開発)	3,678	6,919
居住環境整備	3,117	5,751
合計	9,991	18,908

(注) 定量的便益については、機構の試算による。

- 事業による需要創出効果(フロー効果)
令和5年度以降の投資分(民間投資分を含め約2.2兆円)を基に乗数効果を用いて推計すると、約3.3兆円となる。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	△22,257	△32,684	△30,351	△43,526	△38,502	△37,958	△28,252	△20,514	△17,424	△5,430
国の支出(補助金等)	974	1,041	853	931	985	1,222	1,099	1,053	836	738
国の収入(国庫納付等)	△27,327	△37,598	△35,701	△47,229	△44,084	△43,177	△30,403	△23,795	△21,471	△12,238
出資金等の機会費用	4,095	3,873	4,496	2,772	4,597	3,996	1,051	2,228	3,212	6,070

【政策コストの推移の解説】

- 平成26年度から令和元年度においては、国の支出(補助金等)及び出資金等の機会費用について大きな変動はないものの、前提金利の低下に伴う利払額の減少等の理由により国の収入(国庫納付等)が増加傾向となったため、政策コストが減少傾向となっている。
- 令和元年度から5年度においては、賃貸住宅業務についてサステナブルな経営基盤の確立のため多額の修繕費用の計上を見込んだことや前提金利の上昇に伴う利払額の増加等により国の収入(国庫納付等)が減少したため、政策コストが増加した。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- 「①政策コスト」において、令和5年度政策コストは対4年度比で11,993億円の増となっている。また、「③経年比較分析」において、令和5年度政策コストは対4年度比で3,827億円の増となっている。これらの主な要因は、前者は前提金利の上昇による利払費の増加、後者は賃貸住宅業務収入の減少により国庫納付が減少するためである。
 - 「④感応度分析」において、前提金利を+1%で試算した場合、8,141億円の増となっている。この主な要因は、前提金利の上昇による利払費の増加により国庫納付が減少するためである。
- また、家賃収入△1%で試算した場合、864億円の増となっている。この主な要因は、家賃収入の減少により国庫納付が減少するためである。
- 前提金利の上昇及び賃貸住宅業務収入の減少が将来の財務に与える影響について、認識することができた。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(都市再生勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	521,112	541,223	581,323	流動負債	1,098,873	1,096,845	1,110,362
現金及び預金	52,126	49,768	50,871	流動資産見返補助金	37,251	41,748	39,682
業務収入未収金	10,675	8,641	7,144	預り補助金等	295	254	375
貸倒引当金	△ 81	△ 70	△ 59	1年以内償還予定都市再生債券	20,000	10,000	30,000
割賦等譲渡債権	73,305	61,576	36,951	1年以内返済予定長期借入金	636,754	640,790	625,670
貸倒引当金	△ 1,672	△ 1,583	△ 1,444	業務費未払金	63,444	63,444	63,444
販売用不動産	31,790	31,790	31,790	完成資産未成原価未払金	54,538	52,466	49,751
仕掛不動産勘定	339,814	376,101	440,959	受入保証金	111,668	111,715	112,517
未成工事支出金	151	35	185	引当金	2,892	2,682	2,720
その他の流動資産	15,006	14,966	14,926	賞与引当金	2,697	2,682	2,720
貸倒引当金	△ 3	△ 2	△ 1	プロジェクト損失引当金	195	-	-
固定資産	10,982,576	10,943,719	10,888,485	その他の流動負債	172,031	173,746	186,203
有形固定資産	10,860,081	10,799,490	10,726,734	固定負債	9,136,564	9,113,450	9,080,064
建物	2,806,633	2,764,500	2,725,908	資産見返負債	121,294	128,892	134,365
構築物	280,639	257,386	235,564	長期預り補助金等	2,341	2,086	1,711
機械装置	4,727	4,190	3,821	都市再生債券	570,000	670,000	750,000
車両運搬具	19	12	5	債券発行差額(△)	△ 3	△ 2	0
工具器具備品	11,972	10,120	6,947	長期借入金	8,360,759	8,232,626	8,117,212
土地	7,706,337	7,664,849	7,632,981	引当金			
建設仮勘定	49,754	98,433	121,507	退職給付引当金	39,797	40,134	40,200
無形固定資産	46,107	66,802	83,828	長期受入保証金	26,766	26,766	26,766
投資その他の資産	76,387	77,427	77,923	資産除去債務	3,259	3,262	3,329
投資有価証券	500	500	500	その他の固定負債	12,351	9,685	6,481
関係会社株式	54,500	54,500	54,500	(負債合計)	10,235,437	10,210,295	10,190,426
破産・更生債権等	10,980	10,148	9,373	資本金	988,079	988,079	988,079
貸倒引当金	△ 10,980	△ 10,148	△ 9,373	政府出資金	986,079	986,079	986,079
敷金・保証金	16,899	17,939	18,435	地方公共団体出資金	2,000	2,000	2,000
その他の資産	4,488	4,488	4,488	資本剰余金			
				資本剰余金	46,605	47,782	48,377
				利益剰余金	184,168	189,388	193,527
				前中期目標期間繰越積立金	99,969	99,969	99,969
				積立金	69,597	84,199	89,419
				当期末処分利益	14,601	5,220	4,139
				(うち当期総利益)	(14,601)	(5,220)	(4,139)
				評価・換算差額等			
				関係会社株式評価差額金	49,398	49,398	49,398
				(純資産合計)	1,268,250	1,274,648	1,279,382
資産合計	11,503,688	11,484,943	11,469,808	負債・純資産合計	11,503,688	11,484,943	11,469,808

(注)1.財政投融资対象でない全額出資金を充当して行う事業及び受託業務に係る計数が含まれている。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(都市再生勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度実績		4年度見込		5年度計画	
経常費用		689,890		651,778		668,410
都市再生業務費	89,307		35,594		44,306	
(譲渡原価)	(77,670)		(28,270)		(33,562)	
(減価償却費)	(28)		(26)		(26)	
(その他の都市再生業務費)	(11,609)		(7,297)		(10,717)	
賃貸住宅業務費	488,930		513,518		514,244	
(減価償却費)	(90,405)		(142,676)		(141,257)	
(その他の賃貸住宅業務費)	(398,525)		(370,842)		(372,987)	
震災復興業務費	504		112		112	
受託費	8,214		14,139		17,921	
一般管理費	24,196		22,256		18,838	
財務費用	70,942		64,127		71,492	
(支払利息)	(70,423)		(63,453)		(70,813)	
(その他の財務費用)	(519)		(675)		(679)	
販売用不動産等評価損	6,027		-		-	
雑損	1,770		2,033		1,498	
経常収益		782,114		703,262		721,714
都市再生業務収入	79,183		43,758		50,715	
賃貸住宅業務収入	655,633		622,170		625,781	
震災復興業務収入	0		-		-	
受託収入	8,245		14,139		17,921	
補助金等収益	35,861		21,474		25,878	
(国庫補助金収益)	(33,820)		(17,566)		(12,956)	
(地方公共団体補助金等収益)	(2,041)		(3,908)		(12,922)	
寄附金収益	99		99		99	
財務収益	2,674		1,622		1,320	
雑益	418		-		-	
経常利益		92,224		51,483		53,305
臨時損失		95,797		46,363		49,318
減損損失	95,797		46,363		49,318	
臨時利益		18,174		100		152
固定資産売却益	18,174		-		-	
貸倒引当金戻入益	-		100		152	
当期純利益		14,601		5,220		4,139
当期総利益		14,601		5,220		4,139

(注) 1.財政投融资対象でない全額出資金を充当して行う事業及び受託業務に係る計数が含まれている。

2.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(独)日本高速道路保有・債務返済機構

<https://www.jehdra.go.jp>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

- ・高速道路に係る道路資産の保有及び高速道路株式会社(東日本高速道路(株)、中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)、首都高速道路(株)、阪神高速道路(株)及び本州四国連絡高速道路(株)。以下、「高速道路会社」という。)に対する貸付け
- ・旧道路関係四公団から承継した債務及び高速道路の新設、改築等により発生した債務の早期の確実な返済等
- ・高速道路会社による高速道路に関する事業の円滑な実施の支援

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
12,530	173,825

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1. 国の支出(補助金等)	431	426	△5
2. 国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3. 出資金等の機会費用分	8,996	16,904	+7,907
1～3 合計＝政策コスト(A)	9,428	17,330	+7,902
分析期間(年)	37年	36年	△1年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	9,428	17,330	+7,902
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	8,991	16,894	+7,903
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	437	436	△1
国の支出(補助金等)	431	426	△5
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	-	-	-
出資金等の機会費用分	5	9	+4

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

		4年度	5年度	単純増減
政策コスト	単純比較 (調整前)	9,428	17,330	+7,902
	経年比較 (調整後)	①分析始期の調整 (分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整 (4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減 (②-①)
		9,334	9,183	△151

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・新規事業の実施等による補助金等の増 (+90億円)
- ・出資金返還時期の見直しによる機会費用の増 (+23億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・出資金の減による機会費用の減 (△264 億円)

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
17,330	25,585	+8,255	△10	-	+8,266

(A) 政策コスト【再掲】	事業収入△1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
17,330	18,064	+734	-	-	+734

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

分析における試算及び将来の事業見通し等については、高速道路会社と締結した協定に基づく。

・業務収入……各会社からの貸付料収入(※)等を合算して算出。

※交通需要予測をベースに各会社が算出した料金収入と計画管理費の収支差。

・機構債券……各年度の収支見込等から算出した要調達額のうち政府保証債と財投機関債分を計上。

・借入金……各年度の収支見込等から算出した民間借入金と財政融資借入金分を計上。

・債務返済費……機構保有債務(R4年度末時点)とR5年度以降に各会社から引き受ける見込みの債務の償還年度から算出。

(単位:億円)

	(実績)				(見込み)	(決定)	(試算前提)				合計
年 度	30	元	2	3	4	5	6～10	11～20	21～30	31～40	5～40
業務収入(貸付料)	22,167	22,788	21,295	16,754	19,538	19,918	101,280	210,178	191,313	129,034	651,722
機構債券	14,309	7,350	3,200	3,200	4,000	16,570	59,957	114,549	7,498	—	198,574
借入金	15,000	15,500	13,600	8,000	2,000	—	2	3	1	—	7
債務返済費	37,343	33,471	34,628	38,048	40,147	36,122	159,279	312,972	159,126	103,970	771,468

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

政府等出資金……首都高速道路株式会社及び阪神高速道路株式会社の新設若しくは改築に充てるため。

(根拠法令等)

機構法第6条 資本金

- 1 機構の資本金は、施行法第十五条第十一項の規定により政府及び地方公共団体から出資があつたものとされた金額の合計額とする。
- 2 機構は、必要があるときは、国土交通大臣の認可を受けて、その資本金を増加することができる。
- 3 政府及び政令で定める地方公共団体は、前項の規定により機構がその資本金を増加するときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に出資することができる。

政府等補助金……スマートインターチェンジの整備、災害復旧費用等に充てるため。

(根拠法令等)

機構法第25条 補助金

- 1 政府は、予算の範囲内において、機構に対して、第12条第1項第5号及び第6号の業務に要する経費を補助することができる。
- 2 第12条第1項第7号の地方公共団体は、予算の範囲内において、機構に対して、同号の業務に要する経費を補助することができる。

国庫納付

(根拠法令等)

機構法31条 機構の解散

- 1 機構は、別に法律で定めるところにより、この法律の施行の日から起算して令和9年9月30日までに解散する。
- 2 機構は、高速道路勘定において、前項の規定による解散の日までに承継債務等の返済を完了させ、同日において少なくとも資本金に相当する額を残余財産としなければならない。
- 3 機構は、解散した場合において、高速道路勘定に係る残余財産を、高速道路勘定に係る各出資者に対し、その出資額に応じて分配するものとする。
- 4 機構は、解散した場合において、高速道路勘定以外の勘定について、その債務を返済してなお残余財産があるときは、当該残余財産を、当該勘定に係る各出資者に対し、その出資額に応じて分配するものとする。

6. 特記事項など

- ① 高速道路に係る道路資産については、債務償還終了後に無料開放し、国や地方公共団体に帰属することとなるが、政策コスト分析においては、道路資産の残存価値を評価していない。
- ② 高速道路会社が高速道路の建設を行うことによって増加する資産及び負債はすべて機構に承継され、機構は各高速道路会社に高速道路資産を貸付け、各高速道路会社から道路貸付料収入を受け入れており、出資金等は、この道路貸付料収入により償還期間内に国等に返還することとなるため、この間の出資金等の機会費用が機構の政策コストとなる。
- ③ 分析に用いた金利は、本分析に共通の前提として設定されたものであり、機構及び各会社が償還計画作成の際に用いている将来金利とは異なる。

(参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

(高速道路の整備効果)

高速道路の整備は、走行時間の短縮などの道路利用者への直接的効果のほか、幅広い社会・経済効果をもたらしている。

具体的には、

- 地域や地方都市間の連携強化・交流促進
- 産業育成・創出
- 就業機会拡大
- 資産価値の向上
- 財貨・サービス価格の低下
- 災害時の代替路確保
- 交通円滑化による都市環境の改善

などが挙げられる。

このような高速道路の整備効果のうち、令和5年度以降の新規供用分に係る直接的効果は、以下のとおり試算される。

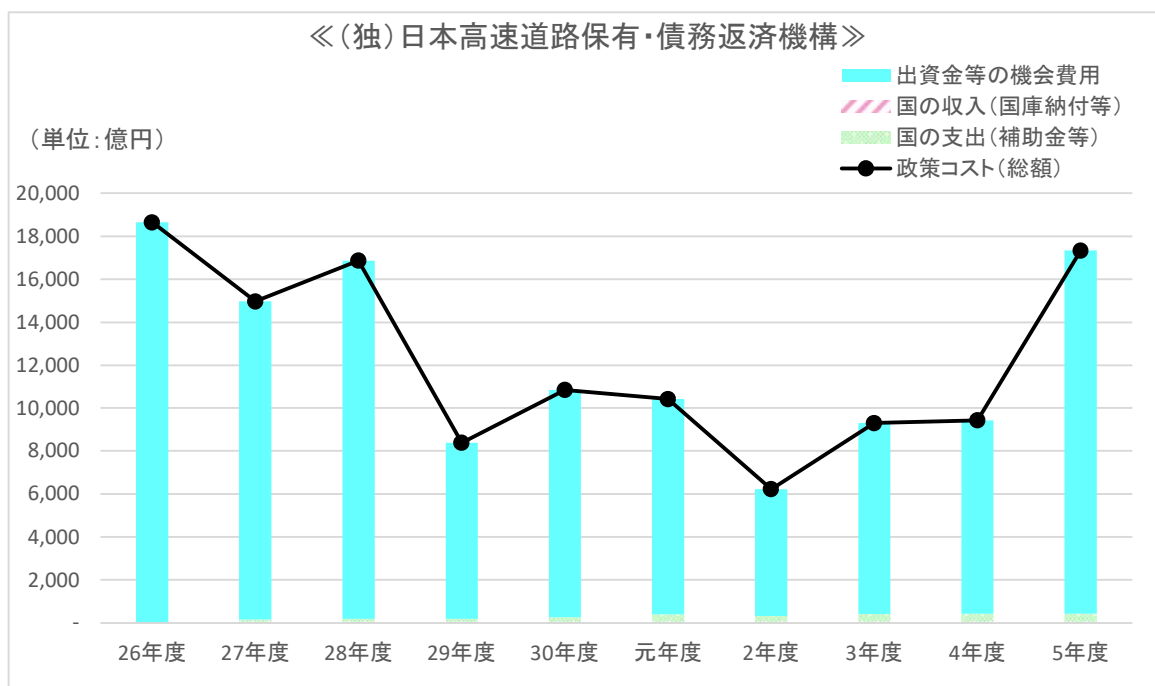
- ・社会的割引率を4%とした場合 8兆164億円
- ・社会的割引率を政策コスト分析と同じとした場合 12兆335億円

(注1) 定量的便益算定にあたっては、「費用便益分析マニュアル(令和4年2月 国土交通省 道路局 都市局)」における便益額算定方法、原単位に基づき、各高速道路会社の実施。

(注2) 直接効果は、令和5年度以降の便益を対象としている。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	18,650	14,970	16,867	8,387	10,841	10,425	6,227	9,306	9,428	17,330
国の支出(補助金等)	-	160	192	191	264	408	316	417	431	426
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	18,650	14,809	16,675	8,197	10,577	10,017	5,910	8,889	8,996	16,904

【政策コストの推移の解説】

- 同機構の平成26年度までの政策コストは、「国からの出資金等の機会費用」のみであったが、平成27年度分析以降は、国からの補助金を受入れたことから、補助金にかかる政策コストが追加となった。
- 令和5年度は、前提金利が上昇したことにより機会費用が増加。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- 令和5年度の政策コスト(基本ケース)は17,330億円で、その内訳は補助金等で426億円、出資金等の機会費用分で16,904億円となっている。令和4年度の政策コスト(基本ケース)9,428億円からは+7,902億円の増となっているが、前提金利の変化による影響分△8,147億円、令和4年度中の政策コスト分+93億円、計△8,054億円を加味すると、実質増減は△151億円のマイナスコストとなっている。
- 実質減△151億円の主な要因は、新規事業の実施等による補助金の増+90億円、出資金返還時期の見直しによる機会費用の増+23億円、出資金の減による機会費用の減△264億円である。
- 前提金利を+1%にした場合、政策コストは、25,585億円となり、基本ケースに比べ+8,255億円のコスト増となる。これは金利が上昇したことにより出資金等の償還期間が延長され、機会費用が増加となったためであり、財務の健全性に与える影響も大きい。
- 事業収入を△1%にした場合、政策コストは、18,064億円となり、基本ケースに比べ+734億円のコスト増となる。これは事業収入が減少したことにより出資金等の償還期間が延長され、機会費用が増加となったためである。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表 (高速道路勘定)

(単位: 百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	2,039,535	648,753	358,613	流動負債	3,946,015	3,936,630	3,566,478
現金及び預金	755,885	213,412	149,981	預り補助金等	3,388	4,136	3,826
有価証券	994,216	47,944	49,984	預り寄附金	935	1,760	276
道路資産貸付料等未収入金	252,049	362,523	147,670	1年以内償還予定日本高速道路保有・債務返済機構債券	3,318,686	3,131,000	3,103,720
未収入金	26,861	11,014	-	債券発行差額(△)	12	1	△2
短期貸付金	7,382	10,794	7,947	1年以内返済予定長期借入金	383,742	248,597	273,929
貯蔵品	2,921	2,921	2,921	未払金	184,161	475,637	125,043
その他の流動資産	221	145	110	未払費用	55,008	75,433	59,620
固定資産	41,348,646	41,425,745	41,892,019	その他の流動負債	83	66	66
有形固定資産	40,954,714	41,089,880	41,600,971	固定負債	24,701,927	22,926,873	23,408,161
建物	399,892	421,584	513,547	資産見返負債	172,643	179,694	177,682
構築物	30,063,926	30,130,991	30,166,220	長期預り補助金等	2,951	7,140	13,468
機械装置	909,306	930,398	1,210,696	長期預り寄附金	8,147	6,769	6,494
車両運搬具	1	1	1	日本高速道路保有・債務返済機構債券	18,395,121	16,631,763	16,977,858
工具器具備品	2,579	2,677	3,595	債券発行差額(△)	△ 57,049	△ 53,627	△ 50,202
土地	9,437,942	9,491,206	9,630,689	長期借入金	5,811,725	5,849,408	6,039,211
建設仮勘定	141,069	113,023	76,223	長期未払金	349,528	280,303	211,579
無形固定資産	280,242	280,098	280,027	長期未払費用	18,857	25,417	32,066
借地権	278,473	278,475	278,475	引当金			
その他の無形固定資産	1,769	1,623	1,553	退職給付引当金	6	6	5
投資その他の資産	113,691	55,767	11,021	法令に基づく引当金等			
投資有価証券	88,004	49,984	-	高速道路利便増進事業引当金	504,541	470,902	435,975
長期性預金	20,000	-	-	(負債合計)	29,152,483	27,334,405	27,410,614
長期貸付金	5,672	5,768	11,006	資本金	5,618,773	5,619,005	5,619,057
敷金・保証金	15	15	15	政府出資金	4,087,423	4,087,539	4,087,565
その他の資産	0	0	0	地方公共団体出資金	1,531,350	1,531,466	1,531,492
				資本剰余金	848,916	848,916	848,916
				資本剰余金	1,343	1,343	1,343
				日本道路公団等民営化関係法施行第15条による積立金	847,573	847,573	847,573
				利益剰余金	7,768,009	8,272,172	8,372,045
				積立金	7,404,672	7,768,009	8,272,172
				当期末処分利益	363,337	504,163	99,873
				(うち当期総利益)	(363,337)	(504,163)	(99,873)
				(純資産合計)	14,235,698	14,740,093	14,840,018
資産合計	43,388,181	42,074,498	42,250,632	負債・純資産合計	43,388,181	42,074,498	42,250,632

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書 (高速道路勘定)

(単位: 百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画	科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
(経常費用)				(経常収益)			
経常費用	1,429,177	1,424,709	1,560,999	経常収益	1,771,169	1,895,334	1,625,945
道路資産貸付業務費	1,111,537	1,118,197	1,217,257	道路資産貸付料収入	1,747,761	1,872,610	1,610,950
経営努力助成業務費	602	594	1,552	その他の収入	4,682	4,873	4,681
一般管理費	1,877	1,408	1,831	補助金等収益	7,760	7,759	-
財務費用	255,699	265,098	244,194	寄附金収益	1,345	550	1,760
道路資産取得関連費用	58,606	39,412	96,165	資産見返負債戻入	9,236	9,392	8,479
雑損	856	-	-	財務収益	230	146	75
(臨時損失)				雑益	155	4	-
臨時損失	3,984	106	-	(臨時利益)			
高速道路利便増進事業引当金繰入	3,790	-	-	臨時利益	25,329	33,644	34,927
固定資産売却損	194	106	-	高速道路利便増進事業引当金戻入	24,004	33,639	34,927
				固定資産売却益	1,312	5	-
当期純利益	363,337	504,163	99,873	その他の臨時利益	14	-	-
当期総利益	363,337	504,163	99,873				
合 計	1,796,499	1,928,978	1,660,872	合 計	1,796,499	1,928,978	1,660,872

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(独)水資源機構

<https://www.water.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

利根川、荒川、豊川、木曽川、淀川、吉野川、筑後川の7水系において、国又は地方公共団体に代わって利水・治水を目的とした緊急で広域的かつ大規模なダム、河口堰、湖沼水位調節施設及び多目的水路などの建設及び管理を行っている。
このうち、財投対象事業となっているのは、建設事業費の利水事業者負担分についてであり、建設事業が完了し利水事業者が料金収入を得られるようになるまでの間、機構が費用を立て替えているものである。
(参考)財投対象外の主な事業としては、ダム等建設事業のうち治水事業、完成施設の管理業務等がある。
利水事業:水道・工業・農業用水の確保及び供給するための事業
治水事業:洪水調節、流水の正常な機能の維持と増進を図るための事業

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
4	1,707

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	768	1,110	+342
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	△34	△56	△23
1～3 合計＝政策コスト(A)	735	1,054	+319
分析期間(年)	40年	32年	△8年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	735	1,054	+319
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	12	19	+7
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	722	1,035	+312
国の支出(補助金等)	768	1,110	+342
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	△46	△76	△29
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出)

(単位:億円)

	4年度	5年度	単純増減
政策コスト	735	1,054	+319
経年比較(調整後)	①分析始期の調整 (分析始期を5年度分析に合わせた結果) 613	②前提金利の調整 (4年度の前提金利で再試算した結果) 1,076	実質増減 (②-①) +463

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・新規事業に伴う補助金等の増によるコスト増 (+471億円)
- ・分析期間の短縮による利益剰余金の減等によるコスト増 (+24億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・3年度実績確定及び4年度見込改定等によるコスト減 (△32億円)

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
1,054	1,022	△32	△62	-	+30
(A) 政策コスト【再掲】	事業費+1%ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
1,054	1,064	+10	+10	-	+0

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

〔試算の概要〕

- ① ダム等建設事業及び用水路等建設事業を試算の対象としている。(ダム等建設事業のうち治水事業は、財投対象外。)
- ② 事業規模は、5年度から19年度にかけて2,056億円であり、5年度は206億円となっている。(治水事業を除く。)
- ③ 分析期間は、建設事業が完了し、債権を回収するまでの32年間(4年度は40年間)としている。
- ④ 上記の建設事業に係る、総事業費、工期を基に、各事業のコストアロケーション・補助率から当該事業の完成までに必要となる補助金等を試算している。

〔将来の事業見通しの考え方〕

- ① 分析対象事業は、現在着手している事業及び5年度から着手を開始する用水路等建設事業の計12事業であり、19年度までに完了させることと仮定している。
- ② 5年度新規事業:旧吉野川河口堰等大規模地震対策事業、吉野川下流域用水事業、筑後川下流用水総合対策事業

(事業費の推移)

(単位:億円)

	(実績)			(見込み)	(計画)	(試算前提)	
年 度	30	元	2	3	4	5	6～19
事 業 費	618	581	555	408	646	461	3,697
分析対象事業費	257	242	245	153	228	206	1,850

(注)分析対象事業費は、財投対象外の治水事業等を除く。

- ③ 利水事業に係る受益者の負担金は、受益者の負担同意に基づき施設完成後に個別に賦課されており、完成していないが既に投入された事業費等にかかるものを含め、割賦元金として36年度までに回収することとしている。
(主な負担金回収期間※)
都市用水：23年間、農業用水：17年間
※ 回収期間については、機構移行後、独立行政法人水資源機構法施行令第31条(都市用水)並びに第34条及び第39条(農業用水)に基づき、負担する者と協議し国土交通大臣及び主務大臣の認可を受けて機構が定めることになっている。
- ④ 受益者である地方自治体等からは、事業実施計画を作成する上で負担同意を得ており、またこれまで割賦負担金が滞納された事例はなく、負担金回収の確実性について問題はない。従って、政策コスト分析上、負担金が回収不能となる事態については見込んでいない。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

水道用水、工業用水、農業用水の各受益者の負担軽減を図る目的で補助金が交付される。

(根拠法令等)

水資源開発促進法

第13条 政府は、基本計画を実施するために要する経費については、必要な資金の確保その他の措置を講ずることに努めなければならない。

独立行政法人水資源機構法

第35条 政府は、予算の範囲内において、政令で定めるところにより、機構に対し、第12条第1項第1号又は第3号の業務に要する経費の一部を補助することができる。

上記法令に基づき、次の補助金を一般会計より受け入れている。

水道用水:水道水源開発施設整備費補助金(補助率 1/3又は1/2)

工業用水:工業用水道事業費補助金(補助率 40%以内)

農業用水:農業生産基盤整備事業費補助金(補助率 70%以内)

(注)農業用水の補助率は、後進地域に対する嵩上げにより基準を超える場合がある。

国庫納付については、独立行政法人水資源機構法に次のとおり規定されている。

独立行政法人水資源機構法

(積立金の処分)

- 第31条 機構は、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下この項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち国土交通大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第12条に規定する業務の財源に充てることができる。
- 2 機構は、前項に規定する積立金の額のうち第12条第1項第2号ハ及び第5号、第2項並びに第3項の業務に係る利益によるものとして国土交通省令で定める額に相当する金額から前項の規定による承認を受けた金額のうち当該業務の財源に充てべき金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。
- 3 (略)

6. 特記事項など

- ① 「独立行政法人水資源機構法(平成14年法律第182号)」により、水資源開発公団を解散し、平成15年10月1日に独立行政法人水資源機構を設立している。
- ② 平成13年12月に閣議決定された「特殊法人等整理合理化計画」において「新たに利水者が負担金を前払いする方式を導入し、可能な限りその活用に努める。」とされたことを受け、一部の事業において実施しており、政策コスト分析においても反映している。
- ③ 政策コスト分析にあたっては、ダム・用水路等の資産の価格を評価していないことに留意する必要がある。
- ④ 機構の政策コストは、水道・工業用水の安定的な供給、農業用水の確保による合理的・集約的な営農活動の育成等、国民経済の成長と国民生活の向上に寄与している。
- ⑤ 機構が建設・管理する施設は、地域に親しまれる施設として人々に憩いの場を提供するなど、また、供給する農業用水は、河川還元や地下水涵養などを通じて、流域の水循環系の構築にも寄与するなど、多面的な効果を発揮している。
- ⑥ 機構は、利水事業と一体的に国民の生命・財産、国土の保全を図る治水事業を実施している。現在建設中のダム等建設事業において、治水事業がもたらす洪水被害軽減等による効果は、約0.9兆円(4年度事業再評価資料等より)と見込まれている。

(参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 事業の特徴

ア 複数の都府県にまたがる広域的で多目的な施設の建設から管理までを一貫して実施(水道用水、工業用水、農業用水)。

イ 水源の開発から導水までを一元的に実施。

ウ 首都圏をはじめ人口の約50%を占める大都市地域(計7水系)で広域的な利水事業を実施。これにより対象地域の新規用水供給目標量の約80%をカバーしており、機構事業は地域のライフラインとして機能。

② 事業の概要

ダム等新規利水施設の新設、既存施設の改築(機能回復及び強化等)の11事業を実施中。

③ 当該事業の効果及び便益

上記11事業の完了と利水事業者が実施する用水供給事業が相まって、家庭や農地などに安定的な供給が可能となる用水量は約226㎥/s(水道用水69、工業用水7、農業用水150)である(改築事業の供給量を含む)。

ア 水道用水の供給量69㎥/sは、日量で表すと約597万㎥であり、1人当たりの使用水量から換算すると、約1千5百万人分を賄うことができるものである。

イ 工業用水の供給量7㎥/sは、日量で表すと約57万㎥である。用水の約60%を消費する3業種(パルプ・紙・紙加工品製造業、化学工業及び鉄鋼業)の工場において使用する使用水量から換算して、年間約1兆円相当の製造品出荷に寄与するものである(機構試算)。

ウ 農業用水の供給量150㎥/s(農繁期)は、日量で表すと約1,300万㎥であり、約10万ha(全国の農地の2%に相当)の農地を潤すものである。これは、約19万農家の安定的な農業経営と農業生産に寄与するものである。

(参考)1日の供給量は、東京ドームの容積(約120万㎥)で約16杯分(水道用水5、工業用水1、農業用水10)に相当する。

また、事業から生ずる便益については、定量的に把握することが困難な部分があるものの11事業(思川開発、成田用水施設改築、利根導水路大規模地震対策、木曽川水系連絡導水路、木曽川用水濃尾第二施設改築、豊川用水二期、香川用水施設緊急対策、旧吉野川河口堰等大規模地震対策、小石原川ダム、福岡導水施設地震対策、筑後川下流用水総合対策)について、

ア) 水道用水における水源開発施設整備による減断水被害軽減効果や、施設の耐震化による断水被害の減少効果

イ) 工業用水における他に水源を求めざるを得ない場合の工業用水調達コスト削減効果や耐震化による施設損壊リスクの回避効果

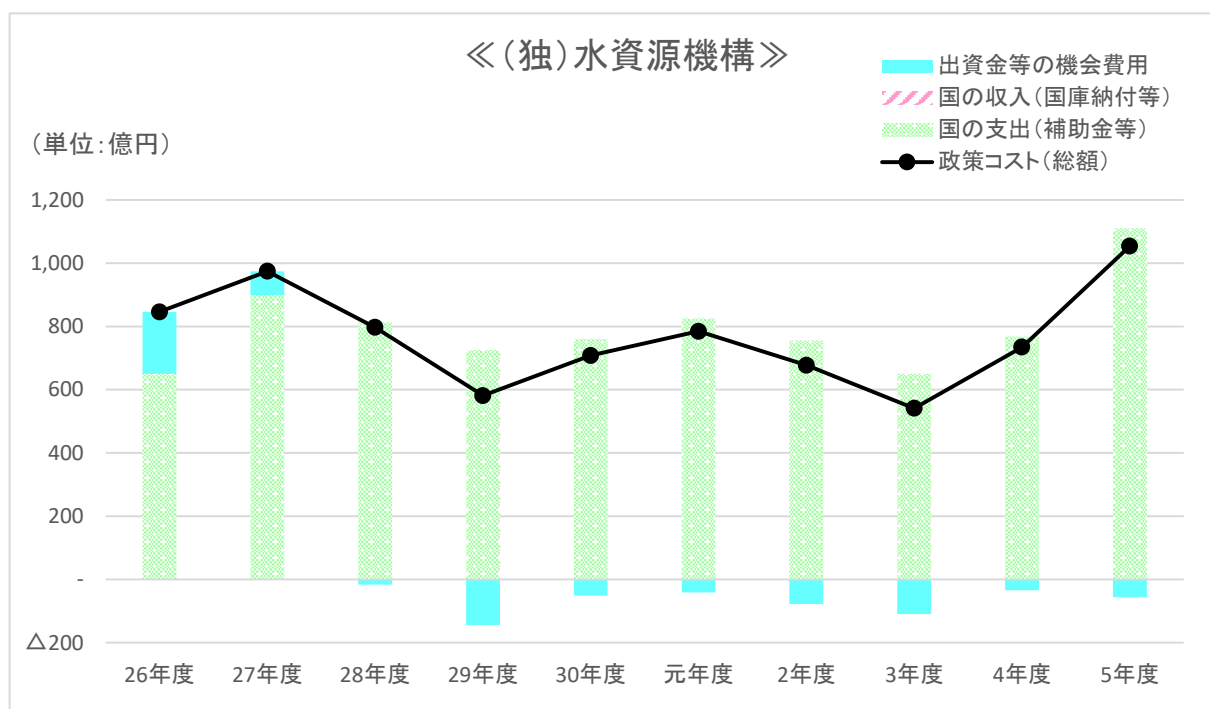
ウ) 農業用水における農作物の生産効果と更新効果

などの便益等は以下のとおり試算される。

- ・ 社会的割引率を4%とし、事業毎の分析期間を最長50年、64年度までとした場合
約15兆2,328億円(機構試算)
- ・ 社会的割引率と分析期間を政策コスト分析と同じとした場合
約20兆9,531億円(機構試算)

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	846	974	797	581	708	785	677	541	735	1,054
国の支出(補助金等)	650	899	813	725	760	826	755	651	768	1,110
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	196	75	△16	△144	△51	△41	△78	△110	△34	△56

【政策コストの推移の解説】

- 政策コスト分析の対象である建設事業は、事業実施計画により総事業費が定められており、建設事業の進捗によって残事業費が減少し、これに伴って国からの補助金等も減少することから基本的に政策コストは減少していく傾向にある。
ただし、事業実施計画の変更や新規事業の追加により、分析期間における国からの補助金等が増加した場合等は、政策コストは増加する。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- 令和5年度は新規事業の追加等により、分析期間における国からの補助金等が増加したことから、政策コストが増加している。
- 政策コスト分析を行う過程において作成した将来キャッシュフロー等の推計結果により、財政融資資金の償還確実性を確認している。また、将来にわたり当期損失は生じない見通しであること等から、財務の健全性が確保できていると判断している。
- 前提金利+1%として政策コストを算出した感応度分析の結果は、32億円の減となっている。これは割引率の変化に伴う減少によるものであり、当該金利変動による財務への影響は軽微である。
- 事業費+1%として政策コストを算出した感応度分析の結果は、10億円の増となっており、これは事業費の増加に伴い、国からの補助金等が増加したことが主要要因である。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	70,851	44,801	44,766	流動負債	65,373	34,210	39,741
現金・預金	33,758	16,449	23,276	未払金	22,032	16	16
有価証券	8,100	2,550	100	未払費用	24	23	31
その他	28,993	25,803	21,389	その他	43,316	34,172	39,694
固定資産	3,280,624	3,240,826	3,197,958	固定負債	3,205,926	3,173,267	3,126,197
事業用固定資産	2,748,672	2,789,444	2,742,375	資産見返負債	2,989,347	2,982,136	2,956,630
有形固定資産	2,742,617	2,783,390	2,736,320	長期預り補助金等	657	606	555
無形固定資産	6,055	6,055	6,055	水資源債券	10,000	12,000	17,000
一般管理用固定資産	6,501	6,584	6,614	債券発行差額	0	0	-
有形固定資産	6,501	6,584	6,614	長期借入金	184,838	157,992	132,181
無形固定資産	1	1	1	引当金	21,026	20,464	19,830
建設仮勘定	299,027	242,296	255,608	受託事業前受金	58	69	-
事業用建設仮勘定	299,027	242,296	255,608	資産除去債務	-	-	-
投資その他の資産	226,424	202,501	193,361	(負債合計)	3,271,299	3,207,477	3,165,937
投資有価証券	11,850	9,286	11,274				
割賦元金	205,938	184,370	171,258	資本金	4,838	4,838	4,838
長期前払消費税等	8,216	8,485	10,489	政府出資金	4,838	4,838	4,838
敷金・保証金	274	274	274	資本剰余金	△ 1,934	△ 1,813	△ 1,803
その他の投資その他の資産	146	86	66	資本剰余金	2,116	2,408	2,662
				その他行政コスト累計額	△ 4,050	△ 4,221	△ 4,466
				利益剰余金	77,273	75,125	73,752
				前中期目標期間繰越積立金	67,788	73,633	70,843
				積立金	7,516	-	1,492
				当期末処分利益	1,968	1,492	1,416
				(うち当期総利益)	(1,968)	(1,492)	(1,416)
				(純資産合計)	80,176	78,150	76,786
資産合計	3,351,475	3,285,627	3,242,723	負債・純資産合計	3,351,475	3,285,627	3,242,723

(注) 1 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画	科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
(費用の部)				(収益の部)			
経常費用	126,927	129,539	126,064	経常収益	126,374	127,683	124,945
管理業務費	35,991	41,554	40,528	受託収入	2,380	2,365	3,427
受託業務費	2,257	2,365	3,427	補助金等収益	33,905	40,111	39,044
寄附金事業費	-	-	17	寄附金収益	-	-	17
災害復旧事業費	842	405	-	災害復旧事業収入	842	405	-
海外調査等業務費	115	193	192	海外調査等業務収入	36	105	100
建設事業費	7,890	4,535	1,348	管理雑収入	957	653	589
一般管理費	1,585	2,376	1,643	資産見返補助金等戻入	74,972	75,365	76,602
事業用固定資産減価償却費	74,581	75,018	76,090	建設仮勘定見返補助金等戻入	7,608	3,835	857
事業用固定資産除却費	425	382	546	賞与引当金見返に係る収益	515	515	515
財務費用	3,243	2,709	2,271	財務収益	5,046	4,329	3,794
雑損	-	2	2	雑益	114	-	-
臨時損失	78	25	-	臨時利益	78	25	-
固定資産売却損	-	-	-	資産見返補助金等戻入	78	25	-
減損損失	78	-	-				
国庫納付金	-	25	-				
当期総利益	1,968	1,492	1,416	前中期目標期間繰越積立金取崩額	2,521	3,347	2,536
合計	128,973	131,057	127,481	合計	128,973	131,057	127,481

(注) 1 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(国研) 森林研究・整備機構(水源林勘定)

<https://www.ffpri.affrc.go.jp/>

1. 財政投融资を活用している事業の主な内容

水源林造成事業(水源を涵養する等の目的で、森林の造成を行う必要があるにもかかわらず、森林所有者が自助努力を行っても林業生産活動のみでは造成が進まない民有林において、森林研究・整備機構が費用負担者となって、水源林を造成し、国民生活に不可欠な水源の涵養、国土保全、地球温暖化防止等に資する事業)

(参考)財政投融资対象外の主な事業としては、平成14年度以降の植栽林分に係る経費等がある。

2. 財政投融资計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融资計画額	4年度末財政投融资残高見込み
46	946

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	27	48	21
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	7,208	7,118	△89
1～3 合計＝政策コスト(A)	7,234	7,166	△68
分析期間(年)	89	89	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	7,234	7,166	△68
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	4,282	6,353	+2,071
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	2,952	814	△2,139
国の支出(補助金等)	27	48	+21
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	2,404	144	△2,260
出資金等の機会費用分	522	622	+100

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

	4年度	5年度	単純増減
政策コスト 単純比較(調整前)	7,234	7,166	△68
政策コスト 経年比較(調整後)	①分析始期の調整 (分析始期を5年度分析に合わせた結果) 7,219	②前提金利の調整 (4年度の前提金利で再試算した結果) 6,663	実質増減 (②-①) △556

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・なし

○ 政策コストの減少要因

・造林木販売収入の増等によるコスト減 (△556億円)

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
7,166	7,324	+158	+27	-	+130
(A) 政策コスト【再掲】	事業収入△1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
7,166	7,181	+15	+0	-	+14

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

〔試算の概要〕

- ① 機構の行う事業のうち水源林造成事業を分析の対象としており、試算にあたっては、平成14年度以降の植栽林分等は全額補助金として対象外としたため、平成13年度までに植栽を行った40.2万haを対象に、造林地の保育・管理等が完了するまでを分析の対象としている。(令和5年度以降総事業費2,701億円)
- ② 分析期間は、令和5年度から、伐採が全て完了する令和93年度までの89年間(令和4年度は89年間)となっている。
- ③ 業務収入(造林木販売収入)は、直近の木材価格をもとに推計している。
- ④ 以上のような考え方のもとに、設定された前提条件に従って事業の将来シミュレーションを行い、それに基づいて当該事業の遂行に必要な出資金、補助金を算出した。

〔将来の事業見通しの考え方〕

令和21年度までは出資金、借入金等で所要経費を賄っており、以降順次造林木販売収入等をもって借入金等の償還財源等に充てることとしている。なお、造林木販売収入を見込む期間は、平成13年度までに植栽した造林地が成林し、伐採が完了する令和93年度までとしている。

(単位:億円)

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)	
年 度	30	元	2	3	4	5	6～93年度	
業務収入	5.7	6.2	5.6	9.2	6.9	13.1	2,990	収獲計画に基づき計上

※業務収入には、販売・解約事務費収入を含まない。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

水資源の安定的な確保と国土保全のため、保安林等のうち無立木地、散生地、粗悪林相地を対象に水源林を造成するための公共事業であることから、事業費から自己財源を除いた残りについて一般会計から出資金(平成13年度以前の植栽林分に係る経費の2/3)及び補助金(平成14年度以降の植栽林分及び水源林特別対策事業に係る経費の全額並びに借入金等に係る支払利子の2/3相当)を受け入れている。

【根拠法令等】

〔出資金〕

＜国立研究開発法人森林研究・整備機構法＞

(資本金)

- 第6条 機構の資本金は、附則第5条第2項の規定により政府から出資があったものとされた金額とする。
- 2 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、機構に追加して出資することができる。
- 3 (略)

〔補助金〕

予算措置

〔国庫納付〕

＜国立研究開発法人森林研究・整備機構法＞

- 第17条 機構は、前条第1号及び第2号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、通則法第35条の4第2項第1号に規定する中長期目標の期間(以下この項及び第4項において「中長期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち農林水産大臣の承認を受けた金額を、当該中長期目標の期間の次の中長期目標の期間に係る通則法第35条の5第1項の認可を受けた中長期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中長期目標の期間における第13条第1項に規定する業務の財源に充てることができる。
- 2 機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。
- 3～5 (略)

6. 特記事項など

特になし

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

水源林造成事業においては、令和4年度末までに水源地域の民有林において、48.9万haの植栽を実施した。
事業実施による効果については、植栽面積40.2万ha(昭和36年度から平成13年度までに植栽した面積の合計(平成14年度以降の植栽林分は全額補助金により実施。))について「林野公共事業における事業評価マニュアル」に基づく費用及び便益の計測を行った結果、費用の合計は約12兆8,944億円、便益の合計は約17兆4,953億円となっている。

便益について個別に分類すると以下のとおりである。

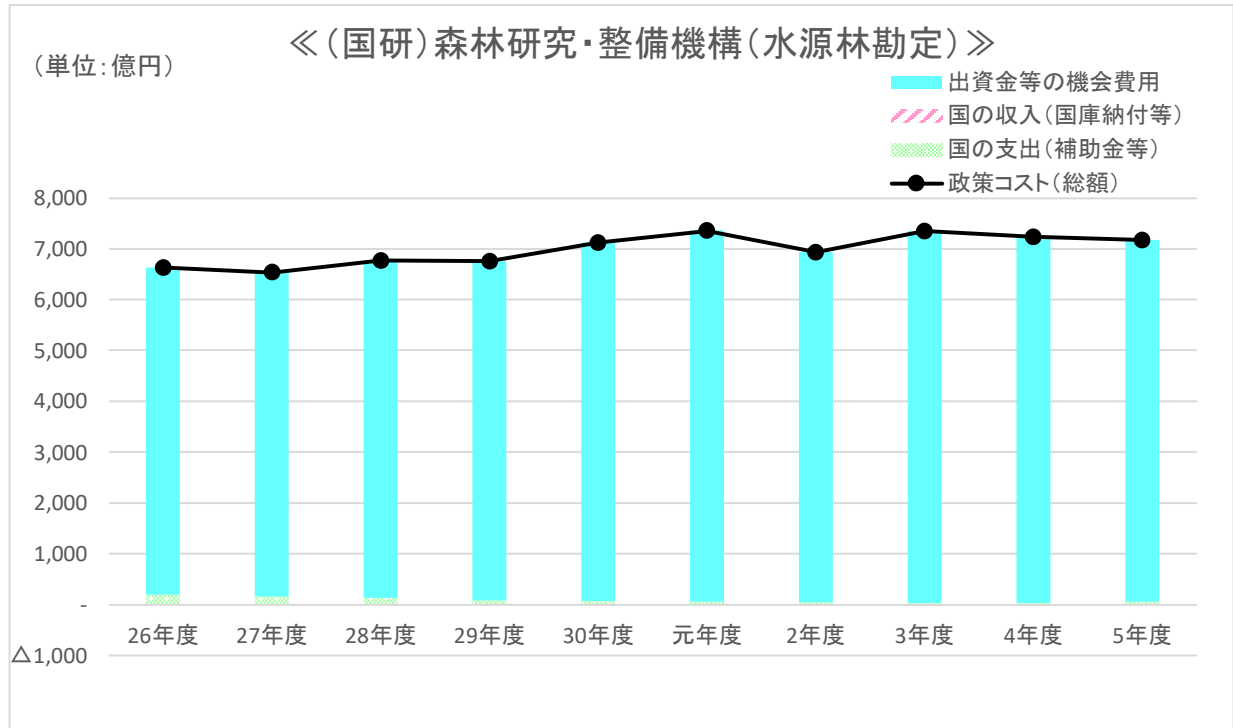
- | | |
|--------------------------|------------|
| ① 水源涵養便益(洪水防止、流域貯水、水質浄化) | 11兆9,439億円 |
| ② 山地保全便益(土砂流出防止、土砂崩壊防止) | 4兆2,001億円 |
| ③ 環境保全便益(炭素固定) | 1兆1,809億円 |
| ④ 木材生産便益(木材生産確保・増進) | 1,704億円 |

継続中の事業等に係る令和5年度以降に発現する便益については定量的に把握することが困難な面があるものの、上記の効果額を基準に一定の前提条件のもと試算すれば、以下のとおり試算される。

- | | |
|------------------------|-----------|
| 社会的割引率を4%とした場合 | 1兆7,540億円 |
| 社会的割引率を政策コスト分析と同じとした場合 | 2兆4,480億円 |

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



（注1）各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

（注2）28年度までは、（国研）森林総合研究所の政策コスト額である。

（単位：億円）

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	6,631	6,538	6,763	6,761	7,125	7,354	6,937	7,341	7,234	7,166
国の支出(補助金等)	197	157	130	83	71	58	37	29	27	48
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	6,434	6,381	6,632	6,678	7,054	7,296	6,900	7,313	7,208	7,118

【政策コストの推移の解説】

・分析対象事業が平成13年以前の植栽林による水源林造成事業であり、事業費総額がある程度定まっているため、事業費の一部を出資金で受け入れている機構の総受け入れ出資金額もある程度一定であり、政策コストに大きな変動は見られない。

・水源林の造成という長期にわたる事業の性質上、政策コスト分析にかかる分析期間が長期間(89年間)となるため、金利等の影響を受けて政策コストが増減している。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

・令和5年度政策コストについては、木材価格の上昇に伴う造林木販売収入の増等により、対前年度実質増減は△556億円となっており、特段の問題はないと考えている。

感応度分析(前提金利+1%ケース)についても、割引率等の前提条件の影響により+158億円となっているものであり、また、感応度分析(事業収入△1%ケース)についても、収入額試算の前提条件の影響により+15億円となっているものであることから、特段の問題はないと考えている。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	10,386	9,773	10,048	流動負債	10,473	9,619	9,051
現金及び預金	9,746	9,222	9,501	短期借入金	9,344	9,112	8,655
前払費用	17	17	17	リース債務(短期)	21	14	-
未収収益	0	0	0	未払金	189	256	161
賞与引当金見返	195	215	211	未払費用	8	8	8
その他の流動資産	428	319	319	預り金	21	15	15
固定資産	1,122,096	1,152,041	1,170,425	引当金			
有形固定資産	1,121,856	1,151,827	1,170,233	賞与引当金	195	215	211
水源林	1,120,483	1,150,484	1,168,913	その他の流動負債	695	-	-
建物	4	4	3	固定負債	92,252	87,967	83,943
構築物	34	29	25	資産見返負債			
工具器具備品	67	41	22	資産見返補助金等	151	116	84
土地	1,269	1,269	1,269	長期借入金	89,749	85,537	81,482
無形固定資産	84	59	37	リース債務(長期)	14	-	-
商標権	0	0	0	引当金			
ソフトウェア	84	59	36	退職給付引当金	2,338	2,313	2,376
電話加入権	0	0	0	(負債合計)	102,724	97,586	92,993
投資その他の資産				資本金			
敷金・保証金	155	155	155	政府出資金	782,784	792,396	801,940
				資本剰余金	243,918	268,771	282,507
				資本剰余金	263,149	290,397	305,341
				その他行政コスト累計額			
				除売却差額相当累計額(△)	△ 19,232	△ 21,627	△ 22,834
				利益剰余金	3,056	3,062	3,032
				前中長期目標期間繰越積立金			
				積立金	2,159	1,701	1,176
				積立金	-	897	1,360
				当期未処分利益	897	464	495
				(うち当期総利益)	(897)	(464)	(495)
				(純資産合計)	1,029,757	1,064,228	1,087,479
資産合計	1,132,482	1,161,814	1,180,473	負債・純資産合計	1,132,482	1,161,814	1,180,473

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常費用	2,311	2,771	2,441
分収造林原価	102	29	50
販売・解約事務費	784	810	822
水源環境林業務費	20	29	34
復興促進業務費	26	48	33
一般管理費	846	1,397	1,166
財務費用	525	458	335
雑損	8	0	0
経常収益	2,863	2,776	2,411
分収造林収入	551	113	193
販売・解約事務費収入	786	810	822
資産見返補助金等戻入	36	35	32
国庫補助金等収益	1,000	1,399	972
水源環境林負担金収入	2	3	3
賞与引当金見返に係る収益	35	37	36
財務収益	0	0	0
雑益	453	379	353
経常利益又は経常損失(△)	552	6	△ 29
当期純利益又は当期純損失(△)	552	6	△ 29
前中長期目標期間繰越積立金取崩額	345	458	525
当期総利益	897	464	495

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(独)エネルギー・金属鉱物資源機構(金属鉱業一般勘定)

<https://www.jogmec.go.jp>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

金属鉱業等において使用を終了した特定施設に係る鉱害防止工事資金の貸付、公害防止事業費事業者負担法(昭和45年法律第133号)に基づく事業者負担金の負担者に対する鉱害負担金資金の貸付を行っている。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
3	23

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	3	3	△0
2.国の収入(国庫納付等) ※	△1	△1	△0
3.出資金等の機会費用分	0	0	+0
1～3 合計＝政策コスト(A)	3	3	△0
分析期間(年)	16年	16年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	3	3	△0
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	3	3	△0
国の支出(補助金等)	3	3	△0
国の収入(国庫納付等) ※	△1	△1	△0
剰余金等の機会費用分	0	0	+0
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出) (単位:億円)

	4年度	5年度	単純増減
政策コスト 単純比較(調整前)	3	3	△0
政策コスト 経年比較(調整後)	①分析始期の調整 (分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整 (4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減 (②-①)
	2	3	+0

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・新規融資に伴う事務費の増によるコスト増 (+0億円)

○ 政策コストの減少要因

・なし

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	3
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	3

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
3	2	△0	△0	+0	△0

(A) 政策コスト【再掲】	業務経費+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
3	3	+0	+0	-	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ・既往の貸付金残高23億円(令和4年度末予定額)に加え、令和5年度の事業計画(3億円)に基づき貸付を実行した場合について試算している。
- ・分析期間は、既往の貸付金に加え令和5年度の事業計画に基づく貸付金が全て回収されるまでの16年間(令和4年度も16年間)となっている。
- ・機構の貸付金については令和5年度の貸付金3億円を15年で回収することとしている。貸倒については、貸付に当たり十分な担保等または親会社保証を徴求しているとともに、財務評価は半期毎に、担保評価は半期毎または1年毎に実施し、不足が見込まれるものについては、流動性の高い有価証券等の追加担保を徴するなど、十分な債権保全に努めていることから見込んでいない。令和3年度末における、破産更生債権等の残高はない。貸倒引当金は、担保等により回収が見込まれるので計上していない。なお、独立行政法人化以前の貸倒引当率は15/1000で推移していた。
- ・繰上償還については、過去において2件発生しているのみであるため、分析上令和5年度以降は見込んでいない。

以上のような考え方の下に、設定された前提条件に従って、当該事業の遂行に必要な補助金等を試算した。

年 度	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
	30	元	2	3	4	5	令和6年度～令和20年度
繰上償還率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	同左
貸倒償却率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	同左

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

- ①事業に補助金等が投入される理由、ルール、根拠法令
鉦害防止融資事業を実施するため、業務経費(融資事業に係る人件費、事務費)が必要となるが、当該経費の財源に充てるため、他の業務に必要な経費と共に一般会計から運営費交付金を受け入れている。運営費交付金は、中期計画に定める運営費交付金算定ルールに基づき、各年度において必要な金額が交付されている。
運営費交付金については、独立行政法人通則法第46条(財源措置)において定められている。
(独立行政法人通則法)
第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。
- ②国庫納付根拠法令
国庫納付については、独立行政法人エネルギー・金属鉦物資源機構法第13条第2項において定められている。
(独立行政法人エネルギー・金属鉦物資源機構法)
第十三条 機構は、第十二条第一号から第三号までに掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間(以下「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち経済産業大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第十一条に規定する業務の財源に充てることができる。
2 機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

- ① 政策コストの分析にあたっては、金属鉦業一般勘定のうち財政投融资対象事業に係るコストのみを分析の対象としている。
- ② 「特殊法人等整理合理化計画」並びに「石油公団法及び金属鉦業事業団法の廃止等に関する法律」及び「独立行政法人石油天然ガス・金属鉦物資源機構法」により、石油公団と金属鉦業事業団が統合し、平成16年2月29日付けで新たに設立された独立行政法人石油天然ガス・金属鉦物資源機構に金属鉦業事業団の業務が承継され、本分析対象である鉦害防止融資事業の政策コスト分析を行っている。なお、「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律」及び「エネルギー・金属鉦物資源機構法」により、令和4年11月14日付けで組織の名称が「エネルギー・金属鉦物資源機構」に変更となった。

(参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 出融資等実績	(単位:億円)		
	3年度までの 貸付累計額	3年度末 貸付残高	5年度 貸付計画額
鉦害防止融資	355	19	3
鉦害負担金融資	183	3	0
計	538	22	3

鉦害防止融資は、昭和48年度から令和3年度までの間に192事業場に、鉦害負担金融資は、昭和50年度から令和3年度までの間に26地域の事業に融資を行い鉦害防止の着実な実施を支援している。

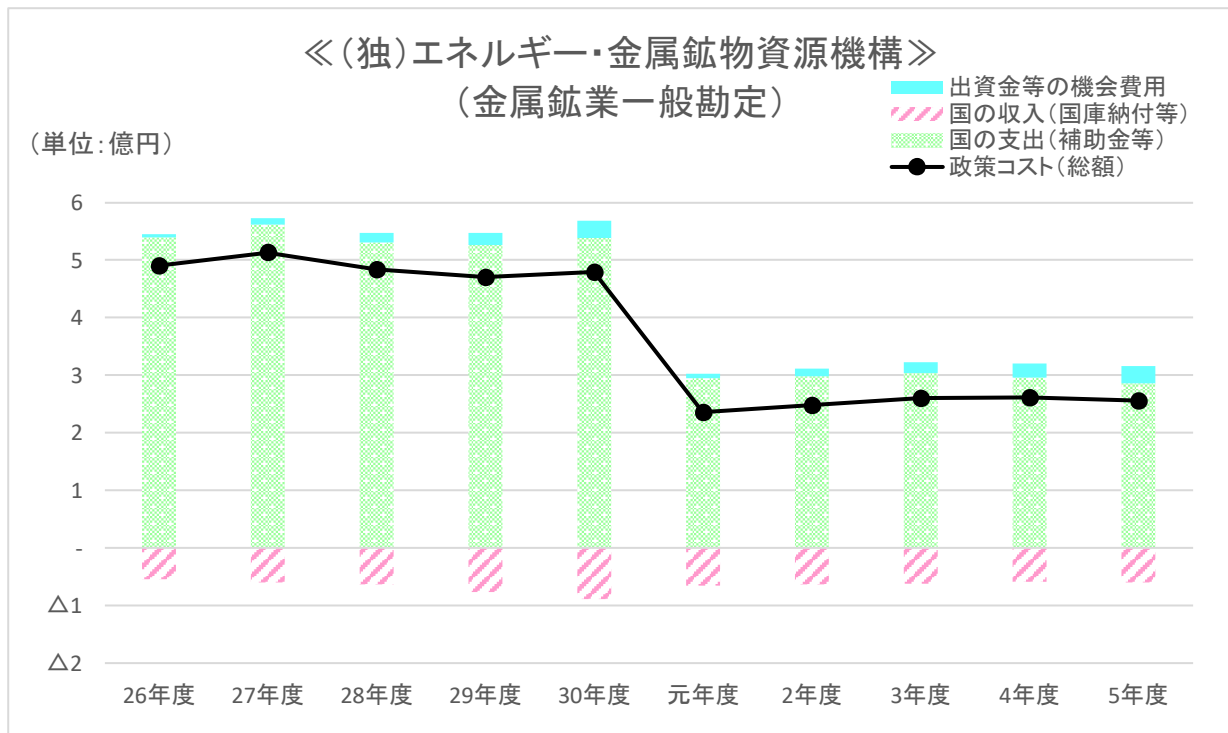
- ② 社会・経済的便益
鉦害防止事業は、重金属等を含む坑廃水の流出を防止すること、又は坑廃水処理を行うことにより、鉦害の発生を防止することを目的としている。この鉦害を防止するため、環境基本法に基づき公共用水域の水質についての環境基準を、また、水質汚濁防止法に基づき排水の水質についての排水基準を設定し、鉦害防止事業を実施し坑廃水を基準に適合した状態に処理した後(下記例)放流することにより、国民の健康の保護、生活環境の保全に寄与している。

・鉦害防止融資事業

坑廃水処理の例		
重金属の区分	処理後水	排水基準
pH	7.0	5.8～8.6
鉛	0.01mg/l以下	0.1mg/l以下
カドミウム	0.003mg/l以下	0.1mg/l以下
銅	0.1mg/l以下	1.3mg/l以下

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	5	5	5	5	5	2	2	3	3	3
国の支出(補助金等)	5	6	5	5	5	3	3	3	3	3
国の収入(国庫納付等)	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1	△1
出資金等の機会費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【政策コストの推移の解説】

・政策コストの発生要因は主に「国からの補助金等」に計上されている業務経費(融資事業に係る人件費、事務費)である。平成26年度から平成30年度までの政策コストはおよそ5億円で推移している。令和元年度からは、事業内容に合わせた想定従事人員数の見直しに伴う人件費減により2億円から3億円で推移している。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

・本年度の政策コスト分析については、設定された前提条件に従って鉱害防止融資事業に関する長期キャッシュフロー等を推計し、政策コストを算出した。

・鉱害防止融資は、国民の健康の保護、生活環境の保全等を目的としたものであり、融資にあたり十分な担保等を徴することとしており、分析結果も含めて償還確実性に問題はなく、財務の健全性は確保されていると評価する。

・感応度分析(前提金利+1%ケース及び業務経費+1%ケース)について、政策コストへの影響は軽微であると評価する。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(金属鉱業一般勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	39,091	70,022	4,436	流動負債	17,085	11,414	31,051
現金及び預金	3,007	4,330	3,047	運営費交付金債務	779	-	-
有価証券	31,200	65,300	1,000	1年内返済長期借入金	12,105	10,943	30,936
売掛金	1,834	-	-	買掛金	1,703	-	-
棚卸資産	1,435	-	-	未払金	600	-	-
前渡金	17	-	-	未払費用	0	4	11
未収収益	0	0	0	未払消費税等	222	367	0
短期貸付金	311	292	285	前受金	1,581	-	-
未収入金	1,193	-	-	預り金	1	-	-
賞与引当金見返	94	100	104	引当金			
固定資産	69,768	141,804	224,514	賞与引当金	94	100	104
有形固定資産	6,495	5,112	3,739	固定負債	3,309	3,269	3,304
建物	279	254	230	資産見返負債	205	135	76
構築物	35	22	9	長期借入金	1,951	1,969	1,993
機械装置	41	22	9	引当金			
船舶	6,050	4,756	3,462	退職給付引当金	1,151	1,166	1,235
車両運搬具	5	4	2	長期未払金	2	1	-
工具器具備品	85	54	27	(負債合計)	20,394	14,684	34,355
無形固定資産	12	9	7	資本金			
投資その他の資産	63,261	136,683	220,768	政府出資金	51,816	161,816	161,816
関係会社株式	60,214	133,614	217,614	資本剰余金	5,980	4,665	3,351
長期貸付金	1,889	1,897	1,912	資本剰余金	27,386	27,386	27,386
敷金・保証金	7	7	7	その他行政コスト累計額	△ 21,406	△ 22,721	△ 24,035
退職給付引当金見返	1,151	1,166	1,235	減価償却相当累計額(△)	△ 19,870	△ 21,185	△ 22,500
				除売却差額相当累計額(△)	△ 1,536	△ 1,536	△ 1,536
				利益剰余金	9,154	9,147	7,915
				前中期目標期間繰越積立金	5,375	5,375	7,955
				積立金	2,464	3,779	-
				当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	1,315	△ 7	△ 40
				(うち当期総利益又は当期総損失(△))	(1,315)	(△ 7)	(△ 40)
				評価・換算差額等			
				関係会社株式評価差額金	21,514	21,514	21,514
				(純資産合計)	88,464	197,143	194,596
資産合計	108,858	211,827	228,951	負債・純資産合計	108,858	211,827	228,951

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書(金属鉱業一般勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画	科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
(損失の部)				(利益の部)			
経常費用	15,054	17,720	5,099	経常収益	16,369	17,713	5,059
業務経費	3,563	4,347	3,768	運営費交付金収益	3,515	4,230	3,566
受託経費	10,477	12,764	660	業務収入	1,153	10	12
一般管理費	405	593	614	補助金等収益	329	340	426
財務費用	7	9	57	受託収入	10,477	12,764	660
雑損	602	6	-	賞与引当金見返に係る収益	94	100	104
臨時損失	60	0	-	退職給付引当金見返に係る収益	112	181	227
固定資産除却損	60	0	-	財務収益	3	3	0
当期総利益又は当期総損失(△)	1,315	△ 7	△ 40	資産見返運営費交付金戻入	94	72	59
				雑益	593	12	5
				臨時利益	60	0	-
				資産見返運営費交付金戻入	60	0	-
合計	16,429	17,713	5,059	合計	16,429	17,713	5,059

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。
2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(独)エネルギー・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)

<https://www.jogmec.go.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

「石油の備蓄の確保等に関する法律」第5条及び第10条の規定に基づく民間備蓄義務を果たすため、2以上の石油精製業者等及び石油ガス輸入業者が共同で備蓄会社を設立し、石油及び石油ガス貯蔵施設を設置等する場合に、80%を上限に当該貯蔵施設の取得等に必要な資金の融資を行うものである。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
1	24

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	-	0	+0
2.国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	-	-	-
1～3 合計＝政策コスト(A)	-	0	+0
分析期間(年)	-1年	14年	14年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	-	0	+0
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	-	0	+0
国の支出(補助金等)	-	0	+0
国の収入(国庫納付等) ※	-	-	-
剰余金等の機会費用分	-	-	-
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

		4年度	5年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	-	0	+0
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整 (分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整 (4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減 (②-①)

前年度分析対象外

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	0
① 繰上償還	-
② 貸倒	-
③ その他(利ざや等)	0

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
0	0	△0	△0	-	-

(A) 政策コスト【再掲】	業務経費+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
0	0	+0	+0	-	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象：(独)エネルギー・金属鉱物資源機構(石油天然ガス等勘定)のうち共同石油・石油ガス備蓄施設整備融資事業
- ② 試算の対象の公共事業：共同石油・石油ガス備蓄施設整備融資事業
- ③ 試算の対象事業規模：令和3年度末融資残高28億円、令和4年度の融資はなし、5年度の融資予定額は1億円。
- ④ 分析期間：5年度から最長の債権が回収される18年度までの14年間。
- ⑤ 新規貸付分の回収予定については、既往貸付分の回収予定を踏まえ作成している。
- ⑥ 繰上償還と貸倒償却については、昭和52年の融資事業開始から現在に至るまで発生しておらず、十分な債権保全に努めていることから見込んでいない。

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
年 度	30	元	2	3	4	5	6～18年度
繰上償還率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	各年度0.00%
貸倒償却率	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	各年度0.00%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

- ① 事業に補助金等が投入される理由、ルール、根拠法令
共同石油・石油ガス備蓄施設整備融資事業に係る必要な経費は、独立行政法人通則法第46条に基づき、エネルギー対策特別会計から運営費交付金として交付を受け入れている。
(独立行政法人通則法)
第四十六条 政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。
- ② 国庫納付根拠法令
国庫納付については、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構法第13条第2項において定められている。
(独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構法)
第十三条 機構は、第十二条第一号から第三号までに掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、通則法第二十九条第二項第一号に規定する中期目標の期間(以下「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第四十四条第一項又は第二項の規定による整理を行った後、同条第一項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち経済産業大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第三十条第一項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第十一条に規定する業務の財源に充てることができる。
2 機構は、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

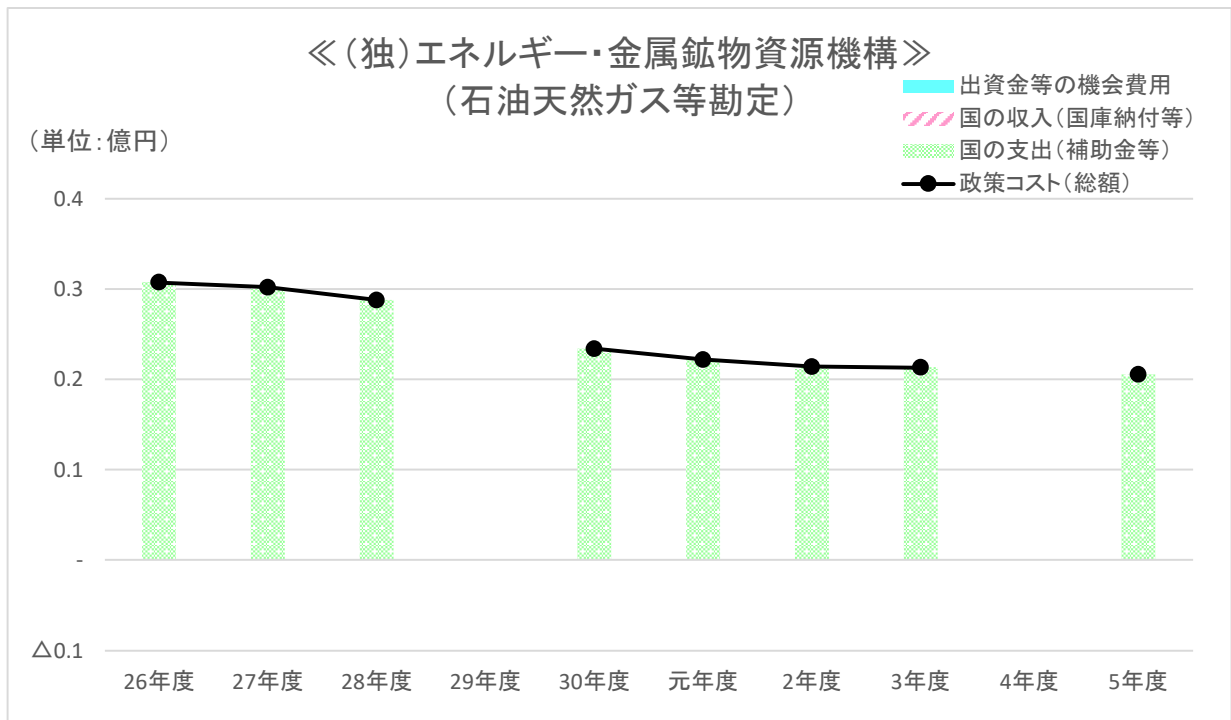
- ① 政策コストの分析にあたっては、石油天然ガス等勘定のうち財政投融资対象事業に係るコストのみを分析の対象としている。
- ② 「特殊法人等整理合理化計画」並びに「石油公団法及び金属鉱業事業団法の廃止等に関する法律」及び「独立行政法人石油天然ガス・金属物資源機構法」により、石油公団と金属鉱業事業団が統合し、平成16年2月29日に新たに設立された独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構が石油公団の業務を承継している。なお、「安定的なエネルギー需給構造の確立を図るためのエネルギーの使用の合理化等に関する法律等の一部を改正する法律」及び「エネルギー・金属鉱物資源機構法」により、令和4年11月14日付けで組織の名称が「エネルギー・金属鉱物資源機構」に変更となった。
- ③ 独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法の改正により、平成24年度に石油天然ガス勘定が石油天然ガス等勘定に変更された。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

- ① 融資等実績(共同石油・石油ガス備蓄施設整備融資)
 - ・ 令和3年度までの融資累計額：734億円
 - ・ 令和3年度末融資残高：28億円
 - ・ 令和4年度融資額：なし
- ② 主たる政策目的及び社会・経済的便益
 - ・ 令和5年度計画の融資対象である大分液化ガス共同備蓄株式会社は、我が国における石油ガス需要量の約8日分相当の石油ガスを備蓄している。融資対象事業の実施により、引き続き約8日分相当の石油ガスを備蓄することができる。これはプロパン・ブタンCIF価格を95,721円/t(財務省貿易統計プロパン・ブタンCIF価格 R4.11確報値)で試算すると約206億円相当の資産価値が見込まれる。
 - ・ 石油・石油ガス供給途絶の際には、経済活動の停滞が予想されるが、備蓄石油・石油ガスを効果的に放出することにより経済への打撃を緩和することができ、資産価値以上の経済効果が見込まれる。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



（注）各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

（単位：億円）

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト（総額）	0	0	0		0	0	0	0		0
国の支出（補助金等）	0	0	0		0	0	0	0		0
国の収入（国庫納付等）	-	-	-		-	-	-	-		-
出資金等の機会費用	-	-	-		-	-	-	-		-

【政策コストの推移の解説】

・政策コストの発生要因は、「国の支出（補助金等）」に計上されている業務経費（共同石油・石油ガス備蓄施設整備融資事業に係る人件費及び事務費）であり、概ね0.2～0.3億円程度で推移している。

【政策コスト分析結果（令和5年度）に対する財投機関の自己評価】

・本年度の政策コスト分析については、設定された前提条件に従って共同石油・石油ガス備蓄施設整備融資事業に関する長期キャッシュフロー等を推計し、政策コストを算出した。

共同石油・石油ガス備蓄施設整備融資は石油・石油ガス備蓄政策に沿ったものであり、融資にあたり十分な担保を徴することとしており、毎期財務評価及び担保の再評価等を実施することにより、分析結果も含めて償還確実性に問題はなく、財務の健全性は確保されていると評価する。

・感応度分析（前提金利＋1％及び業務経費＋1％ケース）による財務への影響は軽微であると評価する。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表 (石油天然ガス等勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	636,379	522,104	909,323	流動負債	514,232	531,322	1,394,849
現金及び預金	51,803	44,989	41,074	運営費交付金債務	10,825	-	-
有価証券	171,630	27,233	34,592	1年内返済長期借入金	86,375	81,483	561,483
売掛金	1,213	-	-	民間備蓄融資事業借入金	318,695	449,198	832,977
たな卸資産	88,853	-	-	買掛金	9,976	-	-
未収入金	3,466	-	-	未払金	4,131	-	-
未収収益	99	58	49	未払費用	0	0	108
賞与引当金見返	223	243	247	未払消費税等	124	398	34
関係法人貸付金	383	383	383	前受金	83,800	-	-
民間備蓄融資事業貸付金	318,695	449,198	832,977	引当金			
その他の流動資産	14	0	-	賞与引当金	223	242	247
				その他の流動負債	82	-	-
固定資産	1,024,910	1,185,310	1,703,281	固定負債	7,886	6,925	6,151
有形固定資産	13,540	11,323	9,038	資産見返負債	2,732	2,284	1,754
建物	2,504	2,292	2,090	長期借入金	2,367	1,984	1,701
構築物	114	101	94	引当金			
機械装置	616	998	692	退職給付引当金	2,458	2,424	2,541
船舶	6,551	4,910	3,270	長期未払金	329	232	156
車両運搬具	10	6	4	(負債合計)	522,118	538,247	1,401,001
工具器具備品	525	377	251	資本金			
土地	2,638	2,638	2,638	政府出資金	749,741	795,541	844,096
建設仮勘定	582	-	-	資本剰余金	1,642	△ 72	△ 1,786
無形固定資産	223	182	146	資本剰余金	11,473	11,473	11,473
投資その他の資産	1,011,146	1,173,805	1,694,097	その他行政コスト累計額	△ 9,831	△ 11,545	△ 13,259
長期性預金	5,541	100	7,941	減価償却相当累計額 (△)	△ 8,463	△ 10,177	△ 11,891
投資有価証券	47,568	57,991	50,618	減損損失相当累計額 (△)	△ 2	△ 2	△ 2
関係会社株式	953,196	1,111,290	1,631,280	除売却差額相当累計額 (△)	△ 1,365	△ 1,366	△ 1,366
関係法人長期貸付金	2,367	1,984	1,701	繰越欠損金			
退職給付引当金見返	2,458	2,424	2,541	当期未処理損失	△ 185,112	△ 199,241	△ 203,655
敷金・保証金	15	15	15	(うち当期総利益又は 当期総損失 (△))	(△ 16,266)	(△ 14,129)	(△ 4,414)
				評価・換算差額等	572,899	572,939	572,949
				関係会社株式評価差額金	572,949	572,949	572,949
				その他有価証券評価差額金	△ 50	△ 10	0
				(純資産合計)	1,139,171	1,169,167	1,211,604
資産合計	1,661,289	1,707,414	2,612,605	負債・純資産合計	1,661,289	1,707,414	2,612,605

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書 (石油天然ガス等勘定)

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画	科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常費用	138,734	255,645	120,142	経常収益	122,467	241,516	118,208
業務経費	72,650	78,078	50,767	運営費交付金収益	15,272	27,519	26,079
受託経費	64,572	176,561	68,070	業務収入	10,333	5,480	6,517
一般管理費	932	995	1,060	補助金等収益	12,930	30,649	16,218
財務費用	12	11	246	受託収入	62,272	175,181	67,842
雑損	568	-	-	保証債務損失引当金戻入益	17,677	-	-
臨時損失	64	1	2,480	財務収益	78	183	82
固定資産除却損	64	1	-	賞与引当金見返に係る収益	223	243	247
国庫納付	-	-	2,480	退職給付引当金見返に係る収益	164	321	396
当期純損失	△ 16,266	△ 14,129	△ 4,414	資産見返運営費交付金戻入	533	475	525
当期総損失	△ 16,266	△ 14,129	△ 4,414	資産見返補助金等戻入	5	5	5
				雑益	2,980	1,460	297
				臨時利益	65	1	-
				固定資産売却益	1	-	-
				資産見返運営費交付金戻入	64	1	-
				資産見返補助金等戻入	0	0	-
合 計	122,532	241,517	118,208	合 計	122,532	241,517	118,208

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(株)日本政策投資銀行

<https://www.dbj.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

出資と融資を一体的に行う手法その他高度な金融上の手法を用いた業務を営むことにより日本政策投資銀行の長期の事業資金に係る投融資機能の根幹を維持し、もって長期の事業資金を必要とする者に対する資金供給の円滑化及び金融機能の高度化に寄与すること。
(参考)NTT-Cは政策コスト分析の対象外としている。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
6,900	114,538

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	0	0	△0
2.国の収入(国庫納付等) ※	△12,041	△16,185	△4,144
3.出資金等の機会費用分	△2,024	3,127	+5,150
1～3 合計＝政策コスト(A)	△14,065	△13,058	+1,006
分析期間(年)	41年	41年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△14,065	△13,058	+1,006
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	3,882	7,604	+3,722
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△17,946	△20,662	△2,716
国の支出(補助金等)	0	0	△0
国の収入(国庫納付等) ※	△12,041	△16,185	△4,144
剰余金等の機会費用分	△5,905	△4,477	+1,428
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出)

(単位:億円)

	4年度	5年度	単純増減
単純比較(調整前)	△14,065	△13,058	+1,006
経年比較(調整後)	①分析始期の調整 (分析始期を5年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整 (4年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減 (②-①)
	△13,451	△14,722	△1,271

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

・なし

○ 政策コストの減少要因

・3年度実績確定及び4年度見込改定によるコスト減 (△944億円)
・5年度新規投融資分の利差等によるコスト減 (△327億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	△13,058
① 繰上償還	71
② 貸倒	757
③ その他(利ざや等)	△13,886

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
△13,058	△9,358	+3,700	△0	△2,417	+6,117

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
△13,058	△13,051	+8	-	+0	+8

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

〔試算の概要〕

- ①すべての投融資事業を試算の対象としている。
- ②既存の資産残高(令和4年度末時点)に加え、令和5年度投融資計画(2兆4,800億円)に基づき投融資を実行した場合について試算している。
- ③分析期間は、財投資金返済完了までの41年間となっている。
- ④資本金及び準備金については、平成27年5月の株式会社日本政策投資銀行法一部改正等により、政府保有株式の時期が明示されなくなった(「平成27年4月1日から起算しておおむね5年後から7年後を目処として」→「できる限り早期に」に改められた)ため、分析最終年度に政府保有株式の全額を処分することと仮定している。
- ⑤国庫納付の金額及び法定準備金の積立額については、税引前利益から法人税相当額を国に納付することと仮定している。また、配当金については、分析最終年度までの間、税引後利益の25%を国に納付することと仮定している。
- ⑥平成20年10月の民営化により企業会計基準での決算となったことを受け、従前の特殊法人会計での試算との連続性の可及的維持のため、引当金残高を資本の部へ戻入する等の調整を行っている。

〔将来の事業見通しの考え方〕

- ①繰上償還率は、過去の実績を用いて推計している。また繰上償還補償金収入は、業況が極度に悪化している先を除いて全額徴求する前提で試算している。
- ②貸付金償却は、資産査定による分類をベースに、正常債権については本行の過去のデフォルトデータを用いて計算し、要管理先以下の債権については担保等も含め個別に回収可能性を判断している。銀行法に基づく令和4年3月末のリスク管理債権残高は1,044億円(単体)である。また、貸倒引当金は令和4年3月末時点で838億円(単体、企業会計基準)である。

	(実績)				(見込み)	(計画)	(試算前提)
年 度	30	元	2	3	4	5	6～
繰上償還率	3.01%	2.04%	2.86%	3.44%	0.35%	0.34%	6年度以降累計:1.88%
貸倒償却率	0.00%	0.00%	0.01%	0.00%	0.08%	0.24%	6年度以降累計:0.26%

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

事業者の利払い負担を軽減するため、当行を経由して事業者を支払われる利子補給金の原資として、エネルギー対策特別会計から補給金を受け入れている。

＜法人税＞

4年度は実績見込ベース、5年度以降は、前期の税引前当期利益から法定実効税率分を法人税等として支払うことを想定している。

＜配当＞

4年度は実績見込ベース、5年度以降は、税引後利益の25%相当額を毎期国庫に納付することを想定している。

6. 特記事項など

平成27年5月の株式会社日本政策投資銀行法一部改正等により、危機対応業務を実施するための当分の間は政府が発行済株式の3分の1超を保有し、特定投資業務が完了するまでの間は政府が発行済株式の2分の1以上を保有しなければならないとされた。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

①投融資額実績(統合報告書より)：

	融資額	投資額
・平成30年3月期	2兆9,736億円	1,797億円
・令和元年3月期	3兆4,904億円	3,004億円
・令和2年3月期	3兆4,015億円	5,503億円
・令和3年3月期	5兆4,842億円	3,025億円
・令和4年3月期	2兆9,946億円	2,279億円

②平成20年10月まで(旧日本政策投資銀行)は、以下の点に重点をおいて長期・固定の融資等を実施。

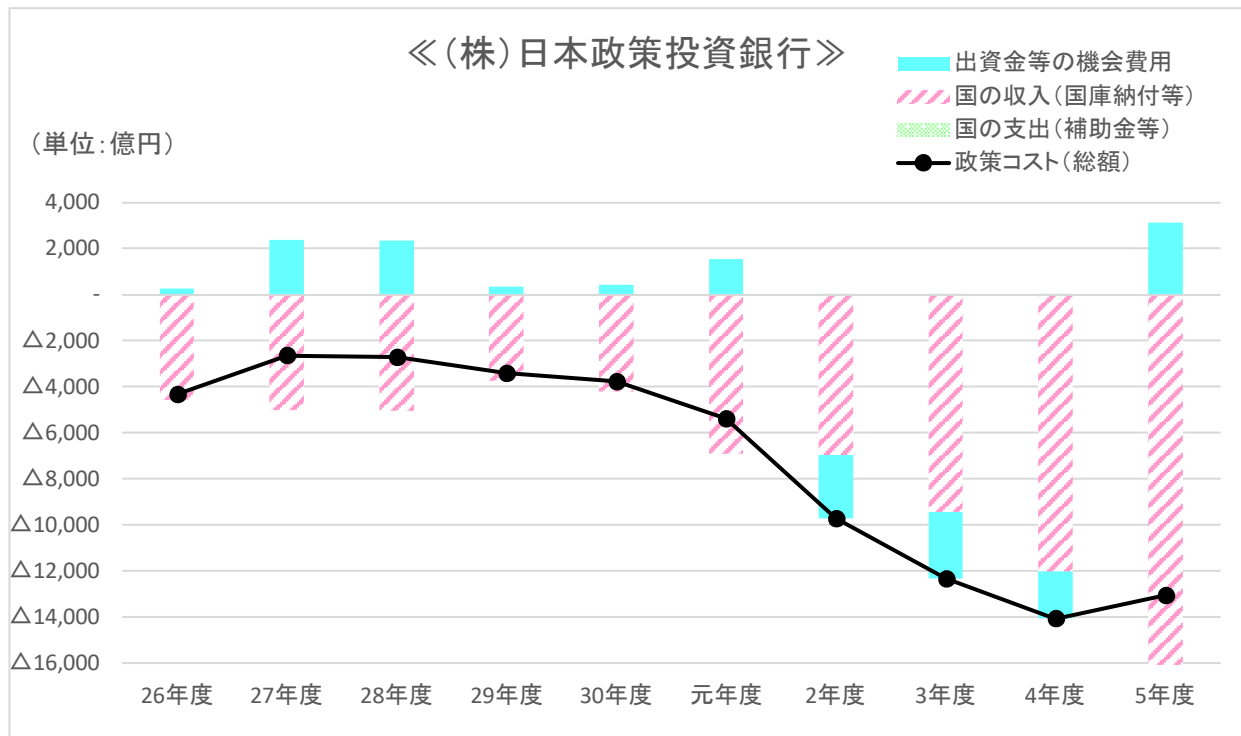
- ・地域再生支援 中心市街地活性化等地域の街づくりの推進、地域の社会資本整備の促進、産業立地の促進、地域における雇用の創出につながる事業の推進等
- ・環境対策・生活基盤 循環型社会形成推進、環境配慮型企業活動支援、防災対策、人にやさしい建築物整備等の福祉・高齢化対策、交通・物流・情報通信ネットワークの整備等
- ・技術・経済活力創造 規制緩和分野の投資促進、企業の事業再構築・事業再生支援、輸入・対内投資促進、新技術開発、ベンチャー・産学連携支援等

③平成20年10月以降は、以下の点に重点をおき業務を遂行。

- ・完全民営化の実現に向けて、日本政策投資銀行が培ってきた顧客基盤を維持・深耕し、得意とする分野を重点的に取り組み、収益力とともに企業価値の向上を図るとともに、危機対応業務等にかかる指定金融機関として、これまで政策金融機関として培ってきた経営資源等を有効活用し、業務を適切に遂行する。
- ・これまで政策金融機関として培ってきた中立性、信頼性、公平性等を活かし、事業活動や地域経済において高度化・多様化する金融サービスへのニーズに幅広く応えられる民間金融機関となることを念頭に、現在までに培われた審査や産業調査のノウハウを活用し、創造的金融活動による課題解決で顧客の信頼を築き、豊かな未来を、ともに実現していくことを目指す。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	△4,340	△2,638	△2,712	△3,421	△3,785	△5,394	△9,712	△12,336	△14,065	△13,058
国の支出(補助金等)	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
国の収入(国庫納付等)	△4,581	△5,018	△5,062	△3,760	△4,208	△6,923	△6,978	△9,436	△12,041	△16,185
出資金等の機会費用	240	2,379	2,349	339	423	1,529	△2,734	△2,900	△2,024	3,127

【政策コストの推移の解説】

- ・平成27年の株式会社日本政策投資銀行法改正を踏まえ、政府保有株式の処分時期を「完全民営化予定時点」から「事業完了時点」に再び変更したため、平成27年度において出資金の機会費用が増加している。
- ・平成29年度以降は、マイナス金利の影響により、出資金の機会費用が大幅に減少している。
- ・令和元年度は、財投資金返済期間長期化に伴う分析期間長期化により、各コストの絶対値が大きくなっている。
- ・令和2年度は、前提金利低下に伴う割引率上昇等により、出資金の機会費用が大幅に減少している。
- ・令和3年度は、特定投資業務に係る前提条件(収益率)の見直し等により、国の収入が増加(政策コストは減少)している。
- ・令和4年度は、前提金利の変更等に伴い、国の収入が増加(政策コストは減少)している。
- ・令和5年度は、前提金利変更に伴う割引率低下等により、出資金の機会費用が大幅に増加している。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・分析期間が長期にわたるため、政策コストの金額が前提金利変動の影響を受けやすくなっているが、実態としては継続的に割引率を超過する収益確保を見込んでおり、政策コストは安定的に負の値となっている。
- ・感応度分析の結果、前提金利+1%ケースにおける政策コストは3,700億円増加するが、その要因は「出資金等の機会費用」に限られることから現実の財務への影響は特段問題ないと考えられ、貸倒償却額+1%ケースにおける政策コストも+8億円とその影響は軽微であり、現実の財務への影響は特段問題ないとする。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金及び預金	2,115,882	2,108,066	1,761,585	債券	3,339,098	3,333,388	3,343,998
有価証券	3,086,107	3,386,107	3,666,107	借入金	10,370,044	11,318,321	11,343,830
貸出金	14,490,759	15,450,750	15,844,193	社債	3,048,138	3,293,622	3,496,435
その他の資産	1,495,742	1,495,742	1,495,742	その他の負債	672,329	672,329	672,329
				(負債合計)	17,429,609	18,617,661	18,856,592
				資本金	1,000,424	1,000,424	1,000,424
				危機対応準備金	206,529	206,529	206,529
				特定投資準備金	1,543,000	1,524,089	1,528,089
				特定投資剰余金	22,439	37,519	37,519
				資本剰余金	241,466	275,922	293,922
				利益剰余金	705,538	739,038	805,068
				評価・換算差額等	39,485	39,485	39,485
				(純資産合計)	3,758,881	3,823,005	3,911,036
資産合計	21,188,490	22,440,666	22,767,628	負債・純資産合計	21,188,490	22,440,666	22,767,628

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
経常収益	280,208	311,500	320,500
資金運用収益	174,262		
役務取引等収益	10,369	311,500	320,500
その他業務収益	15,036		
その他経常収益	80,541		
経常費用	198,051	214,700	197,800
資金調達費用	44,470		
役務取引等費用	692		
その他業務費用	13,933	214,700	197,800
その他経常費用	84,801		
営業経費	54,154		
経常利益	82,157	96,800	122,700
特別利益	31	-	-
特別損失	131	-	-
税引前当期純利益	82,056	96,800	122,700
法人税、住民税及び事業税	36,330	32,600	40,700
法人税等調整額	△ 11,106	-	-
当期純利益	56,833	64,200	82,000

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

(一財)民間都市開発推進機構

<https://www.minto.or.jp/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

開発が長期にわたる民間都市開発プロジェクトに対する、ミドルリスク資金の供給の円滑化のための支援(メザン支援)を実施することにより、都市機能の高度化、都市の居住環境の向上に寄与し、投資の直接効果や波及効果も非常に大きい優良な民間都市開発プロジェクトを着実に促進する。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
350	1,308

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	-	-	-
2.国の収入(国庫納付等) ※	△74	△89	△15
3.出資金等の機会費用分	13	25	+11
1～3 合計=政策コスト(A)	△61	△64	△4
分析期間(年)	41年	40年	△1年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△61	△64	△4
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	-	-
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△61	△64	△4
国の支出(補助金等)	-	-	-
国の収入(国庫納付等) ※	△74	△89	△15
剰余金等の機会費用分	13	25	+11
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

		4年度	5年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	△61	△64	△4
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整 (分析始期を5年度分析に合わせた結果) △56	②前提金利の調整 (4年度の前提金利で再試算した結果) △62	実質増減 (②-①) △5

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・3年度実績確定及び4年度見込改定によるコスト増 (+36億円)
- ・貸倒の増によるコスト増 (+3億円)
- ・その他(新規融資による事務費の増等) (+6億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・5年度新規融資分の利差によるコスト減 (△50億円)

④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)5年度政策コスト【再掲】	△64
① 繰上償還	-
② 貸倒	27
③ その他(利ざや等)	△91

⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
△64	△66	△2	-	△10	+8

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1% ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等) ※	3. 出資金等の 機会費用
△64	△64	+0	-	+0	-

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

〔試算の概要〕

- ① 民間都市開発推進機構が行う事業のうち、メザニン支援事業を試算の対象としている。
- ② 分析期間は令和5年度計画額に基づく貸付金及び社債が償還されるまでの40年間としている。
- ③ 繰上償還見込みについては、実績がないことから見込んでいない。
- ④ 貸倒償却については、メザニン支援事業がミドルリスク資金の供給を目的としていることから、民間格付機関から取得したデフォルト率を参考に算出している。
- ⑤ 民間都市開発推進機構は、一般財団法人であり、メザニン支援事業については、法人税及び利子所得税の課税対象となることから、事業完了年度までの間の各年度における課税額を試算対象としている。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

メザニン支援事業を長期にわたって安定的に実施することが可能となるよう、資本増強のために平成23年度に、一般会計より補助金を受け入れたもの。

【根拠法令等】

〔出資金規定〕

・都市再生推進事業制度要綱第14条の5 国の補助

国は、事業主体に対して、予算の範囲内において、民間都市開発事業支援業務引当金に要する費用を補助することができる。

〔国庫納付規定〕

・都市再生推進事業制度要綱第14条の6 民間都市開発事業支援事業の実施等

1～2 略

3 民間都市開発推進機構は、メザニン支援事業を廃止する場合において、民間都市開発事業支援業務引当金に残余があるときは、その残余の額を国庫に納付しなければならない。

6. 特記事項など

一般財団法人民間都市開発推進機構は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号)第45条の規定に基づく内閣総理大臣の認可を受け、平成25年4月1日に一般財団法人へ移行した。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

I. 出融資等実績

支援実績等

① 支援実績 11件 1,316億円

② 令和5年度計画額:450億円

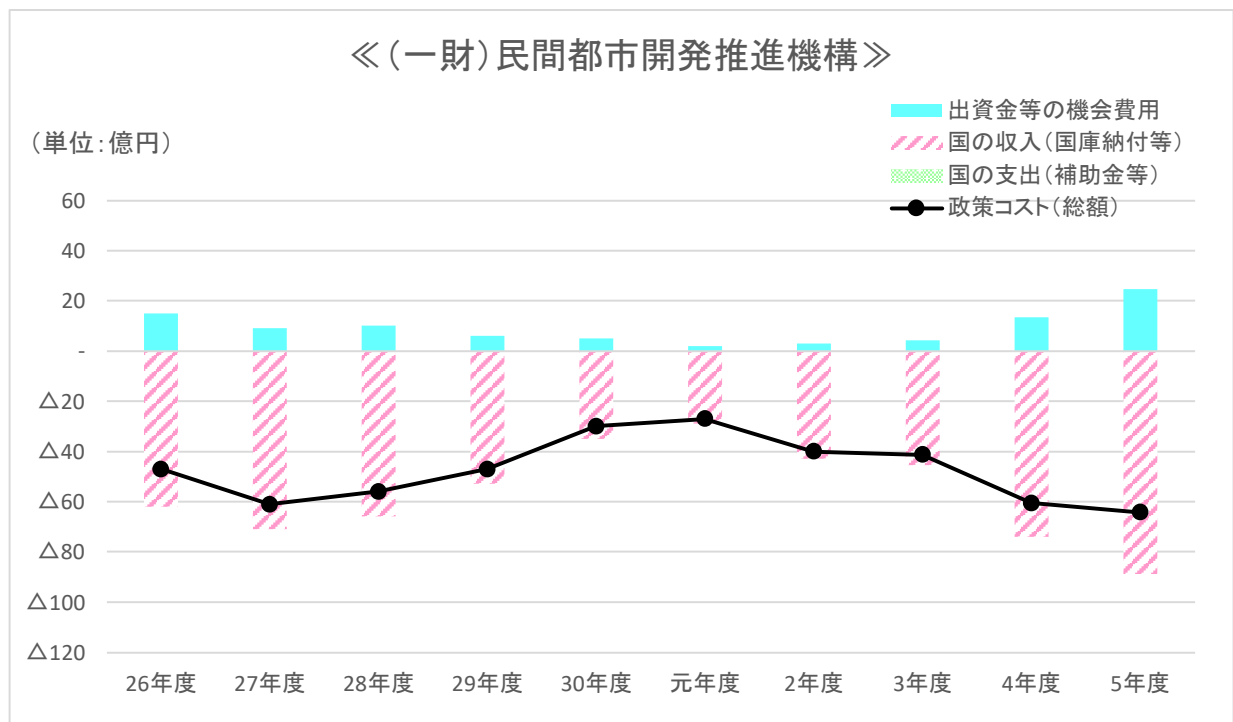
II. 主たる政策目的及び社会・経済的便益

メザニン支援事業による需要創出効果(5年度) 約9,489億円

財政投融资対象事業の投資から発生する経済効果(5年度) 約23,871億円

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	△47	△61	△56	△47	△30	△27	△40	△41	△61	△64
国の支出(補助金等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国の収入(国庫納付等)	△62	△71	△66	△53	△35	△29	△43	△45	△74	△89
出資金等の機会費用	15	9	10	6	5	2	3	4	13	25

【政策コストの推移の解説】

・事業規模の変動に伴い増減はあるもののマイナスコストがほぼ横ばいで推移。5年度については、年度進行による貸付増に伴う利息収入の増加等により政策コストは減少している。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・分析期間内の利息収入の増加等に伴い国庫納付金も増加している。
- ・感応度分析において、前提金利+1%ケースと比較すると政策コストは△2億円と収益性は改善している。利ざや及び余資運用益の変化による国庫納付(税金)の増加によるものであり、金利差による財務への影響は小さいとは言えないと考えられる。
- ・感応度分析において、貸付償却額+1%ケースと比較すると政策コストは+0億円と収益性は若干悪化している。余資運用益による国庫納付(含税金)の減少が影響しているものと思われる。以上より、金利差による財務への影響はないと考えられる。
- ・試算上、特に問題となる事象はなく、財務の健全性は引き続き確保されている。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表(メザニン支援事業)

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債の部)			
流動資産				流動負債			
現金預金	208	126	126	未払金	16	-	-
仮払金	1	-	-	未払法人税	67	-	-
固定資産				賞与引当金	5	5	5
特定資産				固定負債			
民間都市開発事業支援業務引当預金	5,027	5,032	5,036	政府保証借入金	5,500	15,200	24,900
退職給付引当預金	63	55	55	政府保証債	95,800	130,800	155,800
メザニン支援業務貸付金	101,300	146,000	180,700	退職給付引当金	63	55	55
貸倒引当金	-	△ 7,537	△ 8,929				
メザニン支援業務投資有価証券	-	-	-	負債合計	101,452	146,061	180,761
メザニン支援業務運営準備預金	8,140	9,174	10,193				
その他固定資産	2	-	-	(正味財産の部)			
資産合計	114,742	152,850	187,181	指定正味財産	5,027	5,032	5,036
				一般正味財産	8,262	1,757	1,384
				正味財産合計	13,290	6,789	6,420
				負債・正味財産合計	114,742	152,850	187,181

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

収入支出予算書(メザニン支援事業)

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画	科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
(収入の部)				(支出の部)			
民間都市開発事業支援業務引当金運用収入	1	5	5	管理費	144	203	203
メザニン支援業務収入	1,034	3,882	13,925	メザニン支援事業支出	10,006	45,089	45,089
受取利息	734	3,582	3,625	メザニン支援事業費	10,000	45,000	45,000
貸付金等回収	300	300	10,300	メザニン支援調査費等	6	89	89
民間借入金収入	15,650	45,000	45,000	借入金等償還	5,950	300	10,300
政府保証債	10,000	35,000	35,000	利子及び債券発行諸費	338	1,702	1,776
政府保証借入金	5,650	10,000	10,000	債券支払利息	293	1,184	1,259
特定預金取崩収入	1	8	-	借入金支払利息等	2	255	255
雑収入	1	8	8	債券支払手数料	42	264	262
				特定預金繰入支出	101	1,038	1,023
				民間都市開発事業支援業務引当金	1	4	4
				メザニン支援業務運営準備金積立金	86	1,034	1,019
				退職給付引当預金等	14	-	-
				租税公課	68	560	537
				減価償却費負担支出	2	-	-
				事務機械化経費	5	10	10
当期収入合計	16,687	48,902	58,939	当期支出合計	16,614	48,902	58,939
前期繰越収支差額	53	126	126	当期収支差額	73	-	-
収入合計	16,740	49,028	59,064	次期繰越収支差額	126	126	126

(注)1.四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

2.民間都市開発推進機構は一般財団法人であり、公益法人会計基準により経理処理することとしているため、損益計算書は作成していない。

(参考)民間企業仮定貸借対照表、民間企業仮定損益計算書

民間企業仮定貸借対照表
(メザニン支援事業)

(単位：百万円)

科目	令和3年度末	区分	令和3年度末
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	13,739	流動負債	389
現金及び預金	13,438	短期借入金	300
短期貸付金	300	未払費用	16
仮払金	1	未払法人税等	67
固定資産	101,002	賞与引当金	5
有形固定資産	2	固定負債	101,063
工具、器具及び備品	3	社債	95,800
減価償却累計額	△1	長期借入金	5,200
工具、器具及び備品(純額)	2	退職給付引当金	57
投資その他の資産	101,000	役員退職慰労引当金	6
長期貸付金	101,000		
		(負債の部合計)	101,452
		(純資産の部)	
		株主資本	13,290
		資本剰余金	11,500
		その他資本剰余金	11,500
		利益剰余金	1,790
		その他利益剰余金	1,790
		繰越利益剰余金	1,790
		(純資産の部合計)	13,290
資産の部合計	114,742	負債及び純資産の部合計	114,742

民間企業仮定損益計算書
(メザニン支援事業) (単位：百万円)

科目	令和3年度
売上高	736
受取利息	626
受取手数料	110
売上原価	338
支払利息	296
支払手数料	42
売上総利益	398
販売費及び一般管理費	169
営業利益	229
経常利益	229
税引前当期純利益	229
法人税、住民税及び事業税	67
当期純利益(又は当期純損失)	162

(注) 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

中部国際空港(株)

<https://www.centrair.jp/corporate/>

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

航空輸送の円滑化を図り、もって航空の総合的な発達に資するため、中部国際空港の基本施設(滑走路、エプロン等)、航空保安施設等の設置及び管理を行うものである。
(参考)財政投融資対象外の主な事業としては、中部国際空港の機能利便施設(航空旅客・貨物取扱施設、事務所・店舗、送迎・見学者施設等)の設置及び管理がある。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
161	1,545

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	-	-	-
2.国の収入(国庫納付等) ※	△84	△74	+10
3.出資金等の機会費用分	△247	△86	+161
1～3 合計＝政策コスト(A)	△331	△160	+171
分析期間(年)	20年	19年	△1年

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	△331	△160	+171
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	38	94	+56
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	△369	△254	+115
国の支出(補助金等)	-	-	-
国の収入(国庫納付等) ※	△84	△74	+10
剰余金等の機会費用分	△285	△180	+105
出資金等の機会費用分	-	-	-

③ 経年比較分析(対前年度実績増減額の算出)

(単位:億円)

		4年度	5年度	単純増減
政策コスト	単純比較(調整前)	△331	△160	+171
	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を5年度分析に合わせた結果) △363	②前提金利の調整(4年度の前提金利で再試算した結果) △350	実質増減(②-①) +12

【実質増減額の要因分析】

○ 政策コストの増加要因

- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い減少した航空需要の回復の遅れ等によるコスト増 (+8億円)
- ・施設維持費、水光熱費等の経費増によるコスト増 (+4億円)

○ 政策コストの減少要因

- ・なし

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	前提金利+1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
△160	55	+214	-	+45	+170

(A) 政策コスト【再掲】	事業収入△1% ケース	増減額	1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※	3. 出資金等の機会費用
△160	△129	+30	-	+9	+21

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※ 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 中部国際空港の整備事業のうち、空港施設の建設等の政府保証債対象事業を試算の対象としており、日本政策投資銀行の融資対象事業は含まれていない。
- ② 分析期間は、政府保証債の償還が完了するまでの19年間(令和23年度まで)としている。
- ③ 業務収入については、平成19年6月に国土交通省交通政策審議会において示された需要予測をもとに、最近の状況を加味して推計している。

年 度	(実績)			(見込み)	(計画)	(試算前提)			
	元	2	3	4	5	6	7	8	9
営業収入(億円)	649	149	161	232	367	453	497	540	575
発着回数(万回)	11.3	4.2	5.1	6.9	7.9	8.7	9.6	10.5	11.1

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

(理由)

中部国際空港の整備事業は、大都市圏の国際拠点空港を緊急に整備し、国際・国内の航空ネットワークの充実を通じて我が国経済社会の発展に資する公共性の高い事業であることから、建設費の一部に充当するため、自動車安全特別会計から出資金及び無利子借入金を受け入れている。

(仕組み)

出資金 事業費×13.3%×2/5
無利子借入金 事業費×26.7%×4/5

(根拠法令)

中部国際空港の設置及び管理に関する法律(平成10年法律第36号) 第5条、第9条、附則第2条

(政府及び地方公共団体の出資)

第5条 政府は、前条第1項の規定による指定をしたときは、予算で定める金額の範囲内において、指定会社の株式を引き受けるものとする。

2 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、指定会社に追加して出資することができる。

3 地方公共団体は、総務大臣と協議の上、指定会社に出資することができる。

4 指定会社は、新株を発行しようとするときは、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

(資金の貸付け)

第9条 政府は、予算の範囲内において、指定会社に対し、第6条第1項第1号から第4号までの事業に要する経費に充てる資金を無利子で貸し付けることができる。

附 則

(資金の貸付けの特例)

第2条 政府は、当分の間、指定会社に対し、第6条第1項第1号の事業で日本電信電話株式会社の株式の売却収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法(中略) 第2条第1項第1号に該当するものに要する費用に充てる資金の一部を無利子で貸し付けることができる。

2 前項の規定による貸付金の償還期間は、二十年(五年以内の据置期間を含む。)以内とする。

3 前項に定めるもののほか、第一項の規定による貸付金の償還方法は、政令で定める。

6. 特記事項など

- ① 中部国際空港株式会社は、平成10年5月1日に設立され、同年7月1日に「中部国際空港の設置及び管理に関する法律」に基づき中部国際空港の設置及び管理を行う者として国土交通大臣が指定したものであり、平成17年に開業した中部国際空港の建設・運営を行っている。
- ② 中部国際空港整備事業には、無利子資金として、国からの出資金及び無利子借入金の他、地方公共団体からの出資金及び無利子借入金、民間からの出資金が投入され、有利子資金として、政府保証債、日本政策投資銀行及び民間金融機関融資が用いられている。特に、民間の出資比率は50%となっており、民間の資金と経営ノウハウを積極的に活用するものとなっている。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

中部国際空港は、首都圏、近畿圏に次ぐ中部圏の国際拠点空港として、21世紀の中部圏の航空需要に対応するのみならず、国際・国内の交流を支える航空ネットワークの基礎となり、また高度な人口・産業集積を有する中部圏の今後の発展の礎となるもので、国際・国内交流の促進、物流効率化の促進、産業の発展等多様な社会・経済的便益を有するものである。

事業から生ずる便益については定量的に把握することが困難な面があるものの、平成22年2月策定の「航空関係公共事業評価」(国土交通省)に則り、利用者効果、供給者効果、地域企業・住民効果を社会的・経済的便益として計算した。

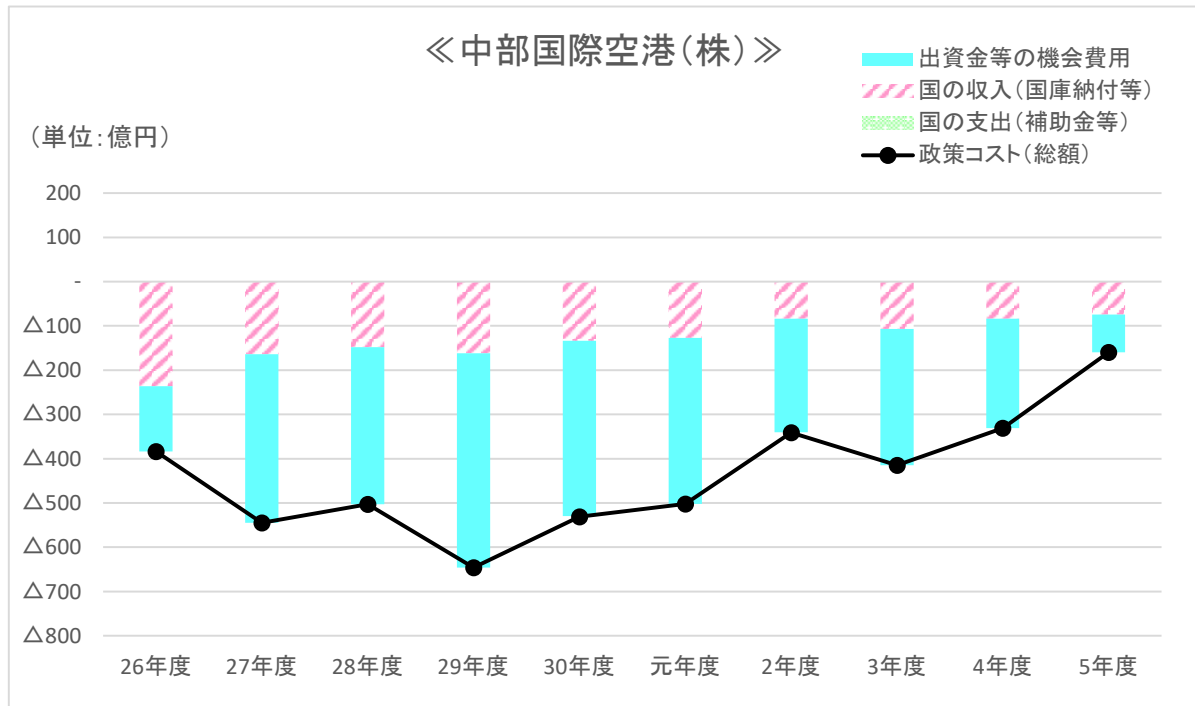
社会的割引率を4%とし、分析期間を32年とした場合
19,909億円

社会的割引率と分析期間を政策コスト分析と同じとした場合
19,286億円

<参考>			
中部国際空港の概要		令和3年度運用実績	令和4年度運用実績(見込み)
・空港用地	約470ha	・発着回数 51,263回	・発着回数 69,000回
・滑走路	3,500m×1本	・旅客数 283万人	・旅客数 515万人
・運用時間	24時間	・貨物量 11.1万トン	・貨物量 13.0万トン

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
政策コスト(総額)	△384	△545	△503	△646	△531	△502	△341	△415	△331	△160
国の支出(補助金等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国の収入(国庫納付等)	△236	△164	△148	△162	△134	△127	△84	△107	△84	△74
出資金等の機会費用	△148	△381	△355	△484	△396	△375	△256	△308	△247	△86

【政策コストの推移の解説】

需要の変化や金利の変動により政策コストに増減はあるものの、分析期間中、出資金等の機会費用を上回る法人税が発生するため、政策コストはマイナスとなっている。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

金利上昇及び新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえた航空需要の回復の遅れ等により、政策コストは前年度の分析より171億円増加している。分析の結果、新型コロナウイルスの感染拡大の影響に伴う一時的な財務体質の悪化はあるものの、航空需要が回復すると想定する時期以降、自己資本比率は順調に増加し、安定・堅調な営業キャッシュフローを維持できる見込みとなっており、財務の健全性が保たれ、財政投融资の償還確実性は十分見込まれる。

感応度分析(前提金利+1%ケース)の結果、政策コストは214億円増加となっている。これは、金利の上昇により準備金(空港整備準備金、利益剰余金)、法人税が減少するためである。この場合でも、自己資本比率は基本ケースと同様に順調に増加しており、今後の対応として、航空需要の早期回復と拡大、有利子負債の着実な返済が重要と考える。

感応度分析(事業収入△1%ケース)の結果、事業収入の減少により準備金(空港整備準備金、利益剰余金)、法人税が減少するため、政策コストは30億円増加となっているが、財務への影響は軽微であるとする。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	26,856	26,994	25,477	流動負債	34,519	38,844	49,792
現金及び預金	23,640	23,808	21,415	買掛金	120	203	546
売掛金	1,657	1,607	2,227	短期借入金	2,742	1,742	1,742
商品	826	857	1,087	1年内償還予定の社債	23,100	26,702	35,704
貯蔵品	243	243	243	1年内返済予定の長期借入金	5,459	5,123	5,123
前払費用	25	32	32	リース債務	11	11	11
その他	467	474	507	未払金	2,002	3,830	5,265
貸倒引当金	△ 2	△ 27	△ 34	未払費用	266	280	306
固定資産	413,539	406,478	400,824	未払法人税等	76	76	76
有形固定資産	398,691	392,807	387,695	前受金	318	319	319
建物	59,986	56,497	52,675	預り金	177	343	467
構築物	39,963	38,231	36,859	賞与引当金	167	176	181
機械及び装置	4,441	3,858	3,484	ポイント引当金	11	11	11
車両運搬具	42	195	261	その他	69	27	40
工具、器具及び備品	3,773	3,476	3,729	固定負債	325,175	322,964	308,506
土地	290,266	290,266	290,266	社債	195,915	198,508	188,600
リース資産	35	25	16	長期借入金	118,923	113,999	109,326
建設仮勘定	185	258	405	リース債務	28	18	6
無形固定資産	4,808	4,047	3,971	退職給付引当金	817	949	1,084
商標権	5	5	4	役員退職慰労引当金	-	-	-
ソフトウェア	1,362	794	912	繰延税金負債	8,014	8,014	8,014
水道施設利用権	3,407	3,214	3,022	その他	1,477	1,475	1,475
その他	34	34	34	(負債合計)	359,694	361,807	358,298
投資その他の資産	10,040	9,623	9,157	株主資本			
関係会社株式	1,017	1,017	1,017	資本金	81,081	72,045	68,378
長期前払費用	9,013	8,597	8,131	政府出資金	83,668	83,668	83,668
その他	90	10	10	地方公共団体出資金	33,466	33,466	33,466
貸倒引当金	△ 80	-	-	民間出資金	8,368	8,368	8,368
繰延資産				利益剰余金	41,834	41,834	41,834
社債発行費	381	381	376	その他利益剰余金	△ 2,587	△ 11,623	△ 15,290
				(準備金(租税特別措置法))	18,638	18,638	18,638
				(繰越利益剰余金)	△ 21,224	△ 30,260	△ 33,927
				(純資産合計)	81,081	72,045	68,378
資産合計	440,776	433,853	426,676	負債・純資産合計	440,776	433,853	426,676

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
売上高	16,095	23,167	36,711
施設使用料収入	14,372	18,681	24,551
商品売上高	1,305	3,781	11,116
その他売上高	418	705	1,044
売上原価	21,655	24,341	30,672
売上総利益	△ 5,560	△ 1,174	6,039
販売費及び一般管理費	5,985	7,176	8,595
営業利益	△ 11,545	△ 8,350	△ 2,556
営業外収益	208	177	93
受取利息	-	1	1
その他	208	176	92
営業外費用	929	702	699
支払利息	85	88	83
社債利息	469	528	524
その他	375	86	92
経常利益	△ 12,266	△ 8,875	△ 3,162
特別利益	98	12	-
特別損失	153	168	500
税引前当期純利益	△ 12,321	△ 9,031	△ 3,662
法人税、住民税及び事業税	5	5	5
法人税等調整額	-	-	-
当期純利益	△ 12,326	△ 9,036	△ 3,667

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。